



[www.ewarrant.co.jp](http://www.ewarrant.co.jp)

2011.10

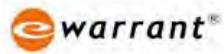
eワラント(カバードワラント)は、対象原資産である株式(上場投資信託等を含む)・株価指数、預託証券、通貨(リンク債)、コモディティ(リンク債)の価格変動、時間経過(一部の銘柄を除き、一般に時間経過とともに価格が下落する)や為替相場(対象原資産が国外のものの場合)など様々な要因が価格に影響を与えるので、投資元本の保証はなく、投資元本のすべてを失うおそれがあるリスクが高い有価証券です。また、対象原資産に直接投資するよりも、一般に価格変動の割合が大きくなります(ただし、eワラントの価格が極端に低い場合には、対象原資産の値動きにほとんど反応しない場合があります)。ニアピン(カバードワラント)は、対象原資産である株価指数や為替相場の変動や、時間経過(同日内を含む)など様々な要因が価格に影響を与えるので、元本の保証はなく投資元本のすべてを失うおそれがあるリスクが高い有価証券です。また、対象原資産に直接投資するよりも、一般に価格変動の割合が大きくなります。最大受取可能額は1ワラント当たり100円に設定され、満期参照原資産価格がピン価格から一定価格以上乖離した場合は満期時に価格がゼロになります。同一満期日を持つ全ての種類のニアピンを購入しても、投資金額の全てを回収することができない可能性があります。トラッカー(カバードワラント)は、対象原資産である株価指数、通貨(リンク債)、コモディティ(リンク債)の価格変動や為替相場(対象原資産が国外のものの場合)など様々な要因が価格に影響を与える有価証券です。このため、投資元本の保証がなく、損失が生じる恐れがあります。トラッカーの価格は、eワラントに比べると一般に対象原資産の価格により近い動きをしますが、任意の二時点間において対象原資産の価格に連動するものではありません。また、金利水準、満期日までの予想受取配当金及び対象原資産の貸株料等の変動によって、対象原資産に対する投資収益率の前提が変化した場合には、トラッカーの価格も影響を受けます。

さらに、取引時間内であっても取引が停止されることがあります。詳細は、最新の外国証券情報をご参照ください。

商号等/eワラント証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)  
第2526号

加入協会/日本証券業協会

取引委託手数料は無料です。お客様の購入価格と売却価格には価格差(売買スプレッド)があります。トラッカーの購入価格には年率で計算された管理コストが予め織り込まれています。管理コストは、計算時点におけるマーケット・メーカーのヘッジコスト(金利水準、ヘッジ対象の流動性、資金調達コスト等を含む)の予想に基づいて設定され、銘柄および購入時点によって異なる可能性があります。



**www.ewarrant.co.jp**  
**2011.10**

**銘柄一覧**

## eワラント(コール型およびブット型)

商品分類	NEW	原資産コード	対象原資産	タイプ	権利行使価格	満期日	回号	1ワラント当たり原資産数
eワラント	NEW	1605	国際石油開発帝石	コール	450,000 円	2012/07/11	81	0.00010
eワラント		1605	国際石油開発帝石	コール	550,000 円	2012/02/08	75	0.00010
eワラント		1605	国際石油開発帝石	コール	550,000 円	2012/04/18	78	0.00010
eワラント	NEW	1605	国際石油開発帝石	コール	620,000 円	2012/07/11	82	0.00010
eワラント		1605	国際石油開発帝石	コール	650,000 円	2012/02/08	76	0.00010

①原資産コード 2009年11月号より、eワラントウェブサイト([www.ewarrant.co.jp](http://www.ewarrant.co.jp))の銘柄検索に対応したコードを記載しています。

②権利行使価格 eワラントが満期日を迎えた際に、決済金額が発生するかどうかの基準となる価格をいいます。コール型のeワラントは満期日の対象原資産価格が権利行使価格が日本円以外の通貨の場合はさらに満期日の為替スポットレートを乗じたもの)、ブット型のeワラントは、満期日の対象原資産価格が権利行使価格を下回っていた場合にその差額に1ワラント当たり原資産数を乗じた金額(権利行使価格が日本円以外の通貨の場合はさらに満期日の為替スポットレートを乗じたもの)を受取ることができます。

③満期日 eワラントにはあらかじめ発行時に有効期限(満期日)が設定されています。しかし、必ずしも満期日まで保有する必要はなく、購入日から満期日の前営業日まで、取引停止時等の場合を除き原則として売却が可能です(最終取引日は満期日の前営業日であることにご注意ください。)また、他の条件が一定であれば、一般に、満期日までの残存日数が多いほどeワラントの価格は高くなります。これは、満期日までの残存日数が十分にある場合には、eワラントの対象原資産の価格が変動し満期日に決済金額が発生する可能性が高くなるためです。

④回号 各eワラント銘柄の「回号」とは、同じ対象原資産を持つコール型またはブット型eワラントに付けられた発行順を示す番号です。新株予約権付社債等の発行回数と同様で、証券(eワラントは有価証券です)を特定するために用いられます。証券の詳細条件を示すものではありません。

また、eワラントの回号はコール型、ブット型それぞれ別々に番号が付けられています。このため、「A社コール型1回」と「A社ブット型1回」は異なる銘柄であることにご注意ください。

⑤1ワラント当たり原資産数 1ワラント当たり原資産数はeワラントがどれだけの原資産(株式等)を対象としているかを表しています。1ワラント当たり原資産数が0.01の場合、100ワラントが1原資産相当になります。

## ニアピン

商品分類	NEW	対象銘柄	ピン価格	満期日	1ワラント当たり原資産数	回号
ニアピン		ニアピン日経平均/250	6,500 円	2011/11/09	0.4	688
ニアピン		ニアピン日経平均/250	6,750 円	2011/11/09	0.4	689
ニアピン		ニアピン日経平均/250	7,000 円	2011/11/09	0.4	690
ニアピン		ニアピン日経平均/250	7,250 円	2011/11/09	0.4	691
ニアピン		ニアピン日経平均/250	7,500 円	2011/11/09	0.4	692

①商品分類 コール型とブット型の2種類があるeワラントとは異なり、ニアピンは「ニアピン型」の1種類のみです。

②対象銘柄 「対象銘柄」名は、順に対象原資産名、商品分類(ニアピン)、満期日における参照原資産価格(満期参照原資産価格)と各銘柄ごとに定められる「ピン価格」の乖離額が何円未満だと満期決済金額が生じるかを表しています。なお、「対象銘柄」名の「」は「」を表します。

③ピン価格 ピン価格とは、各銘柄ごとに定められる対象原資産の価格のことと言います。

④満期日 eワラント同様、ニアピンにもあらかじめ発行時に有効期限(満期日)が設定されていますが、必ずしも満期日まで保有する必要はありません。ただし、ニアピンの最終販売日はeワラントとは異なり、満期日の2営業日前です。また、満期日の前営業日は15時まで買い取りのみが行われ、それ以降には取引ができないことに特にご注意ください。

⑤1ワラント当たり原資産数 ナイアピンにおける1ワラント当たり原資産数とは満期決済金額(最大100円)が、満期参照原資産価格がピン価格から1銭乖離するごとに何銭減少するように設計されているかを示しています(2009年9月10日以降に発行され、日本国内の金融商品取引業者を通じて2009年9月14日以降日本国内で取引される日経平均ニアピンの場合は0.4銭、同米ドルニアピンの場合は50銭ずつ減少します。ただし、満期決済金額は0円以上となります。なお、2009年9月9日以前に発行された日経平均ニアピン及び米ドルニアピンとは条件が異なります)。

## トラッカー

商品分類	GSI発行	NEW	銘柄名	対象原資産	権利行使価格	満期日	1ワラント当たり原資産数	回号
トラッカー	✓		日経平均トラッカー	日経平均	1 円	2014/03/14	0.006155000	1
トラッカー			日経平均トラッカー	日経平均	1 円	2014/03/14	0.001000000	2
トラッcker	✓		NYダウトラッcker	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	1 米ドル	2014/06/20	0.000078200	1
トラッcker	✓		ハンセン指數トラッcker	ハンセン指数	1 香港ドル	2014/02/28	0.000293000	1
トラッcker	✓		韓国200種株価指數トラッcker	韓国200種株価指數	1 韓国ウォン	2014/06/13	3.846153846	1
トラッcker			豪ドルリンク債トラッcker	豪ドルリンク債	1 円	2012/11/14	0.100000000	1

①GSI発行 マークの記載があるものはゴールドマン・サックス・インターナショナル発行のeワラント、記載がないものはeワラント・ファンド・リミテッド発行のeワラントです。

②権利行使価格 トラッckerが満期日を迎えた際に、決済金額が発生するかどうかの基準となる価格をいい、満期日の対象原資産価格が権利行使価格を上回っていた場合にその差額に1ワラント当たり原資産数を乗じた金額(権利行使価格が日本円以外の通貨の場合はさらに満期日の為替スポットレートを乗じたもの)を受取ることができます。

③満期日 トラッckerにはあらかじめ発行時に有効期限(満期日)が設定されています。しかし、必ずしも満期日まで保有する必要はなく、購入日から満期日の前営業日まで、取引停止時等の場合を除き原則として売却が可能です(最終取引日は満期日の前営業日であることにご注意ください)。

④1ワラント当たり原資産数 1ワラント当たり原資産数はトラッckerがどれだけの原資産(株式等)を対象としているかを表しています。1ワラント当たり原資産数が0.01の場合、100ワラントが1原資産相当になります。

⑤回号 各トラッcker銘柄の「回号」とは、同種のトラッckerに付けられた発行順を示す番号です。新株予約権付社債等の発行回数と同様で、証券(トラッckerは有価証券です)を特定するために用いられます。証券の詳細条件を示すものではありません。

商品分類	NEW	原資産コード	対象原資産	タイプ	権利行使価格	満期日	回号	1ワラント当たり 原資産数
eワラント	NEW	1605	国際石油開発帝石	コール	450,000 円	2012/07/11	81	0.000100
eワラント		1605	国際石油開発帝石	コール	550,000 円	2012/02/08	75	0.000100
eワラント		1605	国際石油開発帝石	コール	550,000 円	2012/04/18	78	0.000100
eワラント	NEW	1605	国際石油開発帝石	コール	620,000 円	2012/07/11	82	0.000100
eワラント		1605	国際石油開発帝石	コール	650,000 円	2012/02/08	76	0.000100
eワラント		1605	国際石油開発帝石	コール	700,000 円	2012/04/18	79	0.000100
eワラント		1605	国際石油開発帝石	コール	800,000 円	2012/02/08	77	0.000100
eワラント		1605	国際石油開発帝石	コール	800,000 円	2012/04/18	80	0.000100
eワラント	NEW	1605	国際石油開発帝石	ブット	390,000 円	2012/07/11	59	0.000100
eワラント		1605	国際石油開発帝石	ブット	400,000 円	2012/02/08	53	0.000100
eワラント		1605	国際石油開発帝石	ブット	400,000 円	2012/04/18	56	0.000100
eワラント		1605	国際石油開発帝石	ブット	500,000 円	2012/02/08	54	0.000100
eワラント		1605	国際石油開発帝石	ブット	500,000 円	2012/04/18	57	0.000100
eワラント	NEW	1605	国際石油開発帝石	ブット	530,000 円	2012/07/11	60	0.000100
eワラント		1605	国際石油開発帝石	ブット	600,000 円	2012/02/08	55	0.000100
eワラント		1605	国際石油開発帝石	ブット	700,000 円	2012/04/18	58	0.000100
eワラント		1801	大成建設	コール	170 円	2012/02/08	17	0.200000
eワラント		1801	大成建設	コール	180 円	2011/12/14	15	0.200000
eワラント		1801	大成建設	コール	200 円	2012/02/08	18	0.200000
eワラント		1801	大成建設	コール	260 円	2011/12/14	16	0.200000
eワラント		1801	大成建設	ブット	150 円	2011/12/14	14	0.200000
eワラント		1801	大成建設	ブット	160 円	2012/02/08	16	0.200000
eワラント		1801	大成建設	ブット	190 円	2012/02/08	17	0.200000
eワラント		1801	大成建設	ブット	210 円	2011/12/14	15	0.200000
eワラント		1812	鹿島	コール	200 円	2011/12/14	10	0.200000
eワラント		1812	鹿島	コール	300 円	2011/12/14	11	0.200000
eワラント		1812	鹿島	ブット	200 円	2011/12/14	8	0.200000
eワラント		1812	鹿島	ブット	250 円	2011/12/14	9	0.200000
eワラント		1878	大東建託	コール	6,000 円	2012/02/08	7	0.010000
eワラント		1878	大東建託	コール	8,000 円	2012/02/08	8	0.010000
eワラント		1878	大東建託	コール	9,000 円	2012/02/08	9	0.010000
eワラント		1878	大東建託	ブット	5,000 円	2012/02/08	7	0.010000
eワラント		1878	大東建託	ブット	6,000 円	2012/02/08	8	0.010000
eワラント		1878	大東建託	ブット	7,000 円	2012/02/08	9	0.010000
eワラント		1925	大和ハウス工業	コール	950 円	2011/12/14	2	0.100000
eワラント		1925	大和ハウス工業	コール	1,250 円	2011/12/14	3	0.100000
eワラント		1925	大和ハウス工業	ブット	750 円	2011/12/14	2	0.100000
eワラント		1925	大和ハウス工業	ブット	1,050 円	2011/12/14	3	0.100000
eワラント		2432	ディー・エヌ・エー	コール	2,500 円	2012/03/14	16	0.020000
eワラント		2432	ディー・エヌ・エー	コール	3,200 円	2011/12/14	18	0.020000
eワラント	NEW	2432	ディー・エヌ・エー	コール	3,700 円	2012/06/13	21	0.020000
eワラント		2432	ディー・エヌ・エー	コール	3,900 円	2012/03/14	17	0.020000
eワラント		2432	ディー・エヌ・エー	コール	4,100 円	2011/12/14	19	0.020000
eワラント		2432	ディー・エヌ・エー	コール	4,800 円	2011/12/14	20	0.020000
eワラント	NEW	2432	ディー・エヌ・エー	コール	5,600 円	2012/06/13	22	0.020000
eワラント		2914	JT	コール	280,000 円	2012/04/18	80	0.000100
eワラント		2914	JT	コール	300,000 円	2012/02/08	77	0.000100
eワラント	NEW	2914	JT	コール	310,000 円	2012/07/11	82	0.000100
eワラント		2914	JT	コール	340,000 円	2012/04/18	81	0.000100
eワラント		2914	JT	コール	370,000 円	2012/02/08	78	0.000100
eワラント	NEW	2914	JT	コール	410,000 円	2012/07/11	83	0.000100
eワラント		2914	JT	コール	430,000 円	2012/02/08	79	0.000100
eワラント		2914	JT	ブット	250,000 円	2012/02/08	69	0.000100
eワラント		2914	JT	ブット	260,000 円	2012/04/18	72	0.000100
eワラント	NEW	2914	JT	ブット	270,000 円	2012/07/11	74	0.000100
eワラント		2914	JT	ブット	280,000 円	2012/02/08	70	0.000100
eワラント		2914	JT	ブット	320,000 円	2012/04/18	73	0.000100
eワラント		2914	JT	ブット	350,000 円	2012/02/08	71	0.000100
eワラント	NEW	2914	JT	ブット	350,000 円	2012/07/11	75	0.000100
eワラント		3382	セブン＆アイ・ホールディングス	コール	1,900 円	2012/03/14	41	0.020000
eワラント		3382	セブン＆アイ・ホールディングス	コール	2,100 円	2011/12/14	44	0.020000
eワラント		3382	セブン＆アイ・ホールディングス	コール	2,200 円	2012/03/14	42	0.020000
eワラント		3382	セブン＆アイ・ホールディングス	コール	2,400 円	2011/12/14	45	0.020000
eワラント		3382	セブン＆アイ・ホールディングス	コール	2,500 円	2012/03/14	43	0.020000
eワラント		3382	セブン＆アイ・ホールディングス	ブット	1,600 円	2012/03/14	37	0.020000
eワラント		3382	セブン＆アイ・ホールディングス	ブット	2,000 円	2011/12/14	39	0.020000
eワラント		3382	セブン＆アイ・ホールディングス	ブット	2,200 円	2012/03/14	38	0.020000
eワラント		3382	セブン＆アイ・ホールディングス	ブット	2,300 円	2011/12/14	40	0.020000
eワラント		3402	東レ	コール	550 円	2012/02/08	70	0.050000
eワラント		3402	東レ	コール	600 円	2012/04/18	73	0.050000
eワラント		3402	東レ	コール	700 円	2012/02/08	71	0.050000
eワラント		3402	東レ	コール	750 円	2012/04/18	74	0.050000
eワラント		3402	東レ	コール	800 円	2012/02/08	72	0.050000
eワラント		3402	東レ	ブット	450 円	2012/02/08	55	0.050000
eワラント		3402	東レ	ブット	500 円	2012/02/08	56	0.050000
eワラント		3402	東レ	ブット	500 円	2012/04/18	58	0.050000
eワラント		3402	東レ	ブット	600 円	2012/04/18	59	0.050000
eワラント		3402	東レ	ブット	650 円	2012/02/08	57	0.050000
eワラント		3436	SUMCO	コール	1,200 円	2012/04/18	69	0.020000
eワラント		3436	SUMCO	コール	1,400 円	2012/02/08	66	0.020000
eワラント		3436	SUMCO	コール	1,600 円	2012/04/18	70	0.020000
eワラント		3436	SUMCO	コール	1,800 円	2012/02/08	67	0.020000
eワラント		3436	SUMCO	コール	1,900 円	2012/04/18	71	0.020000
eワラント		3436	SUMCO	コール	2,200 円	2012/02/08	68	0.020000
eワラント		3436	SUMCO	ブット	900 円	2012/04/18	63	0.020000

商品分類	NEW	原資産コード	対象原資産	タイプ	権利行使価格	満期日	回号	1ワラント当たり 原資産数
eワラント		3436	SUMCO	ブット	1,000 円	2012/02/08	60	0.020000
eワラント		3436	SUMCO	ブット	1,100 円	2012/04/18	64	0.020000
eワラント		3436	SUMCO	ブット	1,200 円	2012/02/08	61	0.020000
eワラント		3436	SUMCO	ブット	1,500 円	2012/04/18	65	0.020000
eワラント		3436	SUMCO	ブット	1,600 円	2012/02/08	62	0.020000
eワラント		3632	グリー	コール	1,400 円	2012/02/08	17	0.025000
eワラント		3632	グリー	コール	1,600 円	2012/04/18	20	0.025000
eワラント		3632	グリー	コール	1,900 円	2012/02/08	18	0.025000
eワラント		3632	グリー	コール	2,100 円	2012/04/18	21	0.025000
eワラント NEW	NEW	3632	グリー	コール	2,200 円	2012/07/11	23	0.025000
eワラント		3632	グリー	コール	2,300 円	2012/02/08	19	0.025000
eワラント		3632	グリー	コール	2,600 円	2012/04/18	22	0.025000
eワラント NEW	NEW	3632	グリー	コール	3,100 円	2012/07/11	24	0.025000
eワラント NEW	NEW	4062	イビデン	コール	1,600 円	2012/07/11	56	0.020000
eワラント		4062	イビデン	コール	2,300 円	2011/12/14	53	0.020000
eワラント NEW	NEW	4062	イビデン	コール	2,300 円	2012/07/11	57	0.020000
eワラント		4062	イビデン	コール	2,500 円	2012/03/14	51	0.020000
eワラント		4062	イビデン	コール	2,600 円	2011/12/14	54	0.020000
eワラント		4062	イビデン	コール	3,000 円	2011/12/14	55	0.020000
eワラント		4062	イビデン	コール	3,400 円	2012/03/14	52	0.020000
eワラント NEW	NEW	4062	イビデン	ブット	1,400 円	2012/07/11	48	0.020000
eワラント NEW	NEW	4062	イビデン	ブット	1,900 円	2012/07/11	49	0.020000
eワラント		4062	イビデン	ブット	2,000 円	2011/12/14	45	0.020000
eワラント		4062	イビデン	ブット	2,100 円	2011/12/14	46	0.020000
eワラント		4062	イビデン	ブット	2,100 円	2012/03/14	43	0.020000
eワラント		4062	イビデン	ブット	2,600 円	2011/12/14	47	0.020000
eワラント		4062	イビデン	ブット	2,900 円	2012/03/14	44	0.020000
eワラント		4063	信越化学工業	コール	3,900 円	2012/04/18	73	0.010000
eワラント		4063	信越化学工業	コール	4,000 円	2012/02/08	71	0.010000
eワラント		4063	信越化学工業	コール	4,400 円	2012/04/18	74	0.010000
eワラント		4063	信越化学工業	コール	5,200 円	2012/02/08	72	0.010000
eワラント		4063	信越化学工業	コール	5,400 円	2012/04/18	75	0.010000
eワラント		4063	信越化学工業	ブット	3,100 円	2012/04/18	61	0.010000
eワラント		4063	信越化学工業	ブット	3,500 円	2012/02/08	59	0.010000
eワラント		4063	信越化学工業	ブット	3,900 円	2012/04/18	62	0.010000
eワラント		4063	信越化学工業	ブット	4,400 円	2012/04/18	63	0.010000
eワラント		4063	信越化学工業	ブット	4,600 円	2012/02/08	60	0.010000
eワラント		4188	三菱ケミカルホールディングス	コール	500 円	2012/02/08	5	0.100000
eワラント		4188	三菱ケミカルホールディングス	コール	550 円	2012/04/18	8	0.100000
eワラント		4188	三菱ケミカルホールディングス	コール	650 円	2012/02/08	6	0.100000
eワラント		4188	三菱ケミカルホールディングス	コール	700 円	2012/04/18	9	0.100000
eワラント		4188	三菱ケミカルホールディングス	コール	750 円	2012/02/08	7	0.100000
eワラント		4188	三菱ケミカルホールディングス	ブット	400 円	2012/02/08	5	0.100000
eワラント		4188	三菱ケミカルホールディングス	ブット	450 円	2012/04/18	8	0.100000
eワラント		4188	三菱ケミカルホールディングス	ブット	500 円	2012/02/08	6	0.100000
eワラント		4188	三菱ケミカルホールディングス	ブット	550 円	2012/04/18	9	0.100000
eワラント		4188	三菱ケミカルホールディングス	ブット	600 円	2012/02/08	7	0.100000
eワラント		4502	武田薬品工業	コール	3,500 円	2012/04/18	106	0.010000
eワラント		4502	武田薬品工業	コール	3,700 円	2012/02/08	104	0.010000
eワラント		4502	武田薬品工業	コール	4,000 円	2012/04/18	107	0.010000
eワラント		4502	武田薬品工業	コール	4,400 円	2012/04/18	108	0.010000
eワラント		4502	武田薬品工業	コール	4,500 円	2012/02/08	105	0.010000
eワラント		4502	武田薬品工業	ブット	3,000 円	2012/04/18	84	0.010000
eワラント		4502	武田薬品工業	ブット	3,300 円	2012/04/18	85	0.010000
eワラント		4502	武田薬品工業	ブット	3,400 円	2012/02/08	82	0.010000
eワラント		4502	武田薬品工業	ブット	3,800 円	2012/04/18	86	0.010000
eワラント		4502	武田薬品工業	ブット	4,100 円	2012/02/08	83	0.010000
eワラント		4523	エーザイ	コール	2,800 円	2011/12/14	15	0.020000
eワラント		4523	エーザイ	コール	3,400 円	2011/12/14	16	0.020000
eワラント		4523	エーザイ	ブット	2,600 円	2011/12/14	11	0.020000
eワラント		4523	エーザイ	ブット	3,100 円	2011/12/14	12	0.020000
eワラント		4578	大塚ホールディングス	コール	2,100 円	2012/03/14	1	0.020000
eワラント		4578	大塚ホールディングス	コール	2,300 円	2011/12/14	3	0.020000
eワラント		4578	大塚ホールディングス	コール	2,500 円	2012/03/14	2	0.020000
eワラント		4578	大塚ホールディングス	ブット	1,900 円	2012/03/14	1	0.020000
eワラント		4578	大塚ホールディングス	ブット	2,100 円	2011/12/14	3	0.020000
eワラント		4578	大塚ホールディングス	ブット	2,300 円	2012/03/14	2	0.020000
eワラント		4631	DIC	コール	170 円	2012/04/18	14	0.200000
eワラント		4631	DIC	コール	180 円	2012/02/08	11	0.200000
eワラント		4631	DIC	コール	210 円	2012/04/18	15	0.200000
eワラント		4631	DIC	コール	220 円	2012/02/08	12	0.200000
eワラント		4631	DIC	コール	250 円	2012/04/18	16	0.200000
eワラント		4631	DIC	コール	260 円	2012/02/08	13	0.200000
eワラント		4631	DIC	ブット	140 円	2012/04/18	12	0.200000
eワラント		4631	DIC	ブット	150 円	2012/02/08	9	0.200000
eワラント		4631	DIC	ブット	160 円	2012/04/18	13	0.200000
eワラント		4631	DIC	ブット	170 円	2012/02/08	10	0.200000
eワラント		4631	DIC	ブット	200 円	2012/04/18	14	0.200000
eワラント		4631	DIC	ブット	210 円	2012/02/08	11	0.200000
eワラント		4661	オリエンタルランド	コール	6,500 円	2012/03/14	12	0.010000
eワラント		4661	オリエンタルランド	コール	7,000 円	2011/12/14	15	0.010000
eワラント		4661	オリエンタルランド	コール	7,500 円	2011/12/14	16	0.010000
eワラント		4661	オリエンタルランド	コール	7,500 円	2012/03/14	13	0.010000
eワラント		4661	オリエンタルランド	コール	9,500 円	2012/03/14	14	0.010000
eワラント		4661	オリエンタルランド	ブット	5,000 円	2012/03/14	4	0.010000

商品分類	NEW	原資産コード	対象原資産	タイプ	権利行使価格	満期日	回号	1ワラント当たり 原資産数
eワラント		4661	オリエンタルランド	ブット	6,000 円	2011/12/14	6	0.010000
eワラント		4661	オリエンタルランド	ブット	6,500 円	2011/12/14	7	0.010000
eワラント		4661	オリエンタルランド	ブット	7,500 円	2012/03/14	5	0.010000
eワラント NEW		4680	ラウンドワン	コール	850 円	2012/06/13	1	0.100000
eワラント NEW		4680	ラウンドワン	ブット	500 円	2012/06/13	1	0.100000
eワラント NEW		4689	ヤフー	コール	22,000 円	2012/06/13	154	0.002000
eワラント		4689	ヤフー	コール	25,000 円	2011/12/14	152	0.002000
eワラント		4689	ヤフー	コール	27,000 円	2012/03/14	150	0.002000
eワラント NEW		4689	ヤフー	コール	29,000 円	2012/06/13	155	0.002000
eワラント		4689	ヤフー	コール	30,000 円	2011/12/14	153	0.002000
eワラント		4689	ヤフー	コール	36,000 円	2012/03/14	151	0.002000
eワラント NEW		4689	ヤフー	ブット	19,000 円	2012/06/13	130	0.002000
eワラント		4689	ヤフー	ブット	23,000 円	2011/12/14	128	0.002000
eワラント		4689	ヤフー	ブット	24,000 円	2012/03/14	126	0.002000
eワラント NEW		4689	ヤフー	ブット	25,000 円	2012/06/13	131	0.002000
eワラント		4689	ヤフー	ブット	28,000 円	2011/12/14	129	0.002000
eワラント		4689	ヤフー	ブット	31,000 円	2012/03/14	127	0.002000
eワラント NEW		4751	サイバーエージェント	コール	320,000 円	2012/06/13	2	0.000200
eワラント		4755	楽天	コール	70,000 円	2012/03/14	140	0.001000
eワラント		4755	楽天	コール	75,000 円	2011/12/14	143	0.001000
eワラント		4755	楽天	コール	90,000 円	2011/12/14	144	0.001000
eワラント		4755	楽天	コール	90,000 円	2012/03/14	141	0.001000
eワラント		4755	楽天	コール	100,000 円	2011/12/14	145	0.001000
eワラント NEW		4755	楽天	コール	100,000 円	2012/07/11	146	0.001000
eワラント		4755	楽天	コール	105,000 円	2012/03/14	142	0.001000
eワラント		4755	楽天	ブット	55,000 円	2012/03/14	51	0.001000
eワラント		4755	楽天	ブット	65,000 円	2011/12/14	54	0.001000
eワラント		4755	楽天	ブット	65,000 円	2012/03/14	52	0.001000
eワラント		4755	楽天	ブット	70,000 円	2011/12/14	55	0.001000
eワラント NEW		4755	楽天	ブット	75,000 円	2012/07/11	57	0.001000
eワラント		4755	楽天	ブット	80,000 円	2012/03/14	53	0.001000
eワラント		4755	楽天	ブット	85,000 円	2011/12/14	56	0.001000
eワラント		5002	昭和シェル石油	コール	700 円	2011/12/14	16	0.100000
eワラント		5002	昭和シェル石油	コール	800 円	2011/12/14	17	0.100000
eワラント		5002	昭和シェル石油	コール	850 円	2012/03/14	13	0.100000
eワラント		5002	昭和シェル石油	コール	900 円	2011/12/14	18	0.100000
eワラント		5002	昭和シェル石油	コール	1,000 円	2012/03/14	14	0.100000
eワラント		5002	昭和シェル石油	コール	1,150 円	2012/03/14	15	0.100000
eワラント		5002	昭和シェル石油	ブット	650 円	2011/12/14	14	0.100000
eワラント		5002	昭和シェル石油	ブット	700 円	2011/12/14	15	0.100000
eワラント		5002	昭和シェル石油	ブット	700 円	2012/03/14	11	0.100000
eワラント		5002	昭和シェル石油	ブット	800 円	2011/12/14	16	0.100000
eワラント		5002	昭和シェル石油	ブット	800 円	2012/03/14	12	0.100000
eワラント		5002	昭和シェル石油	ブット	950 円	2012/03/14	13	0.100000
eワラント		5020	JXホールディングス	コール	500 円	2012/03/14	2	0.100000
eワラント NEW		5020	JXホールディングス	コール	550 円	2012/08/08	5	0.100000
eワラント		5020	JXホールディングス	コール	600 円	2012/03/14	3	0.100000
eワラント		5020	JXホールディングス	コール	750 円	2012/03/14	4	0.100000
eワラント		5020	JXホールディングス	ブット	400 円	2012/03/14	2	0.100000
eワラント NEW		5020	JXホールディングス	ブット	400 円	2012/08/08	4	0.100000
eワラント		5020	JXホールディングス	ブット	600 円	2012/03/14	3	0.100000
eワラント		5108	ブリヂストン	コール	1,600 円	2012/04/18	24	0.020000
eワラント		5108	ブリヂストン	コール	1,700 円	2012/02/08	22	0.050000
eワラント		5108	ブリヂストン	コール	2,100 円	2012/04/18	25	0.020000
eワラント		5108	ブリヂストン	コール	2,200 円	2012/02/08	23	0.050000
eワラント		5108	ブリヂストン	ブット	1,500 円	2012/02/08	15	0.050000
eワラント		5108	ブリヂストン	ブット	1,600 円	2012/04/18	17	0.020000
eワラント		5108	ブリヂストン	ブット	1,900 円	2012/02/08	16	0.050000
eワラント		5108	ブリヂストン	ブット	2,100 円	2012/04/18	18	0.020000
eワラント		5201	旭硝子	コール	1,100 円	2012/03/14	71	0.100000
eワラント		5201	旭硝子	ブット	900 円	2012/03/14	61	0.100000
eワラント NEW		5214	日本電気硝子	コール	900 円	2012/08/08	12	0.050000
eワラント		5214	日本電気硝子	コール	1,200 円	2012/03/14	11	0.050000
eワラント NEW		5214	日本電気硝子	ブット	650 円	2012/08/08	10	0.050000
eワラント		5214	日本電気硝子	ブット	1,100 円	2012/03/14	9	0.050000
eワラント		5233	太平洋セメント	コール	120 円	2011/12/14	7	0.200000
eワラント NEW		5233	太平洋セメント	コール	170 円	2012/06/13	9	0.200000
eワラント		5233	太平洋セメント	コール	220 円	2011/12/14	8	0.200000
eワラント		5233	太平洋セメント	ブット	100 円	2011/12/14	8	0.200000
eワラント NEW		5233	太平洋セメント	ブット	120 円	2012/06/13	10	0.200000
eワラント		5233	太平洋セメント	ブット	160 円	2011/12/14	9	0.200000
eワラント		5332	TOTO	コール	550 円	2011/12/14	3	0.100000
eワラント		5332	TOTO	コール	800 円	2011/12/14	4	0.100000
eワラント		5332	TOTO	ブット	500 円	2011/12/14	2	0.100000
eワラント		5332	TOTO	ブット	650 円	2011/12/14	3	0.100000
eワラント		5333	日本ガイシ	コール	1,300 円	2012/02/08	11	0.020000
eワラント NEW		5333	日本ガイシ	コール	1,300 円	2012/06/13	14	0.020000
eワラント		5333	日本ガイシ	コール	1,400 円	2011/12/14	13	0.020000
eワラント		5333	日本ガイシ	コール	1,800 円	2012/02/08	12	0.020000
eワラント NEW		5333	日本ガイシ	ブット	1,000 円	2012/06/13	13	0.020000
eワラント		5333	日本ガイシ	ブット	1,100 円	2012/02/08	10	0.020000
eワラント		5333	日本ガイシ	ブット	1,600 円	2011/12/14	12	0.020000
eワラント		5333	日本ガイシ	ブット	1,600 円	2012/02/08	11	0.020000
eワラント		5401	新日本製鐵	コール	200 円	2012/04/18	122	0.200000
eワラント		5401	新日本製鐵	コール	250 円	2012/02/08	120	0.200000

商品分類	NEW	原資産コード	対象原資産	タイプ	権利行使価格	満期日	回号	1ワラント当たり 原資産数
eワラント	NEW	5401	新日本製鐵	コール	250 円	2012/07/11	124	0.200000
eワラント		5401	新日本製鐵	コール	300 円	2012/02/08	121	0.200000
eワラント		5401	新日本製鐵	コール	300 円	2012/04/18	123	0.200000
eワラント		5401	新日本製鐵	ブット	200 円	2012/02/08	109	0.200000
eワラント		5401	新日本製鐵	ブット	200 円	2012/04/18	111	0.200000
eワラント	NEW	5401	新日本製鐵	ブット	200 円	2012/07/11	113	0.200000
eワラント		5401	新日本製鐵	ブット	250 円	2012/04/18	112	0.200000
eワラント		5401	新日本製鐵	ブット	300 円	2012/02/08	110	0.200000
eワラント		5405	住友金属工業	コール	150 円	2012/03/14	84	0.500000
eワラント		5405	住友金属工業	コール	190 円	2012/03/14	85	0.500000
eワラント		5405	住友金属工業	コール	240 円	2012/03/14	86	0.500000
eワラント		5405	住友金属工業	ブット	120 円	2012/03/14	44	0.500000
eワラント		5405	住友金属工業	ブット	190 円	2012/03/14	45	0.500000
eワラント		5411	JFEホールディングス	コール	1,900 円	2011/12/14	92	0.020000
eワラント		5411	JFEホールディングス	コール	2,100 円	2012/03/14	90	0.020000
eワラント		5411	JFEホールディングス	コール	2,300 円	2011/12/14	93	0.020000
eワラント		5411	JFEホールディングス	コール	2,800 円	2012/03/14	91	0.020000
eワラント		5411	JFEホールディングス	ブット	1,800 円	2011/12/14	87	0.020000
eワラント		5411	JFEホールディングス	ブット	1,800 円	2012/03/14	85	0.020000
eワラント		5411	JFEホールディングス	ブット	2,100 円	2011/12/14	88	0.020000
eワラント	NEW	5713	住友金属鉱山	コール	1,100 円	2012/07/11	142	0.050000
eワラント		5713	住友金属鉱山	コール	1,200 円	2012/04/18	140	0.050000
eワラント		5713	住友金属鉱山	コール	1,300 円	2012/02/08	137	0.050000
eワラント		5713	住友金属鉱山	コール	1,500 円	2012/04/18	141	0.050000
eワラント	NEW	5713	住友金属鉱山	コール	1,500 円	2012/07/11	143	0.050000
eワラント		5713	住友金属鉱山	コール	1,600 円	2012/02/08	138	0.050000
eワラント		5713	住友金属鉱山	コール	1,900 円	2012/02/08	139	0.050000
eワラント		5713	住友金属鉱山	ブット	1,000 円	2012/02/08	117	0.050000
eワラント	NEW	5713	住友金属鉱山	ブット	1,000 円	2012/07/11	122	0.050000
eワラント		5713	住友金属鉱山	ブット	1,100 円	2012/04/18	120	0.050000
eワラント		5713	住友金属鉱山	ブット	1,200 円	2012/02/08	118	0.050000
eワラント	NEW	5713	住友金属鉱山	ブット	1,300 円	2012/07/11	123	0.050000
eワラント		5713	住友金属鉱山	ブット	1,400 円	2012/04/18	121	0.050000
eワラント		5713	住友金属鉱山	ブット	1,500 円	2012/02/08	119	0.050000
eワラント		5714	DOWAホールディングス	コール	450 円	2011/12/14	4	0.100000
eワラント		5714	DOWAホールディングス	コール	450 円	2012/03/14	1	0.100000
eワラント		5714	DOWAホールディングス	コール	500 円	2011/12/14	5	0.100000
eワラント		5714	DOWAホールディングス	コール	550 円	2012/03/14	2	0.100000
eワラント		5714	DOWAホールディングス	コール	700 円	2012/03/14	3	0.100000
eワラント		5714	DOWAホールディングス	ブット	400 円	2012/03/14	1	0.100000
eワラント		5714	DOWAホールディングス	ブット	450 円	2011/12/14	3	0.100000
eワラント		5714	DOWAホールディングス	ブット	500 円	2011/12/14	4	0.100000
eワラント		5714	DOWAホールディングス	ブット	550 円	2012/03/14	2	0.100000
eワラント		5802	住友電気工業	コール	1,000 円	2012/03/14	10	0.050000
eワラント		5802	住友電気工業	コール	1,200 円	2012/03/14	11	0.050000
eワラント		5802	住友電気工業	コール	1,400 円	2012/03/14	12	0.050000
eワラント		5802	住友電気工業	ブット	800 円	2012/03/14	7	0.050000
eワラント		5802	住友電気工業	ブット	1,200 円	2012/03/14	8	0.050000
eワラント		5938	住生活グループ	コール	1,800 円	2011/12/14	6	0.020000
eワラント		5938	住生活グループ	コール	1,900 円	2012/03/14	3	0.020000
eワラント		5938	住生活グループ	コール	2,200 円	2011/12/14	7	0.020000
eワラント		5938	住生活グループ	コール	2,200 円	2012/03/14	4	0.020000
eワラント		5938	住生活グループ	コール	2,500 円	2012/03/14	5	0.020000
eワラント		5938	住生活グループ	ブット	1,700 円	2011/12/14	4	0.020000
eワラント		5938	住生活グループ	ブット	1,700 円	2012/03/14	2	0.020000
eワラント		5938	住生活グループ	ブット	2,200 円	2011/12/14	5	0.020000
eワラント		5938	住生活グループ	ブット	2,200 円	2012/03/14	3	0.020000
eワラント		6140	旭ダイヤモンド工業	コール	1,500 円	2012/02/08	10	0.020000
eワラント		6140	旭ダイヤモンド工業	コール	1,700 円	2012/04/18	12	0.020000
eワラント		6140	旭ダイヤモンド工業	コール	2,000 円	2012/04/18	13	0.020000
eワラント		6140	旭ダイヤモンド工業	コール	2,100 円	2012/02/08	11	0.020000
eワラント		6140	旭ダイヤモンド工業	ブット	1,300 円	2012/02/08	10	0.020000
eワラント		6140	旭ダイヤモンド工業	ブット	1,600 円	2012/04/18	12	0.020000
eワラント		6140	旭ダイヤモンド工業	ブット	1,800 円	2012/02/08	11	0.020000
eワラント		6140	旭ダイヤモンド工業	ブット	2,000 円	2012/04/18	13	0.020000
eワラント	NEW	6146	ディスコ	コール	4,200 円	2012/08/08	7	0.010000
eワラント		6146	ディスコ	コール	5,000 円	2011/12/14	5	0.010000
eワラント		6146	ディスコ	コール	5,000 円	2012/03/14	2	0.010000
eワラント		6146	ディスコ	コール	6,000 円	2011/12/14	6	0.010000
eワラント		6146	ディスコ	コール	6,000 円	2012/03/14	3	0.010000
eワラント		6146	ディスコ	コール	7,000 円	2012/03/14	4	0.010000
eワラント	NEW	6146	ディスコ	ブット	3,000 円	2012/08/08	5	0.010000
eワラント		6146	ディスコ	ブット	4,500 円	2011/12/14	3	0.010000
eワラント		6146	ディスコ	ブット	4,500 円	2012/03/14	1	0.010000
eワラント		6146	ディスコ	ブット	5,500 円	2011/12/14	4	0.010000
eワラント		6146	ディスコ	ブット	6,000 円	2012/03/14	2	0.010000
eワラント	NEW	6301	コマツ	コール	1,800 円	2012/07/11	81	0.020000
eワラント		6301	コマツ	コール	2,300 円	2012/04/18	77	0.020000
eワラント	NEW	6301	コマツ	コール	2,500 円	2012/07/11	82	0.020000
eワラント		6301	コマツ	コール	2,600 円	2012/02/08	74	0.020000
eワラント		6301	コマツ	コール	2,700 円	2011/12/14	78	0.020000
eワラント		6301	コマツ	コール	2,800 円	2012/04/18	79	0.020000
eワラント		6301	コマツ	コール	3,300 円	2012/02/08	75	0.020000
eワラント		6301	コマツ	コール	3,300 円	2012/04/18	80	0.020000

商品分類	NEW	原資産コード	対象原資産	タイプ	権利行使価格	満期日	回号	1ワラント当たり 原資産数
eワラント		6301	コマツ	コール	3,800 円	2012/02/08	76	0.020000
eワラント	NEW	6301	コマツ	ブット	1,600 円	2012/07/11	75	0.020000
eワラント		6301	コマツ	ブット	1,800 円	2012/04/18	71	0.020000
eワラント		6301	コマツ	ブット	2,100 円	2012/02/08	68	0.020000
eワラント	NEW	6301	コマツ	ブット	2,100 円	2012/07/11	76	0.020000
eワラント		6301	コマツ	ブット	2,200 円	2011/12/14	72	0.020000
eワラント		6301	コマツ	ブット	2,300 円	2012/04/18	73	0.020000
eワラント		6301	コマツ	ブット	2,400 円	2012/02/08	69	0.020000
eワラント		6301	コマツ	ブット	2,600 円	2012/04/18	74	0.020000
eワラント		6301	コマツ	ブット	3,000 円	2012/02/08	70	0.020000
eワラント		6302	住友重機械工業	コール	500 円	2011/12/14	8	0.100000
eワラント		6302	住友重機械工業	コール	550 円	2012/03/14	7	0.100000
eワラント		6302	住友重機械工業	コール	600 円	2011/12/14	9	0.100000
eワラント		6302	住友重機械工業	ブット	500 円	2011/12/14	8	0.100000
eワラント		6302	住友重機械工業	ブット	500 円	2012/03/14	7	0.100000
eワラント		6302	住友重機械工業	ブット	600 円	2011/12/14	9	0.100000
eワラント	NEW	6305	日立建機	コール	1,600 円	2012/06/13	21	0.020000
eワラント		6305	日立建機	コール	1,700 円	2011/12/14	18	0.020000
eワラント		6305	日立建機	コール	2,000 円	2011/12/14	19	0.020000
eワラント		6305	日立建機	コール	2,200 円	2011/12/14	20	0.020000
eワラント		6305	日立建機	コール	2,200 円	2012/03/14	17	0.020000
eワラント	NEW	6305	日立建機	ブット	1,200 円	2012/06/13	20	0.020000
eワラント		6305	日立建機	ブット	1,400 円	2011/12/14	17	0.020000
eワラント		6305	日立建機	ブット	1,600 円	2011/12/14	18	0.020000
eワラント		6305	日立建機	ブット	1,800 円	2011/12/14	19	0.020000
eワラント		6305	日立建機	ブット	1,800 円	2012/03/14	16	0.020000
eワラント		6367	ダイキン工業	コール	2,400 円	2012/03/14	29	0.020000
eワラント	NEW	6367	ダイキン工業	コール	2,600 円	2012/07/11	33	0.020000
eワラント		6367	ダイキン工業	コール	2,700 円	2012/04/18	31	0.020000
eワラント		6367	ダイキン工業	コール	3,200 円	2012/03/14	30	0.020000
eワラント		6367	ダイキン工業	コール	3,600 円	2012/04/18	32	0.020000
eワラント	NEW	6367	ダイキン工業	ブット	1,900 円	2012/07/11	31	0.020000
eワラント		6367	ダイキン工業	ブット	2,100 円	2012/03/14	27	0.020000
eワラント		6367	ダイキン工業	ブット	2,300 円	2012/04/18	29	0.020000
eワラント		6367	ダイキン工業	ブット	2,800 円	2012/03/14	28	0.020000
eワラント		6367	ダイキン工業	ブット	3,100 円	2012/04/18	30	0.020000
eワラント		6440	JUKI	コール	200 円	2012/03/14	1	0.200000
eワラント		6440	JUKI	コール	250 円	2012/03/14	2	0.200000
eワラント		6440	JUKI	コール	300 円	2012/03/14	3	0.200000
eワラント		6460	セガサミーホールディングス	コール	1,300 円	2012/02/08	105	0.020000
eワラント		6460	セガサミーホールディングス	コール	1,500 円	2012/04/18	107	0.020000
eワラント		6460	セガサミーホールディングス	コール	1,700 円	2012/02/08	106	0.020000
eワラント		6460	セガサミーホールディングス	コール	1,900 円	2012/04/18	108	0.020000
eワラント	NEW	6460	セガサミーホールディングス	コール	1,900 円	2012/07/11	109	0.020000
eワラント		6460	セガサミーホールディングス	ブット	1,200 円	2012/02/08	61	0.020000
eワラント		6460	セガサミーホールディングス	ブット	1,300 円	2012/04/18	63	0.020000
eワラント	NEW	6460	セガサミーホールディングス	ブット	1,400 円	2012/07/11	65	0.020000
eワラント		6460	セガサミーホールディングス	ブット	1,500 円	2012/02/08	62	0.020000
eワラント		6460	セガサミーホールディングス	ブット	1,700 円	2012/04/18	64	0.020000
eワラント	NEW	6501	日立製作所	コール	350 円	2012/07/11	117	0.100000
eワラント		6501	日立製作所	コール	400 円	2012/02/08	111	0.100000
eワラント		6501	日立製作所	コール	450 円	2012/04/18	114	0.100000
eワラント		6501	日立製作所	コール	500 円	2012/02/08	112	0.100000
eワラント	NEW	6501	日立製作所	コール	500 円	2012/07/11	118	0.100000
eワラント		6501	日立製作所	コール	550 円	2012/04/18	115	0.100000
eワラント		6501	日立製作所	コール	600 円	2012/02/08	113	0.100000
eワラント		6501	日立製作所	コール	600 円	2012/04/18	116	0.100000
eワラント	NEW	6501	日立製作所	ブット	300 円	2012/07/11	108	0.100000
eワラント		6501	日立製作所	ブット	350 円	2012/02/08	102	0.100000
eワラント		6501	日立製作所	ブット	350 円	2012/04/18	105	0.100000
eワラント		6501	日立製作所	ブット	400 円	2012/02/08	103	0.100000
eワラント		6501	日立製作所	ブット	400 円	2012/04/18	106	0.100000
eワラント		6501	日立製作所	ブット	450 円	2012/02/08	104	0.100000
eワラント	NEW	6501	日立製作所	ブット	450 円	2012/07/11	109	0.100000
eワラント		6501	日立製作所	ブット	500 円	2012/04/18	107	0.100000
eワラント	NEW	6502	東芝	コール	300 円	2012/07/11	132	0.100000
eワラント		6502	東芝	コール	350 円	2012/04/18	129	0.200000
eワラント		6502	東芝	コール	400 円	2012/02/08	126	0.200000
eワラント	NEW	6502	東芝	コール	400 円	2012/07/11	133	0.100000
eワラント		6502	東芝	コール	450 円	2012/04/18	130	0.200000
eワラント		6502	東芝	コール	500 円	2012/02/08	127	0.200000
eワラント		6502	東芝	コール	550 円	2012/04/18	131	0.200000
eワラント		6502	東芝	コール	600 円	2012/02/08	128	0.200000
eワラント	NEW	6502	東芝	ブット	250 円	2012/07/11	114	0.100000
eワラント		6502	東芝	ブット	300 円	2012/02/08	108	0.200000
eワラント		6502	東芝	ブット	300 円	2012/04/18	111	0.200000
eワラント		6502	東芝	ブット	350 円	2012/04/18	112	0.200000
eワラント	NEW	6502	東芝	ブット	350 円	2012/07/11	115	0.100000
eワラント		6502	東芝	ブット	400 円	2012/02/08	109	0.200000
eワラント		6502	東芝	ブット	450 円	2012/02/08	110	0.200000
eワラント		6502	東芝	ブット	450 円	2012/04/18	113	0.200000
eワラント		6504	富士電機	コール	250 円	2011/12/14	10	0.100000
eワラント		6504	富士電機	コール	250 円	2012/02/08	8	0.100000
eワラント		6504	富士電機	コール	300 円	2012/02/08	9	0.100000
eワラント		6504	富士電機	ブット	200 円	2012/02/08	8	0.100000

商品分類	NEW	原資産コード	対象原資産	タイプ	権利行使価格	満期日	回号	1ワラント当たり 原資産数
eワラント		6504	富士電機	ブット	250 円	2011/12/14	10	0.100000
eワラント		6504	富士電機	ブット	250 円	2012/02/08	9	0.100000
eワラント		6506	安川電機	コール	800 円	2012/03/14	8	0.050000
eワラント		6506	安川電機	コール	1,000 円	2012/03/14	9	0.050000
eワラント		6506	安川電機	コール	1,200 円	2012/03/14	10	0.050000
eワラント		6506	安川電機	ブット	650 円	2012/03/14	8	0.050000
eワラント		6506	安川電機	ブット	1,000 円	2012/03/14	9	0.050000
eワラント		6508	明電舎	コール	300 円	2012/02/08	4	0.200000
eワラント		6508	明電舎	コール	350 円	2012/02/08	5	0.200000
eワラント		6508	明電舎	コール	450 円	2012/02/08	6	0.200000
eワラント		6508	明電舎	ブット	300 円	2012/02/08	4	0.200000
eワラント		6508	明電舎	ブット	350 円	2012/02/08	5	0.200000
eワラント		6508	明電舎	ブット	400 円	2012/02/08	6	0.200000
eワラント		6594	日本電産	コール	7,000 円	2011/12/14	35	0.010000
eワラント		6594	日本電産	コール	7,000 円	2012/03/14	33	0.010000
eワラント		6594	日本電産	コール	8,500 円	2011/12/14	36	0.010000
eワラント		6594	日本電産	コール	9,000 円	2012/03/14	34	0.010000
eワラント		6594	日本電産	ブット	6,000 円	2012/03/14	24	0.010000
eワラント		6594	日本電産	ブット	6,500 円	2011/12/14	26	0.010000
eワラント		6594	日本電産	ブット	8,000 円	2011/12/14	27	0.010000
eワラント		6594	日本電産	ブット	8,000 円	2012/03/14	25	0.010000
eワラント NEW	NEW	6665	エルビーダメモリ	コール	450 円	2012/07/11	88	0.050000
eワラント NEW	NEW	6665	エルビーダメモリ	コール	650 円	2012/07/11	89	0.050000
eワラント		6665	エルビーダメモリ	コール	850 円	2012/04/18	85	0.020000
eワラント		6665	エルビーダメモリ	コール	1,100 円	2012/02/08	82	0.020000
eワラント		6665	エルビーダメモリ	コール	1,150 円	2012/04/18	86	0.020000
eワラント		6665	エルビーダメモリ	コール	1,400 円	2012/04/18	87	0.020000
eワラント		6665	エルビーダメモリ	コール	1,500 円	2012/02/08	83	0.020000
eワラント		6665	エルビーダメモリ	コール	1,700 円	2012/02/08	84	0.020000
eワラント		6674	ジー・エス・ユアサ コーポレーション	コール	500 円	2012/04/18	46	0.050000
eワラント		6674	ジー・エス・ユアサ コーポレーション	コール	550 円	2012/03/14	43	0.050000
eワラント		6674	ジー・エス・ユアサ コーポレーション	コール	600 円	2012/04/18	47	0.050000
eワラント		6674	ジー・エス・ユアサ コーポレーション	コール	650 円	2012/03/14	44	0.050000
eワラント		6674	ジー・エス・ユアサ コーポレーション	コール	650 円	2012/04/18	48	0.050000
eワラント		6674	ジー・エス・ユアサ コーポレーション	コール	700 円	2012/03/14	45	0.050000
eワラント		6674	ジー・エス・ユアサ コーポレーション	ブット	450 円	2012/03/14	38	0.050000
eワラント		6674	ジー・エス・ユアサ コーポレーション	ブット	450 円	2012/04/18	41	0.050000
eワラント		6674	ジー・エス・ユアサ コーポレーション	ブット	500 円	2012/03/14	39	0.050000
eワラント		6674	ジー・エス・ユアサ コーポレーション	ブット	500 円	2012/04/18	42	0.050000
eワラント		6674	ジー・エス・ユアサ コーポレーション	ブット	550 円	2012/04/18	43	0.050000
eワラント		6674	ジー・エス・ユアサ コーポレーション	ブット	600 円	2012/03/14	40	0.050000
eワラント		6702	富士通	コール	400 円	2012/04/18	123	0.050000
eワラント		6702	富士通	コール	450 円	2012/02/08	121	0.050000
eワラント		6702	富士通	コール	500 円	2012/04/18	124	0.050000
eワラント		6702	富士通	コール	550 円	2012/02/08	122	0.050000
eワラント		6702	富士通	ブット	350 円	2012/02/08	106	0.050000
eワラント		6702	富士通	ブット	400 円	2012/04/18	108	0.050000
eワラント		6702	富士通	ブット	450 円	2012/04/18	109	0.050000
eワラント		6702	富士通	ブット	500 円	2012/02/08	107	0.050000
eワラント		6752	パナソニック	コール	900 円	2012/04/18	132	0.050000
eワラント NEW	NEW	6752	パナソニック	コール	950 円	2012/07/11	135	0.050000
eワラント		6752	パナソニック	コール	1,000 円	2012/02/08	129	0.050000
eワラント		6752	パナソニック	コール	1,050 円	2012/04/18	133	0.050000
eワラント		6752	パナソニック	コール	1,100 円	2012/02/08	130	0.050000
eワラント		6752	パナソニック	コール	1,200 円	2012/04/18	134	0.050000
eワラント		6752	パナソニック	コール	1,300 円	2012/02/08	131	0.050000
eワラント		6752	パナソニック	ブット	750 円	2012/04/18	119	0.050000
eワラント		6752	パナソニック	ブット	800 円	2012/02/08	116	0.050000
eワラント		6752	パナソニック	ブット	850 円	2012/04/18	120	0.050000
eワラント		6752	パナソニック	ブット	900 円	2012/02/08	117	0.050000
eワラント NEW	NEW	6752	パナソニック	ブット	900 円	2012/07/11	122	0.050000
eワラント		6752	パナソニック	ブット	1,000 円	2012/04/18	121	0.050000
eワラント		6752	パナソニック	ブット	1,100 円	2012/02/08	118	0.050000
eワラント		6753	シャープ	コール	650 円	2012/04/18	139	0.050000
eワラント		6753	シャープ	コール	700 円	2012/02/08	136	0.050000
eワラント NEW	NEW	6753	シャープ	コール	700 円	2012/07/11	142	0.050000
eワラント		6753	シャープ	コール	800 円	2012/02/08	137	0.050000
eワラント		6753	シャープ	コール	800 円	2012/04/18	140	0.050000
eワラント		6753	シャープ	コール	900 円	2012/04/18	141	0.050000
eワラント		6753	シャープ	コール	950 円	2012/02/08	138	0.050000
eワラント		6753	シャープ	ブット	500 円	2012/04/18	129	0.050000
eワラント		6753	シャープ	ブット	550 円	2012/02/08	126	0.050000
eワラント NEW	NEW	6753	シャープ	ブット	550 円	2012/07/11	132	0.050000
eワラント		6753	シャープ	ブット	600 円	2012/04/18	130	0.050000
eワラント		6753	シャープ	ブット	650 円	2012/02/08	127	0.050000
eワラント		6753	シャープ	ブット	750 円	2012/04/18	131	0.050000
eワラント		6753	シャープ	ブット	800 円	2012/02/08	128	0.050000
eワラント NEW	NEW	6758	ソニー	コール	1,500 円	2012/07/11	199	0.020000
eワラント		6758	ソニー	コール	1,900 円	2011/12/14	196	0.020000
eワラント NEW	NEW	6758	ソニー	コール	2,000 円	2012/07/11	200	0.020000
eワラント		6758	ソニー	コール	2,200 円	2011/12/14	197	0.020000
eワラント		6758	ソニー	コール	2,200 円	2012/03/14	193	0.020000
eワラント		6758	ソニー	コール	2,500 円	2011/12/14	198	0.020000
eワラント		6758	ソニー	コール	2,600 円	2012/03/14	194	0.020000
eワラント		6758	ソニー	コール	3,000 円	2012/03/14	195	0.020000

商品分類	NEW	原資産コード	対象原資産	タイプ	権利行使価格	満期日	回号	1ワラント当たり 原資産数
eワラント	NEW	6758	ソニー	ブット	1,300 円	2012/07/11	178	0.020000
eワラント		6758	ソニー	ブット	1,600 円	2011/12/14	175	0.020000
eワラント		6758	ソニー	ブット	1,700 円	2012/03/14	172	0.020000
eワラント	NEW	6758	ソニー	ブット	1,700 円	2012/07/11	179	0.020000
eワラント		6758	ソニー	ブット	1,800 円	2011/12/14	176	0.020000
eワラント		6758	ソニー	ブット	2,000 円	2012/03/14	173	0.020000
eワラント		6758	ソニー	ブット	2,100 円	2011/12/14	177	0.020000
eワラント		6758	ソニー	ブット	2,500 円	2012/03/14	174	0.020000
eワラント		6762	TDK	コール	4,000 円	2012/02/08	75	0.020000
eワラント		6762	TDK	コール	4,300 円	2012/04/18	78	0.010000
eワラント		6762	TDK	コール	5,000 円	2012/02/08	76	0.020000
eワラント		6762	TDK	コール	5,200 円	2012/04/18	79	0.010000
eワラント		6762	TDK	コール	6,000 円	2012/02/08	77	0.020000
eワラント		6762	TDK	ブット	3,000 円	2012/02/08	59	0.020000
eワラント		6762	TDK	ブット	3,800 円	2012/04/18	61	0.010000
eワラント		6762	TDK	ブット	4,500 円	2012/02/08	60	0.020000
eワラント		6762	TDK	ブット	4,500 円	2012/04/18	62	0.010000
eワラント		6857	アドバンテスト	コール	1,400 円	2011/12/14	133	0.020000
eワラント		6857	アドバンテスト	コール	1,400 円	2012/03/14	130	0.020000
eワラント		6857	アドバンテスト	コール	1,600 円	2011/12/14	134	0.020000
eワラント		6857	アドバンテスト	コール	1,800 円	2012/03/14	131	0.020000
eワラント		6857	アドバンテスト	コール	2,100 円	2012/03/14	132	0.020000
eワラント		6857	アドバンテスト	ブット	1,100 円	2012/03/14	123	0.020000
eワラント		6857	アドバンテスト	ブット	1,300 円	2011/12/14	126	0.020000
eワラント		6857	アドバンテスト	ブット	1,300 円	2012/03/14	124	0.020000
eワラント		6857	アドバンテスト	ブット	1,500 円	2011/12/14	127	0.020000
eワラント		6857	アドバンテスト	ブット	1,700 円	2012/03/14	125	0.020000
eワラント		6902	デンソー	コール	2,800 円	2012/03/14	12	0.020000
eワラント		6902	デンソー	ブット	2,400 円	2012/03/14	8	0.020000
eワラント		6954	ファナック	コール	12,000 円	2012/02/08	80	0.005000
eワラント	NEW	6954	ファナック	コール	12,000 円	2012/07/11	86	0.002000
eワラント		6954	ファナック	コール	13,000 円	2012/04/18	83	0.005000
eワラント		6954	ファナック	コール	14,000 円	2012/04/18	84	0.005000
eワラント		6954	ファナック	コール	15,000 円	2012/02/08	81	0.005000
eワラント	NEW	6954	ファナック	コール	15,000 円	2012/07/11	87	0.002000
eワラント		6954	ファナック	コール	16,000 円	2012/04/18	85	0.005000
eワラント		6954	ファナック	コール	17,000 円	2012/02/08	82	0.005000
eワラント		6954	ファナック	ブット	9,000 円	2012/04/18	76	0.005000
eワラント		6954	ファナック	ブット	10,000 円	2012/02/08	73	0.005000
eワラント	NEW	6954	ファナック	ブット	10,000 円	2012/07/11	79	0.002000
eワラント		6954	ファナック	ブット	11,000 円	2012/02/08	74	0.005000
eワラント		6954	ファナック	ブット	11,000 円	2012/04/18	77	0.005000
eワラント		6954	ファナック	ブット	13,000 円	2012/04/18	78	0.005000
eワラント	NEW	6954	ファナック	ブット	13,000 円	2012/07/11	80	0.002000
eワラント		6954	ファナック	ブット	14,000 円	2012/02/08	75	0.005000
eワラント		6971	京セラ	コール	7,500 円	2012/04/18	97	0.005000
eワラント		6971	京セラ	コール	8,500 円	2012/02/08	95	0.005000
eワラント		6971	京セラ	コール	9,500 円	2012/04/18	98	0.005000
eワラント		6971	京セラ	コール	10,500 円	2012/02/08	96	0.005000
eワラント		6971	京セラ	コール	11,000 円	2012/04/18	99	0.005000
eワラント		6971	京セラ	ブット	6,500 円	2012/04/18	94	0.005000
eワラント		6971	京セラ	ブット	7,000 円	2012/04/18	95	0.005000
eワラント		6971	京セラ	ブット	7,500 円	2012/02/08	92	0.005000
eワラント		6971	京セラ	ブット	9,500 円	2012/02/08	93	0.005000
eワラント		6971	京セラ	ブット	9,500 円	2012/04/18	96	0.005000
eワラント		6981	村田製作所	コール	5,000 円	2012/04/18	55	0.010000
eワラント		6981	村田製作所	コール	5,500 円	2012/02/08	53	0.010000
eワラント		6981	村田製作所	コール	6,000 円	2012/04/18	56	0.010000
eワラント		6981	村田製作所	コール	7,000 円	2012/02/08	54	0.010000
eワラント		6981	村田製作所	ブット	4,500 円	2012/02/08	49	0.010000
eワラント		6981	村田製作所	ブット	4,500 円	2012/04/18	51	0.010000
eワラント		6981	村田製作所	ブット	5,500 円	2012/04/18	52	0.010000
eワラント		6981	村田製作所	ブット	6,000 円	2012/02/08	50	0.010000
eワラント	NEW	6988	日東電工	コール	3,400 円	2012/07/11	80	0.010000
eワラント		6988	日東電工	コール	3,800 円	2011/12/14	78	0.010000
eワラント		6988	日東電工	コール	4,000 円	2012/03/14	76	0.010000
eワラント		6988	日東電工	コール	4,500 円	2011/12/14	79	0.010000
eワラント		6988	日東電工	コール	5,500 円	2012/03/14	77	0.010000
eワラント	NEW	6988	日東電工	ブット	2,500 円	2012/07/11	74	0.010000
eワラント		6988	日東電工	ブット	3,400 円	2012/03/14	70	0.010000
eワラント		6988	日東電工	ブット	3,500 円	2011/12/14	72	0.010000
eワラント		6988	日東電工	ブット	4,200 円	2011/12/14	73	0.010000
eワラント		6988	日東電工	ブット	4,700 円	2012/03/14	71	0.010000
eワラント		7011	三菱重工業	コール	350 円	2012/02/08	73	0.200000
eワラント		7011	三菱重工業	コール	350 円	2012/04/18	76	0.200000
eワラント		7011	三菱重工業	コール	400 円	2011/12/14	77	0.200000
eワラント		7011	三菱重工業	コール	450 円	2012/02/08	74	0.200000
eワラント		7011	三菱重工業	コール	450 円	2012/04/18	78	0.200000
eワラント		7011	三菱重工業	コール	500 円	2012/02/08	75	0.200000
eワラント		7011	三菱重工業	コール	500 円	2012/04/18	79	0.200000
eワラント		7011	三菱重工業	ブット	300 円	2012/02/08	67	0.200000
eワラント		7011	三菱重工業	ブット	300 円	2012/04/18	70	0.200000
eワラント		7011	三菱重工業	ブット	350 円	2011/12/14	71	0.200000
eワラント		7011	三菱重工業	ブット	350 円	2012/02/08	68	0.200000
eワラント		7011	三菱重工業	ブット	350 円	2012/04/18	72	0.200000

商品分類	NEW	原資産コード	対象原資産	タイプ	権利行使価格	満期日	回号	1ワラント当たり 原資産数
eワラント		7011	三菱重工業	ブット	400 円	2012/02/08	69	0.200000
eワラント		7011	三菱重工業	ブット	400 円	2012/04/18	73	0.200000
eワラント NEW		7012	川崎重工業	コール	250 円	2012/06/13	5	0.500000
eワラント NEW		7012	川崎重工業	ブット	200 円	2012/06/13	5	0.500000
eワラント NEW		7201	日産自動車	コール	600 円	2012/06/13	157	0.100000
eワラント		7201	日産自動車	コール	700 円	2012/03/14	151	0.100000
eワラント		7201	日産自動車	コール	800 円	2011/12/14	154	0.100000
eワラント NEW		7201	日産自動車	コール	800 円	2012/06/13	158	0.100000
eワラント		7201	日産自動車	コール	900 円	2011/12/14	155	0.100000
eワラント		7201	日産自動車	コール	900 円	2012/03/14	152	0.100000
eワラント		7201	日産自動車	コール	1,050 円	2011/12/14	156	0.100000
eワラント		7201	日産自動車	コール	1,050 円	2012/03/14	153	0.100000
eワラント		7201	日産自動車	ブット	550 円	2012/03/14	125	0.100000
eワラント NEW		7201	日産自動車	ブット	550 円	2012/06/13	131	0.100000
eワラント		7201	日産自動車	ブット	650 円	2011/12/14	128	0.100000
eワラント		7201	日産自動車	ブット	650 円	2012/03/14	126	0.100000
eワラント NEW		7201	日産自動車	ブット	700 円	2012/06/13	132	0.100000
eワラント		7201	日産自動車	ブット	750 円	2011/12/14	129	0.100000
eワラント		7201	日産自動車	ブット	850 円	2011/12/14	130	0.100000
eワラント		7201	日産自動車	ブット	850 円	2012/03/14	127	0.100000
eワラント		7202	いすゞ自動車	コール	300 円	2012/03/14	84	0.200000
eワラント		7202	いすゞ自動車	コール	350 円	2011/12/14	87	0.200000
eワラント		7202	いすゞ自動車	コール	400 円	2011/12/14	88	0.200000
eワラント		7202	いすゞ自動車	コール	400 円	2012/03/14	85	0.200000
eワラント		7202	いすゞ自動車	コール	450 円	2011/12/14	89	0.200000
eワラント		7202	いすゞ自動車	コール	450 円	2012/03/14	86	0.200000
eワラント		7202	いすゞ自動車	ブット	250 円	2012/03/14	75	0.200000
eワラント		7202	いすゞ自動車	ブット	300 円	2011/12/14	78	0.200000
eワラント		7202	いすゞ自動車	ブット	300 円	2012/03/14	76	0.200000
eワラント		7202	いすゞ自動車	ブット	350 円	2011/12/14	79	0.200000
eワラント		7202	いすゞ自動車	ブット	350 円	2012/03/14	77	0.200000
eワラント		7202	いすゞ自動車	ブット	400 円	2011/12/14	80	0.200000
eワラント NEW		7203	トヨタ自動車	コール	2,600 円	2012/06/13	162	0.020000
eワラント		7203	トヨタ自動車	コール	3,000 円	2012/03/14	156	0.020000
eワラント		7203	トヨタ自動車	コール	3,100 円	2011/12/14	159	0.020000
eワラント NEW		7203	トヨタ自動車	コール	3,300 円	2012/06/13	163	0.020000
eワラント		7203	トヨタ自動車	コール	3,600 円	2011/12/14	160	0.020000
eワラント		7203	トヨタ自動車	コール	3,700 円	2012/03/14	157	0.020000
eワラント		7203	トヨタ自動車	コール	3,900 円	2011/12/14	161	0.020000
eワラント		7203	トヨタ自動車	コール	4,200 円	2012/03/14	158	0.020000
eワラント NEW		7203	トヨタ自動車	ブット	2,300 円	2012/06/13	141	0.020000
eワラント		7203	トヨタ自動車	ブット	2,400 円	2012/03/14	135	0.020000
eワラント		7203	トヨタ自動車	ブット	2,700 円	2011/12/14	138	0.020000
eワラント		7203	トヨタ自動車	ブット	2,800 円	2012/03/14	136	0.020000
eワラント NEW		7203	トヨタ自動車	ブット	2,900 円	2011/12/14	139	0.020000
eワラント		7203	トヨタ自動車	ブット	2,900 円	2012/06/13	142	0.020000
eワラント		7203	トヨタ自動車	ブット	3,400 円	2011/12/14	140	0.020000
eワラント		7203	トヨタ自動車	ブット	3,400 円	2012/03/14	137	0.020000
eワラント NEW		7261	マツダ	コール	190 円	2012/06/13	6	0.500000
eワラント NEW		7261	マツダ	ブット	140 円	2012/06/13	5	0.500000
eワラント NEW		7267	ホンダ	コール	2,300 円	2012/06/13	130	0.020000
eワラント		7267	ホンダ	コール	2,800 円	2011/12/14	127	0.020000
eワラント		7267	ホンダ	コール	2,800 円	2012/03/14	124	0.020000
eワラント NEW		7267	ホンダ	コール	3,000 円	2012/06/13	131	0.020000
eワラント		7267	ホンダ	コール	3,300 円	2011/12/14	128	0.020000
eワラント		7267	ホンダ	コール	3,500 円	2012/03/14	125	0.020000
eワラント		7267	ホンダ	コール	3,600 円	2011/12/14	129	0.020000
eワラント		7267	ホンダ	コール	4,100 円	2012/03/14	126	0.020000
eワラント NEW		7267	ホンダ	ブット	2,000 円	2012/06/13	115	0.020000
eワラント		7267	ホンダ	ブット	2,300 円	2012/03/14	109	0.020000
eワラント		7267	ホンダ	ブット	2,400 円	2011/12/14	112	0.020000
eワラント		7267	ホンダ	ブット	2,600 円	2012/03/14	110	0.020000
eワラント NEW		7267	ホンダ	ブット	2,600 円	2012/06/13	116	0.020000
eワラント		7267	ホンダ	ブット	2,700 円	2011/12/14	113	0.020000
eワラント		7267	ホンダ	ブット	3,100 円	2011/12/14	114	0.020000
eワラント		7267	ホンダ	ブット	3,300 円	2012/03/14	111	0.020000
eワラント NEW		7731	ニコン	コール	1,500 円	2012/07/11	118	0.020000
eワラント		7731	ニコン	コール	1,600 円	2012/02/08	113	0.020000
eワラント		7731	ニコン	コール	1,900 円	2012/04/18	115	0.020000
eワラント		7731	ニコン	コール	2,100 円	2012/02/08	114	0.020000
eワラント NEW		7731	ニコン	コール	2,100 円	2012/07/11	119	0.020000
eワラント		7731	ニコン	コール	2,300 円	2012/04/18	116	0.020000
eワラント		7731	ニコン	コール	2,700 円	2012/04/18	117	0.020000
eワラント		7731	ニコン	ブット	1,300 円	2012/02/08	95	0.020000
eワラント NEW		7731	ニコン	ブット	1,300 円	2012/07/11	100	0.020000
eワラント		7731	ニコン	ブット	1,500 円	2012/04/18	97	0.020000
eワラント		7731	ニコン	ブット	1,700 円	2012/04/18	98	0.020000
eワラント		7731	ニコン	ブット	1,800 円	2012/02/08	96	0.020000
eワラント NEW		7731	ニコン	ブット	1,800 円	2012/07/11	101	0.020000
eワラント		7731	ニコン	ブット	2,200 円	2012/04/18	99	0.020000
eワラント		7751	キヤノン	コール	3,500 円	2012/04/18	126	0.015000
eワラント		7751	キヤノン	コール	3,600 円	2012/02/08	124	0.015000
eワラント NEW		7751	キヤノン	コール	3,900 円	2012/07/11	129	0.015000
eワラント		7751	キヤノン	コール	4,200 円	2012/04/18	127	0.015000
eワラント		7751	キヤノン	コール	4,500 円	2012/02/08	125	0.015000

商品分類	NEW	原資産コード	対象原資産	タイプ	権利行使価格	満期日	回号	1ワラント当たり 原資産数
eワラント		7751	キヤノン	コール	4,700 円	2012/04/18	128	0.015000
eワラント		7751	キヤノン	ブット	2,900 円	2012/04/18	118	0.015000
eワラント NEW		7751	キヤノン	ブット	3,000 円	2012/07/11	121	0.015000
eワラント		7751	キヤノン	ブット	3,200 円	2012/02/08	116	0.015000
eワラント		7751	キヤノン	ブット	3,300 円	2012/04/18	119	0.015000
eワラント		7751	キヤノン	ブット	4,000 円	2012/02/08	117	0.015000
eワラント		7751	キヤノン	ブット	4,000 円	2012/04/18	120	0.015000
eワラント NEW		7974	任天堂	コール	11,000 円	2012/08/08	169	0.002000
eワラント		7974	任天堂	コール	14,000 円	2012/04/18	165	0.002000
eワラント NEW		7974	任天堂	コール	15,000 円	2012/08/08	170	0.002000
eワラント		7974	任天堂	コール	17,000 円	2011/12/14	166	0.002000
eワラント		7974	任天堂	コール	18,000 円	2012/02/08	162	0.002000
eワラント		7974	任天堂	コール	18,000 円	2012/04/18	167	0.002000
eワラント		7974	任天堂	コール	21,000 円	2012/04/18	168	0.002000
eワラント		7974	任天堂	コール	22,000 円	2012/02/08	163	0.002000
eワラント		7974	任天堂	コール	26,000 円	2012/02/08	164	0.002000
eワラント NEW		7974	任天堂	ブット	9,000 円	2012/08/08	152	0.002000
eワラント		7974	任天堂	ブット	11,000 円	2012/04/18	148	0.002000
eワラント		7974	任天堂	ブット	13,000 円	2012/04/18	149	0.002000
eワラント NEW		7974	任天堂	ブット	13,000 円	2012/08/08	153	0.002000
eワラント		7974	任天堂	ブット	14,000 円	2011/12/14	150	0.002000
eワラント		7974	任天堂	ブット	15,000 円	2012/02/08	145	0.002000
eワラント		7974	任天堂	ブット	16,000 円	2012/04/18	151	0.002000
eワラント		7974	任天堂	ブット	17,000 円	2012/02/08	146	0.002000
eワラント		7974	任天堂	ブット	21,000 円	2012/02/08	147	0.002000
eワラント		8001	伊藤忠商事	コール	750 円	2012/04/18	38	0.100000
eワラント		8001	伊藤忠商事	コール	800 円	2012/02/08	36	0.100000
eワラント		8001	伊藤忠商事	コール	950 円	2012/04/18	39	0.100000
eワラント		8001	伊藤忠商事	コール	1,050 円	2012/02/08	37	0.100000
eワラント		8001	伊藤忠商事	ブット	700 円	2012/02/08	31	0.100000
eワラント		8001	伊藤忠商事	ブット	700 円	2012/04/18	33	0.100000
eワラント		8001	伊藤忠商事	ブット	850 円	2012/04/18	34	0.100000
eワラント		8001	伊藤忠商事	ブット	900 円	2012/02/08	32	0.100000
eワラント		8002	丸紅	コール	500 円	2011/12/14	47	0.100000
eワラント		8002	丸紅	コール	550 円	2012/03/14	45	0.100000
eワラント		8002	丸紅	コール	600 円	2011/12/14	48	0.100000
eワラント		8002	丸紅	コール	750 円	2012/03/14	46	0.100000
eワラント		8002	丸紅	ブット	450 円	2012/03/14	40	0.100000
eワラント		8002	丸紅	ブット	500 円	2011/12/14	42	0.100000
eワラント		8002	丸紅	ブット	550 円	2011/12/14	43	0.100000
eワラント		8002	丸紅	ブット	650 円	2012/03/14	41	0.100000
eワラント		8031	三井物産	コール	1,300 円	2011/12/14	99	0.050000
eワラント		8031	三井物産	コール	1,300 円	2012/03/14	97	0.050000
eワラント NEW		8031	三井物産	コール	1,400 円	2012/06/13	101	0.050000
eワラント		8031	三井物産	コール	1,500 円	2011/12/14	100	0.050000
eワラント		8031	三井物産	コール	1,700 円	2012/03/14	98	0.050000
eワラント		8031	三井物産	ブット	1,100 円	2012/03/14	85	0.050000
eワラント NEW		8031	三井物産	ブット	1,100 円	2012/06/13	89	0.050000
eワラント		8031	三井物産	ブット	1,200 円	2011/12/14	87	0.050000
eワラント		8031	三井物産	ブット	1,400 円	2011/12/14	88	0.050000
eワラント		8031	三井物産	ブット	1,500 円	2012/03/14	86	0.050000
eワラント		8035	東京エレクトロン	コール	4,000 円	2012/04/18	160	0.010000
eワラント		8035	東京エレクトロン	コール	4,200 円	2012/02/08	158	0.010000
eワラント		8035	東京エレクトロン	コール	5,000 円	2012/04/18	161	0.010000
eワラント		8035	東京エレクトロン	コール	5,600 円	2012/02/08	159	0.010000
eワラント		8035	東京エレクトロン	ブット	3,700 円	2012/02/08	131	0.010000
eワラント		8035	東京エレクトロン	ブット	3,800 円	2012/04/18	133	0.010000
eワラント		8035	東京エレクトロン	ブット	4,700 円	2012/04/18	134	0.010000
eワラント		8035	東京エレクトロン	ブット	4,900 円	2012/02/08	132	0.010000
eワラント		8058	三菱商事	コール	1,900 円	2012/04/18	105	0.020000
eワラント		8058	三菱商事	コール	2,000 円	2012/02/08	102	0.020000
eワラント NEW		8058	三菱商事	コール	2,000 円	2012/07/11	109	0.020000
eワラント		8058	三菱商事	コール	2,200 円	2011/12/14	106	0.020000
eワラント		8058	三菱商事	コール	2,200 円	2012/04/18	107	0.020000
eワラント		8058	三菱商事	コール	2,400 円	2012/02/08	103	0.020000
eワラント		8058	三菱商事	コール	2,500 円	2012/04/18	108	0.020000
eワラント		8058	三菱商事	コール	2,800 円	2012/02/08	104	0.020000
eワラント		8058	三菱商事	ブット	1,600 円	2012/04/18	73	0.020000
eワラント NEW		8058	三菱商事	ブット	1,600 円	2012/07/11	77	0.020000
eワラント		8058	三菱商事	ブット	1,700 円	2012/02/08	70	0.020000
eワラント		8058	三菱商事	ブット	1,800 円	2011/12/14	74	0.020000
eワラント		8058	三菱商事	ブット	1,800 円	2012/04/18	75	0.020000
eワラント		8058	三菱商事	ブット	1,900 円	2012/02/08	71	0.020000
eワラント		8058	三菱商事	ブット	2,100 円	2012/04/18	76	0.020000
eワラント		8058	三菱商事	ブット	2,300 円	2012/02/08	72	0.020000
eワラント		8113	ユニ・チャーム	コール	3,100 円	2012/03/14	10	0.020000
eワラント		8113	ユニ・チャーム	コール	3,800 円	2012/03/14	11	0.020000
eワラント		8113	ユニ・チャーム	ブット	2,800 円	2012/03/14	6	0.020000
eワラント		8113	ユニ・チャーム	ブット	3,500 円	2012/03/14	7	0.020000
eワラント		8136	サンリオ	コール	2,500 円	2011/12/14	2	0.010000
eワラント NEW		8136	サンリオ	コール	3,000 円	2012/06/13	6	0.010000
eワラント		8136	サンリオ	コール	3,100 円	2012/03/14	4	0.010000
eワラント		8136	サンリオ	コール	3,800 円	2011/12/14	3	0.010000
eワラント		8136	サンリオ	コール	4,100 円	2012/03/14	5	0.010000
eワラント NEW		8136	サンリオ	コール	4,400 円	2012/06/13	7	0.010000

商品分類	NEW	原資産コード	対象原資産	タイプ	権利行使価格	満期日	回号	1ワラント当たり 原資産数
eワラント		8136	サンリオ	ブット	2,100 円	2011/12/14	1	0.010000
eワラント	NEW	8136	サンリオ	ブット	2,500 円	2012/06/13	5	0.010000
eワラント		8136	サンリオ	ブット	2,800 円	2012/03/14	3	0.010000
eワラント		8136	サンリオ	ブット	3,100 円	2011/12/14	2	0.010000
eワラント		8136	サンリオ	ブット	3,500 円	2012/03/14	4	0.010000
eワラント	NEW	8136	サンリオ	ブット	3,700 円	2012/06/13	6	0.010000
eワラント		8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	コール	350 円	2012/02/08	170	0.200000
eワラント		8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	コール	350 円	2012/04/18	173	0.200000
eワラント	NEW	8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	コール	400 円	2012/07/11	176	0.200000
eワラント		8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	コール	450 円	2012/02/08	171	0.200000
eワラント		8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	コール	450 円	2012/04/18	174	0.200000
eワラント		8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	コール	500 円	2012/02/08	172	0.200000
eワラント		8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	コール	500 円	2012/04/18	175	0.200000
eワラント		8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	ブット	250 円	2012/04/18	154	0.200000
eワラント		8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	ブット	300 円	2012/02/08	151	0.200000
eワラント	NEW	8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	ブット	300 円	2012/04/18	155	0.200000
eワラント		8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	ブット	300 円	2012/07/11	157	0.200000
eワラント		8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	ブット	350 円	2012/02/08	152	0.200000
eワラント		8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	ブット	400 円	2012/02/08	153	0.200000
eワラント		8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	ブット	400 円	2012/04/18	156	0.200000
eワラント	NEW	8316	三井住友フィナンシャルグループ	コール	2,000 円	2012/07/11	190	0.020000
eワラント		8316	三井住友フィナンシャルグループ	コール	2,200 円	2012/04/18	187	0.020000
eワラント		8316	三井住友フィナンシャルグループ	コール	2,400 円	2012/02/08	184	0.020000
eワラント		8316	三井住友フィナンシャルグループ	コール	2,700 円	2012/04/18	188	0.020000
eワラント	NEW	8316	三井住友フィナンシャルグループ	コール	2,700 円	2012/07/11	191	0.020000
eワラント		8316	三井住友フィナンシャルグループ	コール	3,000 円	2012/02/08	185	0.020000
eワラント		8316	三井住友フィナンシャルグループ	コール	3,100 円	2012/04/18	189	0.020000
eワラント		8316	三井住友フィナンシャルグループ	コール	3,400 円	2012/02/08	186	0.020000
eワラント		8316	三井住友フィナンシャルグループ	ブット	1,800 円	2012/04/18	174	0.020000
eワラント	NEW	8316	三井住友フィナンシャルグループ	ブット	1,800 円	2012/07/11	177	0.020000
eワラント		8316	三井住友フィナンシャルグループ	ブット	1,900 円	2012/02/08	171	0.020000
eワラント		8316	三井住友フィナンシャルグループ	ブット	2,100 円	2012/04/18	175	0.020000
eワラント		8316	三井住友フィナンシャルグループ	ブット	2,200 円	2012/02/08	172	0.020000
eワラント	NEW	8316	三井住友フィナンシャルグループ	ブット	2,300 円	2012/07/11	178	0.020000
eワラント		8316	三井住友フィナンシャルグループ	ブット	2,500 円	2012/04/18	176	0.020000
eワラント		8316	三井住友フィナンシャルグループ	ブット	2,800 円	2012/02/08	173	0.020000
eワラント		8411	みずほフィナンシャルグループ	コール	120 円	2012/02/08	266	0.500000
eワラント		8411	みずほフィナンシャルグループ	コール	120 円	2012/04/18	269	0.500000
eワラント		8411	みずほフィナンシャルグループ	コール	140 円	2012/04/18	270	0.500000
eワラント		8411	みずほフィナンシャルグループ	コール	150 円	2012/02/08	267	0.500000
eワラント		8411	みずほフィナンシャルグループ	コール	180 円	2012/02/08	268	0.500000
eワラント		8411	みずほフィナンシャルグループ	ブット	100 円	2012/02/08	239	0.500000
eワラント		8411	みずほフィナンシャルグループ	ブット	110 円	2012/02/08	240	0.500000
eワラント		8411	みずほフィナンシャルグループ	ブット	110 円	2012/04/18	242	0.500000
eワラント		8411	みずほフィナンシャルグループ	ブット	130 円	2012/04/18	243	0.500000
eワラント		8411	みずほフィナンシャルグループ	ブット	140 円	2012/02/08	241	0.500000
eワラント		8473	SBIホールディングス	コール	6,000 円	2012/04/18	147	0.005000
eワラント		8473	SBIホールディングス	コール	7,500 円	2012/02/08	144	0.005000
eワラント	NEW	8473	SBIホールディングス	コール	7,500 円	2012/07/11	150	0.005000
eワラント		8473	SBIホールディングス	コール	8,500 円	2012/04/18	148	0.005000
eワラント		8473	SBIホールディングス	コール	9,000 円	2012/02/08	145	0.005000
eワラント		8473	SBIホールディングス	コール	10,500 円	2012/04/18	149	0.005000
eワラント		8473	SBIホールディングス	コール	11,000 円	2012/02/08	146	0.005000
eワラント		8473	SBIホールディングス	ブット	4,500 円	2012/04/18	117	0.005000
eワラント	NEW	8473	SBIホールディングス	ブット	5,000 円	2012/07/11	120	0.005000
eワラント		8473	SBIホールディングス	ブット	5,500 円	2012/04/18	118	0.005000
eワラント		8473	SBIホールディングス	ブット	6,000 円	2012/02/08	114	0.005000
eワラント		8473	SBIホールディングス	ブット	7,000 円	2012/02/08	115	0.005000
eワラント		8473	SBIホールディングス	ブット	7,500 円	2012/04/18	119	0.005000
eワラント		8473	SBIホールディングス	ブット	9,000 円	2012/02/08	116	0.005000
eワラント		8591	オリックス	コール	7,000 円	2012/02/08	71	0.010000
eワラント		8591	オリックス	コール	7,000 円	2012/04/18	74	0.010000
eワラント		8591	オリックス	コール	9,000 円	2012/02/08	72	0.010000
eワラント		8591	オリックス	コール	9,000 円	2012/04/18	75	0.010000
eワラント		8591	オリックス	コール	10,500 円	2012/04/18	76	0.010000
eワラント		8591	オリックス	コール	11,000 円	2012/02/08	73	0.010000
eワラント		8591	オリックス	ブット	5,500 円	2012/02/08	63	0.010000
eワラント		8591	オリックス	ブット	5,500 円	2012/04/18	66	0.010000
eワラント		8591	オリックス	ブット	6,500 円	2012/02/08	64	0.010000
eワラント		8591	オリックス	ブット	6,500 円	2012/04/18	67	0.010000
eワラント		8591	オリックス	ブット	8,000 円	2012/04/18	68	0.010000
eワラント		8591	オリックス	ブット	8,500 円	2012/02/08	65	0.010000
eワラント		8604	野村ホールディングス	コール	350 円	2012/04/18	152	0.100000
eワラント	NEW	8604	野村ホールディングス	コール	350 円	2012/07/11	155	0.100000
eワラント		8604	野村ホールディングス	コール	400 円	2012/02/08	149	0.100000
eワラント		8604	野村ホールディングス	コール	450 円	2012/04/18	153	0.100000
eワラント		8604	野村ホールディングス	コール	500 円	2012/02/08	150	0.100000
eワラント		8604	野村ホールディングス	コール	550 円	2012/02/08	151	0.100000
eワラント	NEW	8604	野村ホールディングス	ブット	250 円	2012/07/11	148	0.100000
eワラント		8604	野村ホールディングス	ブット	300 円	2012/02/08	142	0.100000
eワラント		8604	野村ホールディングス	ブット	300 円	2012/04/18	145	0.100000
eワラント		8604	野村ホールディングス	ブット	350 円	2012/02/08	143	0.100000
eワラント		8604	野村ホールディングス	ブット	350 円	2012/04/18	146	0.100000
eワラント		8604	野村ホールディングス	ブット	400 円	2012/04/18	147	0.100000

商品分類	NEW	原資産コード	対象原資産	タイプ	権利行使価格	満期日	回号	1ワラント当たり 原資産数
eワラント		8604	野村ホールディングス	ブット	450 円	2012/02/08	144	0.100000
eワラント		8703	カブドットコム証券	コール	300 円	2012/03/14	45	0.200000
eワラント		8703	カブドットコム証券	ブット	250 円	2012/03/14	19	0.200000
eワラント NEW	NEW	8750	第一生命保険	コール	85,000 円	2012/06/13	23	0.000500
eワラント		8750	第一生命保険	コール	110,000 円	2011/12/14	20	0.000500
eワラント NEW	NEW	8750	第一生命保険	コール	110,000 円	2012/06/13	24	0.000500
eワラント		8750	第一生命保険	コール	120,000 円	2012/03/14	17	0.000500
eワラント		8750	第一生命保険	コール	130,000 円	2011/12/14	21	0.000500
eワラント		8750	第一生命保険	コール	140,000 円	2011/12/14	22	0.000500
eワラント		8750	第一生命保険	コール	150,000 円	2012/03/14	18	0.000500
eワラント		8750	第一生命保険	コール	180,000 円	2012/03/14	19	0.000500
eワラント NEW	NEW	8750	第一生命保険	ブット	70,000 円	2012/06/13	20	0.000500
eワラント		8750	第一生命保険	ブット	90,000 円	2011/12/14	17	0.000500
eワラント NEW	NEW	8750	第一生命保険	ブット	95,000 円	2012/06/13	21	0.000500
eワラント		8750	第一生命保険	ブット	100,000 円	2011/12/14	18	0.000500
eワラント		8750	第一生命保険	ブット	100,000 円	2012/03/14	14	0.000500
eワラント		8750	第一生命保険	ブット	110,000 円	2012/03/14	15	0.000500
eワラント		8750	第一生命保険	ブット	120,000 円	2011/12/14	19	0.000500
eワラント		8750	第一生命保険	ブット	140,000 円	2012/03/14	16	0.000500
eワラント		8801	三井不動産	コール	1,300 円	2012/02/08	50	0.020000
eワラント		8801	三井不動産	コール	1,400 円	2011/12/14	52	0.020000
eワラント		8801	三井不動産	コール	1,800 円	2012/02/08	51	0.020000
eワラント		8801	三井不動産	ブット	1,100 円	2012/02/08	32	0.020000
eワラント		8801	三井不動産	ブット	1,200 円	2011/12/14	34	0.020000
eワラント		8801	三井不動産	ブット	1,500 円	2012/02/08	33	0.020000
eワラント		8802	三菱地所	コール	1,300 円	2012/04/18	136	0.050000
eワラント		8802	三菱地所	コール	1,400 円	2012/02/08	133	0.050000
eワラント		8802	三菱地所	コール	1,600 円	2012/04/18	137	0.050000
eワラント		8802	三菱地所	コール	1,700 円	2012/02/08	134	0.050000
eワラント		8802	三菱地所	コール	1,900 円	2012/02/08	135	0.050000
eワラント		8802	三菱地所	ブット	1,100 円	2012/02/08	111	0.050000
eワラント		8802	三菱地所	ブット	1,200 円	2012/04/18	114	0.050000
eワラント		8802	三菱地所	ブット	1,300 円	2012/02/08	112	0.050000
eワラント		8802	三菱地所	ブット	1,400 円	2012/04/18	115	0.050000
eワラント		8802	三菱地所	ブット	1,600 円	2012/02/08	113	0.050000
eワラント		8830	住友不動産	コール	1,600 円	2011/12/14	50	0.020000
eワラント		8830	住友不動産	コール	1,800 円	2011/12/14	51	0.020000
eワラント		8830	住友不動産	コール	1,900 円	2012/03/14	49	0.020000
eワラント		8830	住友不動産	ブット	1,500 円	2011/12/14	38	0.020000
eワラント		8830	住友不動産	ブット	1,600 円	2012/03/14	37	0.020000
eワラント		8830	住友不動産	ブット	1,700 円	2011/12/14	39	0.020000
eワラント		9020	東日本旅客鉄道	コール	4,300 円	2012/02/08	78	0.010000
eワラント		9020	東日本旅客鉄道	コール	4,700 円	2011/12/14	80	0.010000
eワラント		9020	東日本旅客鉄道	コール	5,400 円	2012/02/08	79	0.010000
eワラント		9020	東日本旅客鉄道	ブット	3,800 円	2012/02/08	68	0.010000
eワラント		9020	東日本旅客鉄道	ブット	4,300 円	2011/12/14	70	0.010000
eワラント		9020	東日本旅客鉄道	ブット	4,800 円	2012/02/08	69	0.010000
eワラント		9021	西日本旅客鉄道	コール	2,900 円	2012/03/14	6	0.020000
eワラント		9021	西日本旅客鉄道	コール	2,900 円	2012/04/18	8	0.020000
eワラント		9021	西日本旅客鉄道	コール	3,500 円	2012/04/18	9	0.020000
eワラント		9021	西日本旅客鉄道	コール	3,800 円	2012/03/14	7	0.020000
eワラント		9021	西日本旅客鉄道	ブット	2,500 円	2012/03/14	2	0.020000
eワラント		9021	西日本旅客鉄道	ブット	2,800 円	2012/04/18	4	0.020000
eワラント		9021	西日本旅客鉄道	ブット	3,300 円	2012/03/14	3	0.020000
eワラント		9021	西日本旅客鉄道	ブット	3,300 円	2012/04/18	5	0.020000
eワラント		9101	日本郵船	コール	300 円	2011/12/14	92	0.200000
eワラント		9101	日本郵船	コール	350 円	2012/03/14	91	0.200000
eワラント		9101	日本郵船	ブット	300 円	2011/12/14	79	0.200000
eワラント		9101	日本郵船	ブット	300 円	2012/03/14	78	0.200000
eワラント NEW	NEW	9104	商船三井	コール	350 円	2012/06/13	44	0.200000
eワラント NEW	NEW	9104	商船三井	ブット	300 円	2012/06/13	39	0.200000
eワラント		9202	全日本空輸	コール	250 円	2011/12/14	17	0.200000
eワラント		9202	全日本空輸	ブット	250 円	2011/12/14	14	0.200000
eワラント		9433	KDDI	コール	500,000 円	2012/03/14	118	0.000100
eワラント		9433	KDDI	コール	550,000 円	2011/12/14	121	0.000100
eワラント		9433	KDDI	コール	650,000 円	2011/12/14	122	0.000100
eワラント		9433	KDDI	コール	650,000 円	2012/03/14	119	0.000100
eワラント		9433	KDDI	コール	750,000 円	2011/12/14	123	0.000100
eワラント		9433	KDDI	コール	750,000 円	2012/03/14	120	0.000100
eワラント		9433	KDDI	ブット	400,000 円	2012/03/14	102	0.000100
eワラント		9433	KDDI	ブット	500,000 円	2011/12/14	105	0.000100
eワラント		9433	KDDI	ブット	500,000 円	2012/03/14	103	0.000100
eワラント		9433	KDDI	ブット	550,000 円	2011/12/14	106	0.000100
eワラント		9433	KDDI	ブット	600,000 円	2012/03/14	104	0.000100
eワラント		9433	KDDI	ブット	650,000 円	2011/12/14	107	0.000100
eワラント		9437	NTTドコモ	コール	140,000 円	2011/12/14	162	0.000200
eワラント		9437	NTTドコモ	コール	140,000 円	2012/03/14	159	0.000200
eワラント		9437	NTTドコモ	コール	150,000 円	2011/12/14	163	0.000200
eワラント		9437	NTTドコモ	コール	170,000 円	2012/03/14	160	0.000200
eワラント		9437	NTTドコモ	コール	180,000 円	2012/03/14	161	0.000200
eワラント		9437	NTTドコモ	ブット	120,000 円	2012/03/14	116	0.000200
eワラント		9437	NTTドコモ	ブット	130,000 円	2011/12/14	119	0.000200
eワラント		9437	NTTドコモ	ブット	140,000 円	2012/03/14	117	0.000200
eワラント		9437	NTTドコモ	ブット	150,000 円	2011/12/14	120	0.000200
eワラント		9437	NTTドコモ	ブット	160,000 円	2012/03/14	118	0.000200

商品分類	NEW	原資産コード	対象原資産	タイプ	権利行使価格	満期日	回号	1ワラント当たり 原資産数
eワラント		9983	ファーストリティイリング	コール	11,000 円	2012/03/14	114	0.005000
eワラント		9983	ファーストリティイリング	コール	12,000 円	2011/12/14	117	0.005000
eワラント NEW		9983	ファーストリティイリング	コール	13,000 円	2012/06/13	120	0.002000
eワラント		9983	ファーストリティイリング	コール	14,000 円	2011/12/14	118	0.005000
eワラント		9983	ファーストリティイリング	コール	14,000 円	2012/03/14	115	0.005000
eワラント		9983	ファーストリティイリング	コール	16,000 円	2011/12/14	119	0.005000
eワラント		9983	ファーストリティイリング	コール	17,000 円	2012/03/14	116	0.005000
eワラント NEW		9983	ファーストリティイリング	コール	17,000 円	2012/06/13	121	0.002000
eワラント		9983	ファーストリティイリング	ブット	9,000 円	2012/03/14	99	0.005000
eワラント		9983	ファーストリティイリング	ブット	10,000 円	2011/12/14	102	0.005000
eワラント		9983	ファーストリティイリング	ブット	10,000 円	2012/03/14	100	0.005000
eワラント		9983	ファーストリティイリング	ブット	11,000 円	2011/12/14	103	0.005000
eワラント NEW		9983	ファーストリティイリング	ブット	12,000 円	2012/06/13	105	0.002000
eワラント		9983	ファーストリティイリング	ブット	13,000 円	2011/12/14	104	0.005000
eワラント		9983	ファーストリティイリング	ブット	13,000 円	2012/03/14	101	0.005000
eワラント NEW		9983	ファーストリティイリング	ブット	16,000 円	2012/06/13	106	0.002000
eワラント NEW		9984	ソフトバンク	コール	2,400 円	2012/07/11	297	0.020000
eワラント		9984	ソフトバンク	コール	2,800 円	2012/04/18	293	0.020000
eワラント		9984	ソフトバンク	コール	3,000 円	2012/02/08	290	0.020000
eワラント NEW		9984	ソフトバンク	コール	3,200 円	2012/07/11	298	0.020000
eワラント		9984	ソフトバンク	コール	3,400 円	2012/04/18	294	0.020000
eワラント		9984	ソフトバンク	コール	3,800 円	2012/02/08	291	0.020000
eワラント		9984	ソフトバンク	コール	4,000 円	2012/04/18	295	0.020000
eワラント		9984	ソフトバンク	コール	4,400 円	2012/02/08	292	0.020000
eワラント		9984	ソフトバンク	コール	4,600 円	2012/04/18	296	0.020000
eワラント NEW		9984	ソフトバンク	ブット	2,100 円	2012/07/11	237	0.020000
eワラント		9984	ソフトバンク	ブット	2,200 円	2012/04/18	233	0.020000
eワラント		9984	ソフトバンク	ブット	2,400 円	2012/02/08	230	0.020000
eワラント		9984	ソフトバンク	ブット	2,600 円	2012/04/18	234	0.020000
eワラント		9984	ソフトバンク	ブット	2,800 円	2012/02/08	231	0.020000
eワラント NEW		9984	ソフトバンク	ブット	2,800 円	2012/07/11	238	0.020000
eワラント		9984	ソフトバンク	ブット	3,400 円	2012/04/18	235	0.020000
eワラント		9984	ソフトバンク	ブット	3,500 円	2012/02/08	232	0.020000
eワラント		9984	ソフトバンク	ブット	3,700 円	2012/04/18	236	0.020000

商品分類	NEW	原資産コード	対象原資産	タイプ	権利行使価格	満期日	回号	1ワラント当たり 原資産数
eワラント		0005H	匯豐控股(HSBCホールディングス)	コール	76 香港ドル	2012/03/14	16	0.050000
eワラント		0005H	匯豐控股(HSBCホールディングス)	コール	88 香港ドル	2011/12/14	15	0.050000
eワラント		0005H	匯豐控股(HSBCホールディングス)	ブット	72 香港ドル	2012/03/14	16	0.050000
eワラント		0005H	匯豐控股(HSBCホールディングス)	ブット	80 香港ドル	2011/12/14	15	0.050000
eワラント		0857H	中国石油天然気(ペトロチャイナ)	コール	10 香港ドル	2011/12/14	24	0.500000
eワラント		0857H	中国石油天然気(ペトロチャイナ)	コール	10 香港ドル	2012/03/14	21	0.500000
eワラント		0857H	中国石油天然気(ペトロチャイナ)	コール	12 香港ドル	2011/12/14	25	0.500000
eワラント		0857H	中国石油天然気(ペトロチャイナ)	コール	12 香港ドル	2012/03/14	22	0.500000
eワラント		0857H	中国石油天然気(ペトロチャイナ)	コール	14 香港ドル	2012/03/14	23	0.500000
eワラント		0857H	中国石油天然気(ペトロチャイナ)	ブット	8 香港ドル	2012/03/14	16	0.500000
eワラント		0857H	中国石油天然気(ペトロチャイナ)	ブット	10 香港ドル	2011/12/14	18	0.500000
eワラント		0857H	中国石油天然気(ペトロチャイナ)	ブット	12 香港ドル	2011/12/14	19	0.500000
eワラント		0857H	中国石油天然気(ペトロチャイナ)	ブット	12 香港ドル	2012/03/14	17	0.500000
eワラント	NEW	1766H	中国南車(CSR)	コール	6 香港ドル	2012/06/13	5	0.500000
eワラント		1766H	中国南車(CSR)	コール	8 香港ドル	2011/12/14	4	0.500000
eワラント	NEW	1766H	中国南車(CSR)	ブット	4 香港ドル	2012/06/13	4	0.500000
eワラント		1766H	中国南車(CSR)	ブット	8 香港ドル	2011/12/14	3	0.500000
eワラント	NEW	AAPL	アップル	コール	400 米ドル	2012/06/13	15	0.002000
eワラント	NEW	AAPL	アップル	ブット	360 米ドル	2012/06/13	14	0.002000
eワラント		ARMH	アーム・ホールディングス(ADR)	コール	24 米ドル	2012/04/18	4	0.010000
eワラント		ARMH	アーム・ホールディングス(ADR)	コール	26 米ドル	2012/02/08	1	0.010000
eワラント		ARMH	アーム・ホールディングス(ADR)	コール	30 米ドル	2012/02/08	2	0.010000
eワラント	NEW	ARMH	アーム・ホールディングス(ADR)	コール	30 米ドル	2012/08/08	6	0.010000
eワラント		ARMH	アーム・ホールディングス(ADR)	コール	34 米ドル	2012/04/18	5	0.010000
eワラント		ARMH	アーム・ホールディングス(ADR)	コール	40 米ドル	2012/02/08	3	0.010000
eワラント		ARMH	アーム・ホールディングス(ADR)	ブット	20 米ドル	2012/02/08	1	0.010000
eワラント	NEW	ARMH	アーム・ホールディングス(ADR)	ブット	20 米ドル	2012/08/08	5	0.010000
eワラント		ARMH	アーム・ホールディングス(ADR)	ブット	22 米ドル	2012/04/18	3	0.010000
eワラント		ARMH	アーム・ホールディングス(ADR)	ブット	28 米ドル	2012/02/08	2	0.010000
eワラント		ARMH	アーム・ホールディングス(ADR)	ブット	30 米ドル	2012/04/18	4	0.010000
eワラント	NEW	BAC	バンク・オブ・アメリカ	コール	6 米ドル	2012/08/08	4	0.050000
eワラント	NEW	BAC	バンク・オブ・アメリカ	コール	8 米ドル	2012/08/08	5	0.050000
eワラント		BAC	バンク・オブ・アメリカ	コール	10 米ドル	2012/02/08	1	0.100000
eワラント		BAC	バンク・オブ・アメリカ	コール	12 米ドル	2012/02/08	2	0.100000
eワラント		BAC	バンク・オブ・アメリカ	コール	14 米ドル	2012/02/08	3	0.100000
eワラント	NEW	BAC	バンク・オブ・アメリカ	ブット	6 米ドル	2012/08/08	4	0.050000
eワラント		BAC	バンク・オブ・アメリカ	ブット	8 米ドル	2012/02/08	1	0.100000
eワラント	NEW	BAC	バンク・オブ・アメリカ	ブット	8 米ドル	2012/08/08	5	0.050000
eワラント		BAC	バンク・オブ・アメリカ	ブット	10 米ドル	2012/02/08	2	0.100000
eワラント		BAC	バンク・オブ・アメリカ	ブット	12 米ドル	2012/02/08	3	0.100000
eワラント		BBB	バンコ・プラデスコ(ADR)	コール	18 米ドル	2011/12/14	22	0.020000
eワラント		BBB	バンコ・プラデスコ(ADR)	コール	20 米ドル	2012/03/14	21	0.020000
eワラント	NEW	BBB	バンコ・プラデスコ(ADR)	コール	20 米ドル	2012/08/08	25	0.020000
eワラント		BBB	バンコ・プラデスコ(ADR)	コール	22 米ドル	2011/12/14	23	0.020000
eワラント		BBB	バンコ・プラデスコ(ADR)	コール	24 米ドル	2011/12/14	24	0.020000
eワラント	NEW	BBB	バンコ・プラデスコ(ADR)	ブット	14 米ドル	2012/08/08	21	0.020000
eワラント		BBB	バンコ・プラデスコ(ADR)	ブット	16 米ドル	2011/12/14	18	0.020000
eワラント		BBB	バンコ・プラデスコ(ADR)	ブット	18 米ドル	2011/12/14	19	0.020000
eワラント		BBB	バンコ・プラデスコ(ADR)	ブット	18 米ドル	2012/03/14	17	0.020000
eワラント		BBB	バンコ・プラデスコ(ADR)	ブット	20 米ドル	2011/12/14	20	0.020000
eワラント		BHP	BHPビリトン(ADR)	コール	84 米ドル	2012/02/08	32	0.005000
eワラント	NEW	BHP	BHPビリトン(ADR)	コール	92 米ドル	2012/08/08	33	0.005000
eワラント		BHP	BHPビリトン(ADR)	コール	104 米ドル	2012/03/14	31	0.005000
eワラント	NEW	BHP	BHPビリトン(ADR)	ブット	68 米ドル	2012/08/08	30	0.005000
eワラント		BHP	BHPビリトン(ADR)	ブット	88 米ドル	2012/03/14	28	0.005000
eワラント		BHP	BHPビリトン(ADR)	ブット	96 米ドル	2012/02/08	29	0.005000
eワラント		BIDU	百度(バイドゥ)(ADR)	コール	50 米ドル	2012/03/14	7	0.001000
eワラント	NEW	C	シティグループ	コール	34 米ドル	2012/06/13	1	0.010000
eワラント	NEW	C	シティグループ	ブット	24 米ドル	2012/06/13	1	0.010000
eワラント	NEW	CAT	キャタピラー	コール	76 米ドル	2012/07/11	22	0.010000
eワラント		CAT	キャタピラー	コール	96 米ドル	2012/04/18	19	0.010000
eワラント		CAT	キャタピラー	コール	104 米ドル	2012/02/08	17	0.010000
eワラント	NEW	CAT	キャタピラー	コール	104 米ドル	2012/07/11	23	0.010000
eワラント		CAT	キャタピラー	コール	116 米ドル	2012/04/18	20	0.010000
eワラント		CAT	キャタピラー	コール	132 米ドル	2012/04/18	21	0.010000
eワラント		CAT	キャタピラー	コール	140 米ドル	2012/02/08	18	0.010000
eワラント	NEW	CAT	キャタピラー	ブット	68 米ドル	2012/07/11	20	0.010000
eワラント		CAT	キャタピラー	ブット	80 米ドル	2012/04/18	17	0.010000
eワラント		CAT	キャタピラー	ブット	88 米ドル	2012/02/08	15	0.010000
eワラント		CAT	キャタピラー	ブット	88 米ドル	2012/04/18	18	0.010000
eワラント	NEW	CAT	キャタピラー	ブット	88 米ドル	2012/07/11	21	0.010000
eワラント		CAT	キャタピラー	ブット	108 米ドル	2012/04/18	19	0.010000
eワラント		CAT	キャタピラー	ブット	120 米ドル	2012/02/08	16	0.010000
eワラント		CCJ	カメコ	コール	26 米ドル	2012/02/08	6	0.010000
eワラント		CCJ	カメコ	コール	26 米ドル	2012/04/18	9	0.010000
eワラント		CCJ	カメコ	コール	34 米ドル	2012/02/08	7	0.010000
eワラント		CCJ	カメコ	コール	38 米ドル	2012/02/08	8	0.010000
eワラント		CCJ	カメコ	ブット	22 米ドル	2012/02/08	5	0.010000
eワラント		CCJ	カメコ	ブット	24 米ドル	2012/02/08	6	0.010000
eワラント		CCJ	カメコ	ブット	26 米ドル	2012/04/18	8	0.010000
eワラント		CCJ	カメコ	ブット	32 米ドル	2012/02/08	7	0.010000
eワラント		F	フォード・モーター	コール	12 米ドル	2012/02/08	1	0.100000
eワラント		F	フォード・モーター	コール	14 米ドル	2012/02/08	2	0.100000
eワラント		F	フォード・モーター	コール	16 米ドル	2012/02/08	3	0.100000
eワラント		F	フォード・モーター	ブット	10 米ドル	2012/02/08	1	0.100000

商品分類	NEW	原資産コード	対象原資産	タイプ	権利行使価格	満期日	回号	1ワラント当たり 原資産数
eワラント		F	フォード・モーター	ブット	12 米ドル	2012/02/08	2	0.100000
eワラント		F	フォード・モーター	ブット	14 米ドル	2012/02/08	3	0.100000
eワラント		GAZP	ガスプロム(GDR)	コール	14 米ドル	2011/12/14	38	0.020000
eワラント		GAZP	ガスプロム(GDR)	コール	16 米ドル	2012/03/14	37	0.020000
eワラント		GAZP	ガスプロム(GDR)	ブット	14 米ドル	2012/03/14	33	0.020000
eワラント		GAZP	ガスプロム(GDR)	ブット	16 米ドル	2011/12/14	34	0.020000
eワラント NEW	GE	ゼネラル・エレクトリック		コール	16 米ドル	2012/06/13	4	0.020000
eワラント NEW	GE	ゼネラル・エレクトリック		コール	20 米ドル	2012/06/13	5	0.020000
eワラント NEW	GE	ゼネラル・エレクトリック		ブット	14 米ドル	2012/06/13	2	0.020000
eワラント NEW	GE	ゼネラル・エレクトリック		ブット	18 米ドル	2012/06/13	3	0.020000
eワラント	GFI	ゴールドフィールズ(ADR)		コール	14 米ドル	2012/02/08	6	0.050000
eワラント	GFI	ゴールドフィールズ(ADR)		コール	14 米ドル	2012/04/18	8	0.050000
eワラント	GFI	ゴールドフィールズ(ADR)		コール	16 米ドル	2012/04/18	9	0.050000
eワラント NEW	GFI	ゴールドフィールズ(ADR)		コール	16 米ドル	2012/08/08	11	0.050000
eワラント	GFI	ゴールドフィールズ(ADR)		コール	20 米ドル	2012/02/08	7	0.050000
eワラント	GFI	ゴールドフィールズ(ADR)		コール	20 米ドル	2012/04/18	10	0.050000
eワラント NEW	GFI	ゴールドフィールズ(ADR)		コール	22 米ドル	2012/08/08	12	0.050000
eワラント	GFI	ゴールドフィールズ(ADR)		ブット	10 米ドル	2012/04/18	7	0.050000
eワラント	GFI	ゴールドフィールズ(ADR)		ブット	12 米ドル	2012/02/08	5	0.050000
eワラント	GFI	ゴールドフィールズ(ADR)		ブット	12 米ドル	2012/04/18	8	0.050000
eワラント NEW	GFI	ゴールドフィールズ(ADR)		ブット	12 米ドル	2012/08/08	10	0.050000
eワラント	GFI	ゴールドフィールズ(ADR)		ブット	16 米ドル	2012/04/18	9	0.050000
eワラント	GFI	ゴールドフィールズ(ADR)		ブット	18 米ドル	2012/02/08	6	0.050000
eワラント NEW	GFI	ゴールドフィールズ(ADR)		ブット	18 米ドル	2012/08/08	11	0.050000
eワラント	GOOG	グーグル		コール	450 米ドル	2012/04/18	44	0.002000
eワラント	GOOG	グーグル		コール	500 米ドル	2012/02/08	42	0.002000
eワラント NEW	GOOG	グーグル		コール	500 米ドル	2012/08/08	46	0.002000
eワラント	GOOG	グーグル		コール	550 米ドル	2012/04/18	45	0.002000
eワラント	GOOG	グーグル		コール	650 米ドル	2012/02/08	43	0.002000
eワラント NEW	GOOG	グーグル		コール	650 米ドル	2012/08/08	47	0.002000
eワラント NEW	GOOG	グーグル		ブット	400 米ドル	2012/08/08	43	0.002000
eワラント	GOOG	グーグル		ブット	450 米ドル	2012/02/08	39	0.002000
eワラント	GOOG	グーグル		ブット	450 米ドル	2012/04/18	41	0.002000
eワラント	GOOG	グーグル		ブット	500 米ドル	2012/04/18	42	0.002000
eワラント	GOOG	グーグル		ブット	550 米ドル	2012/02/08	40	0.002000
eワラント NEW	GOOG	グーグル		ブット	550 米ドル	2012/08/08	44	0.002000
eワラント	IBN	ICICI銀行(ADR)		コール	42 米ドル	2011/12/14	49	0.010000
eワラント	IBN	ICICI銀行(ADR)		コール	52 米ドル	2012/03/14	48	0.010000
eワラント	IBN	ICICI銀行(ADR)		ブット	44 米ドル	2012/03/14	47	0.010000
eワラント	INFY	インファンス(ADR)		コール	58 米ドル	2011/12/14	37	0.010000
eワラント	INFY	インファンス(ADR)		コール	70 米ドル	2012/03/14	36	0.010000
eワラント	INFY	インファンス(ADR)		ブット	60 米ドル	2012/03/14	31	0.010000
eワラント	INFY	インファンス(ADR)		ブット	66 米ドル	2011/12/14	32	0.010000
eワラント	INTC	インテル		コール	20 米ドル	2012/04/18	42	0.020000
eワラント	INTC	インテル		コール	22 米ドル	2012/02/08	40	0.020000
eワラント	INTC	インテル		コール	24 米ドル	2012/04/18	43	0.020000
eワラント	INTC	インテル		コール	26 米ドル	2012/02/08	41	0.020000
eワラント	INTC	インテル		コール	28 米ドル	2012/04/18	44	0.020000
eワラント	INTC	インテル		ブット	18 米ドル	2012/04/18	34	0.020000
eワラント	INTC	インテル		ブット	20 米ドル	2012/02/08	32	0.020000
eワラント	INTC	インテル		ブット	20 米ドル	2012/04/18	35	0.020000
eワラント	INTC	インテル		ブット	22 米ドル	2012/04/18	36	0.020000
eワラント	INTC	インテル		ブット	24 米ドル	2012/02/08	33	0.020000
eワラント	LKOH	ルクオイル(GDR)		コール	58 米ドル	2012/04/18	42	0.010000
eワラント	LKOH	ルクオイル(GDR)		コール	60 米ドル	2012/02/08	39	0.010000
eワラント	LKOH	ルクオイル(GDR)		コール	74 米ドル	2012/02/08	40	0.010000
eワラント	LKOH	ルクオイル(GDR)		コール	86 米ドル	2012/02/08	41	0.010000
eワラント	LKOH	ルクオイル(GDR)		ブット	48 米ドル	2012/02/08	36	0.010000
eワラント	LKOH	ルクオイル(GDR)		ブット	56 米ドル	2012/02/08	37	0.010000
eワラント	LKOH	ルクオイル(GDR)		ブット	68 米ドル	2012/02/08	38	0.010000
eワラント	LKOH	ルクオイル(GDR)		ブット	68 米ドル	2012/04/18	39	0.010000
eワラント	MT	アルセロール・ミタル(ADR)		コール	32 米ドル	2011/12/14	24	0.010000
eワラント	MT	アルセロール・ミタル(ADR)		コール	36 米ドル	2012/03/14	23	0.010000
eワラント	MT	アルセロール・ミタル(ADR)		ブット	32 米ドル	2012/03/14	22	0.010000
eワラント	MT	アルセロール・ミタル(ADR)		ブット	36 米ドル	2011/12/14	23	0.010000
eワラント NEW	PBR	ペトロbras(ADR)		コール	26 米ドル	2012/07/11	22	0.020000
eワラント	PBR	ペトロbras(ADR)		コール	30 米ドル	2012/04/18	19	0.020000
eワラント	PBR	ペトロbras(ADR)		コール	32 米ドル	2012/02/08	16	0.020000
eワラント NEW	PBR	ペトロbras(ADR)		コール	34 米ドル	2012/07/11	23	0.020000
eワラント	PBR	ペトロbras(ADR)		コール	38 米ドル	2012/04/18	20	0.020000
eワラント	PBR	ペトロbras(ADR)		コール	40 米ドル	2012/02/08	17	0.020000
eワラント	PBR	ペトロbras(ADR)		コール	44 米ドル	2012/04/18	21	0.020000
eワラント	PBR	ペトロbras(ADR)		コール	46 米ドル	2012/02/08	18	0.020000
eワラント NEW	PBR	ペトロbras(ADR)		ブット	22 米ドル	2012/07/11	19	0.020000
eワラント	PBR	ペトロbras(ADR)		ブット	26 米ドル	2012/02/08	14	0.020000
eワラント	PBR	ペトロbras(ADR)		ブット	26 米ドル	2012/04/18	17	0.020000
eワラント	PBR	ペトロbras(ADR)		ブット	30 米ドル	2012/02/08	15	0.020000
eワラント NEW	PBR	ペトロbras(ADR)		ブット	30 米ドル	2012/07/11	20	0.020000
eワラント	PBR	ペトロbras(ADR)		ブット	36 米ドル	2012/02/08	16	0.020000
eワラント	PBR	ペトロbras(ADR)		ブット	38 米ドル	2012/04/18	18	0.020000
eワラント	SLT	スター・ライト・インダストリーズ(インディア)(ADR)		コール	14 米ドル	2011/12/14	23	0.020000
eワラント	SLT	スター・ライト・インダストリーズ(インディア)(ADR)		コール	16 米ドル	2012/03/14	22	0.020000
eワラント	SLT	スター・ライト・インダストリーズ(インディア)(ADR)		ブット	14 米ドル	2011/12/14	20	0.020000
eワラント	SLT	スター・ライト・インダストリーズ(インディア)(ADR)		ブット	14 米ドル	2012/03/14	19	0.020000

商品分類	NEW	原資産コード	対象原資産	タイプ	権利行使価格	満期日	回号	1ワラント当たり 原資産数
eワラント		TTM	タタ・モーターズ(ADR)	コール	20 米ドル	2011/12/14	28	0.020000
eワラント		TTM	タタ・モーターズ(ADR)	コール	28 米ドル	2012/03/14	27	0.020000
eワラント		TTM	タタ・モーターズ(ADR)	ブット	22 米ドル	2011/12/14	25	0.020000
eワラント		TTM	タタ・モーターズ(ADR)	ブット	24 米ドル	2012/03/14	24	0.020000
eワラント		VALE	ヴァーレ(ADR)	コール	30 米ドル	2011/12/14	33	0.020000
eワラント		VALE	ヴァーレ(ADR)	コール	34 米ドル	2012/03/14	32	0.020000
eワラント		VALE	ヴァーレ(ADR)	ブット	28 米ドル	2012/03/14	27	0.020000
eワラント		VALE	ヴァーレ(ADR)	ブット	32 米ドル	2011/12/14	28	0.020000

・外国個別株(預託証券含む)を対象とするeワラントの取引価格は、外貨建のワラント価格を実勢為替レート(仲値)を用いてリアルタイムで日本円に換算し、円貨で表示されます。

商品分類	NEW	原資産コード	対象原資産	タイプ	権利行使価格	満期日	回号	1ワラント当たり 原資産数
eワラント		101	日経平均	コール	6,000 円	2012/03/14	733	0.005000
eワラント		101	日経平均	コール	8,500 円	2012/04/18	744	0.010000
eワラント NEW		101	日経平均	コール	8,500 円	2012/08/08	751	0.010000
eワラント		101	日経平均	コール	9,000 円	2011/12/14	734	0.010000
eワラント		101	日経平均	コール	9,000 円	2012/03/14	735	0.010000
eワラント		101	日経平均	コール	9,500 円	2011/11/09	736	0.010000
eワラント		101	日経平均	コール	9,500 円	2012/02/08	745	0.010000
eワラント		101	日経平均	コール	9,500 円	2012/04/18	746	0.010000
eワラント NEW		101	日経平均	コール	9,500 円	2012/08/08	752	0.010000
eワラント		101	日経平均	コール	10,000 円	2011/11/09	737	0.010000
eワラント		101	日経平均	コール	10,000 円	2012/02/08	747	0.010000
eワラント		101	日経平均	コール	10,000 円	2012/03/14	738	0.010000
eワラント		101	日経平均	コール	10,500 円	2011/12/14	739	0.010000
eワラント		101	日経平均	コール	10,500 円	2012/03/14	740	0.010000
eワラント NEW		101	日経平均	コール	10,500 円	2012/08/08	753	0.010000
eワラント		101	日経平均	コール	11,000 円	2011/11/09	741	0.010000
eワラント		101	日経平均	コール	11,000 円	2012/02/08	748	0.010000
eワラント		101	日経平均	コール	11,000 円	2012/04/18	749	0.010000
eワラント		101	日経平均	コール	11,500 円	2011/12/14	742	0.010000
eワラント		101	日経平均	コール	11,500 円	2012/03/14	743	0.010000
eワラント NEW		101	日経平均	コール	11,500 円	2012/08/08	754	0.010000
eワラント		101	日経平均	コール	12,000 円	2012/04/18	750	0.010000
eワラント NEW		101	日経平均	ブット	7,000 円	2012/08/08	550	0.010000
eワラント		101	日経平均	ブット	8,000 円	2011/12/14	534	0.010000
eワラント		101	日経平均	ブット	8,000 円	2012/03/14	535	0.010000
eワラント		101	日経平均	ブット	8,000 円	2012/04/18	544	0.010000
eワラント NEW		101	日経平均	ブット	8,000 円	2012/08/08	551	0.010000
eワラント		101	日経平均	ブット	8,500 円	2011/11/09	536	0.010000
eワラント		101	日経平均	ブット	8,500 円	2012/02/08	545	0.010000
eワラント		101	日経平均	ブット	8,500 円	2012/04/18	546	0.010000
eワラント		101	日経平均	ブット	9,000 円	2011/12/14	537	0.010000
eワラント NEW		101	日経平均	ブット	9,000 円	2012/03/14	538	0.010000
eワラント		101	日経平均	ブット	9,000 円	2012/08/08	552	0.010000
eワラント		101	日経平均	ブット	9,500 円	2011/11/09	539	0.010000
eワラント		101	日経平均	ブット	9,500 円	2012/02/08	547	0.010000
eワラント		101	日経平均	ブット	9,500 円	2012/04/18	548	0.010000
eワラント		101	日経平均	ブット	10,000 円	2011/11/09	540	0.010000
eワラント		101	日経平均	ブット	10,000 円	2012/03/14	541	0.010000
eワラント		101	日経平均	ブット	10,500 円	2011/12/14	542	0.010000
eワラント		101	日経平均	ブット	10,500 円	2012/03/14	543	0.010000
eワラント		101	日経平均	ブット	11,000 円	2012/04/18	549	0.010000
eワラント		151	TOPIX	コール	500 円	2012/03/14	176	0.050000
eワラント NEW		151	TOPIX	コール	700 円	2012/08/08	191	0.100000
eワラント		151	TOPIX	コール	750 円	2012/02/08	186	0.100000
eワラント		151	TOPIX	コール	750 円	2012/04/18	187	0.100000
eワラント		151	TOPIX	コール	800 円	2011/11/09	177	0.100000
eワラント		151	TOPIX	コール	800 円	2011/12/14	178	0.100000
eワラント		151	TOPIX	コール	800 円	2012/03/14	179	0.100000
eワラント		151	TOPIX	コール	850 円	2012/03/14	180	0.100000
eワラント		151	TOPIX	コール	900 円	2011/12/14	181	0.100000
eワラント		151	TOPIX	コール	900 円	2012/02/08	188	0.100000
eワラント		151	TOPIX	コール	900 円	2012/04/18	189	0.100000
eワラント NEW		151	TOPIX	コール	900 円	2012/08/08	192	0.100000
eワラント		151	TOPIX	コール	950 円	2011/11/09	182	0.100000
eワラント		151	TOPIX	コール	950 円	2012/03/14	183	0.100000
eワラント		151	TOPIX	コール	1,000 円	2011/12/14	184	0.100000
eワラント		151	TOPIX	コール	1,000 円	2012/03/14	185	0.100000
eワラント		151	TOPIX	コール	1,000 円	2012/04/18	190	0.100000
eワラント NEW		151	TOPIX	ブット	600 円	2012/08/08	179	0.100000
eワラント		151	TOPIX	ブット	700 円	2012/03/14	167	0.100000
eワラント		151	TOPIX	ブット	750 円	2011/12/14	168	0.100000
eワラント		151	TOPIX	ブット	750 円	2012/02/08	175	0.100000
eワラント		151	TOPIX	ブット	750 円	2012/04/18	176	0.100000
eワラント		151	TOPIX	ブット	800 円	2011/12/14	169	0.100000
eワラント		151	TOPIX	ブット	800 円	2012/03/14	170	0.100000
eワラント NEW		151	TOPIX	ブット	800 円	2012/08/08	180	0.100000
eワラント		151	TOPIX	ブット	850 円	2011/11/09	171	0.100000
eワラント		151	TOPIX	ブット	850 円	2012/03/14	172	0.100000
eワラント		151	TOPIX	ブット	900 円	2011/12/14	173	0.100000
eワラント		151	TOPIX	ブット	900 円	2012/02/08	177	0.100000
eワラント		151	TOPIX	ブット	900 円	2012/04/18	178	0.100000
eワラント		151	TOPIX	ブット	950 円	2012/03/14	174	0.100000

・ TOPIXを対象とするeワラントの権利行使価格は1ポイント=1現地通貨で表示しています。詳細は外国証券情報第四部 第4 指数等の情報をご参照下さい。

商品分類	NEW	原資産コード	対象原資産	タイプ	権利行使価格	満期日	回号	1ワラント当たり 原資産数
eワラント	NEW	DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	コール	7,000 米ドル	2012/08/08	226	0.000050
eワラント		DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	コール	8,000 米ドル	2012/03/14	210	0.000050
eワラント	NEW	DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	コール	10,500 米ドル	2012/08/08	227	0.000100
eワラント		DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	コール	11,500 米ドル	2012/03/14	211	0.000100
eワラント		DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	コール	12,000 米ドル	2011/11/09	212	0.000100
eワラント		DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	コール	12,000 米ドル	2011/12/14	213	0.000100
eワラント		DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	コール	12,000 米ドル	2012/02/08	220	0.000100
eワラント		DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	コール	12,000 米ドル	2012/04/18	221	0.000100
eワラント	NEW	DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	コール	12,000 米ドル	2012/08/08	228	0.000100
eワラント		DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	コール	12,500 米ドル	2012/03/14	214	0.000100
eワラント		DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	コール	13,000 米ドル	2012/02/08	222	0.000100
eワラント		DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	コール	13,000 米ドル	2012/04/18	223	0.000100
eワラント	NEW	DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	コール	13,000 米ドル	2012/08/08	229	0.000100
eワラント		DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	コール	13,500 米ドル	2011/12/14	215	0.000100
eワラント		DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	コール	13,500 米ドル	2012/03/14	216	0.000100
eワラント		DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	コール	14,000 米ドル	2011/11/09	217	0.000100
eワラント		DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	コール	14,000 米ドル	2012/02/08	224	0.000100
eワラント		DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	コール	14,000 米ドル	2012/04/18	225	0.000100
eワラント		DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	コール	14,500 米ドル	2012/03/14	218	0.000100
eワラント		DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	コール	15,000 米ドル	2011/12/14	219	0.000100
eワラント	NEW	DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	ブット	9,000 米ドル	2012/08/08	203	0.000100
eワラント	NEW	DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	ブット	10,000 米ドル	2012/08/08	204	0.000100
eワラント		DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	ブット	10,500 米ドル	2012/04/18	197	0.000100
eワラント		DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	ブット	11,000 米ドル	2011/12/14	189	0.000100
eワラント		DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	ブット	11,000 米ドル	2012/02/08	198	0.000100
eワラント		DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	ブット	11,000 米ドル	2012/03/14	190	0.000100
eワラント		DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	ブット	11,500 米ドル	2012/02/08	199	0.000100
eワラント		DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	ブット	11,500 米ドル	2012/03/14	191	0.000100
eワラント	NEW	DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	ブット	11,500 米ドル	2012/08/08	205	0.000100
eワラント		DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	ブット	12,000 米ドル	2011/12/14	192	0.000100
eワラント		DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	ブット	12,000 米ドル	2012/02/08	200	0.000100
eワラント		DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	ブット	12,000 米ドル	2012/04/18	201	0.000100
eワラント		DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	ブット	12,500 米ドル	2011/11/09	193	0.000100
eワラント		DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	ブット	12,500 米ドル	2012/03/14	194	0.000100
eワラント		DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	ブット	13,000 米ドル	2011/12/14	195	0.000100
eワラント		DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	ブット	13,000 米ドル	2012/04/18	202	0.000100
eワラント		DJI	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	ブット	13,500 米ドル	2012/03/14	196	0.000100
eワラント		KS200	韓国200種株価指数	コール	170 韓国ウォン	2012/03/14	157	1.000000
eワラント	NEW	KS200	韓国200種株価指数	コール	220 韓国ウォン	2012/08/08	173	5.000000
eワラント		KS200	韓国200種株価指数	コール	250 韓国ウォン	2012/02/08	167	5.000000
eワラント		KS200	韓国200種株価指数	コール	250 韓国ウォン	2012/04/18	168	5.000000
eワラント		KS200	韓国200種株価指数	コール	260 韓国ウォン	2011/11/09	158	5.000000
eワラント		KS200	韓国200種株価指数	コール	260 韓国ウォン	2012/03/14	159	5.000000
eワラント		KS200	韓国200種株価指数	コール	270 韓国ウォン	2011/12/14	160	5.000000
eワラント	NEW	KS200	韓国200種株価指数	コール	270 韓国ウォン	2012/08/08	174	5.000000
eワラント		KS200	韓国200種株価指数	コール	280 韓国ウォン	2012/03/14	161	5.000000
eワラント		KS200	韓国200種株価指数	コール	290 韓国ウォン	2012/02/08	169	5.000000
eワラント		KS200	韓国200種株価指数	コール	290 韓国ウォン	2012/04/18	170	5.000000
eワラント		KS200	韓国200種株価指数	コール	300 韓国ウォン	2011/12/14	162	5.000000
eワラント		KS200	韓国200種株価指数	コール	300 韓国ウォン	2012/03/14	163	5.000000
eワラント		KS200	韓国200種株価指数	コール	310 韓国ウォン	2012/02/08	171	5.000000
eワラント		KS200	韓国200種株価指数	コール	320 韓国ウォン	2011/11/09	164	5.000000
eワラント		KS200	韓国200種株価指数	コール	320 韓国ウォン	2012/04/18	172	5.000000
eワラント		KS200	韓国200種株価指数	コール	330 韓国ウォン	2011/12/14	165	5.000000
eワラント		KS200	韓国200種株価指数	コール	330 韓国ウォン	2012/03/14	166	5.000000
eワラント	NEW	KS200	韓国200種株価指数	ブット	200 韓国ウォン	2012/08/08	162	5.000000
eワラント		KS200	韓国200種株価指数	ブット	230 韓国ウォン	2012/04/18	157	5.000000
eワラント		KS200	韓国200種株価指数	ブット	240 韓国ウォン	2012/03/14	149	5.000000
eワラント	NEW	KS200	韓国200種株価指数	ブット	240 韓国ウォン	2012/08/08	163	5.000000
eワラント		KS200	韓国200種株価指数	ブット	250 韓国ウォン	2011/12/14	150	5.000000
eワラント		KS200	韓国200種株価指数	ブット	250 韓国ウォン	2012/02/08	158	5.000000
eワラント		KS200	韓国200種株価指数	ブット	250 韓国ウォン	2012/04/18	159	5.000000
eワラント		KS200	韓国200種株価指数	ブット	260 韓国ウォン	2011/12/14	151	5.000000
eワラント		KS200	韓国200種株価指数	ブット	260 韓国ウォン	2012/03/14	152	5.000000
eワラント		KS200	韓国200種株価指数	ブット	270 韓国ウォン	2011/11/09	153	5.000000
eワラント		KS200	韓国200種株価指数	ブット	280 韓国ウォン	2012/03/14	154	5.000000
eワラント		KS200	韓国200種株価指数	ブット	290 韓国ウォン	2011/12/14	155	5.000000
eワラント		KS200	韓国200種株価指数	ブット	290 韓国ウォン	2012/02/08	160	5.000000
eワラント		KS200	韓国200種株価指数	ブット	290 韓国ウォン	2012/04/18	161	5.000000
eワラント		KS200	韓国200種株価指数	ブット	300 韓国ウォン	2012/03/14	156	5.000000

・外国株価指數を対象とするeワラントの取引価格は、外貨建のワラント価格を実勢為替レート(仲値)を用いてリアルタイムで日本円に換算し、円表示で表示されます。

(例) ダウ・ジョーンズ工業株価平均

権利行使価格 : 10,000米ドル

円換算レート : 1ドル=100円

購入ワラント数 : 1,000ワラント

1ワラント当り原資産数 : 0.0001

満期時の受取金額（コール型の場合）

満期時の指値（：15,000米ドル）

円換算レート : 1ドル=100円

(15,000-10,000)×0.0001×1,000(ワラント)×100(円)=50,000円

(手数料、税金等は含んでおりません。)

・韓国200種株価指數を対象とするeワラントの権利行使価格は1ポイント=1現地通貨で表示しています。詳細は外国証券情報第四部 第4 指数等の情報をご参照下さい。

商品分類	NEW	原資産コード	対象原資産	タイプ	権利行使価格	満期日	回号	1ワラント当たり 原資産数
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	コール	45 円	2012/03/14	264	0.100000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	コール	75 円	2012/04/18	278	1.000000
eワラント <b>NEW</b>		ADJY0	豪ドルリンク債	コール	76 円	2012/08/08	283	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	コール	80 円	2012/04/18	279	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	コール	81 円	2012/02/08	265	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	コール	82 円	2011/12/14	266	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	コール	84 円	2011/12/14	267	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	コール	84 円	2012/03/14	268	1.000000
eワラント <b>NEW</b>		ADJY0	豪ドルリンク債	コール	84 円	2012/08/08	284	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	コール	85 円	2012/04/18	280	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	コール	87 円	2011/12/14	269	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	コール	89 円	2011/12/14	270	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	コール	89 円	2012/02/08	271	1.000000
eワラント <b>NEW</b>		ADJY0	豪ドルリンク債	コール	90 円	2012/08/08	285	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	コール	91 円	2011/12/14	272	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	コール	91 円	2012/04/18	281	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	コール	92 円	2012/03/14	273	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	コール	94 円	2011/12/14	274	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	コール	96 円	2011/12/14	275	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	コール	97 円	2012/04/18	282	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	コール	98 円	2012/02/08	276	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	コール	99 円	2011/12/14	277	1.000000
eワラント <b>NEW</b>		ADJY0	豪ドルリンク債	ブット	70 円	2012/08/08	243	1.000000
eワラント <b>NEW</b>		ADJY0	豪ドルリンク債	ブット	74 円	2012/08/08	244	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	ブット	75 円	2012/04/18	238	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	ブット	77 円	2012/02/08	226	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	ブット	78 円	2011/12/14	227	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	ブット	80 円	2011/12/14	228	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	ブット	80 円	2012/04/18	239	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	ブット	81 円	2012/03/14	229	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	ブット	82 円	2011/12/14	230	1.000000
eワラント <b>NEW</b>		ADJY0	豪ドルリンク債	ブット	82 円	2012/08/08	245	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	ブット	84 円	2011/12/14	231	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	ブット	84 円	2012/02/08	232	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	ブット	85 円	2012/04/18	240	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	ブット	87 円	2011/12/14	233	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	ブット	89 円	2011/12/14	234	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	ブット	89 円	2012/03/14	235	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	ブット	91 円	2011/12/14	236	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	ブット	91 円	2012/04/18	241	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	ブット	92 円	2012/02/08	237	1.000000
eワラント		ADJY0	豪ドルリンク債	ブット	97 円	2012/04/18	242	1.000000
eワラント		BPJY0	英ポンドリンク債	コール	122 円	2012/04/18	212	0.500000
eワラント <b>NEW</b>		BPJY0	英ポンドリンク債	コール	122 円	2012/08/08	216	0.500000
eワラント		BPJY0	英ポンドリンク債	コール	128 円	2011/12/14	207	0.500000
eワラント		BPJY0	英ポンドリンク債	コール	128 円	2012/02/08	208	0.500000
eワラント		BPJY0	英ポンドリンク債	コール	130 円	2012/04/18	213	0.500000
eワラント		BPJY0	英ポンドリンク債	コール	136 円	2012/02/08	209	0.500000
eワラント		BPJY0	英ポンドリンク債	コール	136 円	2012/04/18	214	0.500000
eワラント <b>NEW</b>		BPJY0	英ポンドリンク債	コール	138 円	2012/08/08	217	0.500000
eワラント		BPJY0	英ポンドリンク債	コール	142 円	2011/12/14	210	0.500000
eワラント		BPJY0	英ポンドリンク債	コール	142 円	2012/02/08	211	0.500000
eワラント		BPJY0	英ポンドリンク債	コール	146 円	2012/04/18	215	0.500000
eワラント <b>NEW</b>		BPJY0	英ポンドリンク債	ブット	114 円	2012/08/08	198	0.500000
eワラント		BPJY0	英ポンドリンク債	ブット	116 円	2012/04/18	194	0.500000
eワラント		BPJY0	英ポンドリンク債	ブット	120 円	2012/02/08	189	0.500000
eワラント		BPJY0	英ポンドリンク債	ブット	122 円	2011/12/14	190	0.500000
eワラント		BPJY0	英ポンドリンク債	ブット	122 円	2012/04/18	195	0.500000
eワラント		BPJY0	英ポンドリンク債	ブット	128 円	2012/02/08	191	0.500000
eワラント		BPJY0	英ポンドリンク債	ブット	130 円	2012/04/18	196	0.500000
eワラント <b>NEW</b>		BPJY0	英ポンドリンク債	ブット	130 円	2012/08/08	199	0.500000
eワラント		BPJY0	英ポンドリンク債	ブット	134 円	2011/12/14	192	0.500000
eワラント		BPJY0	英ポンドリンク債	ブット	136 円	2012/02/08	193	0.500000
eワラント		BPJY0	英ポンドリンク債	ブット	136 円	2012/04/18	197	0.500000
eワラント		BRJY0	ブラジルレアルリンク債	コール	20 円	2012/04/18	7	0.500000
eワラント <b>NEW</b>		BRJY0	ブラジルレアルリンク債	コール	25 円	2012/08/08	8	0.500000
eワラント		BRJY0	ブラジルレアルリンク債	コール	30 円	2012/03/14	6	0.500000
eワラント <b>NEW</b>		CDJY0	カナダドルリンク債	コール	74 円	2012/08/08	180	1.000000
eワラント		CDJY0	カナダドルリンク債	コール	77 円	2012/04/18	176	1.000000
eワラント		CDJY0	カナダドルリンク債	コール	81 円	2011/12/14	171	1.000000
eワラント		CDJY0	カナダドルリンク債	コール	81 円	2012/02/08	172	1.000000
eワラント		CDJY0	カナダドルリンク債	コール	82 円	2012/04/18	177	1.000000
eワラント <b>NEW</b>		CDJY0	カナダドルリンク債	コール	82 円	2012/08/08	181	1.000000
eワラント		CDJY0	カナダドルリンク債	コール	86 円	2012/02/08	173	1.000000
eワラント		CDJY0	カナダドルリンク債	コール	88 円	2012/04/18	178	1.000000
eワラント <b>NEW</b>		CDJY0	カナダドルリンク債	コール	88 円	2012/08/08	182	1.000000
eワラント		CDJY0	カナダドルリンク債	コール	90 円	2011/12/14	174	1.000000
eワラント		CDJY0	カナダドルリンク債	コール	91 円	2012/02/08	175	1.000000
eワラント		CDJY0	カナダドルリンク債	コール	93 円	2012/04/18	179	1.000000
eワラント <b>NEW</b>		CDJY0	カナダドルリンク債	ブット	68 円	2012/08/08	167	1.000000
eワラント <b>NEW</b>		CDJY0	カナダドルリンク債	ブット	72 円	2012/08/08	168	1.000000
eワラント		CDJY0	カナダドルリンク債	ブット	73 円	2012/04/18	163	1.000000
eワラント		CDJY0	カナダドルリンク債	ブット	76 円	2012/02/08	158	1.000000
eワラント		CDJY0	カナダドルリンク債	ブット	77 円	2011/12/14	159	1.000000
eワラント		CDJY0	カナダドルリンク債	ブット	77 円	2012/04/18	164	1.000000

商品分類	NEW	原資産コード	対象原資産	タイプ	権利行使価格	満期日	回号	1ワラント当たり 原資産数
eワラント	NEW	CDJY0	カナダドルリンク債	ブット	80 円	2012/08/08	169	1.000000
eワラント		CDJY0	カナダドルリンク債	ブット	81 円	2012/02/08	160	1.000000
eワラント		CDJY0	カナダドルリンク債	ブット	82 円	2012/04/18	165	1.000000
eワラント		CDJY0	カナダドルリンク債	ブット	86 円	2011/12/14	161	1.000000
eワラント		CDJY0	カナダドルリンク債	ブット	86 円	2012/02/08	162	1.000000
eワラント		CDJY0	カナダドルリンク債	ブット	88 円	2012/04/18	166	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	コール	101 円	2012/04/18	290	1.000000
eワラント	NEW	EUJY0	ユーロリンク債	コール	106 円	2012/08/08	295	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	コール	108 円	2012/02/08	279	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	コール	108 円	2012/04/18	291	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	コール	109 円	2011/12/14	280	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	コール	112 円	2011/12/14	281	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	コール	115 円	2011/12/14	282	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	コール	116 円	2012/04/18	292	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	コール	118 円	2011/12/14	283	1.000000
eワラント	NEW	EUJY0	ユーロリンク債	コール	118 円	2012/08/08	296	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	コール	119 円	2012/02/08	284	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	コール	121 円	2011/12/14	285	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	コール	123 円	2012/04/18	293	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	コール	125 円	2011/12/14	286	1.000000
eワラント	NEW	EUJY0	ユーロリンク債	コール	126 円	2012/08/08	297	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	コール	128 円	2011/12/14	287	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	コール	130 円	2012/02/08	288	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	コール	132 円	2012/04/18	294	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	コール	135 円	2011/12/14	289	1.000000
eワラント	NEW	EUJY0	ユーロリンク債	ブット	96 円	2012/08/08	270	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	ブット	101 円	2012/04/18	265	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	ブット	102 円	2012/02/08	255	1.000000
eワラント	NEW	EUJY0	ユーロリンク債	ブット	102 円	2012/08/08	271	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	ブット	104 円	2011/12/14	256	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	ブット	106 円	2011/12/14	257	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	ブット	108 円	2012/04/18	266	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	ブット	109 円	2011/12/14	258	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	ブット	112 円	2011/12/14	259	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	ブット	112 円	2012/02/08	260	1.000000
eワラント	NEW	EUJY0	ユーロリンク債	ブット	114 円	2012/08/08	272	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	ブット	115 円	2011/12/14	261	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	ブット	116 円	2012/04/18	267	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	ブット	118 円	2011/12/14	262	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	ブット	121 円	2011/12/14	263	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	ブット	122 円	2012/02/08	264	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	ブット	123 円	2012/04/18	268	1.000000
eワラント		EUJY0	ユーロリンク債	ブット	132 円	2012/04/18	269	1.000000
eワラント		KWJY0	韓国ウォンリンク債(100ウォン)	コール	3 円	2012/04/18	4	1.000000
eワラント		KWJY0	韓国ウォンリンク債(100ウォン)	コール	5 円	2012/03/14	3	1.000000
eワラント		NDJY0	ニュージーランドドルリンク債	コール	30 円	2012/03/14	137	0.100000
eワラント		NDJY0	ニュージーランドドルリンク債	コール	61 円	2012/04/18	143	1.000000
eワラント		NDJY0	ニュージーランドドルリンク債	コール	62 円	2011/12/14	138	1.000000
eワラント	NEW	NDJY0	ニュージーランドドルリンク債	コール	62 円	2012/08/08	147	1.000000
eワラント		NDJY0	ニュージーランドドルリンク債	コール	64 円	2012/02/08	139	1.000000
eワラント		NDJY0	ニュージーランドドルリンク債	コール	65 円	2011/12/14	140	1.000000
eワラント		NDJY0	ニュージーランドドルリンク債	コール	66 円	2012/04/18	144	1.000000
eワラント		NDJY0	ニュージーランドドルリンク債	コール	68 円	2012/02/08	141	1.000000
eワラント		NDJY0	ニュージーランドドルリンク債	コール	69 円	2011/12/14	142	1.000000
eワラント		NDJY0	ニュージーランドドルリンク債	コール	70 円	2012/04/18	145	1.000000
eワラント	NEW	NDJY0	ニュージーランドドルリンク債	コール	70 円	2012/08/08	148	1.000000
eワラント		NDJY0	ニュージーランドドルリンク債	コール	75 円	2012/04/18	146	1.000000
eワラント	NEW	NDJY0	ニュージーランドドルリンク債	ブット	56 円	2012/08/08	133	1.000000
eワラント		NDJY0	ニュージーランドドルリンク債	ブット	57 円	2012/04/18	129	1.000000
eワラント		NDJY0	ニュージーランドドルリンク債	ブット	59 円	2011/12/14	124	1.000000
eワラント		NDJY0	ニュージーランドドルリンク債	ブット	60 円	2012/02/08	125	1.000000
eワラント		NDJY0	ニュージーランドドルリンク債	ブット	61 円	2012/04/18	130	1.000000
eワラント		NDJY0	ニュージーランドドルリンク債	ブット	62 円	2011/12/14	126	1.000000
eワラント		NDJY0	ニュージーランドドルリンク債	ブット	64 円	2012/02/08	127	1.000000
eワラント		NDJY0	ニュージーランドドルリンク債	ブット	65 円	2011/12/14	128	1.000000
eワラント		NDJY0	ニュージーランドドルリンク債	ブット	66 円	2012/04/18	131	1.000000
eワラント	NEW	NDJY0	ニュージーランドドルリンク債	ブット	66 円	2012/08/08	134	1.000000
eワラント		NDJY0	ニュージーランドドルリンク債	ブット	70 円	2012/04/18	132	1.000000
eワラント		SAJY0	南アフリカランドリンク債	コール	6 円	2012/03/14	120	1.000000
eワラント	NEW	SAJY0	南アフリカランドリンク債	コール	10 円	2012/08/08	130	5.000000
eワラント		SAJY0	南アフリカランドリンク債	コール	11 円	2012/02/08	121	5.000000
eワラント		SAJY0	南アフリカランドリンク債	コール	11 円	2012/04/18	126	5.000000
eワラント		SAJY0	南アフリカランドリンク債	コール	12 円	2011/12/14	122	5.000000
eワラント		SAJY0	南アフリカランドリンク債	コール	12 円	2012/02/08	123	5.000000
eワラント		SAJY0	南アフリカランドリンク債	コール	12 円	2012/04/18	127	5.000000
eワラント	NEW	SAJY0	南アフリカランドリンク債	コール	12 円	2012/08/08	131	5.000000
eワラント		SAJY0	南アフリカランドリンク債	コール	13 円	2011/12/14	124	5.000000
eワラント		SAJY0	南アフリカランドリンク債	コール	13 円	2012/02/08	125	5.000000
eワラント		SAJY0	南アフリカランドリンク債	コール	13 円	2012/04/18	128	5.000000
eワラント		SAJY0	南アフリカランドリンク債	コール	14 円	2012/04/18	129	5.000000
eワラント		SAJY0	南アフリカランドリンク債	ブット	10 円	2012/04/18	111	5.000000
eワラント	NEW	SAJY0	南アフリカランドリンク債	ブット	10 円	2012/08/08	115	5.000000
eワラント		SAJY0	南アフリカランドリンク債	ブット	11 円	2011/12/14	106	5.000000
eワラント		SAJY0	南アフリカランドリンク債	ブット	11 円	2012/02/08	107	5.000000
eワラント		SAJY0	南アフリカランドリンク債	ブット	11 円	2012/04/18	112	5.000000

商品分類	NEW	原資産コード	対象原資産	タイプ	権利行使価格	満期日	回号	1ワラント当たり 原資産数
eワラント		SAJY0	南アフリカランドリンク債	ブット	12 円	2011/12/14	108	5.000000
eワラント		SAJY0	南アフリカランドリンク債	ブット	12 円	2012/02/08	109	5.000000
eワラント		SAJY0	南アフリカランドリンク債	ブット	12 円	2012/04/18	113	5.000000
eワラント NEW		SAJY0	南アフリカランドリンク債	ブット	12 円	2012/08/08	116	5.000000
eワラント		SAJY0	南アフリカランドリンク債	ブット	13 円	2012/02/08	110	5.000000
eワラント		SAJY0	南アフリカランドリンク債	ブット	13 円	2012/04/18	114	5.000000
eワラント NEW		UDJY0	米ドルリンク債	コール	70 円	2012/08/08	512	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	コール	72 円	2012/04/18	507	1.000000
eワラント NEW		UDJY0	米ドルリンク債	コール	74 円	2012/08/08	513	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	コール	76 円	2012/04/18	508	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	コール	77 円	2011/11/09	495	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	コール	77 円	2012/02/08	496	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	コール	79 円	2011/11/09	497	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	コール	80 円	2012/04/18	509	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	コール	81 円	2011/11/09	498	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	コール	81 円	2012/02/08	499	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	コール	82 円	2011/11/09	500	1.000000
eワラント NEW		UDJY0	米ドルリンク債	コール	82 円	2012/08/08	514	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	コール	84 円	2011/11/09	501	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	コール	84 円	2012/04/18	510	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	コール	85 円	2012/02/08	502	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	コール	86 円	2011/11/09	503	1.000000
eワラント NEW		UDJY0	米ドルリンク債	コール	86 円	2012/08/08	515	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	コール	88 円	2011/11/09	504	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	コール	89 円	2012/02/08	505	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	コール	89 円	2012/04/18	511	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	コール	91 円	2011/11/09	506	1.000000
eワラント NEW		UDJY0	米ドルリンク債	ブット	68 円	2012/08/08	434	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	ブット	72 円	2012/04/18	429	1.000000
eワラント NEW		UDJY0	米ドルリンク債	ブット	72 円	2012/08/08	435	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	ブット	73 円	2012/02/08	418	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	ブット	74 円	2011/11/09	419	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	ブット	76 円	2011/11/09	420	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	ブット	76 円	2012/04/18	430	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	ブット	77 円	2011/11/09	421	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	ブット	77 円	2012/02/08	422	1.000000
eワラント NEW		UDJY0	米ドルリンク債	ブット	78 円	2012/08/08	436	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	ブット	79 円	2011/11/09	423	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	ブット	80 円	2012/04/18	431	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	ブット	81 円	2011/11/09	424	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	ブット	81 円	2012/02/08	425	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	ブット	82 円	2011/11/09	426	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	ブット	84 円	2011/11/09	427	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	ブット	84 円	2012/04/18	432	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	ブット	85 円	2012/02/08	428	1.000000
eワラント		UDJY0	米ドルリンク債	ブット	89 円	2012/04/18	433	1.000000

米ドルeワラントは、円建米ドルリンク債を対象とするカバードワラント、ユーロeワラントは、円建ユーロリンク債を対象とするカバードワラント、豪ドルeワラントは、円建豪ドルリンク債を対象とするカバードワラント、英ポンドeワラントは、円建英ポンドリンク債を対象とするカバードワラント、カナダドルeワラントは、円建カナダドルリンク債を対象とするカバードワラント、ニュージーランドドルeワラントは、円建ニュージーランドドルリンク債を対象とするカバードワラント、南アフリカランドeワラントは、円建南アフリカランドリンク債を対象とするカバードワラント、ブラジルレアルeワラントは、円建ブラジルレアルリンク債を対象とするカバードワラント、韓国ウォンeワラントは、円建韓国ウォンリンク債を対象とするカバードワラントです。(特許第4365208号)

商品分類	NEW	原資産コード	対象原資産	タイプ	権利行使価格	満期日	回号	1ワラント当たり 原資産数
eワラント		WTZ11	WTI原油先物リンク債_2011年12月限	コール	95.00 米ドル	2011/11/09	1	0.005000
eワラント		WTZ11	WTI原油先物リンク債_2011年12月限	コール	105.00 米ドル	2011/11/09	4	0.005000
eワラント		WTZ11	WTI原油先物リンク債_2011年12月限	コール	120.00 米ドル	2011/11/09	2	0.005000
eワラント		WTZ11	WTI原油先物リンク債_2011年12月限	コール	130.00 米ドル	2011/11/09	3	0.005000
eワラント		WTZ11	WTI原油先物リンク債_2011年12月限	ブット	75.00 米ドル	2011/11/09	1	0.005000
eワラント		WTZ11	WTI原油先物リンク債_2011年12月限	ブット	85.00 米ドル	2011/11/09	2	0.005000
eワラント		WTZ11	WTI原油先物リンク債_2011年12月限	ブット	95.00 米ドル	2011/11/09	4	0.005000
eワラント		WTZ11	WTI原油先物リンク債_2011年12月限	ブット	110.00 米ドル	2011/11/09	3	0.005000
eワラント		WTH12	WTI原油先物リンク債_2012年3月限	コール	90.00 米ドル	2012/02/08	1	0.005000
eワラント		WTH12	WTI原油先物リンク債_2012年3月限	コール	95.00 米ドル	2011/12/14	2	0.005000
eワラント		WTH12	WTI原油先物リンク債_2012年3月限	コール	95.00 米ドル	2012/02/08	6	0.005000
eワラント		WTH12	WTI原油先物リンク債_2012年3月限	コール	120.00 米ドル	2012/02/08	3	0.005000
eワラント		WTH12	WTI原油先物リンク債_2012年3月限	コール	130.00 米ドル	2011/12/14	4	0.005000
eワラント		WTH12	WTI原油先物リンク債_2012年3月限	コール	140.00 米ドル	2012/02/08	5	0.005000
eワラント		WTH12	WTI原油先物リンク債_2012年3月限	ブット	70.00 米ドル	2012/02/08	1	0.005000
eワラント		WTH12	WTI原油先物リンク債_2012年3月限	ブット	80.00 米ドル	2011/12/14	2	0.005000
eワラント		WTH12	WTI原油先物リンク債_2012年3月限	ブット	85.00 米ドル	2012/02/08	3	0.005000
eワラント		WTH12	WTI原油先物リンク債_2012年3月限	ブット	95.00 米ドル	2012/02/08	6	0.005000
eワラント		WTH12	WTI原油先物リンク債_2012年3月限	ブット	110.00 米ドル	2011/12/14	4	0.005000
eワラント		WTH12	WTI原油先物リンク債_2012年3月限	ブット	110.00 米ドル	2012/02/08	5	0.005000
eワラント		WTM12	WTI原油先物リンク債_2012年6月限	コール	80.00 米ドル	2012/03/14	1	0.005000
eワラント		WTM12	WTI原油先物リンク債_2012年6月限	コール	95.00 米ドル	2012/03/14	2	0.005000
eワラント		WTM12	WTI原油先物リンク債_2012年6月限	コール	120.00 米ドル	2012/03/14	3	0.005000
eワラント		WTM12	WTI原油先物リンク債_2012年6月限	コール	140.00 米ドル	2012/03/14	4	0.005000
eワラント		WTM12	WTI原油先物リンク債_2012年6月限	ブット	70.00 米ドル	2012/03/14	1	0.005000
eワラント		WTM12	WTI原油先物リンク債_2012年6月限	ブット	80.00 米ドル	2012/03/14	2	0.005000
eワラント		WTM12	WTI原油先物リンク債_2012年6月限	ブット	95.00 米ドル	2012/03/14	3	0.005000
eワラント		WTM12	WTI原油先物リンク債_2012年6月限	ブット	120.00 米ドル	2012/03/14	4	0.005000
eワラント		AU0	金リンク債	コール	2,500.00 円	2012/03/14	139	0.010000
eワラント		AU0	金リンク債	コール	3,600.00 円	2011/12/14	140	0.020000
eワラント		AU0	金リンク債	コール	3,800.00 円	2012/04/18	145	0.020000
eワラント		AU0	金リンク債	コール	3,900.00 円	2011/12/14	141	0.020000
eワラント		AU0	金リンク債	コール	4,200.00 円	2011/12/14	142	0.020000
eワラント	NEW	AU0	金リンク債	コール	4,200.00 円	2012/08/08	148	0.010000
eワラント		AU0	金リンク債	コール	4,400.00 円	2012/04/18	146	0.020000
eワラント		AU0	金リンク債	コール	4,500.00 円	2012/02/08	143	0.020000
eワラント		AU0	金リンク債	コール	4,600.00 円	2011/12/14	144	0.020000
eワラント		AU0	金リンク債	コール	4,900.00 円	2012/04/18	147	0.020000
eワラント	NEW	AU0	金リンク債	コール	5,300.00 円	2012/08/08	149	0.010000
eワラント		AU0	金リンク債	ブット	3,300.00 円	2011/12/14	126	0.020000
eワラント		AU0	金リンク債	ブット	3,300.00 円	2012/04/18	132	0.020000
eワラント		AU0	金リンク債	ブット	3,400.00 円	2012/02/08	127	0.020000
eワラント		AU0	金リンク債	ブット	3,600.00 円	2011/12/14	128	0.020000
eワラント		AU0	金リンク債	ブット	3,600.00 円	2012/04/18	133	0.020000
eワラント		AU0	金リンク債	ブット	3,700.00 円	2012/02/08	129	0.020000
eワラント	NEW	AU0	金リンク債	ブット	3,800.00 円	2012/08/08	135	0.010000
eワラント		AU0	金リンク債	ブット	3,900.00 円	2011/12/14	130	0.020000
eワラント		AU0	金リンク債	ブット	4,200.00 円	2012/04/18	134	0.020000
eワラント	NEW	AU0	金リンク債	ブット	4,700.00 円	2012/08/08	136	0.010000
eワラント		CU0	銅リンク債	コール	7,800.00 米ドル	2012/04/18	118	0.000100
eワラント		CU0	銅リンク債	コール	8,400.00 米ドル	2011/12/14	112	0.000100
eワラント		CU0	銅リンク債	コール	9,200.00 米ドル	2011/11/09	113	0.000100
eワラント		CU0	銅リンク債	コール	9,400.00 米ドル	2012/02/08	114	0.000100
eワラント		CU0	銅リンク債	コール	9,600.00 米ドル	2012/04/18	119	0.000100
eワラント		CU0	銅リンク債	コール	10,400.00 米ドル	2011/11/09	115	0.000100
eワラント		CU0	銅リンク債	コール	10,600.00 米ドル	2012/02/08	116	0.000100
eワラント		CU0	銅リンク債	コール	11,000.00 米ドル	2011/12/14	117	0.000100
eワラント		CU0	銅リンク債	コール	11,800.00 米ドル	2012/04/18	120	0.000100
eワラント		CU0	銅リンク債	ブット	6,800.00 米ドル	2012/04/18	110	0.000100
eワラント		CU0	銅リンク債	ブット	7,000.00 米ドル	2011/12/14	104	0.000100
eワラント		CU0	銅リンク債	ブット	7,200.00 米ドル	2012/02/08	105	0.000100
eワラント		CU0	銅リンク債	ブット	7,600.00 米ドル	2011/11/09	106	0.000100
eワラント		CU0	銅リンク債	ブット	7,800.00 米ドル	2012/04/18	111	0.000100
eワラント		CU0	銅リンク債	ブット	8,200.00 米ドル	2012/02/08	107	0.000100
eワラント		CU0	銅リンク債	ブット	8,400.00 米ドル	2011/11/09	108	0.000100
eワラント		CU0	銅リンク債	ブット	9,400.00 米ドル	2011/12/14	109	0.000100
eワラント		CU0	銅リンク債	ブット	9,600.00 米ドル	2012/04/18	112	0.000100
eワラント		CU0	銅リンク債	ブット	12,000.00 米ドル	2012/04/18	120	0.000100
eワラント		CU0	銅リンク債	ブット	16,800.00 米ドル	2012/04/18	110	0.000100
eワラント		CU0	銅リンク債	ブット	17,000.00 米ドル	2011/12/14	104	0.000100
eワラント		CU0	銅リンク債	ブット	17,200.00 米ドル	2012/02/08	105	0.000100
eワラント		CU0	銅リンク債	ブット	17,600.00 米ドル	2011/11/09	106	0.000100
eワラント		CU0	銅リンク債	ブット	17,800.00 米ドル	2012/04/18	111	0.000100
eワラント		CU0	銅リンク債	ブット	18,200.00 米ドル	2012/02/08	107	0.000100
eワラント		CU0	銅リンク債	ブット	18,400.00 米ドル	2011/11/09	108	0.000100
eワラント		CU0	銅リンク債	ブット	19,400.00 米ドル	2011/12/14	109	0.000100
eワラント		CU0	銅リンク債	ブット	19,600.00 米ドル	2012/04/18	112	0.000100
eワラント		CU0	銅リンク債	ブット	21,000.00 米ドル	2011/12/14	103	0.000100
eワラント		CU0	銅リンク債	ブット	21,200.00 米ドル	2012/02/08	104	0.000100
eワラント	NEW	ALO	アルミニウムリンク債	コール	2,200.00 米ドル	2012/04/18	94	0.000200
eワラント	NEW	AL0	アルミニウムリンク債	コール	2,200.00 米ドル	2012/08/08	97	0.000200
eワラント		AL0	アルミニウムリンク債	コール	2,500.00 米ドル	2011/12/14	88	0.000200
eワラント		AL0	アルミニウムリンク債	コール	2,700.00 米ドル	2011/11/09	89	0.000200
eワラント		AL0	アルミニウムリンク債	コール	2,700.00 米ドル	2012/02/08	90	0.000200
eワラント		AL0	アルミニウムリンク債	コール	2,700.00 米ドル	2012/04/18	95	0.000200
eワラント	NEW	AL0	アルミニウムリンク債	コール	2,800.00 米ドル	2012/08/08	98	0.000200
eワラント		AL0	アルミニウムリンク債	コール	3,000.00 米ドル	2011/11/09	91	0.000200
eワラント		AL0	アルミニウムリンク債	コール	3,100.00 米ドル	2012/02/08	92	0.000200
eワラント		AL0	アルミニウムリンク債	コール	3,200.00 米ドル	2011/12/14	93	0.000200
eワラント		AL0	アルミニウムリンク債	コール	3,200.00 米ドル	2012/04/18	96	0.000200
eワラント	NEW	AL0	アルミニウムリンク債	ブット	1,900.00 米ドル	2012/08/08	92	0.000200
eワラント		AL0	アルミニウムリンク債	ブット	2,100.00 米ドル	2011/12/14	83	0.000200
eワラント		AL0	アルミニウムリンク債	ブット	2,100.00 米ドル	2012/04/18	89	0.000200
eワラント		AL0	アルミニウムリンク債	ブット	2,200.00 米ドル	2012/02/08	84	0.000200
eワラント		AL0	アルミニウムリンク債	ブット	2,300.00 米ドル	2011/11/09	85	0.000200
eワラント		AL0	アルミニウムリンク債	ブット	2,400.00 米ドル	2012/02/08	86	0.000200

商品分類	NEW	原資産コード	対象原資産	タイプ	権利行使価格	満期日	回号	1ワラント当たり 原資産数
eワラント		AL0	アルミニウムリンク債	ブット	2,400.00 米ドル	2012/04/18	90	0.000200
eワラント		AL0	アルミニウムリンク債	ブット	2,500.00 米ドル	2011/11/09	87	0.000200
eワラント NEW		AL0	アルミニウムリンク債	ブット	2,500.00 米ドル	2012/08/08	93	0.000200
eワラント		AL0	アルミニウムリンク債	ブット	2,700.00 米ドル	2011/12/14	88	0.000200
eワラント		AL0	アルミニウムリンク債	ブット	2,800.00 米ドル	2012/04/18	91	0.000200
eワラント		CNZ11	コーン先物リンク債_2011年12月限	コール	6.20 米ドル	2011/11/09	1	0.100000
eワラント		CNZ11	コーン先物リンク債_2011年12月限	コール	8.20 米ドル	2011/11/09	2	0.100000
eワラント		CNZ11	コーン先物リンク債_2011年12月限	コール	9.60 米ドル	2011/11/09	3	0.100000
eワラント		CNZ11	コーン先物リンク債_2011年12月限	ブット	4.80 米ドル	2011/11/09	1	0.100000
eワラント		CNZ11	コーン先物リンク債_2011年12月限	ブット	5.60 米ドル	2011/11/09	2	0.100000
eワラント		CNZ11	コーン先物リンク債_2011年12月限	ブット	7.40 米ドル	2011/11/09	3	0.100000
eワラント		CNH12	コーン先物リンク債_2012年3月限	コール	6.00 米ドル	2012/02/08	1	0.100000
eワラント		CNH12	コーン先物リンク債_2012年3月限	コール	6.20 米ドル	2011/12/14	2	0.100000
eワラント		CNH12	コーン先物リンク債_2012年3月限	コール	8.40 米ドル	2012/02/08	3	0.100000
eワラント		CNH12	コーン先物リンク債_2012年3月限	コール	9.00 米ドル	2011/12/14	4	0.100000
eワラント		CNH12	コーン先物リンク債_2012年3月限	コール	10.00 米ドル	2012/02/08	5	0.100000
eワラント		CNH12	コーン先物リンク債_2012年3月限	ブット	4.40 米ドル	2012/02/08	1	0.100000
eワラント		CNH12	コーン先物リンク債_2012年3月限	ブット	5.00 米ドル	2011/12/14	2	0.100000
eワラント		CNH12	コーン先物リンク債_2012年3月限	ブット	5.40 米ドル	2012/02/08	3	0.100000
eワラント		CNH12	コーン先物リンク債_2012年3月限	ブット	7.40 米ドル	2011/12/14	4	0.100000
eワラント		CNH12	コーン先物リンク債_2012年3月限	ブット	7.60 米ドル	2012/02/08	5	0.100000
eワラント		CNK12	コーン先物リンク債_2012年5月限	コール	6.00 米ドル	2012/03/14	1	0.100000
eワラント		CNK12	コーン先物リンク債_2012年5月限	コール	8.00 米ドル	2012/03/14	2	0.100000
eワラント		CNK12	コーン先物リンク債_2012年5月限	コール	10.00 米ドル	2012/03/14	3	0.100000
eワラント		CNK12	コーン先物リンク債_2012年5月限	ブット	5.00 米ドル	2012/03/14	1	0.100000
eワラント		CNK12	コーン先物リンク債_2012年5月限	ブット	6.00 米ドル	2012/03/14	2	0.100000
eワラント		CNK12	コーン先物リンク債_2012年5月限	ブット	7.00 米ドル	2012/03/14	3	0.100000
eワラント NEW		PT0	プラチナリンク債	コール	2,300.00 円	2012/08/08	11	0.005000
eワラント		PT0	プラチナリンク債	コール	2,800.00 円	2012/03/14	10	0.005000

・原油(WTI)eワラント、銅eワラント、アルミニウムeワラント、コーンeワラントの取引価格は、外貨建のワラント価格を実勢為替レート(仲値)を用いてリアルタイムで日本円に換算し、円貨で表示されます。

・原油(WTI)eワラントは、WTI原油先物リンク債を対象とするカバード・ワラント、金eワラントは、金リンク債を対象とするカバード・ワラント、プラチナeワラントは、プラチナリンク債を対象とするカバード・ワラント、銅eワラントは、銅リンク債を対象とするカバード・ワラント、アルミニウムeワラントは、アルミニウムリンク債を対象とするカバード・ワラント、コーンeワラントは、コーン先物リンク債を対象とするカバード・ワラントです。

商品分類	NEW	原資産コード	対象原資産	タイプ	権利行使価格	満期日	回号	1ワラント当たり 原資産数
eワラント		HKM1	中国株バスケット	コール	950 円	2012/04/18	1	0.100000
eワラント		HKM1	中国株バスケット	コール	1,100 円	2012/04/18	2	0.100000
eワラント		HKM1	中国株バスケット	コール	1,200 円	2012/04/18	3	0.100000
eワラント		HKM1	中国株バスケット	ブット	850 円	2012/04/18	1	0.100000
eワラント		HKM1	中国株バスケット	ブット	900 円	2012/04/18	2	0.100000
eワラント		HKM1	中国株バスケット	ブット	1,050 円	2012/04/18	3	0.100000
eワラント		IND1	インド株バスケット2	コール	950 円	2012/04/18	1	0.100000
eワラント		IND1	インド株バスケット2	コール	1,100 円	2012/04/18	2	0.100000
eワラント		IND1	インド株バスケット2	コール	1,250 円	2012/04/18	3	0.100000
eワラント		IND1	インド株バスケット2	ブット	800 円	2012/04/18	1	0.100000
eワラント		IND1	インド株バスケット2	ブット	900 円	2012/04/18	2	0.100000
eワラント		IND1	インド株バスケット2	ブット	1,050 円	2012/04/18	3	0.100000
eワラント		SPH1	スマートフォン関連株バスケット2	コール	950 円	2012/04/18	1	0.100000
eワラント		SPH1	スマートフォン関連株バスケット2	コール	1,150 円	2012/04/18	2	0.100000
eワラント		SPH1	スマートフォン関連株バスケット2	コール	1,250 円	2012/04/18	3	0.100000
eワラント		SPH1	スマートフォン関連株バスケット2	ブット	800 円	2012/04/18	1	0.100000
eワラント		SPH1	スマートフォン関連株バスケット2	ブット	900 円	2012/04/18	2	0.100000
eワラント		SPH1	スマートフォン関連株バスケット2	ブット	1,050 円	2012/04/18	3	0.100000

## 中国株バスケット

原資産コード	バスケット構成銘柄	組入株式数	設定時の構成比
0005H	匯豐控股(HSBCホールディングス)	0.341543015	27.00%
0700H	騰訊控股(テンセント・ホールディングス)	0.028667533	6.00%
0857H	中国石油天然気(ペトロチャイナ)	0.613389415	7.00%
0883H	中国海洋石油(CNOOC)	0.483299323	9.00%
0939H	中国建設銀行(チュウゴクケンセツギンコウ)	1.658374793	11.00%
0941H	中國移動(チャイナ・モバイル)	0.167270700	12.00%
1299H	友邦保險(AIAグループ)	0.219820480	6.00%
1398H	中国工商銀行(CBC)	1.662510391	10.00%
2628H	中国人寿保險(チャイナ・ライフ)	0.192633688	5.00%
3988H	中国銀行	1.802729848	7.00%

・構成比は設定時のものを表記しています。構成比は構成銘柄の株価が上下することで変わります。また、株式分割等の理由により、組入株式数が調整されることがあります。

## インド株バスケット2

原資産コード	バスケット構成銘柄	組入株式数	設定時の構成比
HDB.N	HDFC銀行(ADR)	0.039541477	10.00%
IBN.N	ICICI銀行(ADR)	0.027492316	10.00%
INFY.OQ	インファンス(ADR)	0.020526378	10.00%
LARTq.L	ラーセン・アンド・トゥーブロ(GDR)	0.033628932	10.00%
RDY.N	ドクターレディー(ADR)	0.036822699	10.00%
RELIq.L	リライアンス・インダストリーズ(GDR)	0.032874731	10.00%
SBILq.L	インドステイト銀行(GDR)	0.012598092	10.00%
SLT.N	スタートライト・インダストリーズ(インディア)(ADR)	0.090351377	10.00%
TTM.N	タタ・モーターズ(ADR)	0.058966089	10.00%
WIT.N	ウイプロ(ADR)	0.097188341	10.00%

・構成比は設定時のものを表記しています。構成比は構成銘柄の株価が上下することで変わります。

・インド株バスケット2の構成銘柄の原資産コードは、一般に銘柄を認識するのに用いられるコードの一例を記載しています。現在のところeワラントウェブサイトの検索ではお使いいただけませんのでご注意ください。

## スマートフォン関連株バスケット2

原資産コード	バスケット構成銘柄	組入株式数	設定時の構成比
0593K	サムスン電子	0.001317428	8.00%
4062	イビデン	0.032719836	8.00%
6502	東芝	0.205655527	8.00%
6753	シャープ	0.115774240	8.00%
6762	TDK	0.017837235	8.00%
6981	村田製作所	0.015325670	8.00%
6988	日東電工	0.020227560	8.00%
9433	KDDI	0.000137931	8.00%
9437	NTTドコモ	0.000562588	8.00%
9984	ソフトバンク	0.027972028	8.00%
AAPL	アップル	0.003951385	10.00%
GOOG	グーグル	0.002571197	10.00%

・構成比は設定時のものを表記しています。構成比は構成銘柄の株価が上下することで変わります。

商品分類	NEW	対象銘柄	ピン価格	満期日	1ワラント当たり 原資産数	回号
ニアビン		ニアビン日経平均r250	6,500 円	2011/11/09	0.4	688
ニアビン		ニアビン日経平均r250	6,750 円	2011/11/09	0.4	689
ニアビン		ニアビン日経平均r250	7,000 円	2011/11/09	0.4	690
ニアビン		ニアビン日経平均r250	7,250 円	2011/11/09	0.4	691
ニアビン		ニアビン日経平均r250	7,500 円	2011/11/09	0.4	692
ニアビン		ニアビン日経平均r250	7,750 円	2011/11/09	0.4	693
ニアビン		ニアビン日経平均r250	8,000 円	2011/11/09	0.4	694
ニアビン		ニアビン日経平均r250	8,250 円	2011/11/09	0.4	695
ニアビン		ニアビン日経平均r250	8,500 円	2011/11/09	0.4	696
ニアビン		ニアビン日経平均r250	8,750 円	2011/11/09	0.4	697
ニアビン		ニアビン日経平均r250	9,000 円	2011/11/09	0.4	698
ニアビン		ニアビン日経平均r250	9,250 円	2011/11/09	0.4	699
ニアビン		ニアビン日経平均r250	9,500 円	2011/11/09	0.4	700
ニアビン		ニアビン日経平均r250	9,750 円	2011/11/09	0.4	701
ニアビン		ニアビン日経平均r250	10,000 円	2011/11/09	0.4	702
ニアビン		ニアビン日経平均r250	10,250 円	2011/11/09	0.4	703
ニアビン		ニアビン日経平均r250	10,500 円	2011/11/09	0.4	704
ニアビン		ニアビン日経平均r250	10,750 円	2011/11/09	0.4	705
ニアビン		ニアビン日経平均r250	11,000 円	2011/11/09	0.4	706
ニアビン		ニアビン日経平均r250	11,250 円	2011/11/09	0.4	707
ニアビン		ニアビン日経平均r250	11,500 円	2011/11/09	0.4	708
ニアビン		ニアビン日経平均r250	11,750 円	2011/11/09	0.4	709
ニアビン		ニアビン日経平均r250	12,000 円	2011/11/09	0.4	710
ニアビン		ニアビン日経平均r250	12,250 円	2011/11/09	0.4	711
ニアビン		ニアビン日経平均r250	12,500 円	2011/11/09	0.4	712
ニアビン		ニアビン日経平均r250	12,750 円	2011/11/09	0.4	713
ニアビン		ニアビン日経平均r250	13,000 円	2011/11/09	0.4	714
ニアビン		ニアビン日経平均r250	13,250 円	2011/11/09	0.4	715
ニアビン		ニアビン日経平均r250	13,500 円	2011/11/09	0.4	716
ニアビン		ニアビン日経平均r250	13,750 円	2011/11/09	0.4	717
ニアビン		ニアビン日経平均r250	14,000 円	2011/11/09	0.4	718
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	5,500 円	2012/03/14	0.4	719
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	5,750 円	2012/03/14	0.4	720
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	6,000 円	2012/03/14	0.4	721
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	6,250 円	2012/03/14	0.4	722
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	6,500 円	2012/03/14	0.4	723
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	6,750 円	2012/03/14	0.4	724
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	7,000 円	2012/03/14	0.4	725
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	7,250 円	2012/03/14	0.4	726
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	7,500 円	2012/03/14	0.4	727
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	7,750 円	2012/03/14	0.4	728
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	8,000 円	2012/03/14	0.4	729
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	8,250 円	2012/03/14	0.4	730
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	8,500 円	2012/03/14	0.4	731
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	8,750 円	2012/03/14	0.4	732
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	9,000 円	2012/03/14	0.4	733
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	9,250 円	2012/03/14	0.4	734
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	9,500 円	2012/03/14	0.4	735
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	9,750 円	2012/03/14	0.4	736
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	10,000 円	2012/03/14	0.4	737
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	10,250 円	2012/03/14	0.4	738
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	10,500 円	2012/03/14	0.4	739
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	10,750 円	2012/03/14	0.4	740
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	11,000 円	2012/03/14	0.4	741
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	11,250 円	2012/03/14	0.4	742
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	11,500 円	2012/03/14	0.4	743
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	11,750 円	2012/03/14	0.4	744
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	12,000 円	2012/03/14	0.4	745
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	12,250 円	2012/03/14	0.4	746
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	12,500 円	2012/03/14	0.4	747
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	12,750 円	2012/03/14	0.4	748
ニアビン	NEW	ニアビン日経平均r250	13,000 円	2012/03/14	0.4	749
ニアビン		ニアビン米ドルr2	62 円	2011/11/09	50.0	465
ニアビン		ニアビン米ドルr2	64 円	2011/11/09	50.0	466
ニアビン		ニアビン米ドルr2	66 円	2011/11/09	50.0	467
ニアビン		ニアビン米ドルr2	68 円	2011/11/09	50.0	468
ニアビン		ニアビン米ドルr2	70 円	2011/11/09	50.0	469
ニアビン		ニアビン米ドルr2	72 円	2011/11/09	50.0	470
ニアビン		ニアビン米ドルr2	74 円	2011/11/09	50.0	471
ニアビン		ニアビン米ドルr2	76 円	2011/11/09	50.0	472
ニアビン		ニアビン米ドルr2	78 円	2011/11/09	50.0	473
ニアビン		ニアビン米ドルr2	80 円	2011/11/09	50.0	474
ニアビン		ニアビン米ドルr2	82 円	2011/11/09	50.0	475
ニアビン		ニアビン米ドルr2	84 円	2011/11/09	50.0	476
ニアビン		ニアビン米ドルr2	86 円	2011/11/09	50.0	477
ニアビン		ニアビン米ドルr2	88 円	2011/11/09	50.0	478
ニアビン		ニアビン米ドルr2	90 円	2011/11/09	50.0	479

商品分類	NEW	対象銘柄	ピン価格	満期日	1ワラント当たり 原資産数	回号
ニアビン		ニアビン米ドルr2	92 円	2011/11/09	50.0	480
ニアビン		ニアビン米ドルr2	94 円	2011/11/09	50.0	481
ニアビン		ニアビン米ドルr2	96 円	2011/11/09	50.0	482
ニアビン		ニアビン米ドルr2	98 円	2011/11/09	50.0	483
ニアビン		ニアビン米ドルr2	100 円	2011/11/09	50.0	484
ニアビン		ニアビン米ドルr2	102 円	2011/11/09	50.0	485
ニアビン		ニアビン米ドルr2	104 円	2011/11/09	50.0	486
ニアビン	NEW	ニアビン米ドルr2	58 円	2012/03/14	50.0	487
ニアビン	NEW	ニアビン米ドルr2	60 円	2012/03/14	50.0	488
ニアビン	NEW	ニアビン米ドルr2	62 円	2012/03/14	50.0	489
ニアビン	NEW	ニアビン米ドルr2	64 円	2012/03/14	50.0	490
ニアビン	NEW	ニアビン米ドルr2	66 円	2012/03/14	50.0	491
ニアビン	NEW	ニアビン米ドルr2	68 円	2012/03/14	50.0	492
ニアビン	NEW	ニアビン米ドルr2	70 円	2012/03/14	50.0	493
ニアビン	NEW	ニアビン米ドルr2	72 円	2012/03/14	50.0	494
ニアビン	NEW	ニアビン米ドルr2	74 円	2012/03/14	50.0	495
ニアビン	NEW	ニアビン米ドルr2	76 円	2012/03/14	50.0	496
ニアビン	NEW	ニアビン米ドルr2	78 円	2012/03/14	50.0	497
ニアビン	NEW	ニアビン米ドルr2	80 円	2012/03/14	50.0	498
ニアビン	NEW	ニアビン米ドルr2	82 円	2012/03/14	50.0	499
ニアビン	NEW	ニアビン米ドルr2	84 円	2012/03/14	50.0	500
ニアビン	NEW	ニアビン米ドルr2	86 円	2012/03/14	50.0	501
ニアビン	NEW	ニアビン米ドルr2	88 円	2012/03/14	50.0	502
ニアビン	NEW	ニアビン米ドルr2	90 円	2012/03/14	50.0	503
ニアビン	NEW	ニアビン米ドルr2	92 円	2012/03/14	50.0	504
ニアビン	NEW	ニアビン米ドルr2	94 円	2012/03/14	50.0	505
ニアビン	NEW	ニアビン米ドルr2	96 円	2012/03/14	50.0	506
ニアビン	NEW	ニアビン米ドルr2	98 円	2012/03/14	50.0	507
ニアビン	NEW	ニアビン米ドルr2	100 円	2012/03/14	50.0	508

・ニアビンの最大受取可能額は、1ワラント当たり100円に設定されており、コール型、ブット型及びトラッカー型とは異なります。

・ピン価格とは、各銘柄ごとに定められる対象原資産の価格のことと言います。

・ニアビンの満期決済金額は満期参照原資産価格とピン価格が一致した場合に最大(100円)となります。

一致していない場合、満期参照原資産価格がピン価格から1銭乖離するごとに、満期決済金額は、日経平均ニアビンの場合は0.4銭、同米ドルニアビンの場合は50銭ずつ減少します。日経平均ニアビンの場合は250円以上、同米ドルニアビンの場合は2円以上、満期参照原資産価格とピン価格が乖離した場合はその満期決済金額はゼロとなります。

・ニアビンにおける1ワラント当たり原資産数とは満期決済金額(最大100円)が、満期参照原資産価格がピン価格から1銭乖離するごとに何銭減少するように設計されているかを示しています(2009年9月10日以降に発行され、日本国内の金融商品取引業者を通じて2009年9月14日以降日本国内で取引される日経平均ニアビンの場合は0.4銭、同米ドルニアビンの場合は50銭ずつ減少します。ただし、満期決済金額は0円以上となります。なお、2009年9月9日以前に発行された日経平均ニアビン及び米ドルニアビンとは条件が異なります)。

・「対象銘柄」名は、順に対象原資産名、商品分類(ニアビン)、満期日における参考原資産価格(満期参照原資産価格)と各銘柄ごとに定められる「ピン価格」の乖離額が何円未満だと決済金額が生じるかを表しています。なお、「対象銘柄」名の「r」は「士」を表します。

商品分類	GSI 発行	NEW	銘柄名	対象原資産	権利行使価格	満期日	1ワント当たり 原資産数	回号
トラッカー	✓		日経平均トラッカー	日経平均	1 円	2014/03/14	0.006155000	1
トラッカー			日経平均トラッカー	日経平均	1 円	2014/03/14	0.001000000	2
トラッcker	✓		NYダウトラッcker	ダウ・ジョーンズ工業株価平均	1 米ドル	2014/06/20	0.000078200	1
トラッcker	✓		ハンセン指数トラッcker	ハンセン指数	1 香港ドル	2014/02/28	0.000229000	1
トラッcker	✓		韓国200種株価指數トラッcker	韓国200種株価指數	1 韓国ウォン	2014/06/13	3.846153846	1
トラッcker			豪ドルリンク債トラッcker	豪ドルリンク債	1 円	2012/11/14	0.100000000	1
トラッcker			ブラジルリアルリンク債トラッcker	ブラジルリアルリンク債	1 円	2012/11/14	0.100000000	1
トラッcker			南アフリカランドリンク債トラッcker	南アフリカランドリンク債	1 円	2012/11/14	1.000000000	1
トラッcker	✓		インド株バスケットトラッcker	インド株バスケット1	1 円	2014/03/14	1.000000000	1
トラッcker			インド株バスケット2トラッcker	インド株バスケット2	1 円	2014/03/14	0.010000000	1
トラッcker	✓		金トラッcker	金リンク債	1 円	2014/06/11	0.032500000	1
トラッcker			金トラッcker	金リンク債	1 円	2014/06/11	0.002500000	2
トラッcker			銅トラッcker	銅リンク債	1 米ドル	2014/06/11	0.000015000	1

・韓国200種株価指數及び中国株価指數を対象とするトラッckerの権利行使価格は1ポイント=1現地通貨で表示しています。詳細は外国証券情報第四部 第4 指数等の情報をご参照下さい。

・ダウ・ジョーンズ工業株価平均、韓国200種株価指數、中国の株価指數及びモディティリンク債を対象原資産とするトラッckerの取引価格は、外貨建のワント価格を実勢為替レート(仲値)を用いてリアルタイムで日本円に換算し、円貨で表示されます。

・金トラッckerは、金リンク債を対象とするカバードワントです。

・銅トラッckerは、銅リンク債を対象とするカバードワントです。

・豪ドルリンク債トラッckerは、円建豪ドルリンク債を対象とするカバードワント、ブラジルリアルリンク債トラッckerは、円建ブラジルリアルリンク債を対象とするカバードワント、南アフリカランドリンク債を対象とするカバードワントです。

#### インド株バスケット1

原資産コード	バスケット構成銘柄	組入株式数	設定時の構成比
HALCq.L	ヒンダルコ・インダストリーズ(GDR)*1	0.003798887	2.00%
HDB.N	HDFC銀行(ADR)	0.002508450	7.50%
IBN.N	ICICI銀行(ADR)	0.001977095	15.00%
INFY.O	インフォンス(ADR)	0.002684588	15.00%
LARTq.L	ラーセン・アンド・トゥプロ(GDR)	0.000883788	5.50%
RDY.N	ドクターレディー(ADR)	0.003992303	7.00%
RELIq.L	リライアンス・インダストリーズ(GDR)	0.001553322	12.00%
SAY.N	サティヤム コンピュータ サービス(ADR)*2	0.002456062	8.00%
SBIdq.L	インドステイト銀行(GDR)	0.000369661	5.50%
SLT.N	スターライト・インダストリーズ(インディア)(ADR)	0.003993014	11.00%
TTM.N	タタ・モーターズ(ADR)	0.002882058	6.00%
WIT.N	ウィipro(ADR)	0.004987124	5.50%

・構成比は設定時のものを表記しています。構成比は構成銘柄の株価が上下することで変わります。また、株式分割等の理由により、組入株式数が調整されることがあります。

・インド株バスケット1の構成銘柄の原資産コードは、一般に銘柄を認識するのに用いられるコードの一例を記載しています。現在のところeワントウェブサイトの検索ではお使いいただけませんのでご注意ください。

\*1ヒンダルコ・インダストリーズを対象とする預託証券(GDR)の2008年10月31日付の上場廃止に伴い、外国証券情報に定める「対象となる株式が上場廃止、又は整理銘柄若しくは監理銘柄への割り当てとなった場合等の扱いについて」に従い、満期においては、当該預託証券に関してロンドン証券取引所における2008年10月31日の株価(終値)1.30米ドルを用いてバスケット価格の満期参照原資産価格が決定されます。なお、2008年11月4日以降、当該預託証券の価格には固定値3.75米ドルを用いてマーケット・メイクが行われており、満期日前営業日までマーケット・メイクが継続された場合でも、ヒンダルコ・インダストリーズの原証券の価格の変動は、インド株バスケット1の価格に影響を与えないことに注意が必要です。

\*2サティヤムコンピュータサービスを対象とする預託証券(ADR)の2010年10月14日付の上場廃止に伴い、外国証券情報に定める「対象となる株式が上場廃止、又は整理銘柄若しくは監理銘柄への割り当てとなった場合等の扱いについて」に従い、満期においては、当該預託証券に関してニューヨーク証券取引所における2010年10月13日の取引価格を基に当時の計算代理人であるゴールドマン・サックス・インターナショナルが定めた合理的な価格3.75米ドルを用いてバスケット価格の満期参照原資産価格が決定されます。なお、2010年10月14日以降、当該預託証券の価格には固定値3.75米ドルを用いてマーケット・メイクが行われており、満期日前営業日までマーケット・メイクが継続された場合でも、サティヤムコンピュータサービスの原証券の価格の変動は、インド株バスケット1の価格に影響を与えないことに注意が必要です。

#### インド株バスケット2

原資産コード	バスケット構成銘柄	組入株式数	設定時の構成比
HDB.N	HDFC銀行(ADR)	0.039541477	10.00%
IBN.N	ICICI銀行(ADR)	0.027492316	10.00%
INFY.O	インフォンス(ADR)	0.020526378	10.00%
LARTq.L	ラーセン・アンド・トゥプロ(GDR)	0.033628932	10.00%
RDY.N	ドクターレディー(ADR)	0.036829699	10.00%
RELIq.L	リライアンス・インダストリーズ(GDR)	0.032874731	10.00%
SBIdq.L	インドステイト銀行(GDR)	0.012598092	10.00%
SLT.N	スターライト・インダストリーズ(インディア)(ADR)	0.090351377	10.00%
TTM.N	タタ・モーターズ(ADR)	0.058966089	10.00%
WIT.N	ウィipro(ADR)	0.097188341	10.00%

・構成比は設定時のものを表記しています。構成比は構成銘柄の株価が上下することで変わります。また、株式分割等の理由により、組入株式数が調整されることがあります。

・インド株バスケット2の構成銘柄の原資産コードは、一般に銘柄を認識するのに用いられるコードの一例を記載しています。現在のところeワントウェブサイトの検索ではお使いいただけませんのでご注意ください。

## ライセンス契約に関する免責事項

日経平均株価(日経平均)は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、日経平均自体及び日経平均を算定する手法に対して、著作権その他の一切の知的財産権を有する。  
「日経」及び日経平均を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て株式会社日本経済新聞社に帰属する。  
日経平均の算出、公表等の実務は株式会社日本経済新聞社の委託を受けて、その100%子会社である株式会社日本経済新聞デジタルメディアが運営する。  
本ワラントは、発行会社の責任のもとで組成・運用・販売されるものであり、株式会社日本経済新聞社および株式会社日本経済新聞デジタルメディアは、本ワラントを保証するものではなく、本ワラントに関して、一切の責任を負わない。  
株式会社日本経済新聞社および株式会社日本経済新聞デジタルメディアは、日経平均を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の遅滞、遅延又は中断に関して、責任を負わない。

株式会社日本経済新聞社および株式会社日本経済新聞デジタルメディアは、日経平均の構成銘柄、計算方法、その他、日経平均の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有している。

KRX DOES NOT GUARANTEE THE ACCURACY AND/OR THE COMPLETENESS OF THE KRX INDEXES OR ANY DATA INCLUDED THEREIN AND KRX SHALL HAVE NO LIABILITY FOR ANY ERRORS, OMISSIONS, OR INTERRUPTIONS THEREIN.

KRX DOES NOT GUARANTEE THE ACCURACY AND/OR THE COMPLETENESS OF THE KRX INDEXES OR ANY DATA INCLUDED THEREIN TO LICENSEE, PURCHASERS OF THE FINANCIAL PRODUCTS LINKED TO KRX INDEXES, OR ANY OTHER PERSON OR ENTITY THAT USES THE KRX INDEXES OR ANY DATA INCLUDED THEREIN.

KRX MAKES NO EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, AND EXPRESSLY DISCLAIMS ALL WARRANTIES OF MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE OR USE WITH RESPECT TO THE KRX INDEXES OR ANY DATA INCLUDED THEREIN.

WITHOUT LIMITING ANY OF THE FOREGOING, IN NO EVENT SHALL KRX HAVE ANY LIABILITY FOR ANY SPECIAL, PUNITIVE, INDIRECT, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING LOST PROFITS), EVEN IF NOTIFIED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

KRX makes no representation or warranty, express or implied, to the owners of the financial products linked to KRX Indexes or any member of the public regarding the advisability of investing in securities generally or in the products particularly or the ability of the KRX Indexes to track general stock market performance (profitability). KRX's only relationship to the Licensee is the licensing of certain trademarks and trade names of KRX and of the KRX Indexes which is determined, composed and calculated by KRX without regard to the Licensee or the content of the product.

KRX has no obligation to take the needs of the Licensee or the owners of the financial products linked to KRX Indexes into consideration in determining, composing or calculating the KRX Indexes. KRX is not responsible for and has not participated in the determination of the timing of the issuance or sale of the derivative products linked to KRX Indexes or in the determination or calculation of the equation by which the derivative products linked to KRX Indexes is to be converted into cash.

KRX has no obligation or liability to the owners of the financial products linked to KRX Indexes in connection with the administration, marketing or trading of the Product.

The disclaimers of KRX under this Section shall continue to be effective even after the termination of the Agreement.

中国株バスケット、インド株バスケット2及びスマートフォン関連株バスケット2のバスケットの構成銘柄、バスケット構成比率はゴールドマン・サックス証券eコマース部の提案に基づき、eワント・ファンドによって決定されたものであり、ゴールドマン・サックスの投資調査部門が選定・決定したものではない。

インド株バスケット1の構成銘柄、バスケット構成比率はゴールドマン・サックス証券eコマース部の提案に基づき、ゴールドマン・サックス・インターナショナルによって決定されたものであり、ゴールドマン・サックスの投資調査部門が選定・決定したものではない。

また、上記構成銘柄が各テーマによってメリットを受けることを保証するものではない。  
本資料に掲載されている内容の著作権は、原則としてeワントMMに帰属する。

本資料を無断で複製、翻訳、翻案、公衆送信、出版、販売、貸与等を行うことは、方法の如何を問わず固く禁じる。  
© Copyright 2011, eWarrant Japan Securities K.K. All rights reserved.

**外国証券情報  
(2011.10)**

**第一部 発行者情報**

- 1) 発行者の名称及び概要
- 2) 発行者の本店所在地
- 3) 発行者設立の準拠法、法的地位及び設立年
- 4) 決算期
- 5) 事業の内容
- 6) 経理の概要
- 7) 監査法人
- 8) 主な出資者
- 9) タイガー・トラストからの支援
- 10) タイガー・トラストと関係法人の概要
- 11) 発行者の関係会社

**第二部 証券情報**

- 1) 有価証券の名称
- 2) 発行地及び上場・非上場の区分
- 3) 発行日
- 4) オプションの内容
- 5) オプションの行使の方法及び条件
- 6) 決済の方法
- 7) 格付に関する事項及び当該格付に係る格付機関の名称
- 8) カバードワラントの発行の仕組み
- 9) リスク
- 10) その他オプションにつき投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項
- 11) オプションの行使の対象となる有価証券の概要
- 12) オプションの行使の対象となる有価証券の発行者の企業情報
- 13) その他当該有価証券につき投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項
- 14) 当該カバードワラントに係る金融商品又は金融指標に関する情報

**第三部 投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす事実の有無**

**第四部 その他の証券情報**

- 第1 カバードワラントの内容等
- 1 各銘柄の内容
  - 2 各銘柄の詳細
    - 1) eワラントの銘柄詳細
    - 2) ニアピンの銘柄詳細
    - 3) トランクの銘柄詳細
  - 3 各銘柄共通の事項
  - 4 「参考」 発行会社のワラント発行プログラム要綱（英文）
- 第2 事業の概況等に関する特別記載事項
- 1 各銘柄共通の情報
  - 2 eワラントに関する情報
  - 3 ニアピンに関する情報
  - 4 トランクに関する情報
- 第3 対象原資産に関する情報
- 第4 指数等の情報

別表

別紙 カバードワラントのミストレード及び約定取消し取引に関する規程

## 外国証券情報 (2011.10)

### 第一部 発行者情報

#### 1. 発行者の名称及び概要

e ワラント・ファンド・リミテッド (eWarrant Fund Ltd.、以下「e ワラント・ファンド」という) はケイマン諸島における特別目的事業体として設立された。e ワラント・ファンドにより授権された出資証券は 100,000 米ドルが通常の出資証券 (0.01 米ドル 10,000,000 株) と経営出資証券 (0.01 米ドル 1,000 株) に分かれている。e ワラント・ファンドの子会社は存在しない。

#### 2. 発行者の本店所在地

ケイマン諸島 KY1-9005 グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、メアリー・ストリート 87、ウォーカー・ハウス (Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1-9002, Cayman Islands)

#### 3. 発行者設立の準拠法、法的地位及び設立年

発行者設立の準拠法：ケイマン諸島会社法

法的地位：ケイマン諸島における特例有限責任会社 (Limited liability company)

設立年：2009 年 6 月 24 日

登録番号：WK-227603

#### 4. 決算期

毎年 12 月 31 日

#### 5. 事業の内容

e ワラント・ファンドの主たる業務は有価証券の発行業務である。

e ワラント・ファンドは有価証券の発行業務以外の事業は行わず、有価証券の発行業務に関するデリバティブの取引業務を行う。また、その出資証券に関して配当を行うことはない。e ワラント・ファンドは剰余金の蓄積を行うことはない。発行される有価証券は e ワラント・ファンドとの権利義務に関するものであり、他者との権利義務を定めるものではない。

#### 6. 経理の概要

e ワラント・ファンドは、発行業務によるもの又はヘッジ・ポジションによるものを除き、e ワラント・ファンドの発行した出資証券及び払込資本金の合計 25,000,000 米ドルを超える、いかなる資産又は資本を保有しておらず、また、保有しない。e ワラント・ファンドが保有できる唯一の資産又は資本は e ワラント・ファンドが発行する有価証券の保有者の請求に対応するものに限られ、資産又は資本は払込資本金を含む。

主要な財務データ (2011 年 4 月 15 日現在、単位：千米ドル)

総資産	25,000
負債	0
株主資本	25,000

#### 7. 監査法人

e ワラント・ファンドの監査法人はアーンスト・アンド・ヤングである。同監査法人はケイマン諸島で監査業務を行う資格のある公認会計士である。

#### 8. 主な出資者

タイガー・ホールディングス・リミテッド 100% であり、同社はタイガー・トラストの 100% 子会社である。

#### 9. タイガー・トラストからの支援

最終投資家による保有されているポジションに関する日次のリスク・エクスポートナーをカバーするために 3~5 倍程度のリスクをカバーするために十分な資金を e ワラント・ファンドに対して供給する。この資産はタイガー・トラストにより保有されている出資持分から完全に分離される。また、タイガー・トラストは e ワラント・ファンドが更なる信用力の補完が必要な状況と判断すれば、e ワラント・ファンドの資本金を増額させる予定である。

## 10. タイガー・トラストと関係法人の概要

タイガー・トラストは2004年に設立されたケイマン諸島の信託である。タイガー・トラストは2010年12月31日時点において、250百万米ドル以上の純資産を保有し、投資を行っている。タイガー・トラストは、直接的又は間接的に、e ワラント証券株式会社、エボリューション・キャピタル・マネジメント（自己勘定取引及び投資ファンド運営）やトラ・トレーディング・サービス（金融システム開発及び取引執行システム運営）を含む様々な会社に主要株主として出資している。タイガー・トラストはe ワラント業務の関連会社に対して、主要株主としてそれらの経理状況が当該業務を行うために十分であるように最大限の支援を続けていく見込みである。

e ワラント証券株式会社：

e ワラント証券株式会社は、タイガー・トラストによって設立された法人で、国内における第一種金融商品取引業者及び投資運用業者（登録番号：関東財務局長（金商）第 2526 号 加入協会：日本証券業協会）である。e ワラント・インターナショナル・リミテッドに対する投資運用業を行う。

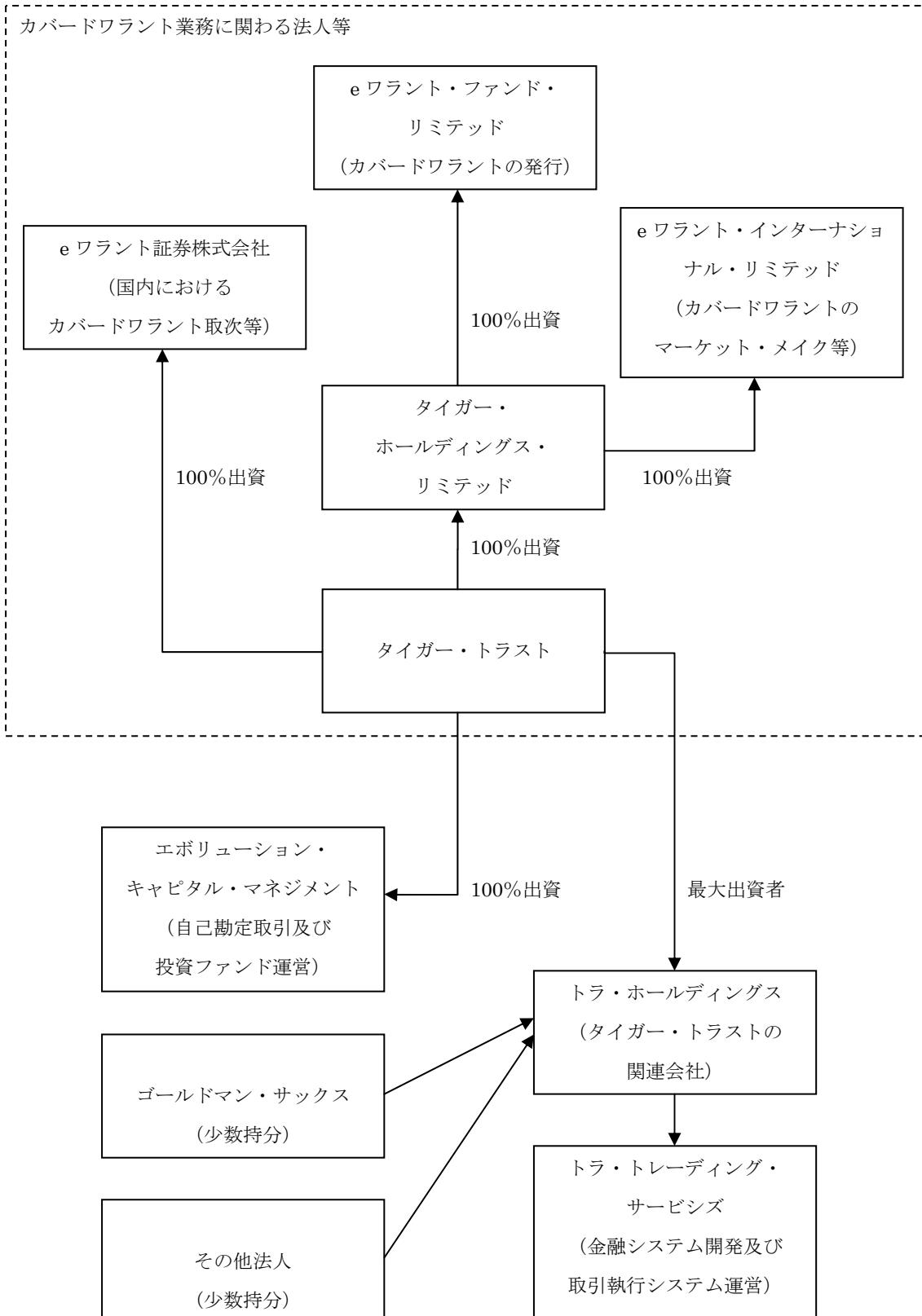
エボリューション・キャピタル・マネジメント（EVO）：

EVO は 2002 年に設立され、自己勘定によるトレーディング、ボラティリティ・トレーディング、非上場証券への出資の分野におけるアセット・マネジメント業務および自己資金による投資業務を行っている。EVO の本社はロサンゼルスにあり、関連会社が東京と香港にある。

トラ・トレーディング・サービス（TORA）：

TORA はアジアにおいて機関投資家に対して広範に及ぶトレーディング・プラットフォームを提供している。Tora Compass は TORA の基幹商品であり、アジアにおける複数の市場、複数のブローカー、複数の商品を包括する電子トレーディング・プラットフォームである。

12. 発行者の関係会社



## 第二部 証券情報

### 1) 有価証券の名称：

下記「第四部 第1 カバードワラントの内容等 1. 各銘柄の内容」参照

### 2) 発行地及び上場・非上場の区分：

ユーロ市場（非上場）

### 3) 発行日：

下記「第四部 第1 カバードワラントの内容等 2. 各銘柄の詳細」参照

### 4) オプションの内容：

本ワラントは、下記「第四部 第3 対象原資産に関する情報」記載の対象原資産あるいは下記「第四部 第4 指数等の情報」記載の対象株価指数を対象としたヨーロピアン・コール型、ヨーロピアン・プット型、ニアピン型及びトラッカー型カバードワラントである。また、ヨーロピアン型ワラントとは、下記5)に記載の手続に従い、満期日にのみ行使できるタイプのオプションを表章するワラントをいう。

#### e ワラント

満期日にイン・ザ・マネーの状態にあれば自動的に権利行使され現金で決済される。決済の方法は下記5)に記載のとおりである。なお、コール型（プット型）の場合対象原資産の市場価格が権利行使価格を超えるとき（下回るとき）、そのe ワラントはイン・ザ・マネーであるという。

#### ニアピン

満期日にイン・ザ・マネーの状態にあれば自動的に権利行使され現金で決済される。決済の方法は下記5)に記載のとおりである。なお、ニアピン型の場合対象原資産の市場価格のピン価格からの乖離額（但し0円以上）が、最大満期決済金額を1ワラント当たり原資産数で除した金額よりも小さい場合、そのニアピンはイン・ザ・マネーであるという。

#### トラッカー

満期日にイン・ザ・マネーの状態にあれば自動的に権利行使され現金で決済される。決済の方法は下記5)に記載のとおりである。なお、トラッカー型の場合、対象原資産の市場価格が権利行使価格を超えるとき、そのトラッカーはイン・ザ・マネーであるという

### 5) オプションの行使請求の方法・条件：

#### e ワラント

e ワラントはコール型の場合、満期日において、満期日の対象原資産価格（以下「満期参考原資産価格」という）が権利行使価格を上回る場合（イン・ザ・マネー）（プット型の場合、満期日において、満期参考原資産価格が権利行使価格を下回る場合）に自動的に行使され、発行会社はe ワラント所持人に対して満期決済金額を支払う。コール型の場合、「満期決済金額」は1対象原資産につき、満期参考原資産価格が権利行使価格を上回る場合におけるその差額（権利行使価格が日本円以外の場合は、これに現地時間における満期参考原資産価格算出時の為替スポットレートを乗じたもの）である。

（プット型の場合「満期決済金額」は、1対象原資産につき、満期参考原資産価格が権利行使価格を下回る場合におけるその差額（権利行使価格が日本円以外の場合は、これに現地時間における満期参考原資産価格算出時の為替スポットレートを乗じたもの）である。）

#### ニアピン

ニアピンは、満期日において、イン・ザ・マネーの場合に自動的に行使され、発行会社はニアピン所持人に対して満期決済金額を支払う。「満期決済金額」は1ワラントにつき、ピン価格と満期参考原資産価格の乖離額に1ワラント当たり原資産数を乗じた金額を最大満期決済金額から減じた額（但し0円以上）である。

#### トラッカー

トラッカーは満期日において、満期参考原資産価格（下記「第四部 第2 事業の概況等に関する特別記載事項 4. トラッカーに関する情報」にて定義されている。）が権利行使価格を上回る場合（イン・ザ・マネー）に自動的に行使され、発行会社はトラッカーコード所持人に対して満期決済金額を支払う。「満期決済金額」は1対象原資産につき、満期参考原資産価格が権利行使価格を上回る場合におけるその差額（権利行使価格が日本円以外の場合は、これに現地時間における満期参考原資産価格算出時の為替スポットレートを乗じたもの）である。

6) 決済の方法：

発行会社のワラント発行プログラム（以下「本プログラム」という）に規定される、クリアリングシステムを通じた決済又は登録機関による決済が行われる。

（本プログラム GENERAL TERMS AND CONDITIONS OF THE INSTRUMENTS, 10. Transfersに記載。本プログラム（英文）は以下のURLを通じて参照できる。https://www.ewarrant.co.jp/download/program.pdf

7) 格付けに関する事項：

本ワラントは、格付を取得する予定はない。

8) カバードワラントの発行の仕組み：

本ワラントは、本プログラムに基づき発行される。本プログラムの設定は、発行会社の取締役会により 2011 年 3 月 21 日付けで授權されている。

9) リスク：

下記「第四部 第 2 事業の概況等に関する特別記載事項」参照。

10) その他オプションにつき投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項：

下記「第四部 第 2 事業の概況等に関する特別記載事項」参照。

11) オプションの行使の対象となる有価証券の概要：

下記「第四部 第 3 対象原資産に関する情報」参照。

12) オプションの行使の対象となる有価証券の発行者の企業情報：

下記「第四部 第 3 対象原資産に関する情報」参照。

13) その他当該有価証券につき投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項：

下記「第四部 第 2 事業の概況等に関する特別記載事項」及び「第四部 第 3 対象原資産に関する情報」参照。

14) 当該カバードワラントに係る金融商品又は金融指標に関する情報：

下記「第四部 第 4 指数等の情報」参照。

### 第三部 投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす事実の有無

特定証券情報等の提供又は公表に関する内閣府令第 15 条第 1 項各号に掲げる場合に該当する事実はない。

## 第四部 その他の証券情報

### 第 1 カバードワラントの内容等

#### 1. 各銘柄の内容

この外国証券情報の交付による勧誘の対象となるカバードワラント（以下「本ワラント」という）を以下に記載する。なお、本ワラントはその性質から「e ワラント」（コール型及びプット型）、「ニアピン」（ニアピン型）及び「トラッカー」（トラッカー型）の 3 種に分類される。

(1) 国内個別株式等を対象原資産とする円建コール型ワラント（「e ワラント（国内個別株コール型）」）	503 種類
(2) 国内個別株式等を対象原資産とする円建プット型ワラント（「e ワラント（国内個別株プット型）」）	466 種類
(3) 外国個別株式等を対象原資産とする円建コール型ワラント（「e ワラント（外国個別株コール型）」）	91 種類
(4) 外国個別株式等を対象原資産とする円建プット型ワラント（「e ワラント（外国個別株プット型）」）	87 種類
(5) 外国為替リンク債を対象原資産とする円建コール型ワラント（「e ワラント（為替リンク債コール型）」）	114 種類
(6) 外国為替リンク債を対象原資産とする円建プット型ワラント（「e ワラント（為替リンク債プット型）」）	102 種類
(7) コモディティリンク債を対象原資産とする円建コール型ワラント（「e ワラント（コモディティリンク債コール型）」）	58 種類
(8) コモディティリンク債を対象原資産とする円建プット型ワラント（「e ワラント（コモディティリンク債プット型）」）	56 種類
(9) 株価指数を対象原資産とする円建コール型ワラント（「e ワラント（株価指数コール型）」）	77 種類
(10) 株価指数を対象原資産とする円建プット型ワラント（「e ワラント（株価指数プット型）」）	65 種類
(11) 一定の株式の組み合わせによる指数を対象原資産とする円建コール型ワラント（「e ワラント（個別株式バスケットコール型）」）	9 種類
(12) 一定の株式の組み合わせによる指数を対象原資産とする円建プット型ワラント（「e ワラント（個別株式バスケットプット型）」）	9 種類

(13) 株価指数を対象原資産とする円建ニアピン型ワラント（「ニアピン（株価指数ニアピン型）」）	62種類
(14) 外国為替リンク債を対象原資産とする円建ニアピン型ワラント（「ニアピン（為替リンク債ニアピン型）」）	44種類
(15) 株価指数、外国為替リンク債、コモディティリンク債及び一定の株式の組み合わせによる指数を対象原資産とする円建トラッカー型ワラント（「トラッカー」）	7種類

(注 1) 国内個別株式等には国内不動産投資信託証券が含まれる。

(注 2) コール型（プット型）ワラントとは、将来、ある対象原資産を予め定められた価格（「権利行使価格」）で買う（売る）ことができるタイプのオプションを表章したカバードワラントをいい、本ワラントでは、当該オプションの行使により支払われる満期決済金額がコール型の場合は1対象原資産当たり「満期日の対象原資産価格（以下「満期参考原資産価格」という）－権利行使価格」（但し0円以上）に為替スポットレート（権利行使価格が日本円以外の場合）を乗じた金額、プット型の場合は1対象原資産当たり「権利行使価格－満期参考原資産価格」（但し0円以上）に為替スポットレート（権利行使価格が日本円以外の場合）を乗じた金額となるものをいう。

(注 3) e ワラント（為替リンク債コール型）及び e ワラント（為替リンク債プット型）を「為替 e ワラント」と称する。為替 e ワラントコール型には対象通貨別に、米ドル e ワラント（米ドル高型）、ユーロ e ワラント（ユーロ高型）、豪ドル e ワラント（豪ドル高型）、英ポンド e ワラント（英ポンド高型）、カナダドル e ワラント（カナダドル高型）、ニュージーランドドル e ワラント（ニュージーランドドル高型）、南アフリカランド e ワラント（南アフリカランド高型）、ブラジルレアル e ワラント（ブラジルレアル高型）及び韓国ウォン e ワラント（韓国ウォン高型）が、為替 e ワラントプット型には、米ドル e ワラント（米ドル安型）、ユーロ e ワラント（ユーロ安型）、豪ドル e ワラント（豪ドル安型）、英ポンド e ワラント（英ポンド安型）、カナダドル e ワラント（カナダドル安型）、ニュージーランドドル e ワラント（ニュージーランドドル安型）及び南アフリカランド e ワラント（南アフリカランド安型）がある。

(注 4) e ワラント（コモディティリンク債コール型）及び e ワラント（コモディティリンク債プット型）を「コモディティ e ワラント」と称する。

(注 5) コモディティ e ワラントのうち、e ワラント（WTI 原油先物リンク債コール型）及び e ワラント（WTI 原油先物リンク債プット型）を「原油（WTI）e ワラント」と称する。なお、WTI 原油先物とはニューヨーク・マーカンタイル取引所で取引される Light, Sweet Crude Oil futures contract を指す。

(注 6) コモディティ e ワラントのうち、e ワラント（金リンク債コール型）及び e ワラント（金リンク債プット型）を「金 e ワラント」と称する。

(注 7) コモディティ e ワラントのうち、e ワラント（プラチナリンク債コール型）及び e ワラント（プラチナリンク債プット型）を「プラチナ e ワラント」と称する。

(注 8) コモディティ e ワラントのうち、e ワラント（銅リンク債コール型）及び e ワラント（銅リンク債プット型）を「銅 e ワラント」と称する。

(注 9) コモディティ e ワラントのうち、e ワラント（アルミニウムリンク債コール型）及び e ワラント（アルミニウムリンク債プット型）を「アルミニウム e ワラント」と称する。

(注 10) コモディティ e ワラントのうち、e ワラント（コーン先物リンク債コール型）及び e ワラント（コーン先物リンク債プット型）を「コーン e ワラント」と称する。なお、コーン先物とはシカゴ商品取引所(CBOT)で取引される Corn futures contract を指す。

(注 11) e ワラント（株価指数コール型）及び e ワラント（株価指数プット型）を「株価指数 e ワラント」と称する。

(注 12) e ワラント（個別株式バスケットコール型）及び e ワラント（個別株式バスケットプット型）を「バスケット e ワラント」と称する。

(注 13) 外国個別株式等には外国株式預託証券が含まれる。また、「一定の株式の組み合わせによる指数」を構成する株式にも外国株式預託証券が含まれる場合がある。

(注 14) ニアピン型ワラントとは、対象原資産の特定価格（ピン価格）を定め、満期日において満期参考原資産価格とピン価格が一致した場合に受け取り金額が最大（以下「最大満期決済金額」という）となり、一致していない場合、ピン価格と満期参考原資産価格の乖離額に1ワラント当たり原資産数を乗じた金額を最大満期決済金額から減じた額（但し0円以上）を得るタイプのオプションを表章した本ワラントをいう。なお、ニアピン型ワラントは同一の満期日で異なる権利行使価格を持つ二つのコール・オプションの各1単位の買いと、その権利行使価格の中間値を権利行使価格とするコール・オプション2単位の売りを組み合わせて合成される、いわゆる「ロング・バタフライ」と呼ばれるオプション戦略と同様の経済効果を持つ。このため、商品特性がコール型ワラントあるいはプット型ワラントと大きく異なることを鑑み、本外国証券情報では「ニアピン型」と分類している。

(注 15) ニアピン（株価指数ニアピン型）を「株価指数ニアピン」と称する。

(注 16) ニアピン（為替リンク債ニアピン型）を「為替ニアピン」と称する。

(注 17) トラッカーの価格は、通常の e ワラントに比べると一般に対象原資産の価格により近い動きをするが、任意の二時点間において対象原資産の価格に連動するものではない。また、トラッカーの価格は、対象原資産の価格に1ワラント当

たり原資産数と為替スポットレート（権利行使価格が日本円以外の場合）を乗じた数値とは一般に乖離している。なお、トラッカーは償還期限のあるカバードワラントであり、株式投資信託、株価指数連動型上場投資信託（ETF）又は株式とは異なる商品である。

（注18）トラッカーのうち、株価指数を対象原資産とするものを「株価指数トラッカー」と称する。

## 2. 各銘柄の詳細

### 1) e ワラントの銘柄詳細

各銘柄の権利行使価格、1 ワラント当たり原資産数及び満期日については、本書「銘柄一覧」に記載の通りである。

各銘柄の発行日及び発行日における発行価額の総額は以下に記載の通りである。

#### (a) e ワラント（国内個別株式等）

e ワラント（国内個別株コール型）及び e ワラント（国内個別株プット型）における「満期参考原資産価格」とは、満期日における対象原資産の始値をいう。銘柄の詳細については別表 1-a 及び別表 1-b を参照。なお、本項の別表における「銘柄コード」とは、対象原資産のコード番号、コール(C)・プット(P)の別及び回号によって定められる。

例) 6758 ソニー コール 第 193 回 → 6758 C-193

#### (b) e ワラント（外国個別株式等）

e ワラント（外国個別株コール型）及び e ワラント（外国個別株プット型）における「満期参考原資産価格」とは、満期日における対象原資産の始値をいう。なお、外国個別株式等を対象とする本ワラントの満期決済金額算出時に用いる為替レートは、現地時間における満期参考原資産価格算出時の為替スポットレートとする。銘柄の詳細については別表 2 を参照。なお、本項の別表における「銘柄コード」とは、対象原資産のコード、コール(C)・プット(P)の別及び回号によって定められる。

例) INTC インテル コール 第 40 回 → INTC C-40

#### (c) 株価指数 e ワラント

株価指数 e ワラントにおける「満期参考原資産価格」とは、満期日における対象原資産の始値をいう。なお、外国株価指数を対象とする本ワラントの満期決済金額算出時に用いる為替レートは、現地時間における満期参考原資産価格算出時の為替スポットレートとする。銘柄の詳細については別表 3 を参照。なお、本項の別表における「銘柄コード」とは、対象原資産の略称、コール(C)・プット(P)の別及び回号によって定められる。

例) 日経平均 コール 第 733 回 → 日経平均 C-733

#### (d) 為替 e ワラント

為替 e ワラントにおける「満期参考原資産価格」とは、満期日の午前 9 時（東京時間）における対象原資産（外国為替リンク債）の価格をいう。なお、対象債券の価格は、満期日の午前 9 時（東京時間）時点のロイターページ JPNU、JPNX、JPOD 又はブルームバーグ上に記載される為替スポットレートを参照して決定される。但し、韓国ウォンリンク債（100 ウォン）の価格は、他の外国為替リンク債と異なり、満期日の午前 9 時（東京時間）時点のロイターページ、JPNX 又はブルームバーグ上に記載される韓国ウォンの対円外国為替相場のスポットレートに 100 を乗じた値（100 ウォン当たりの円貨額）を参照して決定されることに注意が必要である。銘柄の詳細については別表 4 を参照。なお、本項の別表における「銘柄コード」とは、対象原資産の略称、コール(C)・プット(P)の別及び回号によって定められる。

例) 米ドル e ワラント コール（米ドル高型） 第 511 回 → 米ドル C-511

#### (e) コモディティ e ワラント

原油 (WTI) e ワラントにおける「満期参考原資産価格」とは、満期日におけるニューヨーク・マーカンタイル取引所で取引される Light, Sweet Crude Oil futures contract のオフィシャルセトルメントプライスを基に、計算代理人が流動性等を考慮して合理的に算出した、対象原資産 (WTI 原油先物リンク債) の価格をいう。コーン e ワラントにおける「満期参考原資産価格」とは、満期日におけるシカゴ商品取引所 (CBOT) で取引される Corn futures contract のオフィシャルセトルメントプライスを基に、計算代理人が流動性等を考慮して合理的に算出した、対象原資産 (コーン先物リンク債) の価格をいう。銅 e ワラント及びアルミニウム e ワラントにおける「満期参考原資産価格」とは、満期日のロンドン金属取引所 (LME : London Metal Exchange) における、銅のオフィシャルキャッシュセトルメントプライス及びアルミニウムのオフィシャルキャッシュセトルメントプライスを基に算出された対象原資産（銅リンク債及びアルミニウムリンク債）の価格をいう。なお、原油 (WTI) e ワラント、コーン e ワラント、銅 e ワラント、アルミニウム e ワラントの満期決済金額算出時に用いる為替レートは、現地時間における満期参考原資産価格算出時の為替スポットレートとする。金 e ワラントにおける「満期参考原資産価格」とは、満期日のロンドン AM フィキシングにおける 1 トロイオンス当たりの米ドル建純金価

格を、31.1035 で除して 1 グラム当たりの金価格に換算し、現地時間における満期参照原資産価格算出時の為替スポットレートを用いて円建で表示される対象原資産（金リンク債）の価格をいう。プラチナ e ワラントにおける「満期参照原資産価格」とは、満期日のロンドン PM フィキシングにおける 1 トロイオンス当たりの米ドル建純プラチナ価格を、31.1035 で除して 1 グラム当たりのプラチナ価格に換算し、現地時間における満期参照原資産価格算出時の為替スポットレートを用いて円建で表示される対象原資産（プラチナリンク債）の価格をいう。銘柄の詳細については別表 5 を参照。なお、本項の別表における「銘柄コード」とは、対象原資産の略称、コール (C)・プット (P) の別及び回号によって定められる。

例) 原油 (WTI) e ワラント 2012 年 3 月限月コール 第 1 回 → WTI12-3 C-1、金 e ワラント コール 第 139 回 → 金 C-139

#### (f) バスケット e ワラント

バスケット e ワラントにおける「満期参照原資産価格」とは、満期日における各構成銘柄の始値を組入株式数で乗じた数値の合計値として算出される。なお、構成銘柄に日本円以外を通貨単位とする銘柄が含まれる場合、満期参照原資産価格は、①と②の合計値とする。

①日本円を通貨単位とする銘柄の満期日における始値を各々の組入株式数で乗じた数値の合計値

②日本円以外を通貨単位とする銘柄の満期日における始値をその時点における為替スポットレートの仲値で日本円に換算し各々を組入株式数で乗じた数値の合計値

銘柄の詳細については別表 7 を参照。なお、本項の別表における「銘柄コード」とは、対象インデックス略称、コール (C)・プット (P) の別及び回号によって定められる。

例) スマートフォン関連株バスケット 2e ワラント コール 第 1 回 → スマフォン関連株 2 C-1

### 2) ニアピンの銘柄詳細

各銘柄のピン価格、1 ワラント当たり原資産数及び満期日については、本書「銘柄一覧」に記載の通りである。

各銘柄の発行日及び発行日における発行価額の総額は以下に記載の通りである。

#### (a) 株価指数ニアピン

株価指数ニアピンにおける「満期参照原資産価格」とは、満期日における対象原資産の始値をいう。なお、本外国証券情報における全ての株価指数ニアピンの最大満期決済金額は 100 円である。銘柄の詳細については別表 7 を参照。また、本項の別表における「銘柄コード」とは、対象原資産の略称、ニアピン (NP) 及び回号によって定められる。

例) ニアピン日経平均 r250 第 688 回 → 日経平均 NP-688

#### (b) 為替ニアピン

為替ニアピンにおける「満期参照原資産価格」とは、満期日の午前 9 時（東京時間）における対象原資産（外国為替リンク債）の価格をいう。なお、対象債券の価格は、満期日の午前 9 時（東京時間）時点のロイターページ JPNU 及び JPNX 又はブルームバーグ上に記載される為替スポットレートを参照して決定される。なお、本外国証券情報における全ての為替ニアピンの最大満期決済金額は 100 円である。銘柄の詳細については別表 8 を参照。また、本項の別表における「銘柄コード」とは、対象原資産の略称、ニアピン (NP) 及び回号によって定められる。

例) ニアピン米ドル r2 第 465 回 → 米ドル NP-465

### 3) トラッカーの銘柄詳細

各銘柄の権利行使価格、1 ワラント当たり原資産数及び満期日については、本書「銘柄一覧」に記載の通りである。

トラッカーにおける「満期参照原資産価格」とは、対象原資産ごとに「4. トラッcker に関する情報」で予め定義される値（公表決済価格、オフィシャル セトルメント プライス、又は終値等）が用いられる。

銘柄の詳細については別表 9 を参照。また、本項の別表における「銘柄コード」とは、対象原資産の略称、トラッcker (TR) 及び回号によって定められる。

例) 日経平均トラッcker 第 2 回 → 日経平均 TR-2

## 3. 各銘柄共通の事項

### 1) 保証 :

本ワラントに係る保証会社はない。

### 2) 発行人による保有ならびに追加発行 :

本ワラントの発行会社は本ワラントを保有し、自らの判断で隨時、売却、消却又はその他の方法により処分することができる。また、発行会社は、本ワラントについて、その有効期限内であればいつでも公開市場において又は相対取引により売買することができる。

3) 計算代理人 :

発行会社は隨時、計算代理人を任命、変更又は解除することができる。本プログラムに基づく計算代理人の全ての計算及び決定は（明白な誤謬がある場合を除き）最終的なものとして発行会社及びワラント所持人を拘束する。本プログラムに基づいて計算代理人に要求される全ての計算業務は、計算代理人がその絶対的裁量をもって決定する第三者に委任することができる。なお、計算代理人は e ワラント・インターナショナル・リミテッドである。

4) 発行会社及び計算代理人の責任 :

発行会社及び計算代理人はいずれも、第三者により発表され、本プログラムに基づいた計算又は満期決済金額の算出に使用されたあらゆる変数の、計算及び頒布における誤謬又は脱落、若しくはそのような誤謬又は脱落に起因する現物決済に責任を負わない。

5) 株価指数（インデックス）:

株価指数を対象原資産とする本ワラントの対象原資産となる株価指数（公表決済価格を含む。以下「本インデックス」という）の発表が休止された場合、本インデックスは計算代理人が合理的に同等であると判断する別主体によって公表される株価指数を意味するものとする。また、本インデックスを公表する主体が計算式、計算方法又はその他の方法で本インデックスを改変した場合（本ワラントの発行時点で公表されていた方針に従う場合を除く）、計算代理人は当該修正が無かつた場合にできるだけ近い値を取るように本インデックスの計算方法の調整を行い、以後調整後の値を本インデックスとして用いることができる。

また、満期決済金額の計算を行う日（以下「評価日」という。）において、本インデックスが入手できない場合には計算代理人は当該株価指数が最後に計算された日において株価指数の計算に用いられた数式及び計算方法に基づき、株価指数が最後に計算された日の株価等を用いて満期決済金額を計算する。なお、該当日の該当市場の営業終了時においてかかる株価が入手できない場合、計算代理人は、実行可能な限りにおいて、最後に公表された当該株式の主要市場における取引価格を用いて満期決済金額を算定するものとする。

6) 課税 :

発行会社は、本ワラントの所有、移転又は行使により発生する税金、関税、源泉徴収その他これらに類する支払につきいかなる責任も負わず、又はその他のいかなる形においてもこれらを支払う義務を負わないものとする。

7) 準拠法 :

本ワラントは英国法を準拠法とし、同法に従って解釈されるものとする。

8) 本ワラント契約及び本ワラントの修正 :

本ワラント契約及び本ワラントの条件の修正が、(a) 形式的、軽微若しくは専門的な内容のものである、又は明らかな誤謬を訂正するためになされるものである、若しくは(b) ワラント所持人の利益に著しく悪影響を及ぼさない、と発行会社及び計算代理人が合理的に判断した場合は、計算代理人の承認を得た上で、ワラント所持人の同意を得ることなくこれらの修正が行われる。

#### 4. [参考] 発行会社のワラント発行プログラム要綱（英文）

発行会社のワラント発行プログラム（発行会社の経理に関する情報その他の発行会社に関する情報を含む）**（英文・参考）**は、以下の URL を通じて参照できる。

<https://www.ewarrant.co.jp/download/program.pdf>

### 第2 事業の概況等に関する特別記載事項

#### 1. 各銘柄共通の情報

##### 本ワラントのリスク要因

本ワラントへの投資は各種のリスクを伴うので、本ワラントに投資する際には以下のリスク要因について十分な検討を行い、自己の判断と責任において投資を行わなければならない。本書のリスク情報はあくまでも参考に供するためのものであり、リスクが本書記載の事項に限定されていることを保証するものではない。本ワラントの投資家は、投資決定をする前に、当該投資に係わる法務、税務及び資産運用に関する事項について認識すべきである。

##### 個別リスクの検討

本ワラント投資に伴う主なリスクとして以下のものがある。

- ◆ 價格変動リスク : 本ワラントの価格が変動するリスク、本ワラントの提示価格での約定ができないリスク
- ◆ 信用リスク : 本ワラントを発行している企業の信用力に関するリスク
- ◆ 取引停止リスク : 取引ができなくなるリスク

- ◆ 税務リスク : 本ワラントに対する税制が変更されるリスク
- ◆ 決済リスク : 購入代金、売却代金又は満期決済金額の受渡しに支障が生ずるリスク
- ◆ カントリーリスク : 本ワラントの対象原資産の所在する国の政治、経済及び社会情勢等の変化により、本ワラントの価格に変動をもたらすリスク

#### 価格変動リスク

「2. e ワラントに関する情報」、「3. ニアピンに関する情報」及び「4. トラッカーに関する情報」参照。

#### 信用リスク

本ワラントの発行会社である e ワラント・ファンドが破綻等の事態に陥った場合には、本ワラントに表章されるオプションに基づいて生じる支払請求権の一部又は全部が支払われない可能性がある。この場合、本ワラントの時価に相当する金額は発行会社に対する他の無担保かつ非劣後の債権（法律の適用により優先権を有する債権を除く）と同順位の一般債権となる。

#### 取引停止リスク

本ワラントの残存期間中に提示された価格での売買が常に可能であるとは限らず、また、取引時間内であっても、一部若しくは全部の本ワラントの販売、買取の一方若しくはその両方が、取引監視システムによって自動的に、若しくはトレーダーの判断に基づいて停止される、取引時間が短縮される、又は、一定時以降の取引が終日再開されない場合がある。

具体的には、以下に例示される場合に、本ワラントのマーケット・メイク、売買注文の受付、売買注文の執行が停止される、あるいは一旦受け付けた注文が取消される場合がある。なお、正確を期すために補足すると、取引監視システムが作動した場合には、その結果として当該ワラントの取引は必ず自動的に一旦停止された後、取引再開の適否がトレーダーによって判断される。

取引再開に際しては直接的な取引停止の原因のみならず、多くの場合、他に例示される全ての取引停止要件に該当していないことがトレーダーによって確認され、再開に必要なその他全ての作業が完了するまで取引は停止される。その際、本ワラントの対象原資産（貸株市場において取引されるものも含む。また、対象原資産がリンク債である場合はそのリンク債の対象原資産、対象原資産が株式預託証券の場合はその原証券となる株式を含む）及びこれら原資産を対象とする先物又はオプション（以下「対象原資産等」という）の取引が円滑に行われており且つそれらの取引が可能であること、本ワラントを取引するための取引システムの状態、本ワラントの価格及び e ワラント・インターナショナル・リミテッド、e ワラント証券株式会社及び全ての関連会社（以下「e ワラント MM」という）が対象原資産別に定めるリスク許容限度額等についても適宜確認が行われる。また、取引監視システムによって自動的に取引が停止された後、対象原資産の取引が困難であることが判明し取引停止が継続される等、取引停止事由は重複・連続して発生することも少なくない。更に、e ワラント MM が本ワラントの価格計算に用いる対象原資産の価格（以下「参照原資産価格」という）、ボラティリティ、金利、貸株市場等の状況（貸株料率【株券貸借市場における株券の調達コストをいい、信用取引にかかる品貸料又は信用取引貸借料とは異なる】、需要状況等）、満期日までの予想受取配当金、時間の経過、計算モデル又は計算式の変更等、の各種要因（以下これらを「価格変動要因」という）の変化が極めて大きな場合や、本ワラントの価格変動が大きな場合等においては、取引監視システムが作動し自動的に取引が停止される頻度が高くなることに特に注意が必要である。

- 本ワラントが売り切れた場合（販売のみ停止）
- 本ワラントの価格が低くなりデルタが低くなった場合（販売のみ停止）
- 本ワラントの対象原資産等が取引停止（貸株市場においては取引が困難）になった場合
- 対象原資産等の取引に制限措置が取られている場合
- 対象原資産等の取引が行われていない又は極端に少ない場合
- 対象原資産等の注文状況が一方向に偏り、売り気配・買い気配（特別売り気配・特別買い気配を含む）になった場合
- 対象原資産等の前場及び後場の寄付前の注文状況が一方向に偏っている場合
- 対象原資産等のその主たる取引所における取引が行われていない時間帯において、気配値がその直前の取引価格に比較して大きく変動した場合（特に国内個別株式を対象原資産とする本ワラントの場合の前引け後から後場の寄付前に多いがそれに限らない）
- 対象原資産等の市場において臨時措置等により、正式な終値が公表されない場合
- 対象原資産等の市場において、臨時措置等の結果、取引が困難となった場合及び将来の取引が困難となることが予見される場合（監理銘柄又は整理銘柄への割り当てを含む）
- 複数の対象原資産等の市場において流動性が少ない状況下で直近の取引価格が乖離し、マーケット・メイクを行うのが困難となった、又は困難になることが予見される場合
- e ワラント MM、取扱金融商品取引業者、e ワラント MM がマーケット・メイクを行う際に必要な情報を取得している外部情報ベンダー又は金融商品取引所等（以下、総称して「関連機関」という）においてシステム障害が発生した場合（一日に数回しか取引できない、取引が遅延する、若しくは全く取引ができない場合がある。尚、システム障害の状況によっては、

一部の取扱金融商品取引業者に限って一日に数回しか取引できない、取引が遅延する、若しくは全く取引ができない可能性がある)

- 国外で取引される対象原資産等(国内株式又はその株式預託証券の外国金融商品取引所における取引及び国内の原資産を対象とする外国金融商品取引所に上場されている先物又はオプションを含む)の現地取引開始直前若しくは対象原資産等の流動性が低下した際に、他の取引所等の価格を参照する必要がある場合、又は他の取引所等の価格を参照するために、当該対象原資産等に対応したシステムに切り替える場合
- e ワラント MM の取引監視システムが作動し、価格が大きく変化した本ワラントや取引状況から異常値の可能性があるとシステムにより判断された本ワラントの取引が自動的に停止になった場合
- 取引状況等から、異常取引の可能性を含めての確認が必要とトレーダーが判断した場合
- 対象原資産等の価格又は対象となる株式の発行会社の業績若しくは経営に重大な影響を与えると合理的に判断される事実(未確認の情報を含む)や株式分割、合併等に関する発表・報道(インターネット掲示板等での風評の広範囲の伝播等を含む)が行われ、マーケット・マイクを行なうのが困難となった、又は困難となることが予見される場合(特に取引所取引時間終了後の国内個別株式等及び外国個別株式等を対象原資産とする本ワラントに多いがそれに限らない)
- (外国個別株式等、外国株価指数、為替リンク債、コモディティリンク債、国外の株式を含むバスケットを対象原資産とする本ワラントの場合)「満期参照原資産価格について」で定義される外国為替市場攪乱事由が発生している場合
- 国外の対象原資産等が主として取引されている取引所が休業日である場合
- 対象原資産等と同じくする本ワラントの各種リスク換算額の合計が、e ワラント MM が対象原資産別に定めるリスク許容限度額に達した場合、あるいはその可能性が予見される場合
- e ワラント MM の本ワラント又は対象原資産等の取引に対して、法的な又は取引所若しくは自主規制機関等による制限が加えられた場合、持ち高規制等の制限が加えられた場合、又は加えられることが予見される場合
- 国内又は国際的な金融、政治若しくは経済情勢、為替相場又は為替管理に変化が生じ、その効果の重大性ゆえに一部又は全ての本ワラントのマーケット・マイクを継続することが不可能又は不適切であるとマーケット・メーカーが判断した場合
- 地震・台風・洪水・津波・噴火・旱魃(かんばつ)・大火災等の災害、事故・事件、感染症の局地的又は世界的な流行等によって各種インフラの機能不全・停止に至り、或いは関連機関に被害等が生じ、本ワラントの通常のマーケット・マイク又は取引を継続することが不可能であるとマーケット・メーカー又は各取扱金融商品取引業者が判断した場合(一部若しくは全部の本ワラントの取引が一時的若しくは終日停止される、取引時間が短縮される又は一定時以降の取引が終日再開されない場合がある。尚、状況によっては、一部の取扱金融商品取引業者に限って一部若しくは全部の本ワラントの取引が一時的若しくは終日停止される、取引時間が短縮される又は一定時以降の取引が終日再開されない場合がある)
- 短期間に対象原資産等の価格が著しく変動し、マーケット・マイクを行うことが困難であると e ワラント MM が判断した場合
- その他やむをえない事情により、適正と考える値段及び数量でマーケット・マイクが行えない、又はマーケット・マイクを行うことができないとマーケット・メーカーが判断した場合(一日に数回しか取引できない、取引が遅延する、若しくは全く取引ができない場合がある)

上記はあくまでも例示であり、本ワラントのマーケット・マイク、売買注文受付及び売買注文執行が停止される、又は一旦受けた注文が取消される場合の全ての事例を網羅するものではない。また、取引執行停止、遅延、注文取消しによる損害について e ワラント MM 及び取扱金融商品取引業者は一切責任を持たない。

[参考] 前月の売買停止状況(件数)は以下の URL にて公開されている(月初更新)。

<https://www.ewarrant.co.jp/download/ts.pdf>

### 税務リスク

将来、本ワラントに対する税制が変更された場合、本ワラントが不利な取扱いを受ける可能性がある。

### 決済リスク

各種の原因によって生じる関連機関、決済機関又は利用金融機関における事務手続のトラブル等により、購入代金、売却代金、満期決済金額の受渡しに支障をきたす場合がある。

また、地震・台風・洪水・津波・噴火・旱魃(かんばつ)・大火災等の災害、事故・事件、感染症の局地的又は世界的な流行等によって各種インフラの機能不全・停止に至り、或いは関連機関に被害等が生じた場合、一部又は全部の本ワラントの購入代金、売却代金、満期決済金額の受渡しが遅延する可能性がある。これに加えて満期決済金額の場合には、その算出、提示、本ワラント保有者への価格の公表等も遅延する可能性がある。尚、これらの遅延は長期に亘ることもありうる(特に被害の規模が甚大だった場合や異なる種類の事象が連続して、あるいは複合的に発生した場合が想定されるがそれに限らない)。又、状況によっては一部の取扱金融商品取引業者に限って上記の遅延が発生する、若しくはその遅延が他の取扱金融商品取引業者に比べて長期に亘る可能性がある。

上記はあくまでも例示であり、本ワラントの購入代金、売却代金、満期決済金額の受渡し、満期決済金額の算出、提示、本ワラント保有者への価格の公表等に支障をきたす場合の全ての事例を網羅するものではない。また、本ワラントの購入代金、売却代金、満期決済金額の受渡し、満期決済金額の算出、提示、本ワラント保有者への価格の公表等に支障をきたした場合の損害について、e ワラント MM 及び取扱金融商品取引業者は一切責任を持たない。

### カントリーリスク

本ワラントの対象原資産の所在する国の政治、経済及び社会情勢等の変化により、金融・証券市場が混乱した場合に、本ワラントの価格に大きな変動をもたらす可能性がある。特に、対象原資産の所在国がエマージング・マーケット（新興諸国市場）の場合には、特有のリスク（政治・社会的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等）に特に注意が必要である。

### **その他一般的な注意点**

#### 収益から控除すべき付随コスト

本ワラントを購入する際には販売価格での取引、売却する際には買取価格での取引となるため、販売価格と買取価格の差（以下「売買スプレッド」という）を取引を行う上でのコストとして認識する必要がある。なお、売買スプレッドは対象原資産の価格、売買気配値の差、取引の状況、本ワラントのデルタ、その他のコストの変化等によって変動する。特に、以下に例示される場合に大きく変動する場合があるので注意が必要である。

- 対象原資産等の取引状況が急変した、又は急変することが予見される場合
- 対象原資産等の流動性が急変した、又は急変することが予見される場合（信用取引の取引条件の変化、制限等を含む）
- 本ワラント又は本ワラントの価格に影響を与えると思われる諸条件が急変した、又は急変することが予見される場合（金利、為替、各国金融商品取引所の取引動向等を含む）

上記はあくまでも例示であり、売買スプレッドが変動する全ての事例を網羅するものではない。

#### **余剰金の確保**

本ワラントに対する投資を借入金を用いて行う場合においては、本ワラント自体について発生する可能性のある損失のみならず、借入金の返済及びその金利に注意する必要がある。これによって損失が大きくなる危険性はさらに高まる。投資家は、本ワラントに対する投資を始める前に、自らの経済状況に鑑み、本ワラントが無価値となった場合でも借入金及び金利を返済できるか否かについて必ず検討する必要がある。

#### 税務上の取扱い

日本国の居住者である個人投資家が本ワラントへの投資を行って損益が実現した際の、税務上の取扱いは一般に以下の通りである。

- 満期日前に売却をして損益が出た場合には譲渡所得として総合課税の対象となる。利益が生じた場合には、譲渡所得の特別控除額の適用を 50 万円まで受けることができ、年間の利益が 50 万円を超えない場合には実質的に非課税となる。一方損失が生じた場合には、総合課税の対象となる所得のうち、譲渡所得と損益通算できるものから差し引くことができる。また、短期譲渡所得（保有期間 5 年以内）の金額は全額が総合課税の対象になるが、長期譲渡所得（保有期間 5 年超）の金額はその 2 分の 1 が総合課税の対象になる。
- 満期日を迎えて損益が出た場合には雑所得として総合課税の対象となる。損失が生じた場合は、雑所得内のみで損益通算をすることができる。

上記はあくまでも一般的な個人投資家に対する税務上の取扱いについて述べたものであり、全ての事例を網羅するものではなく、且つ e ワラント MM の税務上の意見、見解、解釈を述べたものではない。又、事業として本ワラントに対する投資を行った際には、事業所得となる場合もあり、上記の限りではない。更に、税制は将来変更になることもありうる。従って、税制に関する個別的事情は各投資家が自己の責任で判断する必要がある。

#### 計算モデルの違い

本ワラントの価格計算においては通常の場合最低買取価格を 0.01 円としている。価格計算時には e ワラント MM で用いているモデルによる計算結果に 0.01 円を加え、その小数点第三位を四捨五入した価格を買取価格とし、その買取価格に売買スプレッドを加えて販売価格を計算している。このため買取価格が 0.01 円のワラントは実質上オプションとしての価値がほとんどないことを認識する必要がある。また、買取価格が 0.01 円になっている等、低価格のワラントを購入して利益を得ることは極めて稀であることを認識する必要がある。

#### 外国株価指数、外国個別株式等、及びコモディティリンク債

外国株価指数、外国個別株式等（外国個別株式等を構成銘柄に含むバスケットを含む）、及びコモディティリンク債の対

象原資産については、時価情報等の入手が容易でない場合がある。また、当該国における休日等により当該国の取引所において取引が行われない場合には、対象原資産が取引される市場によっては、取引が再開されるまで本ワラントの取引を停止する。

#### **非居住者への注意**

本ワラントの国内金融商品取引業者を通じた取引は、日本の居住者（法人等を含む）に限定されている。また、日本の居住者であっても、日本国外の証券規制の対象となる個人、組合、会社、団体、基金等で、本ワラントの登録、開示が当該国内で行われていないことによって取引に制限がある場合には、本ワラントの取引を行う事はできない。

#### **取扱金融商品取引業者についての留意点**

本ワラントを購入する際には、取扱金融商品取引業者に口座を開き、取扱金融商品取引業者の内部手続きに従った上で、取扱金融商品取引業者と取引を行う必要がある。e ワラント MM は取扱金融商品取引業者の行為について、いかなる責任も投資家に対して負担するものではない。

#### **対象となる株式が上場廃止、又は整理銘柄若しくは監理銘柄への割り当てとなった場合等の扱いについて**

個別株式等を対象原資産とする本ワラントにおいて、対象原資産である株式（以下「関連株式」という）が上場廃止となった場合、関連株式の上場廃止若しくは関連株式の発行会社の破綻等の発表・報道があった場合、又は関連株式が取引所によって整理銘柄若しくは監理銘柄に割り当てられた場合等においては、本ワラントの新規の販売が停止される。また、マーケット・メーカーにより買取価格（コール型は多くの場合 0.01 円、プット型は状況による）が提示されることがあるが、保証の限りではない。更に、本ワラントの発行会社が適切と判断した場合には、満期前強制買戻しが行われることに注意が必要である。満期前強制買戻しが行われない場合においては、マーケット・メイクは関連株式が上場廃止となった時点で停止され、以後の取引はできない。決済は満期日において株価ゼロを用いて行われる。その結果、1 ワラント当たりの満期決済金額はコール型ワラントの場合は 0 円、プット型ワラントの場合は権利行使価格に 1 ワラント当たり原資産数を乗じた価格（権利行使価格が日本円以外の場合はこれに為替のスポットレートを乗じたもの）となる。また、バスケット e ワラント及びトラッカー（バスケットを対象原資産とするもの）のインデックスを構成する株式の発行会社に、前段で例示されている事由が発生した場合には、当該インデックスを対象原資産とするバスケット e ワラント及びトラッカーも上記に準じた取扱いとなる。但し、当該バスケット e ワラント及びトラッカーの満期前強制買戻しが行われない場合には、計算代理人が適切と判断する当該株式の市場価格（上場廃止後は多くの場合 0 円）を用いて当該インデックスの価格算出が行われ、当該バスケット e ワラント及びトラッカーのマーケット・メイクが継続される。上記は原則に沿った扱いについての記述であり、保証の限りではない。また、例外があることに注意が必要である。

#### **本ワラントの条件変更等について**

以下に例示されるような事由が発生した場合には、本ワラントの経済的価値が当該事由の発生前とほぼ同一となるような方法によって本ワラントの条件が変更される、又は満期前強制買戻しが行われることがある。

- 関連株式の分割、併合、券種の変更、又は株式の保有者に対して株式の種類に関わらず無償交付若しくは株式配当が行われた場合
- (a) 関連株式、(b) 配当及び／又は会社清算に伴う受取金を、関連株式と同様に又は一定の割合で受け取る権利を持つ他の株式又は証券、又は (c) スピン・オフ又は同様の取引の結果、関連株式の発行会社によって直接又は間接的に取得又は保有されている他発行会社の株式又は証券、(d) その他の種類の証券、権利若しくはワラント又はその他の資産が、関連株式の保有者に対し、計算代理人が定める市場価格よりも低い価格で分配、発行又は配当された場合
- 特別配当がなされた場合
- 追加出資要請がなされた場合
- 関連株式の発行会社又はその子会社による関連株式の自己株買入れがなされた場合
- 関連株式の発行会社に関して、特定の事態が発生した際に、優先株、ワラント、債券、又は株式オプションを、計算代理人が定める市場価格を下回る価格で分配する敵対的買収防止措置に従って、株主権が分配され又は関連株式若しくは対象となる発行会社の資本を構成する他種の株式から分離された場合（但し、当該権利の償還が行われた際には再度条件変更が行われる）
- 関連株式の発行会社の合併、資本変更、組織変更、国有化、破綻、上場廃止等が行われた、又は行われることが関連株式の発行会社により開示された場合において、計算代理人が条件変更の必要があると判断した場合
- 関連株式に関し、テンダーオファーがなされ、又はなされることが公表された場合
- 上記以外のイベントが発生した、又は発生することが関連株式の発行会社により公表された場合で、関連株式の価値に影響を与えた又は影響を与えることが予見される場合

上記はあくまでも例示であり、本ワラントの条件変更等が行われる全ての事例を網羅するものではない。

（関連株式の分割に伴う本ワラントの条件変更等及びマーケット・メイクについての補足説明）

一般に 1:n の株式分割が行われた場合には、株式分割の権利落ち日から権利行使価格は n 分の 1 (通常の場合は小数点以下切り捨て、権利行使価格は 1 円以上。但し例外もありうる。)、1 ワラント当たり原資産数は n 倍になる。通常の場合、保有ワラント数に変化は生じない。なお、1 株に対して 2 株を超える割合で株式分割が行われる場合には満期前強制買戻しが行われることに特に注意が必要である。但し、上記の場合であっても以下に列挙する条件を全て満たす場合には強制買戻しは行われない。

①関連株式の発行会社が株式分割に係る基準日の翌日を効力発生日としていること（いわゆる“株券の追加発行を行う株式分割の効力発生前倒し”）

②本ワラントのマーケット・メイクを継続することが可能と計算代理人が判断していること（具体的には、外国人持株規制が存在する等の理由により e ワラント MM が保有する株式を基準日に株式会社証券保管振替機構に預託できない、株式分割の効果に著しい影響を与える種類株等が存在する、又は同様の影響を与える事由が発生している、等のいずれにも該当していないこと）

(関連株式の併合に伴う本ワラントの条件変更等についての補足説明)

一般に m:1 の株式併合が行われた場合には、売買再開日から権利行使価格は m 倍 (通常の場合は小数点以下切り捨て、権利行使価格は 1 円以上。但し例外もありうる。)、1 ワラント当たり原資産数は 1/m 倍になる。

(関連株式の発行会社の会社分割に伴う本ワラントの条件変更等についての補足説明)

関連株式の発行会社の会社分割（スピン・オフ）が行われ、関連株式保有者に対して新会社の株式が付与された場合においては、本ワラントの対象原資産は、従来の株式と新会社の株式を付与割合で加重平均したバスケットとなる。

上記はあくまでも原則に沿った扱いについての記述である。

(テンダーオファー及び合併についての補足説明)

テンダーオファーとは、あらゆる個人又は主体による、株式公開買付、買収の申し込み、株式交換の申し込み、勧誘、提案、その他の行為であって、政府又は自主規制機関への届出、若しくは、計算代理人が関連するとみなす情報に基づいて、本ワラントの対象となる発行会社の 10%超かつ 100%未満の議決権を持つ株式を購入する、取得する又は転換等の方法によって取得する権利を得るものであると、計算代理人が判断したものという。

テンダーオファー及び合併時に本ワラントの条件変更が行われる場合には、ボラティリティ、計算日から満期日までに権利が確定する予想受取配当金の総額、貸株料や関連株式の流動性の変化等も考慮される。

### 本ワラントの満期前強制買戻しについて

以下に例示されるような事由が発生した場合には、本ワラントはその満期前であっても計算代理人が定める日を以って強制的に買戻しが行われる。

● 関連株式 1 株に対して 2 株を超える割合で株式分割が行われる場合（但し、①関連株式の株式分割に係る効力発生日が基準日の翌日であること、及び②本ワラントのマーケット・メイクを継続することが可能と計算代理人が判断していること、という 2 つの条件が同時に満たされている場合にはこの規定は適用されない。）

● 本ワラントの発行を維持するために必要なヘッジ取引を業務上合理的な努力を以ってしてもなし得ない状態が継続したため、発行会社が満期前強制買戻しを決定した場合

● 関連株式の発行会社の合併又はテンダーオファー等において、計算代理人が満期前強制買い戻しによる対応が適切と判断した場合（但し、株式に対して株式と株式以外の対価が合わせて支払われる場合においては、権利の一部のみ満期前強制買戻しとなることもある）

● 関連株式の発行会社の国有化、破綻、上場廃止等において、発行会社が満期前強制買戻しによる対応が適切と判断した場合（但し、権利の一部のみ満期前強制買戻しとなることもある）

● 本ワラントに関連する法令、規制、税制が変更され、その結果、計算代理人の誠実な判断において、本ワラントが違法となった、あるいは発行会社において本ワラントに係る義務を履行するコストが著しく増加すると判断した場合

(関連株式の分割に伴う満期前強制買戻しについての補足説明)

本ワラントにおいて、対象となる株式 1 株に対して 2 株を超える割合で株式分割が行われる場合は以下の取扱いとなる。但し、①関連株式の株式分割に係る効力発生日が基準日の翌日であること、及び②本ワラントのマーケット・メイクを継続することが可能と計算代理人が判断していること、という以上 2 つの条件が同時に満たされている場合にはこの規定は適用されない。

● 株式分割権利付売買最終日の 3 営業日前から新規の販売が停止される（買取は、株式分割権利付売買最終日の前営業日まで継続される）。

● 株式分割権利付売買最終日に本ワラントの満期前強制買戻しが行われる。発行会社は本ワラントの保有者に対して、その対価として同日の取引開始時における買取価格相当額に 5% を上乗せした金額を支払う。

● バスケット e ワラント及びトラッカー（バスケットを対象原資産とするもの）のインデックスを構成している銘柄のうち、一銘柄でも前段で例示されている事由が発生し、合理的に当該バスケット e ワラント及びトラッカーのマーケット・メイクができないと発行会社が判断した場合には、当該バスケット e ワラント及びトラッカーの満期前強制買戻しが行われる。

(関連株式の発行会社の合併若しくは買付けに伴う決済についての補足説明)

関連株式の発行会社の合併若しくは買付けに伴う調整によって、新株以外の対価が生ずる場合、当該対価は、各評価日において計算代理人によって計算される。なお、この場合、市場搅乱事由にかかる条項の適用を受けない。

#### 本ワラントの最終取引日について

e ワラント及びトラッカーの最終売買可能日は満期日の前営業日であり、満期日当日には取引ができないことを認識する必要がある。また、満期日以前であっても販売・買取のどちらか、又は両方が行われない場合がある。**一方ニアピンの最終販売日はe ワラント及びトラッカーとは異なり、満期日の2営業日前である。また、満期日の前営業日には15時まで買い取りのみが行われ、それ以降には取引ができないことに特に注意が必要である。**なお、最終売買可能日以前であっても販売・買取のどちらか、又は両方が行われない場合がある。

#### 本ワラントの取扱開始について

e ワラント MM 及び取扱金融商品取引業者は本ワラントの一部を取り扱わない、又は取扱いを遅延させる場合がある。

#### マーケット・メイクに関する注意

本ワラントはマーケット・メーカーによって販売価格、買取価格が決定されるマーケット・メイク方式によって取引される。このため、一旦購入した後の売却先は、実質的に e ワラント MM に限定されることに注意が必要である。なお、本ワラントは、「カバードワラントのミストレード及び約定取消し取引に関する規程」に該当する場合を除き、e ワラント MM がマーケット・メーカーとして適切と判断する情報等（外部情報ベンダー、金融機関等からの情報を含む。以下、「情報等」という）に基づいて e ワラント MM がマーケット・メーカーとして適切と判断するプロセスに従ってその時に決定した価格にて約定がなされる。但し、e ワラント MM はこれらの「情報等」の正確性及び当該プロセスにおけるシステム障害や人的ミスの不存在を保証するものではない。また、e ワラント MM は、システム障害や人的ミス等を含む理由の如何を問わず自己の判断によって、一部又は全ての銘柄のマーケット・メイクを停止又は終了する場合がある。更に、e ワラント MM による本ワラントのマーケット・メイクの終了やその他の理由により、本ワラントの満期日以前に、マーケット・メーカーが変更される場合がある。

#### 本ワラントの価格変動要因について

本ワラントの価格算出に用いられる価格変動要因は、市場動向（国内外金融商品取引所や業者間市場における取引）等を考慮して、担当トレーダーによってその時点において保有する「情報等」に基づき、最善の努力を以って判断し決定される。例えば、対象原資産の取引市場での直近の取引価格、気配値と参照原資産価格の値は、必ずしも連動するものではなく、対象原資産の取引所終値と参照原資産価格の終値は異なる場合がある。特に、トップ高、トップ安、及び取引所取引終了後は、取引所価格と本ワラントの参照原資産価格が大きく乖離する場合がある。**なお、これらの価格変動要因の正確性は保証されるものではない。**また、参照原資産価格は、取扱金融商品取引業者の発注画面からアクセス可能なリアルタイム情報画面等にて確認が可能である。

なお、満期日までの予想受取配当金は、一般に予想を行う主体によってその数値が異なり、また、それらの予想値が入手可能であるとは限らない。更に、本ワラントの価格計算には計算日から満期日までの期間に権利が確定する予想受取配当金の総額のみが用いられること、及び予想受取配当金は e ワラント MM がマーケット・メーカーとして適切と判断する外部情報ベンダーの予想値を用いていること、該当する予想値が無い場合は直近期の実績値又は業績修正報道等を含む「情報等」に基づき担当トレーダーが適切と判断した値が用いられること且つその値は適宜変更されることに注意が必要である。更に、対象原資産（外国個別株式等に多いがそれに限らない）によっては各種権利の割当日やその権利の内容が直前まで公表されていない、又は直前に変更される場合がある。このような場合、新たな「情報等」に基づいて本ワラントの価格が計算されることにより、本ワラントの価格が変動する可能性がある。

#### 満期参照原資産価格について

「満期参照原資産価格」で定められる満期日における対象原資産の始値（終値）は、対象原資産が上場若しくは店頭登録されている場合には対象原資産が取引されている上場取引所若しくは店頭市場のうち、取引が最も活発に行われていると計算代理人が判断した取引所若しくは店頭市場における対象原資産の満期日における始値（終値）を指す。

なお、発行後に対象原資産が取引される取引所若しくは店頭市場が変更となった場合又は休日等により適当な価格が存在しない（公表決済価格が発表されない場合等を含む）場合等においては、計算代理人が合理的な判断に基づいて適切と判断した取引所若しくは店頭市場における対象原資産の価格を用いる場合もある。（コモディティ e ワラントの満期参照原資産価格については「コモディティ e ワラントに関する注意」を参照のこと。また、トラッカーの満期参照原資産価格については「4. トラッカーに関する情報」に対象原資産ごとに定められている項目を参照のこと）また、以下に定義される「市場搅乱事由」が発生し、評価日においてもそれが継続していると計算代理人が判断した場合、本プログラムに基づき、計算代理人人はその裁量により、評価を市場搅乱事由の存在しない最初の取引日まで延期することができる。但し、いかなる場合でも評価日は、満期日後第8取引日より後に延期してはならず、また当該第8取引日において依然市場搅乱事由が継続してい

る場合には、当該第8取引日を評価日とし、満期参照原資産価格は、当該第8取引日の午後4時（ロンドン時間）頃（又はその後可及的速やかに）の対象原資産の市場価格を用いて計算代理人がその絶対的裁量をもって計算する。

なお、「市場攪乱事由」とは以下の場合をいう。

- 対象原資産等の主要市場における取引が停止になった場合
- 対象原資産等の取引に法的な制限措置が取られていた場合
- 国内の又は国際的な金融、政治若しくは経済情勢、為替相場又は為替管理に変化が生じ、その効果の重大性ゆえに満期決済金額の計算を続行することが不可能又は不適切であると計算代理人が判断した場合
- 何らかの事由により、e ワラント MM が対象原資産等を主要市場において取引することが実務上困難であると計算代理人が判断した場合

また、計算代理人が、評価日において以下に定義される「外国為替市場攪乱事由」が発生し、継続していると判断した場合、外国為替レートの決定日は当該外国為替市場攪乱事由が解消した最初の営業日（以下「外国為替成立日」という）まで延期され、本ワラントに関する決済日は、評価日から当初の決済日までの日数が、外国為替成立日から同一日数経過した日（以下「延長決済日」という）まで延期される。

延長決済日（従前の外国為替市場攪乱事由により延長された決済日を含む。）において外国為替市場攪乱事由が発生し継続している場合、延長決済日はさらに外国為替市場攪乱事由が解消した最初の営業日まで延期される。但し、外国為替市場攪乱事由が市場攪乱事由と同時に発生した場合は、市場攪乱事由による延長又は調整が行われた後にのみ効力を有することに注意が必要である。また、上記にかかわらず、発行会社の満期決済金額支払義務は、延期され続ける。

なお、「外国為替市場攪乱事由」とは、発行会社又はその関連会社が、合法的に下記のいずれかを行えなくなることをいう。

- 該当通貨を決済通貨に転換すること、又は
- 該当国内の口座からその管轄外の地域の口座への決済通貨の送金、又は、
- 該当国内の口座と、その管轄の非居住者の口座との間での該当通貨の送金

ここで、「外国為替レート」とは、評価日又は為替レートを決定すべき日において、該当通貨の決済通貨に対する売値として計算代理人が商業的に合理的な方法により決定する為替レートをいい、決済通貨1単位に対する該当通貨の単位数として表記される。

#### バスケットを対象原資産とする本ワラント

バスケットを対象原資産とする本ワラントについては、バスケット価格がなんらかの理由で算出されないリスク、及び投資家が算出されたバスケット価格を容易に入手できないリスクがある。

#### 利益相反に係る事項

e ワラント MM は、グローバルに総合的な金融サービスを提供する金融商品取引業者であるため、本ワラントの発行会社又はその関連企業、それらの業務執行責任者、取締役及び職員は、本ワラントの対象原資産の売買及びオプション取引等について、本ワラントに係るヘッジ取引か否かに拘らず、隨時買い又は売りのポジションを持ち、かつ売買を行い、マーケット・メーカー等となることがある。これらの行為は、本ワラントの対象原資産の価格及び市場のボラティリティ等その他の価格変動要因に、ひいては本ワラント自身の価格に対して、本ワラント保有者の不利益となる方向に影響を与える場合がある。e ワラント MM は、マーケット・メーカーであるとともに計算代理人である。例えば、本外国証券情報に定める通り、発行後に対象原資産が取引される取引所若しくは店頭市場が変更となった場合又は休日等により適当な価格が存在しない（公表決済価格が発表されない場合等を含む）場合等においては、計算代理人が合理的な判断に基づいて適当と判断した取引所若しくは店頭市場における対象原資産の価格を用いる場合があり、当該判断は本ワラントの価格や満期決済金額に影響を与える。

更に、本外国証券情報の「取引停止リスク」に示すとおり、取引時間内であっても本ワラントの販売、買取の一方若しくはその両方が停止される場合があり、その場合、結果的に本ワラント保有者にとって不利益となる場合がある。

#### カバードワラントのミストレード及び約定取消し取引に関する注意

カバードワラントの取引では「カバードワラントのミストレード及び約定取消し取引に関する規程」（別紙、以下「本規程」という）で定める内容に従い、取扱金融商品取引業者から投資家にミストレード又は約定取消し取引の通知がなされた場合には、本規程の手続きにしたがって当該ミストレード又は約定取消し取引は取消される。カバードワラントの取引に当たっては同規程の内容を確認し、十分に理解しなければならない。なお、本規程に定めるミストレードの防止措置の一環として、e ワラント MM は異常値を防止するための取引監視システムの開発を行い、実装し、その改良に努めている。このため、本ワラントの価格、若しくは各種価格変動要因の変化が大きな場合には、取引が自動的に停止される頻度が高くなることに注意が必要である。

#### 2.e ワラントに関する情報

#### e ワラント（コール型及びプット型）のリスク要因

1. e ワラントはコール型ワラント、プット型ワラントとともに権利行使期限の付されているオプションを表章する有価証券であり、満期日が到来すると決済が行われるという性格の有価証券である。コール型ワラントを買い付け、満期日まで保有した場合、満期参照原資産価格が権利行使価格を下回っている（プット型ワラントの場合は上回っている）と満期決済金額を得ることができないので注意を要する（但し、この場合、その損失は当該本ワラントの買付代金に限定される）。なお、e ワラント投資によって利益を得るには購入価格を上回る価格で売却するか、購入価格を上回る金額を満期日に受取る必要がある。
2. e ワラントを買い付けた場合は、満期日までに以下の選択をする必要がある。
  - 1) e ワラントを売却するか、
  - 2) e ワラントを満期日まで保有し、満期日にイン・ザ・マネーの場合には、オプションの自動行使に基づき、コール型ワラントであれば、満期参照原資産価格が権利行使価格を上回る金額分（プット型ワラントであれば、満期参照原資産価格が権利行使価格を下回る金額分）に1 ワラント当たり原資産数を乗じた金額（権利行使価格が日本円以外の場合はこれに為替のスポットレートを乗じたもの）を受取る。この金額は0 円である可能性もあり、この場合、e ワラントの買付代金全額が損失となる。
3. e ワラントの価格は一般に、対象原資産の値動きの影響を受けるが、低価格のe ワラントでは対象原資産の価格が変動した場合においても e ワラントの価格がほとんど、あるいは全く変化しない場合もありうる。但し、これらの低価格のものを除き、e ワラントの価格の変動率は対象原資産の価格の変動率に比べて一般に大きくなる傾向がある。通常の価格の e ワラントでは一般に
  - 1) コール型ワラントであれば、対象原資産の価格が上昇した場合には、e ワラントの価格は対象原資産の価格の上昇率よりも大きな率で上昇し、対象原資産に対する投資以上の投資効果を上げることもあるが、その反面、対象原資産の価格が下落した場合には、対象原資産の価格の下落率よりも大きな率で下落し、対象原資産に対して投資した場合以上の損失を被ることもある。
  - 2) プット型ワラントであれば、対象原資産の価格が下落した場合には、e ワラントの価格は対象原資産の価格の下落率よりも大きな率で上昇し、対象原資産に対する投資以上の投資効果を上げることもあるが、その反面、対象原資産の価格が上昇した場合には、対象原資産の価格の上昇率よりも大きな率で下落し、対象原資産に対して投資した場合以上の損失を被ることもある。
4. e ワラントで満期日に利益を得るためにには、満期参照原資産価格が購入時の対象原資産の価格に対して、コール型ワラントの場合ワラント・プレミアム\*分以上上昇（プット型ワラントの場合はワラント・プレミアム分以上下落）している必要がある。また、低価格の e ワラントは一般に対象原資産の価格変動に対する感応度（以下「デルタ」という）が低くなる傾向にあり、対象原資産の価格が変動した場合であっても e ワラントの価格の変動が見込めないので注意する必要がある。以下に挙げるような低価格のワラントの購入により利益を上げることは一般に極めて稀であり、このようなワラントの販売は停止される場合がある。
  - 1) コール型ワラントの場合、対象原資産の価格が権利行使価格よりも低く（プット型ワラントの場合、対象原資産の価格が権利行使価格よりも高く）（アウト・オブ・ザ・マネーの状態）、満期日が近い場合
  - 2) 満期日までの期間に関わらず、アウト・オブ・ザ・マネーの状態で、権利行使価格と対象原資産の価格の乖離が極めて大きい場合
  - 3) 1) 2) 以外の場合であっても、デルタがゼロに近い場合
- \* ワラント・プレミアムとは、ワラント購入後に満期日まで保有した場合、損益が丁度ゼロになるような満期参照原資産価格の購入時の対象原資産の価格に対する変化率を指し、コール型ワラントの場合には対象原資産の価格の上昇率、プット型ワラントの場合には対象原資産の価格の下落率になる（ワラント・プレミアムはオプション価格を意味するオプション・プレミアムとは異なる）。
5. e ワラント MM が e ワラントの価格計算時に用いる計算式はブラック・ショールズ計算式またはブラック計算式と必ずしも同一であるとは限らない。更に、価格変動要因の将来における数値等の予想を行うことは困難なため、投資家において将来の e ワラントの価格変動を予想することは極めて困難であることを認識する必要がある。また、投資シミュレーター等では将来のワラント価格変動について予測することは困難である。

#### e ワラント（コール型及びプット型）の価格変動リスク

コール型ワラントを満期日まで保有した場合、満期参照原資産価格が権利行使価格を上回っている（プット型ワラントの場合は下回っている）部分に関してその差額を受取る（権利行使価格が日本円以外の場合はこれに為替スポットレートを乗じた金額。なおこの金額は1 ワラント当たり原資産数によって調整される）。e ワラントは満期参照原資産価格が権利行使価格を下回っている（プット型ワラントの場合は上回っている）場合に、その価格はゼロとなる。

e ワラントの価格は満期日まで、価格変動要因により価格が変化する。このため、e ワラントの価格と対象原資産の価格との連動性は保証されていない。また、金利水準、満期日までの予想受取配当金、対象原資産の貸株料及びコモディティリンク債を対象とする場合の保管料、減耗、リースレート等の変化は、e ワラントで満期日までの期間の長いものについて特

に影響を与える可能性が高い。なお、貸株料とは株券貸借市場における株券の調達コストをいい、信用取引にかかる品貸料又は信用取引貸借料とは異なる。

計算代理人は、通常の市場環境において e ワラントの販売価格・買取価格の提示を行うが、提示価格での取引を保証するものではない。

- 價格変動要因のうち参考原資産価格のみが上昇するとコール型ワラントの価格は上昇し、プット型ワラントの価格は下落する。また参考原資産価格のみが下落するとコール型ワラントの価格は下落し、プット型ワラントの価格は上昇する。
- 價格変動要因のうちボラティリティのみが上昇すると e ワラントの価格は上昇し、ボラティリティのみが下落すると e ワラントの価格は下落する。ボラティリティとは、対象原資産の価格が（今後）どのくらい変動するかを示す（予想）変動率である。一般に、e ワラント購入後に対象原資産の価格の変動が小さくなり、今後の対象原資産の価格の予想変動率を示すボラティリティが低くなると、多くの金額を受取ることができる可能性が減るので、e ワラントに表章されているオプションの価格が下落し、結果的に e ワラントの価格も下落する。また、e ワラントのマーケット・メイクを行なう際のヘッジ取引により市場のボラティリティに影響を与えることがあり、結果として e ワラントの価格が変動する場合がある。
- 價格変動要因のうち時間の経過のみを考慮した場合、時間が経過することによって e ワラントの価格は一般に下落する。e ワラントには満期日が決まっており、その前に転売しなければ、満期日においてイン・ザ・マネーの場合には満期参考原資産価格と権利行使価格の差額を上回る部分の価値はゼロになり、アウト・オブ・ザ・マネーの場合にはワラントの価値はゼロになる。
- 上記は価格変動要因が変化した際の一般的な変動についての記述であってその影響の程度は各種条件により異なり、例外がありうることを認識する必要がある。

以上に加え、e ワラントの発行会社又はその関連企業がヘッジ取引（e ワラントの対象原資産の株式の売買及びオプション取引等）を行うことによっても e ワラントの対象原資産の価格及び市場のボラティリティ等その他の価格変動要因に影響を与え（あるいは影響を与えると予見され）、ひいては e ワラント自身の価格に影響を与えることがある。なお、e ワラントには満期日があり e ワラントをその時点まで保有していた場合においては必ず損益が実現されるが、以下に例示するように、当該ヘッジ取引によって特に満期日における対象原資産の価格及びその他の価格変動要因が影響を受け、e ワラント保持者の損益に影響を及ぼす可能性がある。

- コール型ワラントのヘッジ目的で保有されていた対象原資産が満期日に売却されることにより対象原資産の価格が下落する。
- プット型ワラントのヘッジ目的で売却（ショート）されていた対象原資産が満期日に買い戻されることにより対象原資産の価格が上昇する。

なお、e ワラントを購入しても金利や配当の受取りは発生しない点に注意を要する。また、国外の原資産を対象とする場合には外国為替リスクが存在し、外国為替レート変動の影響により e ワラントの価格が変動する。

#### （e ワラントの価格変動リスクに関する補足説明）

e ワラントに係る価格変動リスクは一般に対象原資産に比較して高く、損失の可能性が極めて高いものとなっている。また、デルタがゼロに近い e ワラントは対象原資産の価格との連動性がほとんどなく、かつ損失の可能性が極めて高いことがある。

#### 中国の個別株式等を対象原資産とする e ワラントに関する注意

香港証券取引所に上場されている中国の個別株式等（上場投資信託を含む）を対象原資産とする e ワラントは、以下の点に特に注意が必要である。

- 取引時間：中国の個別株式等を対象原資産とする e ワラントの取引時間は 9:00 から 10:00 及び 10:30 から 23:50 までであり、その他の e ワラントとは異なる。但し、何らかの事由により、取引所において取引時間に変更があった場合、又は e ワラント MM が中国の個別株式等を対象原資産とする e ワラントの取引時間の変更を合理的と判断する場合には、当該ワラントの取引時間も変更されることがある。

#### インド株式の預託証券を対象原資産とする e ワラントに関する注意

米国等の金融商品取引所に上場されているインド株式の預託証券を対象原資産とする e ワラントは、以下の点に特に注意が必要である。

- 取引時間：取引時間は 9:00 から 12:20 及び 12:45 から 23:50 までであり、その他の e ワラントとは異なる。但し、何らかの事由により、預託証券の原証券が上場されているインドの金融商品取引所において取引時間に変更があった場合、又は e ワラント MM が米国等の金融商品取引所に上場されているインド株式預託証券を対象原資産とする e ワラントの取引時間の変更を合理的と判断する場合には、当該ワラントの取引時間も変更されることがある。

#### コモディティ e ワラントに関する注意

原油(WTI)e ワラント、金 e ワラント、プラチナ e ワラント、銅 e ワラント、アルミニウム e ワラント及びコーン e ワラントは、以下の点に特に注意が必要である。

- 参照原資産価格：原油(WTI)e ワラント及びコーン e ワラントの満期前のマーケット・メイクに用いられる参照原資産価格である各先物リンク債の価格は、活発に取引される WTI 原油先物及び CBOT コーン先物の限月の価格から e ワラント MM が合理的に計算した理論値が用いられる。このため、当該リンク債の価格は、必ずしも権利の対象となる WTI 原油先物及び CBOT コーン先物の直近取引値とは一致しない。
- 満期参照原資産価格：原油 (WTI) e ワラントにおける「満期参照原資産価格」とは、満期日におけるニューヨーク・マーカンタイル取引所で取引される Light, Sweet Crude Oil futures contract のオフィシャル セトルメント プライスを基に、計算代理人が流動性等を考慮して合理的に算出した、対象原資産 (WTI 原油先物リンク債) の価格をいう。コーン e ワラントにおける「満期参照原資産価格」とは、満期日におけるシカゴ商品取引所(CBOT)で取引される Corn futures contract のオフィシャル セトルメント プライスを基に、計算代理人が流動性等を考慮して合理的に算出した、対象原資産 (コーン先物リンク債) の価格をいう。銅 e ワラント及びアルミニウム e ワラントにおける「満期参照原資産価格」とは、満期日のロンドン金属取引所 (LME : London Metal Exchange)における、銅のオフィシャル キャッシュ セトルメント プライス及びアルミニウムのオフィシャル キャッシュ セトルメント プライスを基に算出された対象原資産 (銅リンク債及びアルミニウムリンク債) の価格をいう。なお、原油 (WTI) e ワラント、コーン e ワラント、銅 e ワラント及びアルミニウム e ワラントの満期決済金額算出時に用いる為替レートは、現地時間における満期参照原資産価格算出時の為替スポットレートとする。金 e ワラントにおける「満期参照原資産価格」とは、満期日のロンドン AM フィキシングにおける 1 トロイオンス当たりの米ドル建純金価格を、31.1035 で除して 1 グラム当たりの金価格に換算し、現地時間における満期参照原資産価格算出時の為替スポットレートを用いて円建で表示される対象原資産 (金リンク債) の価格をいう。プラチナ e ワラントにおける「満期参照原資産価格」とは、満期日のロンドン PM フィキシングにおける 1 トロイオンス当たりの米ドル建純プラチナ価格を、31.1035 で除して 1 グラム当たりのプラチナ価格に換算し、現地時間における満期参照原資産価格算出時の為替スポットレートを用いて円建で表示される対象原資産 (プラチナリンク債) の価格をいう。
- 外国為替相場の影響:WTI 原油先物リンク債の原資産である WTI 原油先物価格、コーン先物リンク債の原資産である CBOT コーン先物価格、銅リンク債の原資産である LME 銅スポット価格、アルミニウムリンク債の原資産である LME アルミニウムスポット価格、金リンク債の原資産である金価格及びプラチナリンク債の原資産価格であるプラチナ価格は米ドルが取引通貨となっているため、各リンク債の価格は米ドルの対円外国為替相場の影響を受けることに注意が必要である。
- 商品先物価格、商品先渡価格と現物価格：商品先物価格及び商品先渡価格は、需給バランスの変化、投機、金利、保管料、減耗、リースレートの変動等の様々な要因によって影響を受け、現物価格よりも高くなる場合も低くなる場合もある。
- 商品価格（商品先物価格及び商品先渡価格を含む）の変動要因：商品の取引価格は、株式投資の際には必ずしも注目されないような原因によっても変動しうる。過去には株式のパフォーマンスとの相関が低いと考えられる場合もあるが、過去の価格変動は将来の価格変動を保証するものではなく、将来の価格変動も株式のパフォーマンスとの相関が低いとは限らない。

#### ブラジルレアル e ワラントに関する注意

ブラジルレアル e ワラントは、以下の点に特に注意が必要である。

- 外国為替取引に関する規制：現在、ブラジルレアルは現地通貨当局によって非居住者による外国為替取引に制限が加えられており、一般に規制通貨に分類されている。このため、当該規制の内容が変更された場合、直接・間接的に対円為替レート及び取引コストに影響を与え、ブラジルレアル e ワラントの価格及びマーケット・メイクに影響が生じる可能性がある。
- 取引時間：ブラジルレアルリンク債を対象原資産とする e ワラントの取引時間帯は 9:00 から 23:50 までであるが、ブラジルレアルの当日の業者間取引が開始される前後に 5 分程度取引が停止されることに注意が必要である（**現地夏季時間実施中の取引可能時間は 9:00 から 19:58 及び 20:03 から 23:50 まで。それ以外の場合は 9:00 から 20:58 及び 21:03 から 23:50 まで**）。但し、何らかの事由により、e ワラント MM がブラジルレアル e ワラントの取引時間の変更を合理的と判断する場合には、当該ワラントの取引時間も変更されることがある。

#### 韓国ウォン e ワラントに関する注意

韓国ウォン e ワラントは、以下の点に特に注意が必要である。

- 外国為替取引に関する規制：現在、韓国ウォンは現地通貨当局によって外国為替取引に制限が加えられており、一般に規制通貨に分類されている。このため、当該規制の内容が変更された場合、直接・間接的に対円為替レート及び取引コストに影響を与え、韓国ウォン e ワラントの価格及びマーケット・メイクに影響が生じる可能性がある。
- 韓国ウォンリンク債（100 ウォン）の表示価格：韓国ウォン e ワラントの対象原資産である韓国ウォンリンク債（100 ウォン）の価格は韓国ウォンの対円外国為替相場に 100 を乗じた値（100 ウォン当たりの円貨額）を表示し、その他為替リンク債とは異なる。

#### 中国株バスケットを対象原資産とする e ワラントに関する注意

中国株バスケットを対象原資産とする e ワラント（以下「中国株バスケット e ワラント」という）は、以下の点に特に注意が必要である。

- 取引時間：対象原資産である中国株バスケットは香港の金融商品取引所に上場されている中国の株式預託証券を構成銘柄に含むため、**取引時間は 9:00 から 10:00 及び 10:30 から 23:50** までであり、その他の e ワラントとは異なる。但し、何らかの事由により、取引所において取引時間に変更があった場合、又は e ワラント MM が中国株バスケットを対象原資産とする e ワラントの取引時間の変更を合理的と判断する場合には、当該ワラントの取引時間も変更されることがある。
- バスケット価格がなんらかの理由で算出されないリスク、及び投資家が算出されたバスケット価格を容易に入手できないリスクがある。
- 外国為替相場の影響：中国株バスケットの値は円貨で表示されるが、その構成銘柄は香港ドルが取引通貨となっているため、中国株バスケットの価格は香港ドルの対円外国為替相場の影響を受けることに注意が必要である。

#### インド株バスケット 2 を対象原資産とする e ワラントに関する注意

インド株バスケット 2 を対象原資産とする e ワラント（以下「インド株バスケット 2e ワラント」という）は、以下の点に特に注意が必要である。

- 取引時間：対象原資産であるインド株バスケット 2 は米国等の金融商品取引所に上場されているインド株式預託証券を構成銘柄に含むため、**取引時間は 9:00 から 12:20 及び 12:45 から 23:50** までであり、その他の e ワラントとは異なる。但し、何らかの事由により、預託証券の原証券が上場されているインドの金融商品取引所において取引時間に変更があった場合、又は e ワラント MM がインド株バスケット 2e ワラントの取引時間の変更を合理的と判断する場合には、当該ワラントの取引時間も変更されることがある。
- バスケット価格がなんらかの理由で算出されないリスク、及び投資家が算出されたバスケット価格を容易に入手できないリスクがある。
- 外国為替相場の影響：インド株バスケット 2 の値は円貨で表示されるが、その構成銘柄である外国預託証券は米ドルが取引通貨となっているため、インド株バスケット 2 の価格は米ドルの対円外国為替相場の影響を受ける。更に、外国預託証券の原証券の表示通貨であるインドルピーの対円外国為替相場も、外国預託証券の米ドル建て価格の変動に織り込まれることによって、間接的に当該バスケットの価格に影響を与える可能性があることに注意が必要である。
- 満期参考原資産価格に用いる対象原資産の価格：インド株バスケット 2e ワラントの満期参考原資産価格は、満期日における各株式預託証券の主たる取引所における終値を基に計算代理人が流動性等を考慮して合理的に算出した価格が用いられる。なお、インド株バスケット 2e ワラントの満期決済金額算出時に用いる為替レートは、現地時間における満期参考原資産価格算出時の為替スポットレートとする。

### 3. ニアピンに関する情報

#### ニアピン（ニアピン型）のリスク要因

1. ニアピンは権利行使期限の付されているオプションを表章する有価証券であり、満期日が到来すると決済が行われるという性格の有価証券である。ニアピンを買い付け、満期日まで保有した場合、満期参考原資産価格と各銘柄ごとに定められる「ピン価格」の乖離額が各銘柄ごとに定められる一定の金額（この外国証券情報の交付による勧誘の対象となる日本国内で取引される日経平均を対象原資産とする株価指数ニアピン（以下「日経平均ニアピン」という）の場合は 250 円、同米ドルリンク債を対象原資産とする為替ニアピン（以下「米ドルニアピン」という）の場合は 2 円。）未満でないと満期決済金額を得ることができないので注意を要する（但し、この場合、その損失は当該ニアピンの買付代金に限定される）。なお、ニアピン投資によって利益を得るには購入価格を上回る価格で売却するか、購入価格を上回る金額を満期日に受取る必要がある。
2. ニアピンを買い付けた場合は、満期日までに以下の選択をする必要がある。
  - 1) ニアピンを売却するか、
  - 2) ニアピンを満期日まで保有し、満期日に満期参考原資産価格と各銘柄ごとに定められる「ピン価格」の乖離額が各銘柄ごとに定められる一定の金額未満の場合に、オプションの自動行使に基づき、ピン価格と満期参考原資産価格の乖離額に 1 ワラント当たり原資産数を乗じたものを、最大満期決済金額（100 円）から減じた金額を受取る。この金額は 0 円である可能性もあり、この場合、ニアピンの買付代金全額が損失となる。
3. ニアピンの価格は一般に、対象原資産の値動きの影響を受けるが、ニアピンの価格の変動率は対象原資産の価格の変動率に比べて大きくなる場合が多い。
4. e ワラント MM がニアピンの価格計算に用いる計算式はブラック・ショールズ計算式又はブラック計算式と必ずしも同一であるとは限らない。更に、価格変動要因の将来における数値等の予想を行うことは困難なため、投資家において将来のニアピンの価格変動を予想することは極めて困難であることを認識する必要がある。また、投資シミュレーター等では将来のニアピン価格変動について予測をすることは困難である。

#### ニアピンに関する注意

ニアピンは、以下の点に特に注意が必要である。

- ニアピンの最大受取可能額である最大満期決済金額は、1ワラント当たり100円に設定されており、この点においてコール型、プット型及びトラッカー型ワラントとは異なる。
- 同一の満期日を持つニアピンを複数保有することによって、一般に満期日に受け取る金額の期待値は上昇するが、期待リターンは低下する。また、同一満期日を持つ全ての種類のニアピンを購入しても、一般に投資金額の全てを回収することはできない可能性がある。これは、対象原資産の変動可能範囲を全てカバーしていないことに加え、ニアピンの販売価格と買取価格の差が考慮されていないためである。
- ニアピンのデルタはコール型あるいはプット型のeワラントとは異なり、正の値も負の値も取りうる。また、一般に、デルタの変化が大きく、例えば対象原資産の価格が大きく動いた場合には、ワラントレバレッジ（実効ギアリング）から想定される以上の値動きとなる可能性があることに注意が必要である。
- ニアピンの最終販売日はeワラント及びトラッカーとは異なり、満期日の2営業日前である。また、満期日の前営業日は15時まで買い取りのみが行われ、それ以後には取引ができないことに特に注意が必要である。なお、最終売買可能日以前であっても販売・買取のどちらか、又は両方が行われない場合がある。

#### ニアピンの価格変動リスク

ニアピンを満期日まで保有した場合、満期参照原資産価格と各銘柄ごとに定められる「ピン価格」の乖離額が各銘柄ごとに定められる一定の金額未満にあれば満期決済金額を受取る。満期決済金額は、満期参照原資産価格がピン価格と一致した場合に最大（100円）となり、一致していない場合、ピン価格と満期参照原資産価格の乖離額に1ワラント当たり原資産数を乗じたものを、最大満期決済金額（100円）から減じた金額となる。従って、満期参照原資産価格がピン価格から1銭乖離するごとに、満期決済金額は、日本国内で取引される日経平均ニアピンの場合は0.4銭、同米ドルニアピンの場合は50銭ずつ減少する。日経平均ニアピンの場合は250円以上、同米ドルニアピンの場合は2円以上、満期参照原資産価格とピン価格が乖離した場合はその満期決済金額はゼロとなる。

ニアピンの価格は満期日まで、価格変動要因により価格が変化する。このため、ニアピンの価格と対象原資産の価格との連動性は保証されていない。

計算代理人は、通常の市場環境においてニアピンの販売価格・買取価格の提示を行うが、提示価格での取引を保証するものではない。

- 価格変動要因のうち時間の経過のみを考慮した場合、時間が経過することによってピン価格が現在の対象原資産の価格から算出されたフォワード価格（以下「対象原資産フォワード価格」という）に近いニアピンの価格は一般に上昇し、ピン価格が対象原資産フォワード価格から離れたニアピンの価格は一般に下落する。また、他の条件が一定であれば、一般に、時間経過によって価格が上昇するニアピンは、次第にピン価格が対象原資産フォワード価格により近いものに限定されていき、その銘柄数が減少していく傾向がある。更に、ニアピンの価格は、同日中においても時間経過の影響を大きく受けける場合があり、またその価格への影響の程度は諸条件によって異なり一様ではない。
  - 価格変動要因のうち参考原資産価格のみが上昇または下落することによって、対象原資産フォワード価格がピン価格に近づくと、ニアピンの価格は上昇する。一方、対象原資産フォワード価格がピン価格から遠ざかるとニアピンの価格は下落する。
  - 価格変動要因のうちボラティリティのみが上昇（下落）すると、一般に、ピン価格が対象原資産フォワード価格に近いニアピンの価格は下落（上昇）し、離れたものの価格は上昇（下落）する。
  - 国内外の金利水準、満期日までの予想受取配当金及び対象原資産の貸株料は対象原資産フォワード価格を変化させ、ニアピンの価格に影響を与える。なお、貸株料とは株券貸借市場における株券の調達コストをいい、信用取引にかかる品貸料又は信用取引貸借料とは異なる。
  - 上記は価格変動要因が変化した場合の一般的な変動についての記述であってその影響の程度は各種条件により異なり、特定の価格変動要因の影響を大きく受けける可能性がある。また、例外がありうることを認識する必要がある。
- 以上に加え、ニアピンの発行会社又はその関連企業がヘッジ取引（ニアピンの対象原資産等の売買及びオプション取引等）を行うことによってもニアピンの対象原資産の価格及び市場のボラティリティ等その他の価格変動要因に影響を与える（あるいは影響を与えると予見され）、ひいてはニアピン自身の価格に影響を与えることがある。なお、ニアピンには満期日がありニアピンをその時点まで保有していた場合においては必ず損益が実現されるが、当該ヘッジ取引によって特に満期日における対象原資産の価格及びその他の価格変動要因が影響を受け、ニアピン保持者の損益に影響を及ぼす可能性がある。

#### 4. トラッカーに関する情報

##### トラッカーのリスク要因

1. トッカーラー（トッカーラー型カバードワラント）は権利行使期限の付されているオプションを表章する有価証券であり、満期日が到来すると決済が行われるという性格の有価証券である。なお、トッカーラー投資によって利益を得るには購入価格を上回る価格で売却するか、購入価格を上回る金額を満期日に受取る必要がある。
2. トッカーラーを買い付けた場合は、満期日までに以下の選択をする必要がある。
  - 1) トッカーラーを売却するか、
  - 2) トッカーラーを満期日まで保有し、オプションの自動行使に基づき満期参照原資産価格が権利行使価格を上回る金額分に1ワラント当たり原資産数と為替スポットレート（権利行使価格が日本円以外の場合）を乗じた金額を受取る。
3. トッカーラーの価格は、通常のeワラントに比べると一般に対象原資産の価格により近い動きをするが、任意の二時点間において対象原資産の価格に連動するものではない。また、トッカーラーの価格は、対象原資産の価格に1ワラント当たり原資産数と為替スポットレート（権利行使価格が日本円以外の場合）を乗じた数値とは一般に乖離している。なお、トッカーラーは償還期限のあるカバードワラントであり、株式投資信託、株価指数連動型上場投資信託（ETF）又は株式とは異なる商品である。
4. eワラントMMがトッカーラーの価格計算に用いる計算式はブラック・ショールズ計算式又はブラック計算式と必ずしも同一であるとは限らない。更に、価格変動要因（トッカーラーの場合は下記「第2 事業の概況等に関する特別記載事項」「4. トッカーラーに関する情報」の「その他のトッカーラー共通特記事項」に定める「管理コスト」を含む）の将来における数値等の予想を行うことは困難なため、投資家において将来のトッカーラーの価格変動を予想することは極めて困難であることを認識する必要がある。また、投資シミュレーター等では将来のトッカーラー価格変動について予測をすることは困難である。

#### トッカーラーの価格変動リスク

トッカーラーを満期日まで保有した場合、満期参照原資産価格が権利行使価格を超えている部分に関してその差額を受取る（この金額は1ワラント当たり原資産数によって調整される。権利行使価格が日本円以外の場合はこれに為替スポットレートを乗じた金額）。

トッカーラーの価格は、eワラントに比べると一般に対象原資産の価格により近い動きをするが、任意の二時点間において対象原資産の価格に連動するものではない。また、金利水準、満期日までの予想受取配当金、対象原資産の貸株料、コモディティリンク債を対象とする場合の保管料、減耗、リースレート等の変動によって、対象原資産に対する投資収益率の前提が変化した場合には、トッカーラーの価格も影響を受ける。これはトッカーラーの価格が、対象原資産の現時点における価格ではなく満期日における先渡価格（フォワード価格）に基づいているためである。従って、例えば満期日までの予想受取配当金が上方修正されたにも関わらず、対象原資産の価格が変化しなかった場合には、先渡価格が下落し、その結果トッカーラーの価格が下落することがある。**金利水準、満期日までの予想受取配当金、対象原資産の貸株料及びコモディティリンク債を対象とする場合の保管料、減耗、リースレート等の変化は、トッカーラーで満期日までの期間の長いものについて特に影響を与える可能性が高い。**なお、貸株料とは株券貸借市場における株券の調達コストをいい、信用取引にかかる品貸料又は信用取引貸借料とは異なる。

計算代理人は、通常の市場環境においてトッカーラーの販売価格・買取価格の提示を行うが、提示価格での取引を保証するものではない。

- 価格変動要因のうち参考原資産価格のみが上昇するとトッカーラーの価格は上昇する。また参考原資産価格のみが下落するとトッカーラーの価格は下落する。
- 価格変動要因のうち時間の経過のみを考慮した場合、時間が経過することによってトッカーラーの価格は管理コスト相当分減少する。
- 上記は価格変動要因が変化した際の一般的な変動についての記述であってその影響の程度は各種条件により異なり、例外がありうることを認識する必要がある。

以上に加え、トッカーラーの発行会社又はその関連企業がヘッジ取引（トッカーラーの対象原資産の株式の売買及びオプション取引等）を行うことによってもトッカーラーの対象原資産の価格及び市場のボラティリティ等その他の価格変動要因に影響を与え（あるいは影響を与えると予見され）、ひいてはトッカーラー自身の価格に影響を与えることがある。なお、トッカーラーには満期日がありトッカーラーをその時点まで保有していた場合においては必ず損益が実現されるが、以下に例示するように、当該ヘッジ取引によって特に満期日における対象原資産の価格及びその他の価格変動要因が影響を受け、トッカーラー保持者の損益に影響を及ぼす可能性がある。

- トッカーラーのヘッジ目的で保有されていた対象原資産等が満期日に売却されることにより対象原資産等の価格が下落する。

なお、トッカーラーを購入しても金利や配当の受取りは発生しない点に注意を要する。また、国外の原資産を対象とする場合には外国為替リスクが存在し、外国為替レート変動の影響によりトッカーラーの価格が変動する。

#### その他のトッカーラー共通の特記事項

- 満期前強制買戻し：トッカーラーは一般に発行時点における満期日までの残存期間が長く、また一般には投資が必ずしも

容易ではない投資対象を対象原資産とすることがある。このため、発行会社が満期日までの間に満期前強制買戻しを決定する可能性がその他の本ワラントよりも一般に高い。この場合、計算代理人が定める日及び方法を以って強制的に買戻しが行われる。

- 管理コスト：トラッカーの購入価格には年率で計算された管理コストが予め織り込まれている。これは保有期間に応じて投資家が負担する間接的なコストとなる。また、管理コストは計算時点におけるマーケット・メーカーのヘッジコスト（金利水準、ヘッジ対象の流動性、資金調達コスト等を含む）の予想に基づいて設定され、購入時点によって異なる可能性がある。

#### 日経平均を対象原資産とするトラッカーに関する注意

日経平均を対象原資産とするトラッカー（以下、「日経平均トラッカー」という）は、以下の点に特に注意が必要である。

- 満期参照原資産価格に用いる対象原資産の価格：日経平均トラッカーの満期参照原資産価格は、満期日における大阪証券取引所の日経平均先物取引の公表決済価格（SQ 値：スペシャル・クオーテーション）が用いられる。この値は、多くの場合当該株価指数の始値及び同一の満期日を持つ日経平均を対象原資産とする e ワラント及びニアピングの満期参照原資産価格とは一致しないことに特に注意が必要である。

#### 金リンク債を対象原資産とするトラッカーに関する注意

金リンク債を対象原資産とするトラッcker（以下「金トラッcker」という）は、以下の点に特に注意が必要である。

- 満期参照原資産価格：金トラッckerにおける「満期参照原資産価格」とは、満期日のロンドン AM フィキシングにおける 1 トロイオンス当たりの米ドル建純金価格を、31.1035 で除して 1 グラム当たりの金価格に換算し、現地時間における満期参照原資産価格算出時の為替スポットレートを用いて円建で表示される対象原資産（金リンク債）の価格をいう。なお、金トラッckerの満期決済金額算出時に用いる為替レートは、現地時間における満期参照原資産価格算出時の為替スポットレートとする。
- 外国為替相場の影響：金リンク債の原資産である金価格は米ドルが取引通貨となっているため、金リンク債の価格は米ドルの対円外国為替相場の影響を受けることに注意が必要である。
- 商品先物価格、商品先渡価格と現物価格：商品先物価格及び商品先渡価格は、需給バランスの変化、投機、金利、保管料、減耗、リースレートの変動等の様々な要因によって影響を受け、現物価格よりも高くなる場合も低くなる場合もある。特に満期日までの残存期間が長く、現物価格と商品先物価格及び商品先渡価格の乖離が大きい場合においては、投資のパフォーマンスが大きく異なる結果となる可能性がある。
- 商品価格（商品先物価格及び商品先渡価格を含む）の変動要因：商品の取引価格は、株式投資の際には必ずしも注目されないような原因によっても変動しうる。過去には株式のパフォーマンスとの相関が低いと考えられる場合もあるが、過去の価格変動は将来の価格変動を保証するものではなく、将来の価格変動も株式のパフォーマンスとの相関が低いとは限らない。

#### 銅リンク債を対象原資産とするトラッckerに関する注意

銅リンク債を対象原資産とするトラッcker（以下「銅トラッcker」という）は、以下の点に特に注意が必要である。

- 満期参照原資産価格：銅トラッckerにおける「満期参照原資産価格」とは、満期日のロンドン金属取引所（LME : London Metal Exchange）における、銅のオフィシャル キャッシュ セトルメント プライスを基に算出された対象原資産（銅リンク債）の価格をいう。なお、銅トラッckerの満期決済金額算出時に用いる為替レートは、現地時間における満期参照原資産価格算出時の為替スポットレートとする。
- 外国為替相場の影響：銅リンク債の原資産である銅価格は米ドルが取引通貨となっているため、銅リンク債の価格は米ドルの対円外国為替相場の影響を受けることに注意が必要である。
- 商品先物価格、商品先渡価格と現物価格：商品先物価格及び商品先渡価格は、需給バランスの変化、投機、金利、保管料、減耗、リースレートの変動等の様々な要因によって影響を受け、現物価格よりも高くなる場合も低くなる場合もある。特に満期日までの残存期間が長く、現物価格と商品先物価格及び商品先渡価格の乖離が大きい場合においては、投資のパフォーマンスが大きく異なる結果となる可能性がある。
- 商品価格（商品先物価格及び商品先渡価格を含む）の変動要因：商品の取引価格は、株式投資の際には必ずしも注目されないような原因によっても変動しうる。過去には株式のパフォーマンスとの相関が低いと考えられる場合もあるが、過去の価格変動は将来の価格変動を保証するものではなく、将来の価格変動も株式のパフォーマンスとの相関が低いとは限らない。

#### インド株バスケット 2 を対象原資産とするトラッckerに関する注意

インド株バスケット 2 を対象原資産とするトラッcker（以下「インド株バスケット 2 トラッcker」という）は、以下の点に特に注意が必要である。

- 取引時間：対象原資産であるインド株バスケット 2 は米国等の金融商品取引所に上場されているインド株式預託証券を

構成銘柄に含むため、取引時間は 9:00 から 12:20 及び 12:45 から 23:50 までであり、その他のトラッカーとは異なる。但し、何らかの事由により、預託証券の原証券が上場されているインドの金融商品取引所において取引時間に変更があった場合、又は e ワラント MM がインド株バスケット 2 を対象原資産とするトラッカーの取引時間の変更を合理的と判断する場合には、当該ワラントの取引時間も変更されることがある。

- バスケット価格がなんらかの理由で算出されないリスク、及び投資家が算出されたバスケット価格を容易に入手できないリスクがある。
- 外国為替相場の影響：インド株バスケット 2 の値は円貨で表示されるが、その構成銘柄である外国預託証券は米ドルが取引通貨となっているため、インド株バスケット 2 の価格は米ドルの対円外国為替相場の影響を受ける。更に、外国預託証券の原証券の表示通貨であるインドルピーの対円外国為替相場も、外国預託証券の米ドル建て価格の変動に織り込まれることによって、間接的に当該バスケットの価格に影響を与える可能性があることに注意が必要である。
- 満期参照原資産価格に用いる対象原資産の価格：インド株バスケット 2 トラッカーの満期参照原資産価格は、満期日における各株式預託証券の主たる取引所における終値を基に計算代理人が流動性等を考慮して合理的に算出した価格が用いられる。なお、インド株バスケット 2 トラッcker の満期決済金額算出時に用いる為替レートは、現地時間における満期参照原資産価格算出時の為替スポットレートとする。

#### ブラジルリアルリンク債を対象原資産とするトラッcker に関する注意

ブラジルリアルリンク債を対象原資産とするトラッcker（以下「ブラジルリアルリンク債トラッcker」という）は、以下の点に特に注意が必要である。

- 外国為替取引に関する規制：現在、ブラジルリアルは現地通貨当局によって非居住者による外国為替取引に制限が加えられており、一般に規制通貨に分類されている。このため、当該規制の内容が変更された場合、直接・間接的に対円為替レート及び取引コストに影響を与え、ブラジルリアルリンク債トラッcker の価格及びマーケット・マイクに影響が生じる可能性がある。
- 取引時間：ブラジルリアルリンク債トラッcker の取引時間帯は 9:00 から 23:50 までであるが、ブラジルリアルの当日の業者間取引が開始される前後に 5 分程度取引が停止されることに注意が必要である（現地夏季時間実施中の取引可能時間は 9:00 から 19:58 及び 20:03 から 23:50 まで。それ以外の場合は 9:00 から 20:58 及び 21:03 から 23:50 まで）。但し、何らかの事由により、e ワラント MM がブラジルリアルリンク債トラッcker の取引時間の変更を合理的と判断する場合には、当該ワラントの取引時間も変更されることがある。

### 第 3 対象原資産に関する情報

#### 1. 国内個別株式等

(a) 当該会社又は投資法人の名称・所在地及び普通株式又は投資証券の内容に関しては別表 10 を参照。

#### (b) 開示書類の縦覧

有価証券報告書、四半期報告書等の開示書類の写しは金融商品取引所で縦覧に供されている。

金融商品取引所の名称	所在地
株式会社東京証券取引所グループ	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番 16 号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄 3 丁目 8 番 20 号
福岡証券取引所	福岡市中央区天神 2 丁目 14 番 2 号
札幌証券取引所	札幌市中央区南一条西 5 丁目 14 番地の 1

#### 2. 外国個別株式等

当該会社の名称及び普通株式等の内容に関しては別表 11 を参照。

#### 3. 円建外貨リンク債

##### 1) 円建米ドルリンク債

###### ① 第 2 回円建米ドルリンク債

a) 発行者の企業情報

発行者の経理に関する情報その他の発行者に関する情報は、以下の URL の発行者のリンク債発行プログラム（英文）を通じて参照できる。

<https://www.ewarrant.co.jp/download/program.pdf>

b) その他重要な情報

1. 債券の内容

本債券はゴールドマン・サックス・インターナショナルが発行する、円建ゼロクーポン債であり、本債券は発行条件の定められた条項により米ドルの対円相場（円/米ドル）に概ね連動する投資成果を目的としている。

発行会社： ゴールドマン・サックス・インターナショナル

保証者： ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク

発行日： 2005年10月17日

満期日： 2012年11月30日

発行価格： 114円

発行総額： 11,400,000円

クーポン： 0%

2. 当該債券価格と米ドル為替レートの推移

当該債券価格推移に関しては別表 12-1-a を参照。

円/米ドル為替レートに関しては別表 12-1-b を参照。

2) 円建ユーロリンク債

① 第2回円建ユーロリンク債

a) 発行者の企業情報

第2回円建米ドルリンク債の発行者を参照

b) その他重要な情報

1. 債券の内容

本債券はゴールドマン・サックス・インターナショナルが発行する、円建ゼロクーポン債であり、本債券は発行条件の定められた条項によりユーロの対円相場（円/ユーロ）に概ね連動する投資成果を目的としている。

発行会社： ゴールドマン・サックス・インターナショナル

保証者： ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク

発行日： 2005年10月17日

満期日： 2012年11月30日

発行価格： 136円

発行総額： 13,600,000円

クーポン： 0%

2. 当該債券価格とユーロ為替レートの推移

当該債券価格推移に関しては別表 12-2-a を参照。

円/ユーロ為替レートに関しては別表 12-2-b を参照。

3) 円建豪ドルリンク債

① 第2回円建豪ドルリンク債

a) 発行者の企業情報

第2回円建米ドルリンク債の発行者を参照

b) その他重要な情報

1. 債券の内容

本債券はゴールドマン・サックス・インターナショナルが発行する、円建ゼロクーポン債であり、本債券は発行条件の定められた条項により豪ドルの対円相場（円/豪ドル）に概ね連動する投資成果を目的としている。

発行会社： ゴールドマン・サックス・インターナショナル

保証者： ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク

発行日： 2005年10月17日

満期日： 2012年11月30日

発行価格： 87円

発行総額： 8,700,000円

クーポン： 0%

2. 当該債券価格と豪ドル為替レートの推移

当該債券価格推移に関しては別表 12-3-a を参照。  
円/豪ドル為替レートに関しては別表 12-3-b を参照。

#### 4) 円建英ポンドリンク債

##### ① 第2回円建英ポンドリンク債

###### a) 発行者の企業情報

第2回円建米ドルリンク債の発行者を参照

###### b) その他重要な情報

###### 1. 債券の内容

本債券はゴールドマン・サックス・インターナショナルが発行する、円建ゼロクーポン債であり、本債券は発行条件の定められた条項により英ポンドの対円相場（円/英ポンド）に概ね連動する投資成果を目的としている。

発行会社： ゴールドマン・サックス・インターナショナル

保証者： ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク

発行日： 2005年10月17日

満期日： 2012年11月30日

発行価格： 201円

発行総額： 20,100,000円

クーポン： 0%

###### 2. 当該債券価格と英ポンド為替レートの推移

当該債券価格推移に関しては別表 12-4-a を参照。

円/英ポンド為替レートに関しては別表 12-4-b を参照。

#### 5) 円建カナダドルリンク債

##### ① 第2回円建カナダドルリンク債

###### a) 発行者の企業情報

第2回円建米ドルリンク債の発行者を参照

###### b) その他重要な情報

###### 1. 債券の内容

本債券はゴールドマン・サックス・インターナショナルが発行する、円建ゼロクーポン債であり、本債券は発行条件の定められた条項により加ドルの対円相場（円/カナダドル）に概ね連動する投資成果を目的としている。

発行会社： ゴールドマン・サックス・インターナショナル

保証者： ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク

発行日： 2005年10月17日

満期日： 2012年11月30日

発行価格： 98円

発行総額： 9,800,000円

クーポン： 0%

###### 2. 当該債券価格とカナダドル為替レートの推移

当該債券価格推移に関しては別表 12-5-a を参照。

円/カナダドル為替レートに関しては別表 12-5-b を参照。

#### 6) 円建ニュージーランドドルリンク債

##### ① 第1回円建ニュージーランドドルリンク債

###### a) 発行者の企業情報

第2回円建米ドルリンク債の発行者を参照

###### b) その他重要な情報

###### 1. 債券の内容

本債券はゴールドマン・サックス・インターナショナルが発行する、円建ゼロクーポン債であり、本債券は発行条件の定められた条項によりニュージーランドドルの対円相場（円/ニュージーランドドル）に概ね連動する投資成果を目的としている。

発行会社： ゴールドマン・サックス・インターナショナル

保証者： ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク

発行日： 2006年1月23日

満期日： 2012年11月30日

発行価格： 80 円  
発行総額： 8,000,000 円  
クーポン： 0%

2. 当該債券価格とニュージーランドドル為替レートの推移  
当該債券価格推移に関しては別表 12-6-a を参照。  
円/ニュージーランドドル為替レートに関しては別表 12-6-b を参照。

#### 7) 円建南アフリカランドリンク債

① 第1回円建南アフリカランドリンク債

- a) 発行者の企業情報
- 第2回円建米ドルリンク債の発行者を参照
- b) その他重要な情報

##### 1. 債券の内容

本債券はゴールドマン・サックス・インターナショナルが発行する、円建ゼロクーポン債であり、本債券は発行条件の定められた条項により南アフリカランドの対円相場（円/南アフリカランド）に概ね連動する投資成果を目的としている。

発行会社： ゴールドマン・サックス・インターナショナル  
保証者： ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク  
発行日： 2006年3月1日  
満期日： 2012年11月30日  
発行価格： 19.61 円  
発行総額： 1,961,000 円  
クーポン： 0%

2. 当該債券価格と南アフリカランド為替レートの推移

当該債券価格推移に関しては別表 12-7-a を参照。  
円/南アフリカランド為替レートに関しては別表 12-7-b を参照。

#### 8) 円建ブラジルレアルリンク債

① 第1回円建ブラジルレアルリンク債

- a) 発行者の企業情報
- 第2回円建米ドルリンク債の発行者を参照
- b) その他重要な情報

##### 1. 債券の内容

本債券はゴールドマン・サックス・インターナショナルが発行する、円建ゼロクーポン債であり、本債券は発行条件の定められた条項によりブラジルレアルの対円相場（円/ブラジルレアル）に概ね連動する投資成果を目的としている。

発行会社： ゴールドマン・サックス・インターナショナル  
保証者： ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク  
発行日： 2010年12月3日  
満期日： 2012年11月30日  
発行価格： 47.73 円  
発行総額： 4,773,000 円  
クーポン： 0%

2. 当該債券価格とブラジルレアル為替レートの推移

当該債券価格推移に関しては別表 12-8-a を参照。  
円/ブラジルレアル為替レートに関しては別表 12-8-b を参照。

#### 9) 円建韓国ウォンリンク債

① 第1回円建韓国ウォンリンク債

- a) 発行者の企業情報
- 第2回円建米ドルリンク債の発行者を参照
- b) その他重要な情報

##### 1. 債券の内容

本債券はゴールドマン・サックス・インターナショナルが発行する、円建ゼロクーポン債であり、本債券は発行条件の定められた条項により韓国ウォンの対円相場（円/韓国ウォン）に概ね連動する投資成果を目的としている。

発行会社： ゴールドマン・サックス・インターナショナル

保証者： ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク  
発行日： 2011年3月10日  
満期日： 2012年11月30日  
発行価格： 7.44円  
発行総額： 744,000円  
クーポン： 0%  
2. 当該債券価格と韓国ウォン為替レートの推移  
当該債券価格推移に関しては別表12-9-aを参照。  
円/韓国ウォン為替レートに関しては別表12-9-bを参照。

#### 4. コモディティリンク債

##### 1) WTI原油先物リンク債

①2011年12月限月 WTI原油先物リンク債

a) 発行者の企業情報

第2回円建米ドルリンク債の発行者を参照

b) その他重要な情報

###### 1. 債券の内容

本債券はゴールドマン・サックス・インターナショナルが発行する、米ドル建ゼロクーポン債であり、本債券は発行条件の定められた条項により、WTI原油先物のうち活発に取引されている限月の価格からゴールドマン・サックスが合理的に計算した2011年12月限月のWTI原油先物価格の理論値に概ね連動する投資成果を目的としている。

発行会社： ゴールドマン・サックス・インターナショナル

保証者： ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク

発行日： 2010年12月3日

満期日： 2011年11月18日

発行価格： 87.93米ドル

発行総額： 8,793,000米ドル

クーポン： 0%

2. 当該債券価格と2011年12月限月のWTI原油先物価格推移

当該債券価格推移に関しては別表12-10-aを参照。

2011年12月限月 WTI原油先物価格推移に関しては別表12-10-bを参照。

②2012年3月限月 WTI原油先物リンク債

a) 発行者の企業情報

第2回円建米ドルリンク債の発行者を参照

b) その他重要な情報

###### 1. 債券の内容

本債券はゴールドマン・サックス・インターナショナルが発行する、米ドル建ゼロクーポン債であり、本債券は発行条件の定められた条項により、WTI原油先物のうち活発に取引されている限月の価格からゴールドマン・サックスが合理的に計算した2012年3月限月のWTI原油先物価格の理論値に概ね連動する投資成果を目的としている。

発行会社： ゴールドマン・サックス・インターナショナル

保証者： ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク

発行日： 2011年6月10日

満期日： 2012年2月21日

発行価格： 101.19米ドル

発行総額： 10,119,000米ドル

クーポン： 0%

2. 当該債券価格と2012年3月限月のWTI原油先物価格推移

当該債券価格推移に関しては別表12-11-aを参照。

2012年3月限月 WTI原油先物価格推移に関しては別表12-11-bを参照。

③2012年6月限月 WTI原油先物リンク債

a) 発行者の企業情報

第2回円建米ドルリンク債の発行者を参照

b) その他重要な情報

## 1. 債券の内容

本債券はゴールドマン・サックス・インターナショナルが発行する、米ドル建ゼロクーポン債であり、本債券は発行条件の定められた条項により、WTI 原油先物のうち活発に取引されている限月の価格からゴールドマン・サックスが合理的に計算した 2012 年 6 月限月の WTI 原油先物価格の理論値に概ね連動する投資成果を目的としている。

発行会社： ゴールドマン・サックス・インターナショナル

保証者： ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク

発行日： 2011 年 6 月 10 日

満期日： 2012 年 5 月 22 日

発行価格： 101.19 米ドル

発行総額： 10,119,000 米ドル

クーポン： 0%

## 2. 当該債券価格と 2012 年 6 月限月の WTI 原油先物価格推移

当該債券価格推移に関しては別表 12-12-a を参照。

2012 年 6 月限月 WTI 原油先物価格推移に関しては別表 12-12-b を参照。

## 2) 金リンク債

### ① 第 2 回金リンク債

a) 発行者の企業情報

第 2 回円建米ドルリンク債の発行者を参照

b) その他重要な情報

### 1. 債券の内容

本債券はゴールドマン・サックス・インターナショナルが発行する、円建ゼロクーポン債であり、本債券は発行条件の定められた条項によりロンドン AM フィキシングにおける 1 トロイオンス当たりの米ドル建純金価格を、31.1035 で除して 1 グラム当たりの金価格に換算し、算出時の為替スポットレートを用いて円換算された価格に概ね連動する投資成果を目的としている。

発行会社： ゴールドマン・サックス・インターナショナル

保証者： ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク

発行日： 2008 年 1 月 18 日

満期日： 2020 年 12 月 30 日

発行価格： 2,878 円

発行総額： 287,800,000 円

クーポン： 0%

## 2. 当該債券価格とロンドン AM フィキシング純金価格（円、1 グラム換算）推移

当該債券価格推移に関しては別表 12-13-a を参照。

ロンドン AM フィキシング純金価格（1 グラム換算）推移に関しては別表 12-13-b を参照。

## 3) プラチナリンク債

### ① 第 1 回プラチナリンク債

a) 発行者の企業情報

第 2 回円建米ドルリンク債の発行者を参照

b) その他重要な情報

### 1. 債券の内容

本債券はゴールドマン・サックス・インターナショナルが発行する、円建ゼロクーポン債であり、本債券は発行条件の定められた条項によりロンドン PM フィキシングにおける 1 トロイオンス当たりの米ドル建純プラチナ価格を、31.1035 で除して 1 グラム当たりのプラチナ価格に換算し、算出時の為替スポットレートを用いて円換算された価格に概ね連動する投資成果を目的としている。

発行会社： ゴールドマン・サックス・インターナショナル

保証者： ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク

発行日： 2008 年 2 月 29 日

満期日： 2020 年 12 月 30 日

発行価格： 6,644.53 円

発行総額： 664,453,000 円

クーポン： 0%

## 2. 当該債券価格とロンドン PM フィキシング純プラチナ価格（円、1 グラム換算）推移

当該債券価格推移に関しては別表 12-14-a を参照。

ロンドン PM フィキシングプラチナ価格（1 グラム換算）推移に関しては別表 12-14-b を参照。

#### 4) 銅リンク債

##### ① 第 2 回銅リンク債

###### a) 発行者の企業情報

第 2 回円建米ドルリンク債の発行者を参照

###### b) その他重要な情報

###### 1. 債券の内容

本債券はゴールドマン・サックス・インターナショナルが発行する、米ドル建ゼロクーポン債であり、本債券は発行条件の定められた条項により LME(London Metal Exchange)における、銅のオフィシャル キャッシュ セトルメント プライスに概ね連動する投資成果を目的としている。

発行会社： ゴールドマン・サックス・インターナショナル

保証者： ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク

発行日： 2010 年 1 月 15 日

満期日： 2015 年 1 月 30 日

発行価格： 6,848.43 米ドル

発行総額： 684,843,000 米ドル

クーポン： 0%

###### 2. 当該債券価格と LME 銅オフィシャル キャッシュ セトルメント プライス推移

当該債券価格推移に関しては別表 12-15-a を参照。

LME 銅オフィシャル キャッシュ セトルメント プライス推移に関しては別表 12-15-b を参照。

#### 5) アルミニウムリンク債

##### ① 第 2 回アルミニウムリンク債

###### a) 発行者の企業情報

第 2 回円建米ドルリンク債の発行者を参照

###### b) その他重要な情報

###### 1. 債券の内容

本債券はゴールドマン・サックス・インターナショナルが発行する、米ドル建ゼロクーポン債であり、本債券は発行条件の定められた条項により LME(London Metal Exchange)における、アルミニウムのオフィシャル キャッシュ セトルメント プライスに概ね連動する投資成果を目的としている。

発行会社： ゴールドマン・サックス・インターナショナル

保証者： ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク

発行日： 2010 年 1 月 15 日

満期日： 2015 年 1 月 30 日

発行価格： 1,985.28 米ドル

発行総額： 198,528,000 米ドル

クーポン： 0%

###### 2. 当該債券価格と LME アルミニウムオフィシャル キャッシュ セトルメント プライス推移

当該債券価格推移に関しては別表 12-16-a を参照。

LME アルミニウム オフィシャル キャッシュ セトルメント プライス推移に関しては別表 12-16-b を参照。

#### 6) コーン先物リンク債

##### ① 2011 年 12 月限月コーン先物リンク債

###### a) 発行者の企業情報

第 2 回円建米ドルリンク債の発行者を参照

###### b) その他重要な情報

###### 1. 債券の内容

本債券はゴールドマン・サックス・インターナショナルが発行する、米ドル建ゼロクーポン債であり、本債券は発行条件の定められた条項により、CBOT コーン先物のうち活発に取引されている限月の価格からゴールドマン・サックスが合理的に計算した 2011 年 12 月限月の CBOT コーン先物価格の理論値に概ね連動する投資成果を目的としている。

発行会社： ゴールドマン・サックス・インターナショナル

保証者： ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク

発行日： 2010年12月3日  
満期日： 2011年11月30日  
発行価格： 6.00米ドル  
発行総額： 600,000米ドル  
クーポン： 0%

2. 当該債券価格と2011年12月限月のCBOTコーン先物価格推移

当該債券価格推移に関しては別表12-17-aを参照。

2011年12月限月のCBOTコーン先物価格推移に関しては別表12-17-bを参照。

### ②2012年3月限月コーン先物リンク債

a) 発行者の企業情報

第2回円建米ドルリンク債の発行者を参照

b) その他重要な情報

#### 1. 債券の内容

本債券はゴールドマン・サックス・インターナショナルが発行する、米ドル建ゼロクーポン債であり、本債券は発行条件の定められた条項により、CBOTコーン先物のうち活発に取引されている限月の価格からゴールドマン・サックスが合理的に計算した2012年3月限月のCBOTコーン先物価格の理論値に概ね連動する投資成果を目的としている。

発行会社： ゴールドマン・サックス・インターナショナル

保証者： ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク

発行日： 2011年6月10日

満期日： 2012年2月29日

発行価格： 6.79米ドル

発行総額： 679,000米ドル

クーポン： 0%

2. 当該債券価格と2012年3月限月のCBOTコーン先物価格推移

当該債券価格推移に関しては別表12-18-aを参照。

2012年3月限月のCBOTコーン先物価格推移に関しては別表12-18-bを参照。

### ③2012年5月限月コーン先物リンク債

a) 発行者の企業情報

第2回円建米ドルリンク債の発行者を参照

b) その他重要な情報

#### 1. 債券の内容

本債券はゴールドマン・サックス・インターナショナルが発行する、米ドル建ゼロクーポン債であり、本債券は発行条件の定められた条項により、CBOTコーン先物のうち活発に取引されている限月の価格からゴールドマン・サックスが合理的に計算した2012年5月限月のCBOTコーン先物価格の理論値に概ね連動する投資成果を目的としている。

発行会社： ゴールドマン・サックス・インターナショナル

保証者： ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク

発行日： 2011年6月10日

満期日： 2012年4月27日

発行価格： 6.79米ドル

発行総額： 679,000米ドル

クーポン： 0%

2. 当該債券価格と2012年5月限月のCBOTコーン先物価格推移

当該債券価格推移に関しては別表12-19-aを参照。

2012年5月限月のCBOTコーン先物価格推移に関しては別表12-19-bを参照。

## 第4 指数等の情報

### 1. 当該指数の情報の開示を必要とする理由

本ワラント中株価指数eワラント、バスケットeワラント、株価指数ニアピン、株価指数トラッカー及びインド株バスケッ

ト 2 トラッカーに関し、開示を必要とする指標は、株価指数 e ワラント、株価指数ニアピン又は株価指数トラッカーの対象株価指数である日経 225 指数（「日経平均」）、東証株価指数（TOPIX）、ダウ・ジョーンズ工業株価平均（「ダウ工業平均」又は「NY ダウ」）、韓国 200 種株価指数、バスケット e ワラントの対象株価指数であるスマートフォン関連株バスケット 2 及び中国株バスケット、並びにインド株バスケット 2e ワラント及びトラッcker の対象株価指数であるインド株バスケット 2 である。株価指数 e ワラント コール型（プット型）、バスケット e ワラント コール型（プット型）、株価指数トラッcker 及びインド株バスケット 2 トラッcker については、満期日に対象株価指標の市場価格が権利行使価格を上回る（下回る）場合に行使され、発行会社は本ワラント所持人に対して満期決済金額を支払う。満期決済金額は、日経平均を対象とする株価指標 e ワラント コール型（プット型）及び株価指標トラッcker の場合は、等価ワラント数につき、市場価格が権利行使価格を上回る（下回る）金額、東証株価指標（TOPIX）を対象とする株価指標 e ワラント コール型（プット型）の場合は、等価ワラント数につき、市場価格が権利行使価格を上回る（下回る）ポイント数を 1 ポイント 1 円として換算した金額、ダウ工業平均を対象とする株価指標 e ワラント コール型（プット型）の場合は、等価ワラント数につき、市場価格が権利行使価格を上回る（下回る）ポイント数を 1 ポイント 1 米ドルとして円換算した金額、韓国 200 種株価指標を対象とする株価指標 e ワラント コール型（プット型）の場合は、等価ワラント数につき、市場価格が権利行使価格を上回る（下回る）ポイント数を 1 ポイント 1 韓国ウォンとして円換算した金額、バスケット e ワラント コール型（プット型）及びインド株バスケット 2 トラッcker の場合は、等価ワラント数につき、市場価格が権利行使価格を上回る（下回る）ポイント数を 1 ポイント 1 円として換算した金額である。日経平均を対象原資産とする株価指標ニアピンの場合は、「第 1 カバードワラントの内容等」に定める金額である。従って、上記の株価指標に関する指標の情報は本ワラントの投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす。

## 2. 当該指標の推移

### （1）日経平均

最近 5 年間及び最近 6 ヶ月の日経平均の最高・最低値に関しては別表 12-20-a 及び 9-20-b を参照。

#### 日経平均の説明

日経平均株価（日経平均）は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、日経平均自体及び日経平均を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有する。「日経」及び日経平均を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て株式会社日本経済新聞社に帰属する。日経平均の算出、公表等の実務は株式会社日本経済新聞社の委託を受けて、その 100% 子会社である株式会社日本経済新聞デジタルメディアが運営する。

本ワラントは、発行会社の責任のもとで組成・運用・販売されるものであり、株式会社日本経済新聞社および株式会社日本経済新聞デジタルメディアは、本ワラントを保証するものではなく、本ワラントに関して、一切の責任を負わない。

株式会社日本経済新聞社および株式会社日本経済新聞デジタルメディアは、日経平均を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負わない。

株式会社日本経済新聞社および株式会社日本経済新聞デジタルメディアは、日経平均の構成銘柄、計算方法、その他、日経平均の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有している。

### （2）東証株価指標（TOPIX）

最近 5 年間及び最近 6 ヶ月の TOPIX の最高・最低値に関しては別表 12-21-a 及び 9-21-b を参照。

#### TOPIX の説明

TOPIX は、東証第一部上場の普通株式全銘柄を対象とした時価総額加重平均指標である。TOPIX は、東京証券取引所が 1969 年 7 月から東証第一部の値動きを表す指標として公表しており、基準日（1968 年 1 月 4 日）の時価総額を 100 として、上場株式の日々の時価総額の合計を指標で表している。

TOPIX の指標値及び TOPIX の商標は、東京証券取引所の知的財産であり、この指標の算出、指標値の公表、利用など株価指標に関するすべての権利及び TOPIX の商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有する。東京証券取引所は、TOPIX の指標値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIX の指標値の算出若しくは公表の停止又は TOPIX の商標の変更若しくは使用の停止を行うことができる。東京証券取引所は、TOPIX の指標値及び TOPIX の商標の使用に関して得られる結果並びに特定日の TOPIX の指標値について、何ら保証、言及をするものではない。東京証券取引所は、TOPIX の指標値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。また東京証券取引所は、TOPIX の指標値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。本件商品は、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではない。東京証券取引所は、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明、投資のアドバイスをする義務を持たない。東京証券取引所は、当社又は本件商品の購入者のニーズを、TOPIX の指標値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではない。以上の項目に限らず、東京証券取引所は本件商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しない。

### (3) ダウ工業平均

最近5年間及び最近6ヶ月のダウ工業平均の最高・最低値に関しては別表12-22-a及び12-22-bを参照。

#### ダウ工業平均の説明

ダウ・ジョーンズ社が選定したアメリカの代表的な株式30銘柄の修正平均株価。構成銘柄には工業株以外も含まれる。

#### ダウ工業平均ライセンス契約にかかる免責事項

The "Dow Jones Industrial AverageSM" is a product of Dow Jones Indexes, the marketing name and a licensed trademark of CME Group Index Services LLC ("CME"), and has been licensed for use. "Dow Jones®", "Dow Jones Industrial AverageSM" and "Dow Jones Indexes" are service marks of Dow Jones Trademark Holdings, LLC ("Dow Jones") and have been licensed to CME and have been sublicensed for use for certain purposes by eWarrant Fund Ltd. ("EWF"). The Warrant(s) are not sponsored, endorsed, sold or promoted by Dow Jones, CME or their respective affiliates. Dow Jones, CME and their respective affiliates make no representation or warranty, express or implied, to the owners of the Warrant(s) or any member of the public regarding the advisability of trading in the Product(s). Dow Jones', CME's and their respective affiliates' only relationship to the Licensee is the licensing of certain trademarks and trade names of Dow Jones and of the Dow Jones Industrial AverageSM which is determined, composed and calculated by CME without regard to eWarrant Fund Ltd. or the Warrant(s). Dow Jones and CME have no obligation to take the needs of eWarrant Fund Ltd. or the owners of the Warrant(s) into consideration in determining, composing or calculating Dow Jones Industrial AverageSM. Dow Jones, CME and their respective affiliates are not responsible for and have not participated in the determination of the timing of, prices at, or quantities of the Warrant(s) to be sold or in the determination or calculation of the equation by which the Warrant(s) are to be converted into cash. Dow Jones, CME and their respective affiliates have no obligation or liability in connection with the administration, marketing or trading of the Warrant(s). Notwithstanding the foregoing, CME Group Inc. and its affiliates may independently issue and/or sponsor financial products unrelated to the Warrant(s) currently being issued by eWarrant Fund Ltd., but which may be similar to and competitive with the Warrant(s). In addition, CME Group Inc. and its affiliates may trade financial products which are linked to the performance of the Dow Jones Industrial AverageSM. It is possible that this trading activity will affect the value of the Dow Jones Industrial AverageSM and Warrant(s). DOW JONES, CME AND THEIR RESPECTIVE AFFILIATES DO NOT GUARANTEE THE ACCURACY AND/OR THE COMPLETENESS OF THE DOW JONES INDUSTRIAL AVERAGESM OR ANY DATA INCLUDED THEREIN AND DOW JONES, CME AND THEIR RESPECTIVE AFFILIATES SHALL HAVE NO LIABILITY FOR ANY ERRORS, OMISSIONS, OR INTERRUPTIONS THEREIN. DOW JONES, CME AND THEIR RESPECTIVE AFFILIATES MAKE NO WARRANTY, EXPRESS OR IMPLIED, AS TO RESULTS TO BE OBTAINED BY THE eWARRANT FUND LTD., OWNERS OF THE WARRANT(S), OR ANY OTHER PERSON OR ENTITY FROM THE USE OF THE DOW JONES INDUSTRIAL AVERAGESM OR ANY DATA INCLUDED THEREIN. DOW JONES, CME AND THEIR RESPECTIVE AFFILIATES MAKE NO EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, AND EXPRESSLY DISCLAIM ALL WARRANTIES, OF MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE OR USE WITH RESPECT TO THE DOW JONES INDUSTRIAL AVERAGESM OR ANY DATA INCLUDED THEREIN. WITHOUT LIMITING ANY OF THE FOREGOING, IN NO EVENT SHALL DOW JONES, CME OR THEIR RESPECTIVE AFFILIATES HAVE ANY LIABILITY FOR ANY LOST PROFITS OR INDIRECT, PUNITIVE, SPECIAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES OR LOSSES, EVEN IF NOTIFIED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES. THERE ARE NO THIRD PARTY BENEFICIARIES OF ANY AGREEMENTS OR ARRANGEMENTS BETWEEN CME AND THE eWARRANT FUND LTD, OTHER THAN THE LICENSORS OF CME.

### (4) 韓国200種株価指数

最近5年間及び最近6ヶ月の韓国200種株価指数の最高・最低値に関しては別表12-23-a及び12-23-bを参照。

#### 韓国200種株価指数の説明

韓国200種株価指数は、韓国証券先物取引所上場の主要200銘柄からなる時価総額加重平均指数である。採用銘柄は定期的な銘柄入替及び採用銘柄の統合や上場廃止等の変更を考慮して入替が行われる。基準日を1990年1月3日とし、この日の時価総額を100として算出される。

#### 韓国200種株価指数ライセンス契約にかかる免責事項

KRX DOES NOT GUARANTEE THE ACCURACY AND/OR THE COMPLETENESS OF THE KRX INDEXES OR ANY DATA INCLUDED THEREIN AND KRX SHALL HAVE NO LIABILITY FOR ANY ERRORS, OMISSIONS, OR INTERRUPTIONS THEREIN.

KRX DOES NOT GUARANTEE THE ACCURACY AND/OR THE COMPLETENESS OF THE KRX INDEXES OR ANY DATA INCLUDED THEREIN TO LICENSEE, PURCHASERS OF THE FINANCIAL PRODUCTS LINKED TO KRX INDEXES, OR ANY OTHER PERSON OR ENTITY THAT USES THE KRX INDEXES OR ANY DATA INCLUDED THEREIN.

KRX MAKES NO EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, AND EXPRESSLY DISCLAIMS ALL WARRANTIES OF MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE OR USE WITH RESPECT TO THE KRX INDEXES OR ANY DATA INCLUDED THEREIN.

WITHOUT LIMITING ANY OF THE FOREGOING, IN NO EVENT SHALL KRX HAVE ANY LIABILITY FOR ANY SPECIAL, PUNITIVE, INDIRECT, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING LOST PROFITS), EVEN IF NOTIFIED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

KRX makes no representation or warranty, express or implied, to the owners of the financial products linked to KRX Indexes or any member of the public regarding the advisability of investing in securities generally or in the products particularly or the ability of the KRX Indexes to track general stock market performance (profitability). KRX's only relationship to the Licensee is the licensing of certain trademarks and trade names of KRX and of the KRX Indexes which is determined, composed and calculated by KRX without regard to the Licensee or the content of the product.

KRX has no obligation to take the needs of the Licensee or the owners of the financial products linked to KRX Indexes into consideration in determining, composing or calculating the KRX Indexes. KRX is not responsible for and has not participated in the determination of the timing of the issuance or sale of the derivative products linked to KRX Indexes or in the determination or calculation of the equation by which the derivative products linked to KRX Indexes is to be converted into cash.

KRX has no obligation or liability to the owners of the financial products linked to KRX Indexes in connection with the administration, marketing or trading of the Product.

The disclaimers of KRX under this Section shall continue to be effective even after the termination of the Agreement.

#### (5) 中国株バスケット

最近5年間及び最近6ヶ月の中国株バスケットインデックスの最高・最低値に関しては別表13-a及び13-bを参照。

中国株バスケットインデックスの構成銘柄については別表13-cを参照。

対象原資産に関する情報に関しては別表13-dを参照。

#### (6) インド株バスケット2

最近5年間及び最近6ヶ月のインド株バスケット2インデックスの最高・最低値に関しては別表14-a及び14-bを参照。

インド株バスケット2インデックスの構成銘柄については別表14-cを参照。

対象原資産に関する情報に関しては別表14-dを参照。

#### (7) スマートフォン関連株バスケット2

最近5年間及び最近6ヶ月のスマートフォン関連株バスケット2インデックスの最高・最低値に関しては別表15-a及び15-bを参照。スマートフォン関連株バスケット2インデックスの構成銘柄については別表15-cを参照。

対象原資産に関する情報に関しては別表15-dを参照。

上記(5)、(6)、(7)のバスケットの構成銘柄、バスケット構成比率はゴールドマン・サックス証券eコマース部の提案に基づき、eワラント・ファンドによって決定されたものであり、ゴールドマン・サックスの投資調査部門が選定・決定したものではない。また、上記構成銘柄が各テーマによってメリットを受けることを保証するものではない。

本資料は2011年9月12日時点のロイター、ブルームバーグ、EDINETで閲覧可能な情報等を基に作成されており、本資料に掲載されている内容の著作権は、原則としてeワラントMMに帰属する。なお、平成24年1月1日以後の本ワラントの取引による利益は課税方式が申告分離課税の雑所得となり、その税率は所得税15%、住民税5%となる予定である。本資料を無断で複製、翻訳、翻案、公衆送信、出版、販売、貸与等を行うことは、方法の如何を問わず固く禁じる。

© Copyright 2011, eWarrant Japan Securities K.K. All rights reserved.

別表J-a&gt; 純銘の詳細 eワント(国内個別株式業コード)

純銘コード	発行日	発行価格の総額	純銘コード	発行日	発行価格の総額										
1605 C-75	2011年06月14日	416,500,000円	1605 C-76	2011年06月14日	256,000,000円	1605 C-77	2011年06月14日	120,500,000円	1605 C-78	2011年06月19日	588,500,000円				
1605 C-79	2011年07月19日	315,000,000円	1605 C-80	2011年07月19日	205,000,000円	1605 C-81	2011年07月19日	441,000,000円	1605 C-82	2011年09月27日	178,500,000円				
1801 C-15	2011年06月14日	304,000,000円	1801 C-16	2011年06月14日	78,000,000円	1801 C-17	2011年07月19日	313,000,000円	1801 C-18	2011年07月19日	183,000,000円				
1812 C-19	2011年06月14日	540,000,000円	1812 C-21	2011年06月14日	135,000,000円	1812 C-23	2011年06月14日	223,000,000円	1812 C-26	2011年07月19日	147,000,000円				
2432 C-17	2011年06月14日	348,500,000円	2432 C-18	2011年06月14日	111,500,000円	2432 C-19	2011年07月19日	308,000,000円	2432 C-20	2011年07月19日	230,000,000円				
2432 C-21	2011年09月27日	772,000,000円	2432 C-22	2011年09月27日	319,500,000円	2432 C-27	2011年06月14日	266,500,000円	2432 C-29	2011年06月14日	136,000,000円				
2914 C-79	2011年06月14日	73,500,000円	2914 C-80	2011年07月19日	306,000,000円	2914 C-81	2011年07月19日	177,000,000円	2914 C-82	2011年07月27日	285,500,000円				
2914 C-83	2011年05月27日	119,500,000円	3382 C-41	2011年06月14日	306,000,000円	3382 C-42	2011年06月14日	189,500,000円	3382 C-43	2011年06月14日	114,500,000円				
3382 C-44	2011年07月19日	196,000,000円	3382 C-45	2011年07月19日	91,500,000円	3402 C-70	2011年06月14日	275,500,000円	3402 C-71	2011年06月14日	135,000,000円				
3402 C-72	2011年06月14日	82,000,000円	3402 C-73	2011年07月19日	200,000,000円	3402 C-74	2011年07月19日	91,000,000円	3436 C-66	2011年06月14日	317,000,000円				
3436 C-70	2011年06月14日	183,500,000円	3436 C-68	2011年06月14日	34,000,000円	3436 C-69	2011年06月14日	345,000,000円	3436 C-70	2011年06月14日	192,500,000円				
3436 C-71	2011年06月14日	120,000,000円	3436 C-72	2011年06月14日	51,000,000円	3436 C-73	2011年06月14日	220,000,000円	3436 C-74	2011年06月14日	115,000,000円				
3532 C-20	2011年07月19日	524,000,000円	3532 C-21	2011年07月19日	316,500,000円	3532 C-22	2011年07月19日	188,500,000円	3532 C-23	2011年09月27日	511,500,000円				
3532 C-24	2011年09月27日	216,500,000円	4062 C-51	2011年06月14日	500,500,000円	4062 C-52	2011年06月14日	210,500,000円	4062 C-53	2011年02月19日	455,500,000円				
4062 C-54	2011年07月19日	309,000,000円	4062 C-55	2011年07月19日	176,500,000円	4062 C-56	2011年07月19日	360,000,000円	4062 C-57	2011年09月27日	143,000,000円				
4063 C-71	2011年06月14日	325,000,000円	4063 C-72	2011年06月14日	136,500,000円	4063 C-73	2011年07月19日	384,500,000円	4063 C-74	2011年07月19日	275,500,000円				
4063 C-75	2011年07月19日	136,000,000円	4188 C-5	2011年06月14日	565,000,000円	4188 C-6	2011年06月14日	268,000,000円	4188 C-7	2011年06月14日	158,500,000円				
4188 C-8	2011年07月19日	462,500,000円	4188 C-9	2011年07月19日	221,500,000円	4502 C-10	2011年06月14日	210,000,000円	4502 C-105	2011年06月14日	75,000,000円				
4502 C-106	2011年06月14日	221,500,000円	4502 C-107	2011年06月14日	120,000,000円	4502 C-108	2011年06月14日	120,000,000円	4502 C-109	2011年06月14日	50,000,000円				
4523 C-15	2011年06月14日	130,500,000円	4578 C-1	2011年06月14日	237,500,000円	4578 C-2	2011年06月14日	108,000,000円	4578 C-3	2011年02月19日	104,500,000円				
4531 C-11	2011年06月14日	380,500,000円	4531 C-12	2011年06月14日	111,000,000円	4531 C-13	2011年06月14日	111,000,000円	4531 C-14	2011年02月19日	388,500,000円				
4531 C-15	2011年07月19日	219,500,000円	4531 C-16	2011年07月19日	120,500,000円	4531 C-17	2011年06月14日	539,000,000円	4531 C-18	2011年06月14日	340,000,000円				
4661 C-14	2011年06月14日	126,000,000円	4661 C-15	2011年07月19日	184,000,000円	4661 C-16	2011年07月19日	104,500,000円	4680 C-1	2011年09月27日	251,000,000円				
4689 C-150	2011年06月14日	480,500,000円	4689 C-151	2011年06月14日	203,000,000円	4689 C-152	2011年07月19日	448,000,000円	4689 C-153	2011年07月19日	227,000,000円				
4689 C-154	2011年09月27日	360,500,000円	4689 C-155	2011年09月27日	146,500,000円	4751 C-2	2011年06月14日	252,000,000円	4751 C-140	2011年06月14日	790,000,000円				
4755 C-41	2011年06月14日	435,000,000円	4755 C-42	2011年06月14日	228,500,000円	4755 C-43	2011年06月14日	276,500,000円	4755 C-44	2011年06月14日	365,500,000円				
4755 C-45	2011年06月14日	228,500,000円	4755 C-46	2011年06月14日	311,500,000円	4755 C-47	2011年06月14日	301,500,000円	4755 C-48	2011年06月14日	175,500,000円				
4755 C-49	2011年06月14日	301,500,000円	4755 C-50	2011年06月14日	422,000,000円	4755 C-51	2011年06月14日	223,000,000円	4755 C-52	2011年06月14日	100,000,000円				
4755 C-53	2011年06月14日	301,500,000円	4755 C-54	2011年06月14日	422,000,000円	4755 C-55	2011年06月14日	417,500,000円	4755 C-56	2011年06月14日	176,500,000円				
4755 C-57	2011年06月14日	198,000,000円	4755 C-58	2011年06月14日	802,500,000円	4755 C-59	2011年06月14日	404,000,000円	4755 C-60	2011年06月14日	176,500,000円				
4755 C-61	2011年06月14日	322,500,000円	4755 C-62	2011年06月14日	125,000,000円	4755 C-63	2011年06月14日	125,000,000円	4755 C-64	2011年06月14日	325,000,000円				
4755 C-65	2011年06月14日	316,000,000円	4755 C-66	2011年06月14日	125,000,000円	4755 C-67	2011年06月14日	125,000,000円	4755 C-68	2011年06月14日	325,000,000円				
4755 C-69	2011年06月14日	356,000,000円	4713 C-142	2011年07月19日	527,000,000円	4713 C-143	2011年07月19日	211,500,000円	4713 C-14	2011年07月19日	211,500,000円				
4714 C-2	2011年06月14日	212,500,000円	4714 C-3	2011年06月14日	73,500,000円	4714 C-4	2011年07月19日	411,500,000円	4714 C-5	2011年07月19日	292,000,000円				
4802 C-10	2011年06月14日	627,000,000円	4802 C-11	2011年06月14日	388,000,000円	4802 C-12	2011年06月14日	232,500,000円	4802 C-13	2011年06月14日	425,500,000円				
5398 C-10	2011年06月14日	297,500,000円	5398 C-11	2011年06月14日	205,500,000円	5398 C-12	2011年06月14日	392,500,000円	5398 C-13	2011年06月14日	205,500,000円				
5398 C-14	2011年06月14日	322,500,000円	5398 C-15	2011年06月14日	120,500,000円	5398 C-16	2011年06月14日	120,500,000円	5398 C-17	2011年06月14日	210,500,000円				
5401 C-124	2011年06月14日	188,000,000円	5401 C-125	2011年06月14日	80,000,000円	5401 C-126	2011年06月14日	80,000,000円	5401 C-127	2011年06月14日	176,000,000円				
5411 C-90	2011年06月14日	328,500,000円	5411 C-91	2011年06月14日	125,000,000円	5411 C-92	2011年06月14日	125,000,000円	5411 C-93	2011年06月14日	325,000,000円				
5713 C-137	2011年06月14日	539,500,000円	5713 C-138	2011年06月14日	294,000,000円	5713 C-139	2011年06月14日	156,500,000円	5713 C-140	2011年06月14日	642,000,000円				
5713 C-141	2011年07月19日	356,000,000円	5713 C-142	2011年07月19日	527,000,000円	5713 C-143	2011年07月19日	527,000,000円	5713 C-144	2011年06月14日	285,500,000円				
6301 C-80	2011年07月19日	164,000,000円	6301 C-81	2011年07月19日	256,000,000円	6305 C-29	2011年07月19日	181,500,000円	6305 C-30	2011年07月19日	267,500,000円				
6305 C-19	2011年07月19日	143,500,000円	6305 C-20	2011年07月19日	91,500,000円	6305 C-21	2011年07月19日	97,000,000円	6305 C-22	2011年07月19日	97,000,000円				
6305 C-20	2011年07月19日	272,500,000円	6305 C-21	2011年07月19日	120,000,000円	6305 C-22	2011年07月19日	235,500,000円	6305 C-23	2011年07月19日	120,000,000円				
6305 C-24	2011年07月19日	120,000,000円	6305 C-25	2011年07月19日	120,000,000円	6305 C-26	2011年07月19日	120,000,000円	6305 C-27	2011年07月19日	120,000,000円				
6305 C-28	2011年07月19日	120,000,000円	6305 C-29	2011年07月19日	120,000,000円	6305 C-30	2011年07月19日	120,000,000円	6305 C-31	2011年07月19日	120,000,000円				
6305 C-32	2011年07月19日	120,000,000円	6305 C-33	2011年07月19日	120,000,000円	6305 C-34	2011年07月19日	120,000,000円	6305 C-35	2011年07月19日	120,000,000円				
6305 C-36	2011年07月19日	120,000,000円	6305 C-37	2011年07月19日	120,000,000円	6305 C-38	2011年07月19日	120,000,000円	6305 C-39	2011年07月19日	120,000,000円				
6305 C-40	2011年07月19日	120,000,000円	6305 C-41	2011年07月19日	120,000,000円	6305 C-42	2011年07月19日	120,000,000円	6305 C-43	2011年07月19日	120,000,000円				
6305 C-44	2011年07月19日	120,000,000円	6305 C-45	2011年07月19日	120,000,000円	6305 C-46	2011年07月19日	120,000,000円	6305 C-47	2011年07月19日	120,000,000円				
6305 C-48	2011年07月19日	120,000,000円	6305 C-49	2011年07月19日	120,000,000円	6305 C-50	2011年07月19日	120,000,000円	6305 C-51	2011年07月19日	120,000,000円				
6305 C-52	2011年07月19日	120,000,000円	6305 C-53	2011年07月19日	120,000,000円	6305 C-54	2011年07月19日	120,000,000円	6305 C-55	2011年07月19日	1				

4755 P-54	2011年07月19日	130,500,000 円	4755 P-55	2011年07月19日	205,000,000 円	4755 P-56	2011年07月19日	555,000,000 冪	4755 P-57	2011年09月27日	483,000,000 冪	
5002 P-11	2011年08月14日	321,500,000 冪	5002 P-12	2011年08月14日	585,500,000 冪	5002 P-13	2011年08月14日	1,112,500,000 冪	5002 P-14	2011年07月19日	162,000,000 冪	
5002 P-15	2011年07月19日	264,500,000 冪	5002 P-16	2011年07月19日	554,500,000 冪	5020 P-2	2011年08月14日	140,000,000 冪	5020 P-3	2011年08月14日	670,500,000 冪	
5020 P-4	2011年09月27日	266,500,000 冪	5108 P-15	2011年06月14日	285,000,000 冪	5108 P-16	2011年06月14日	788,500,000 冪	5108 P-17	2011年07月19日	160,000,000 冪	
5108 P-18	2011年07月19日	453,000,000 冪	5201 P-61	2011年06月14日	634,500,000 冪	5214 P-9	2011年06月14日	445,000,000 冪	5214 P-10	2011年08月27日	240,500,000 冪	
5233 P-8	2011年06月14日	47,500,000 冪	5233 P-9	2011年06月14日	309,500,000 冪	5233 P-10	2011年06月14日	162,500,000 冪	5233 P-2	2011年06月14日	123,500,000 冪	
5332 P-3	2011年06月14日	48,500,000 冪	5333 P-4	2011年06月14日	56,500,000 冪	5333 P-5	2011年06月14日	352,500,000 冪	5333 P-6	2011年06月14日	254,500,000 冪	
5338 P-5	2011年06月14日	375,500,000 冪	5410 P-10	2011年06月14日	130,500,000 冪	5410 P-11	2011年06月14日	414,500,000 冪	5410 P-12	2011年06月14日	215,500,000 冪	
6140 P-13	2011年07月27日	132,500,000 冪	6140 P-109	2011年06月14日	133,500,000 冪	6140 P-110	2011年06月14日	710,000,000 冪	6140 P-111	2011年06月14日	118,500,000 冪	
6401 P-112	2011年07月19日	331,500,000 冪	6401 P-113	2011年06月14日	243,000,000 冪	6405 P-44	2011年06月14日	175,500,000 冪	6405 P-45	2011年06月14日	1,080,000,000 冪	
6411 P-85	2011年06月14日	163,500,000 冪	6411 P-86	2011年06月14日	499,500,000 冪	6411 P-87	2011年07月19日	78,500,000 冪	6411 P-88	2011年07月19日	199,000,000 冪	
5713 P-117	2011年06月14日	176,000,000 冪	5713 P-118	2011年06月14日	381,000,000 冪	5713 P-119	2011年06月14日	83,450,000 冪	5713 P-120	2011年07月19日	287,000,000 冪	
5713 P-121	2011年07月19日	69,500,000 冪	5713 P-122	2011年06月14日	274,000,000 冪	5713 P-123	2011年06月14日	704,500,000 冪	5714 P-1	2011年06月14日	143,500,000 冪	
5714 P-2	2011年06月14日	553,000,000 冪	5714 P-3	2011年06月14日	208,000,000 冪	5714 P-4	2011年06月14日	338,500,000 冪	5802 P-7	2011年06月14日	77,500,000 冪	
5802 P-3	2011年06月14日	495,500,000 冪	5802 P-4	2011年06月14日	510,500,000 冪	5802 P-5	2011年06月14日	427,500,000 冪	5802 P-6	2011年06月14日	83,500,000 冪	
5838 P-5	2011年06月14日	375,500,000 冪	5838 P-6	2011年06月14日	180,500,000 冪	5838 P-7	2011年06月14日	20,500,000 冪	5838 P-8	2011年06月14日	215,500,000 冪	
6140 P-51	2011年07月27日	456,000,000 冪	6146 P-1	2011年06月14日	214,500,000 冪	6146 P-2	2011年06月14日	636,000,000 冪	6146 P-3	2011年06月14日	174,500,000 冪	
6146 P-4	2011年02月19日	446,000,000 冪	6146 P-5	2011年06月14日	188,500,000 冪	6301 P-68	2011年06月14日	153,000,000 冪	6301 P-69	2011年06月14日	273,500,000 冪	
6301 P-70	2011年06月14日	621,000,000 冪	6301 P-71	2011年06月14日	101,000,000 冪	6301 P-72	2011年06月14日	157,500,000 冪	6301 P-73	2011年06月14日	285,500,000 冫	
6301 P-74	2011年07月19日	464,500,000 冪	6301 P-75	2011年06月14日	173,500,000 冪	6301 P-76	2011年06月14日	461,500,000 冪	6302 P-7	2011年06月14日	288,000,000 冫	
6302 P-8	2011年07月19日	201,000,000 决	6302 P-9	2011年06月14日	472,500,000 决	6305 P-16	2011年06月14日	266,500,000 决	6305 P-17	2011年06月14日	51,500,000 决	
6305 P-18	2011年07月19日	114,500,000 决	6305 P-19	2011年06月14日	209,500,000 决	6305 P-20	2011年06月14日	156,500,000 决	6307 P-27	2011年06月14日	150,500,000 决	
6308 P-8	2011年06月14日	47,500,000 决	6308 P-9	2011年06月14日	180,500,000 决	6308 P-10	2011年06月14日	60,500,000 决	6308 P-11	2011年06月14日	20,500,000 决	
6400 P-51	2011年06月14日	75,000,000 决	6400 P-52	2011年06月14日	219,000,000 决	6400 P-53	2011年06月14日	105,000,000 决	6400 P-54	2011年06月14日	317,000,000 决	
6450 P-65	2011年09月27日	65,000,000 决	6501 P-102	2011年06月14日	109,500,000 决	6501 P-103	2011年06月14日	202,000,000 决	6501 P-104	2011年06月14日	326,000,000 决	
6501 P-10	2011年07月19日	107,500,000 决	6501 P-101	2011年06月14日	198,000,000 决	6501 P-107	2011年06月14日	461,000,000 决	6501 P-109	2011年06月14日	111,000,000 决	
6501 P-109	2011年06月14日	253,000,000 决	6502 P-108	2011年06月14日	132,500,000 决	6502 P-109	2011年06月14日	491,000,000 决	6502 P-110	2011年06月14日	765,000,000 决	
6502 P-111	2011年07月19日	159,500,000 决	6502 P-112	2011年06月14日	327,000,000 决	6502 P-113	2011年06月14日	86,500,000 决	6502 P-114	2011年06月14日	111,000,000 决	
6502 P-122	2011年06月14日	394,000,000 决	6504 P-8	2011年06月14日	77,500,000 决	6504 P-9	2011年06月14日	200,500,000 决	6504 P-10	2011年06月14日	144,500,000 决	
6504 P-12	2011年06月14日	124,500,000 决	6504 P-13	2011年06月14日	576,500,000 决	6504 P-14	2011年06月14日	20,500,000 决	6504 P-15	2011年06月14日	357,500,000 决	
6504 P-13	2011年06月14日	71,500,000 决	6504 P-14	2011年06月14日	211,500,000 决	6504 P-25	2011年06月14日	800,000,000 决	6504 P-26	2011年06月14日	115,500,000 决	
6504 P-27	2011年07月19日	50,500,000 决	6514 P-38	2011年06月14日	35,500,000 决	6514 P-39	2011年06月14日	141,500,000 决	6514 P-40	2011年06月14日	286,500,000 决	
6514 P-41	2011年07月19日	69,500,000 决	6514 P-42	2011年06月14日	120,500,000 决	6514 P-43	2011年06月14日	187,000,000 决	6702 P-109	2011年06月14日	62,000,000 决	
6702 P-107	2011年06月14日	267,000,000 决	6702 P-108	2011年06月14日	100,500,000 决	6702 P-109	2011年06月14日	162,000,000 决	6752 P-116	2011年06月14日	123,500,000 决	
6752 P-117	2011年06月14日	228,000,000 决	6752 P-118	2011年06月14日	536,000,000 决	6752 P-119	2011年06月14日	85,000,000 决	6752 P-120	2011年06月14日	167,500,000 决	
6752 P-121	2011年07月19日	353,500,000 决	6752 P-122	2011年06月14日	486,000,000 决	6752 P-126	2011年06月14日	75,000,000 决	6752 P-127	2011年06月14日	165,500,000 决	
6752 P-128	2011年06月14日	375,500,000 决	6752 P-129	2011年06月14日	156,500,000 决	6752 P-130	2011年06月14日	56,500,000 决	6752 P-131	2011年06月14日	330,500,000 决	
6752 P-132	2011年06月14日	204,500,000 决	6752 P-133	2011年06月14日	65,500,000 决	6752 P-134	2011年06月14日	20,500,000 决	6752 P-135	2011年06月14日	20,500,000 决	
6752 P-136	2011年06月14日	171,500,000 决	6752 P-137	2011年06月14日	65,500,000 决	6752 P-138	2011年06月14日	20,500,000 决	6752 P-139	2011年06月14日	178,500,000 决	
6752 P-139	2011年06月14日	151,500,000 决	6752 P-140	2011年06月14日	54,000,000 决	6752 P-141	2011年06月14日	114,500,000 决	6752 P-142	2011年06月14日	259,000,000 决	
6752 P-148	2011年06月14日	178,000,000 决	6752 P-149	2011年06月14日	78,500,000 决	6752 P-150	2011年06月14日	110,500,000 决	6752 P-151	2011年06月14日	174,000,000 决	
6752 P-150	2011年06月14日	158,000,000 决	6752 P-151	2011年06月14日	98,888-71	2011年06月14日	508,500,000 决	6888 P-72	2011年06月14日	28,000,000 决		
6888 P-74	2011年06月14日	158,000,000 决	6888 P-75	2011年06月14日	7011-67	2011年06月14日	209,500,000 决	7011-68	2011年06月14日	7011-69	2011年06月14日	687,500,000 决
7011 P-70	2011年07月19日	230,500,000 决	7011 P-71	2011年06月14日	304,000,000 决	7011 P-72	2011年06月14日	446,500,000 决	7011 P-73	2011年06月14日	724,500,000 决	
7012 P-5	2011年06月14日	58,500,000 决	7201 P-125	2011年06月14日	128,500,000 决	7201 P-126	2011年06月14日	279,500,000 决	7201 P-127	2011年06月14日	782,000,000 决	
7201 P-128	2011年07月19日	112,000,000 决	7201 P-129	2011年06月14日	268,000,000 决	7201 P-130	2011年06月14日	508,000,000 决	7201 P-131	2011年06月14日	299,000,000 决	
7201 P-132	2011年06月14日	74,500,000 决	7202 P-75	2011年06月14日	154,000,000 决	7202 P-76	2011年06月14日	313,500,000 决	7202 P-77	2011年06月14日	583,000,000 决	
7202 P-78	2011年06月14日	120,500,000 决	7202 P-79	2011年06月14日	32,500,000 决	7202 P-80	2011年06月14日	53,500,000 决	7202 P-81	2011年06月14日	203,500,000 决	
7203 P-136	2011年06月14日	252,000,000 决	7203 P-137	2011年06月14日	355,000,000 决	7203 P-138	2011年06月14日	120,500,000 决	7203 P-139	2011年06月14日	178,500,000 决	
7203 P-140	2011年06月14日	423,500,000 决	7203 P-141	2011年06月14日	181,500,000 决	7203 P-142	2011年06月14日	181,500,000 决	7203 P-143	2011年06月14日	444,000,000 决	
7267 P-70	2011年06月14日	137,500,000 决	7267 P-71	2011年06月14日	242,500,000 决	7267 P-72	2011年06月14日	61,500,000 决	7267 P-73	2011年06月14日	78,500,000 决	
7267 P-113	2011年06月14日	167,500,000 决	7267 P-114	2011年06月14日	353,500,000 决	7267 P-115	2011年06月14日	193,500,000 决	7267 P-116	2011年06月14日	538,000,000 决	
7371 P-95	2011年06月14日	74,000,000 决	7371 P-96	2011年06月14日	294,000,000 决	7371 P-97	2011年06月14日	127,000,000 决	7371 P-98	2011年06月14日	733,000,000 决	
7371 P-99	2011年06月14日	519,000,000 决	7371 P-100	2011年06月14日	108,500,000 决	7371 P-101	2011年06月14日	371,000,000 决	7371 P-102	2011年06月14日	186,500,000 决	
7371 P-103	2011年06月14日	57,500,000 决	7371 P-104	2011年06月14日	144,500,000 决	7371 P-105	2011年06月14日	14,500,000 决	7371 P-106	2011年06月14日	144,500,000 决	
7371 P-107	2011年06月14日	194,000,000 决	7371 P-108	2011年06月14日	458,500,000 决	7371 P-109	2011年06月14日	84,500,000 决	7371 P-110	2011年06月14日	261,000,000 决	
7371												

別表3> 銘柄の詳細 株価指数eラント											
銘柄コード	発行日	発行価格の総額	銘柄コード	発行日	発行価格の総額	銘柄コード	発行日	発行価格の総額	銘柄コード	発行日	発行価格の総額
KOSPI2_C-157	2011年06月16日	414,000,000円	KOSPI2_C-158	2011年06月16日	549,500,000円	KOSPI2_C-159	2011年06月16日	680,500,000円	KOSPI2_C-160	2011年06月16日	480,500,000円
KOSPI2_C-161	2011年06月16日	483,500,000円	KOSPI2_C-162	2011年06月16日	240,500,000円	KOSPI2_C-163	2011年06月16日	332,500,000円	KOSPI2_C-164	2011年06月16日	109,500,000円
KOSPI2_C-165	2011年06月16日	107,500,000円	KOSPI2_C-166	2011年06月16日	180,000,000円	KOSPI2_C-167	2011年07月21日	684,500,000円	KOSPI2_C-168	2011年07月21日	757,000,000円
KOSPI2_P-160	2011年06月16日	309,000,000円	KOSPI2_P-161	2011年06月16日	87,000,000円	KOSPI2_P-162	2011年06月16日	171,000,000円	KOSPI2_P-163	2011年06月16日	204,000,000円
KOSPI2_C-173	2011年06月29日	509,000,000円	KOSPI2_C-174	2011年06月29日	207,000,000円	KOSPI2_P-149	2011年06月16日	144,000,000円	KOSPI2_P-150	2011年06月16日	143,000,000円
KOSPI2_P-151	2011年06月16日	204,500,000円	KOSPI2_P-152	2011年06月16日	266,000,000円	KOSPI2_P-153	2011年06月16日	251,000,000円	KOSPI2_P-154	2011年06月16日	435,500,000円
KOSPI2_P-155	2011年06月16日	476,000,000円	KOSPI2_P-156	2011年06月16日	652,000,000円	KOSPI2_P-157	2011年07月21日	117,500,000円	KOSPI2_P-158	2011年07月21日	180,500,000円
KOSPI2_P-159	2011年07月21日	226,000,000円	KOSPI2_P-160	2011年07月21日	538,000,000円	KOSPI2_P-161	2011年07月21日	587,500,000円	KOSPI2_P-162	2011年07月29日	228,000,000円
KOSPI2_P-164	2011年06月29日	583,000,000円	NYダウ_C-210	2011年06月16日	887,000,000円	NYダウ_C-211	2011年06月16日	584,500,000円	NYダウ_C-212	2011年06月16日	393,000,000円
NYダウ_C-213	2011年06月16日	417,500,000円	NYダウ_C-214	2011年06月16日	374,000,000円	NYダウ_C-215	2011年06月16日	169,000,000円	NYダウ_C-216	2011年06月16日	226,500,000円
NYダウ_C-217	2011年06月16日	97,500,000円	NYダウ_C-218	2011年06月16日	131,000,000円	NYダウ_C-219	2011年06月16日	57,000,000円	NYダウ_C-220	2011年06月16日	342,000,000円
NYダウ_C-221	2011年06月16日	309,000,000円	NYダウ_C-222	2011年06月21日	135,000,000円	NYダウ_C-223	2011年06月21日	222,000,000円	NYダウ_C-224	2011年06月21日	33,000,000円
NYダウ_C-225	2011年07月21日	130,000,000円	NYダウ_C-226	2011年09月29日	782,500,000円	NYダウ_C-227	2011年09月29日	497,500,000円	NYダウ_C-228	2011年09月29日	282,000,000円
NYダウ_C-229	2011年09月29日	184,000,000円	NYダウ_P-189	2011年06月16日	105,500,000円	NYダウ_P-190	2011年06月16日	186,000,000円	NYダウ_P-191	2011年06月16日	238,500,000円
NYダウ_P-192	2011年06月16日	248,500,000円	NYダウ_P-193	2011年06月16日	313,500,000円	NYダウ_P-194	2011年06月16日	434,500,000円	NYダウ_P-195	2011年06月16日	471,500,000円
NYダウ_P-196	2011年06月16日	69,400,000円	NYダウ_P-197	2011年07月21日	134,000,000円	NYダウ_P-198	2011年07月21日	150,500,000円	NYダウ_P-199	2011年07月21日	227,000,000円
NYダウ_P-201	2011年07月21日	323,000,000円	NYダウ_P-201	2011年07月21日	382,500,000円	NYダウ_P-201	2011年07月21日	631,500,000円	NYダウ_P-202	2011年07月29日	116,500,000円
NYダウ_P-204	2011年09月29日	243,000,000円	NYダウ_P-204	2011年09月29日	542,500,000円	TOPIX_C-176	2011年06月16日	816,500,000円	TOPIX_C-177	2011年06月16日	342,500,000円
TOPIX_C-177	2011年06月16日	371,500,000円	TOPIX_C-178	2011年06月16日	44,500,000円	TOPIX_C-179	2011年06月16日	317,500,000円	TOPIX_C-179	2011年06月16日	114,000,000円
TOPIX_C-181	2011年06月16日	83,000,000円	TOPIX_C-182	2011年06月16日	159,500,000円	TOPIX_C-184	2011年06月16日	55,000,000円	TOPIX_C-185	2011年06月16日	110,000,000円
TOPIX_C-186	2011年02月21日	573,000,000円	TOPIX_C-187	2011年02月21日	606,500,000円	TOPIX_C-188	2011年02月21日	186,000,000円	TOPIX_C-189	2011年02月21日	240,000,000円
TOPIX_C-190	2011年07月21日	115,500,000円	TOPIX_C-191	2011年09月29日	443,500,000円	TOPIX_C-192	2011年09月29日	128,000,000円	TOPIX_C-197	2011年06月16日	111,000,000円
TOPIX_P-168	2011年06月16日	134,000,000円	TOPIX_P-169	2011年06月16日	232,500,000円	TOPIX_P-170	2011年06月16日	297,000,000円	TOPIX_P-171	2011年06月16日	335,000,000円
TOPIX_P-171	2011年06月16日	431,500,000円	TOPIX_P-173	2011年06月16日	527,500,000円	TOPIX_P-174	2011年06月16日	773,500,000円	TOPIX_P-175	2011年07月21日	124,000,000円
TOPIX_P-176	2011年07月21日	164,500,000円	TOPIX_P-177	2011年07月21日	495,500,000円	TOPIX_P-178	2011年07月21日	546,000,000円	TOPIX_P-179	2011年09月29日	126,000,000円
TOPIX_P-180	2011年06月16日	269,500,000円	TOPIX_P-181	2011年06月16日	895,000,000円	TOPIX_P-182	2011年06月16日	517,500,000円	TOPIX_P-183	2011年06月16日	59,500,000円
日経平均_O-738	2011年06月16日	100,000,000円	日経平均_O-739	2011年06月16日	124,000,000円	日経平均_O-740	2011年06月16日	350,000,000円	日経平均_O-741	2011年06月16日	197,000,000円
日経平均_O-740	2011年06月16日	237,000,000円	日経平均_O-741	2011年06月16日	107,500,000円	日経平均_O-742	2011年06月16日	32,500,000円	日経平均_O-743	2011年06月16日	153,000,000円
日経平均_C-744	2011年07月21日	801,500,000円	日経平均_C-745	2011年07月21日	451,000,000円	日経平均_C-746	2011年07月21日	505,500,000円	日経平均_C-747	2011年07月21日	335,000,000円
日経平均_C-748	2011年07月21日	173,500,000円	日経平均_C-749	2011年07月21日	225,500,000円	日経平均_C-750	2011年07月21日	123,500,000円	日経平均_C-751	2011年09月29日	443,500,000円
日経平均_C-752	2011年06月16日	263,500,000円	日経平均_C-753	2011年06月16日	150,500,000円	日経平均_C-754	2011年06月16日	83,000,000円	日経平均_C-754	2011年06月16日	81,000,000円
日経平均_P-335	2011年06月16日	132,000,000円	日経平均_P-336	2011年06月16日	116,500,000円	日経平均_P-337	2011年06月16日	233,000,000円	日経平均_P-338	2011年06月16日	306,500,000円
日経平均_P-343	2011年06月16日	314,500,000円	日経平均_P-344	2011年06月16日	108,000,000円	日経平均_P-345	2011年06月16日	572,500,000円	日経平均_P-346	2011年06月16日	662,000,000円
日経平均_P-347	2011年07月21日	317,500,000円	日経平均_P-348	2011年07月21日	377,500,000円	日経平均_P-349	2011年07月21日	845,500,000円	日経平均_P-350	2011年09月29日	144,000,000円
日経平均_P-351	2011年09月29日	311,500,000円	日経平均_P-352	2011年09月29日	609,500,000円						

別表4&gt; 銘柄の詳細 フィンテック

銘柄コード	発行日	発行価格の総額									
NZフル_C-137	2011年06月15日	160,500,000円	NZフル_C-138	2011年06月15日	203,000,000円	NZフル_C-139	2011年06月15日	177,500,000円	NZフル_C-140	2011年06月15日	138,000,000円
NZフル_C-141	2011年06月15日	109,500,000円	NZフル_C-142	2011年06月15日	77,500,000円	NZフル_C-143	2011年06月15日	343,500,000円	NZフル_C-144	2011年06月15日	217,500,000円
NZフル_C-145	2011年06月15日	145,000,000円	NZフル_C-146	2011年06月15日	63,000,000円	NZフル_C-147	2011年06月15日	247,500,000円	NZフル_C-148	2011年06月15日	111,000,000円
NZフル_P-124	2011年06月15日	106,000,000円	NZフル_P-125	2011年06月15日	155,000,000円	NZフル_P-126	2011年06月15日	171,500,000円	NZフル_P-127	2011年06月15日	258,500,000円
NZフル_P-128	2011年06月15日	256,500,000円	NZフル_P-129	2011年06月20日	85,000,000円	NZフル_P-130	2011年06月20日	154,000,000円	NZフル_P-131	2011年07月20日	277,500,000円
NZフル_P-132	2011年07月20日	404,000,000円	NZフル_P-133	2011年07月20日	120,500,000円	NZフル_P-134	2011年07月28日	375,000,000円	フジルアムC-C-6	2011年06月15日	430,000,000円
フジルアムC-C-7	2011年07月20日	698,500,000円	フジルアムC-C-8	2011年09月28日	495,500,000円	ユードル_C-279	2011年06月15日	568,500,000円	ユードル_C-280	2011年06月15日	501,000,000円
ユードル_C-281	2011年06月15日	416,500,000円	ユードル_C-282	2011年06月15日	342,000,000円	ユードル_C-283	2011年06月15日	278,000,000円	ユードル_C-284	2011年06月15日	302,000,000円
ユードル_C-285	2011年06月15日	223,500,000円	ユードル_C-286	2011年06月15日	164,000,000円	ユードル_C-287	2011年06月15日	128,500,000円	ユードル_C-288	2011年06月15日	144,000,000円
ユードル_C-289	2011年06月15日	100,000,000円	ユードル_C-290	2011年06月15日	83,000,000円	ユードル_C-291	2011年06月15日	60,000,000円	ユードル_C-292	2011年06月15日	39,000,000円
ユードル_C-293	2011年06月15日	241,000,000円	ユードル_C-294	2011年06月15日	144,000,000円	ユードル_C-295	2011年06月15日	433,000,000円	ユードル_C-296	2011年06月15日	243,500,000円
ユードル_C-297	2011年06月15日	24,000,000円	ユードル_C-298	2011年06月15日	94,000,000円	ユードル_C-299	2011年06月15日	88,500,000円	ユードル_C-190	2011年06月15日	82,500,000円
ユードル_C-299	2011年06月15日	24,000,000円	ユードル_C-297	2011年06月15日	94,000,000円	ユードル_C-191	2011年06月15日	88,500,000円	ユードル_P-192	2011年06月15日	101,500,000円
ユードル_P-191	2011年06月15日	166,500,000円	ユードル_P-192	2011年06月15日	218,500,000円	ユードル_P-193	2011年06月15日	218,500,000円	ユードル_P-194	2011年06月15日	275,000,000円
ユードル_P-195	2011年07月20日	219,000,000円	ユードル_P-196	2011年07月20日	219,000,000円	ユードル_P-197	2011年07月20日	310,500,000円	ユードル_P-198	2011年07月28日	93,000,000円
ユードル_C-201	2011年07月20日	266,500,000円	ユードル_C-202	2011年07月20日	446,500,000円	ユードル_C-203	2011年07月20日	167,000,000円	ユードル_C-204	2011年07月20日	88,500,000円
ユードル_C-205	2011年07月20日	266,500,000円	ユードル_C-206	2011年07月20日	446,500,000円	ユードル_C-207	2011年07月20日	167,000,000円	ユードル_C-168	2011年07月20日	166,000,000円
ユードル_C-209	2011年07月20日	83,000,000円	ユードル_C-210	2011年07月20日	142,000,000円	ユードル_C-211	2011年07月20日	122,000,000円	ユードル_C-212	2011年07月20日	177,000,000円
ユードル_C-213	2011年07月20日	63,000,000円	ユードル_C-214	2011年07月20日	142,000,000円	ユードル_C-215	2011年07月20日	122,000,0			

銘柄コード	発行日
-------	-----

米ドルNP-461	2011年07月21日	5,400,000円	米ドルNP-461	2011年07月21日	124,500円	米ドルNP-467	2011年07月21日	24,750円	米ドルNP-468	2011年07月21日	43,800円
米ドルNP-462	2011年07月21日	69,150,000円	米ドルNP-470	2011年07月21日	98,250円	米ドルNP-471	2011年07月21日	128,450円	米ドルNP-472	2011年07月21日	148,800円
米ドルNP-473	2011年07月21日	160,950,000円	米ドルNP-474	2011年07月21日	161,100円	米ドルNP-475	2011年07月21日	160,900円	米ドルNP-476	2011年07月21日	130,800円
米ドルNP-477	2011年07月21日	107,100,000円	米ドルNP-478	2011年07月21日	82,400円	米ドルNP-479	2011年07月21日	60,000円	米ドルNP-480	2011年07月21日	42,000円
米ドルNP-481	2011年07月21日	20,000,000円	米ドルNP-482	2011年07月21日	1,785,000円	米ドルNP-483	2011年07月21日	10,000円	米ドルNP-484	2011年07月21日	6,300,000円
米ドルNP-485	2011年07月21日	3,800,000円	米ドルNP-486	2011年07月21日	1,850,000円	米ドルNP-487	2011年07月29日	11,400,000円	米ドルNP-488	2011年07月29日	21,150,000円
米ドルNP-489	2011年07月29日	35,250,000円	米ドルNP-490	2011年07月29日	53,550円	米ドルNP-491	2011年07月29日	74,850円	米ドルNP-492	2011年07月29日	96,600,000円
米ドルNP-493	2011年07月29日	115,850,000円	米ドルNP-494	2011年07月29日	130,350円	米ドルNP-495	2011年07月29日	137,700,000円	米ドルNP-496	2011年07月29日	137,550,000円
米ドルNP-497	2011年07月29日	130,350,000円	米ドルNP-498	2011年07月29日	117,800,000円	米ドルNP-499	2011年07月29日	101,550,000円	米ドルNP-500	2011年07月29日	84,150,000円
米ドルNP-501	2011年08月29日	67,050,000円	米ドルNP-502	2011年08月29日	51,450,000円	米ドルNP-503	2011年08月29日	38,250,000円	米ドルNP-504	2011年08月29日	27,600,000円
米ドルNP-505	2011年08月29日	19,350,000円	米ドルNP-506	2011年08月29日	13,200,000円	米ドルNP-507	2011年08月29日	8,700,000円	米ドルNP-508	2011年08月29日	5,700,000円

＜別表9＞ 銘柄の詳細 トランカー

銘柄コード	発行日	発行価格の総額	銘柄コード	発行日	発行価格の総額	銘柄コード	発行日	発行価格の総額
インバウンドTR-1	2011年07月21日	496,000,000 円	パブリカルームTR-1	2011年07月21日	216,000,000 円	金 TR-2	2011年07月21日	502,500,000 円
銅 TR-1	2011年07月21日	529,500,000 円	南アフリカTR-1	2011年07月21日	490,500,000 円	日経平均 TR-2	2011年07月21日	457,000,000 円

**＜別表10＞ 対象原資産に関する情報**

国内個別株式又は公認会計士による投資法人の名称・所在地及び普通株式又は投資信託券の内容	株価	株価
内訳：株価及び発行済み株式数（不動産投資信託証券の場合は投資口数）は分母を考慮した数値を掲載する。		
また、不動産投資信託証券の場合は、会社名は投資法人名、発行済み株式数は発行済み口数と読み替える。		

原資產 金社名 所在地

コード	会社名	所在地	株式数 (千株)	上場金融商品取引所	決算期	(過去52週) 安値	(過去52週) 高値
1605	国際石油開発帝石株式会社	東京都港区赤坂5-3-1	1,651	東京	3月	391,000	674,000
1801	丸紅株式会社	東京都新宿区西早稲田1-25-1	1,139,593	東京、大阪、名古屋	3月	160	236
1812	鹿島建設株式会社	東京都新宿区西早稲田1-3-1	1,038,862	東京、大阪、名古屋	3月	193	292
1878	大東建託株式会社	東京都港区虎ノ門2-16-1	78,977	東京、名古屋	3月	4,775	7,490
1925	和光ハウジング株式会社	東京都墨田区錦糸町3-3-5	578,802	東京、大阪	3月	832	1,130
2432	株式会社デイエヌ・エー	東京都渋谷区代々木4-30-3	147,608	東京	3月	1,970	4,330
2914	日本ハピネス株式会社	東京都港区虎ノ門2-2-1	9,521	東京、大阪、名古屋、札幌、福岡	3月	243,900	361,500
3382	株式会社セブンアンドアイホールディングス	東京都千代田区永田町8-8	883,508	東京	2月	1,755	2,329
3402	丸紅株式会社	東京都新宿区西早稲田2-1-1	1,039,593	東京、大阪、名古屋、札幌、福岡	3月	444	644
3436	株式会社SUMCO	東京都新宿区西早稲田1-2-1	257,747	東京	3月	318	1,685
3632	グリーン株式会社	東京都港区六本木6-10-1	229,298	東京	6月	875	2,692
4062	イズミ株式会社	岐阜県大垣市本町田町2-1	143,091	東京、名古屋	3月	1,597	2,938
4063	信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町2-6-1	424,595	東京、大阪、名古屋	3月	3,395	4,900
4118	株式会社三井化学マーカブルディングス	東京都港区虎ノ門2-4-14	1,474,301	東京、大阪	3月	404	649
4502	武田药品工業株式会社	大阪府守口市守口4-1-1	789,401	東京、大阪、名古屋、札幌、福岡	3月	3,550	4,115
4523	エーワイ株式会社	東京都文京区本郷3-6-4~6-10	284,964	東京、大阪	3月	2,743	3,300
4526	丸紅株式会社	東京都千代田区麹町2-1	52,624	東京	2月	1,070	2,200
4631	DIC株式会社	東京都中央区日本橋3-7-20	917,508	東京	3月	123	226
4661	株式会社オランダランド	千葉県浦安市市川1-1	83,416	東京	3月	6,000	8,320
4680	株式会社ラウンドワン	大阪府堺市堺北区島崎4-45-1	95,287	東京、大阪	3月	265	743
4689	マーク株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	57,998	東京、JASDAQ	3月	22,060	34,600
4751	株式会社サバイバージェント	東京都港区谷町4-12-1	649	マザーズ	9月	130,700	306,000
4755	美茨天保堂株式会社	東京都品川区川崎4-12-3	1,130	JASDAQ	12月	58,500	90,000
5002	明治乳業株式会社	東京都港区虎ノ門2-1-1	370,935	東京	1月	558	916
5003	JXエネルギーイングス株式会社	東京都中央区日本橋2-6-3	2,406,832	東京、大阪、名古屋	3月	401	606
5108	株式会社フジコム	東京都中央区銀座1-10-1	782,662	東京、大阪、名古屋、福岡	12月	1,409	2,002
5201	旭硝子株式会社	東京都千代田区麹町1-12-1	1,166,928	東京、大阪	12月	702	1,163
5234	日本化成硝子株式会社	東京都港区虎ノ門2-3-5	940,815	東京、福岡	3月	87	174
5235	太平洋セメント株式会社	東京都港区虎ノ門2-3-5	341,796	東京、名古屋、福岡	3月	519	742
5322	TOTO株式会社	福岡県北九州市小倉北区中島2-1-1	328,513	東京、名古屋	3月	979	1,816
5345	日本ダイキン工業株式会社	名古屋市瑞穂区瑞穂町2-5	8,262,755	東京、大阪、名古屋、福岡	3月	192	324
5401	東邦電機株式会社	東京都千代田区麹町1-1	59,158	東京、大阪、名古屋	3月	101	193
5405	住友重機械工業株式会社	大阪市大正区西池田4-5-33	4,635,508	東京、大阪、名古屋、札幌、福岡	3月	133	236
5411	ジエフ・エフ・ホールディングス株式会社	東京都千代田区南久四町2-2-3	530,872	東京、大阪、名古屋	3月	1,655	2,934
5713	伎倉屋鶴山株式会社	東京都港区新橋5-11-3	561,999	東京、大阪	3月	1,031	1,593
5714	DOWAホールディングス株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1	295,817	東京、大阪、名古屋、札幌、福岡	3月	409	638
5802	佐野工業株式会社	大阪市中央区北浜4-5-33	793,211	東京、大阪、名古屋、福岡	3月	904	1,285
5893	株式会社住生活クリープ	東京都江東区東雲2-1-1	284,000	東京、大阪、名古屋	3月	1,430	2,210
5914	株式会社日立コンポジット	東京都千代田区麹町4-1	53,158	東京、大阪	3月	101	193
6146	株式会社ドコモ	東京都大田区西糀谷2-23-11	33,683	東京	3月	3,275	6,000
6301	株式会社小松製作所	東京都港区赤坂2-3-6	967,983	東京、大阪	3月	1,785	2,926
6302	住友機械工業株式会社	東京都品川区大崎2-1-1	614,395	東京、大阪	3月	394	608
6305	自立機器株式会社	東京都品川区大崎2-5-1	211,477	東京、大阪	3月	1,284	2,182
6367	ダーリン工業株式会社	大阪市北区中島西2-4-12	291,381	東京、大阪	3月	2,077	3,230
6440	JUKI株式会社	東京都多摩市牧2-11-1	129,222	東京	12月	112	248
6451	セガサミーホールディングス株式会社	東京都渋谷区宇治橋9-2	2,268	東京	3月	11,300	1,930
6501	東京ガス株式会社	東京都千代田区の内1-6-6	45,172,600	東京、大阪、名古屋、札幌、福岡	3月	334	527
6502	株式会社東急	東京都港区芝2-1-1	4,235,057	東京、大阪、名古屋	3月	290	553
6504	富士重工機器株式会社	東京都墨田区向島1-1	714,615	東京、大阪、名古屋、福岡	3月	166	290
6506	株式会社 安川電機	北九州市八幡東区黒崎城寺2-1	251,653	東京、福岡	3月20日	602	1,007
6508	株式会社 明電舎	東京都品川区西崎2-1-1	226,947	東京、大阪、名古屋	3月	237	430
6594	日本産業株式会社	鹿児島市南区上世殿町3-8	138,441	東京、大阪	3月	5,730	8,910
6665	エビデンタードマヨ株式会社	東京都中央区日本橋2-2-1	271,788	東京	3月	440	1,342
6702	株式会社アーバン	東京都千代田区麹町2-1-1	2,268	東京	3月	404	644
6703	株式会社アーバン	東京都千代田区麹町の内2-6-6	45,172,600	東京、大阪、名古屋、札幌、福岡	3月	334	527
6704	株式会社アーバン	東京都港区芝2-1-1	2,069,620	東京、大阪、名古屋	3月	360	637
6752	パナソニック株式会社	大阪府門真市立平元町1-1006	2,312,246	東京、大阪、名古屋	3月	757	1,272
6753	シーパーク株式会社	大阪市此花区岸島1-1	1,100,343	東京、大阪、名古屋、札幌、福岡	3月	582	959
6758	ソニー株式会社	東京都港区虎ノ門1-7-1	1,003,565	東京、大阪	3月	1,518	3,105
6762	TDK株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	129,000	東京	3月	2,915	6,140
6857	東京メドレ馬鹿園株式会社	東京都練馬区高円寺1-32-1	173,272	東京	3月	877	1,924
6860	株式会社アーバンテック	東京都千代田区麹町1-1	803,200	東京、大阪、名古屋	3月	2,224	3,181
6894	フジオフードシステム株式会社	奈良県御所市野村町1-1	195,747	東京、大阪	3月	9,500	15,420
6971	京セラ株式会社	京都府伏見区田中島羽根町6	1,834,446	東京、大阪	3月	6,440	9,040
6981	株式会社土村製作所	奈良県奈良市東寺前町1-10-1	214,633	東京、大阪	3月	4,190	6,350
7011	三菱電機株式会社	大阪市北区鶴橋2-16-5	3,355,121	東京、大阪、名古屋、札幌、福岡	3月	255	399
7012	川崎重工業株式会社	東京都中央区日本橋1-1-3	1,670,758	東京、大阪、名古屋	3月	208	377
7201	日産自動車株式会社	横浜市神奈川区元町1-2	4,183,460	東京	3月	619	894
7202	日産自動車技術株式会社	東京都千代田区麹町26-1	6,682,932	東京	3月	240	413
7203	トヨタ自動車販売株式会社	東京都千代田区三崎町1-1	3,135,692	東京、大阪、名古屋、札幌、福岡	3月	2,602	3,955
7261	日立建機アレンチメント株式会社	東京都荒川区南千住2-3-1	1,770,183	東京	3月	133	262
7267	日本通研工業株式会社	東京都墨田区南千住2-1-1	1,802,301	東京、大阪	3月	2,305	3,745
7731	株式会社ニコン	東京都千代田区丸の内1-12-1	396,489	東京	3月	1,357	2,033
7751	キヤノン株式会社	東京都大田区北千束3-30-2	1,215,567	東京、大阪、名古屋、札幌、福岡	12月	3,310	4,335
7774	任天堂株式会社	京都市南区鳥羽羽立町1-1-1	127,879	東京、大阪	3月	10,780	26,750
7802	日産自動車株式会社	東京都千代田区麹町4-1-3	5,352	東京、大阪、名古屋、札幌、福岡	3月	666	938
8002	丸紅株式会社	東京都千代田区麹町4-2-1	1,736,380	東京、大阪、名古屋	3月	436	675
8031	片桐産業株式会社	東京都千代田区麹町2-1-2	1,824,827	東京、大阪、名古屋、札幌、福岡	3月	1,112	1,558
8035	東京エクスプレス株式会社	東京都港区赤坂5-3-1	179,067	東京	3月	3,335	5,780
8058	三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	1,645,303	東京、大阪、名古屋	3月	1,706	2,422
8113	ユニー・チャーム株式会社	東京都千代田区麹町1-1	186,423	東京	3月	2,690	3,640
8136	株式会社サンソル	東京都品川区北品川1-6-1	88,371	東京	3月	1,419	3,575
8306	株式会社三井UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2-7-1	14,145,034	東京、大阪、名古屋	3月	321	476
8411	株式会社井筒屋・アーバンシティグループ	東京都千代田区丸の内1-2-2	1,350,000	東京、大阪、名古屋	3月	2,003	3,225
8473	SBIホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門1-6-1	21,895,417	東京、大阪	3月	110	117
8591	オリックス株式会社	東京都港区虎ノ門4-2-23	2,262,362	東京、大阪	3月	5,910	14,300
8604	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	3,706,676	東京、大阪、名古屋	3月	290	557
8703	カットドーム証券株式会社	東京都千代田区大手町1-3-2	176,113	東京	3月	206	387
8750	第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	9,865	東京	3月	81,000	155,000
8751	三井不動産株式会社	東京都千代田区麹町2-1-1	5,678	東京、大阪	3月	1,043	1,799
8802	東京千代田ビル株式会社	東京都千代田区大手町6-1	1,367,813	東京、大阪、名古屋	3月	1,109	1,728
8833	住友不動産株式会社	東京都新宿区新宿新都2-4-1	474,167	東京、大阪	3月	1,416	2,277
9020	東日本旅客鉄道株式会社	東京都墨田区吾妻橋2-2-2	395,569	東京、大阪、名古屋	3月	3,915	5,900
9101	西日本旅客鉄道株式会社	東京都北区赤羽2-2-24	139,642	東京、大阪、名古屋、福岡	3月	2,700	3,420
9104	東急株式会社	東京都港区虎ノ門2-1-1	1,195,293	東京、大阪、名古屋、福岡	3月	302	594
9202	全日本空輸株式会社	東京都港区虎ノ門5-2	2,500,000	東京、大阪	3月	220	328
9204	KDDI株式会社	東京都港区虎ノ門10-10	4,248	東京	3月	387,000	601,000
9437	株式会社アーバンテック	東京都千代田区永田町2-11-1	41,488	東京	2月	128,000	159,000
9583	株式会社フジアーティ	山口市庄原1-7-1	101,810	東京	8月	8,800	15,080
9584	ソフバンク株式会社	東京都墨田区東向島1-9-1	1,107,545	東京	3月	2,459	3,515

＜別表11＞ 対象原資産に関する情報

＜別表11＞ 対象原資産に関する情報  
外国個別株式等 当該会社の名称及び普通株式等の内容  
注) 株価及び発行済み株式数は分割を考慮した数値を掲載

原資産コード	会社名	企業ホームページ	発行済み株式数(千株)	上場金融商品取引所	株価(過去52週)安値	株価(過去52週)高値
AAPL	Apple Inc アップル	www.apple.com	927,091	NASDAQ	USD 265.53	USD 404.49
ARMH	ARM Holdings PLC ADR アーム・ホールディングス(ADR)	www.arm.com	449,576	NASDAQ	USD 16.46	USD 32.18
BAC	Bank of America Corporation バンコ・オブ・アメリカ	www.bankofamerica.com	10,134,290	NYSE	USD 6.01	USD 15.31
BBD	Bradesco SA ADR ブラデスコ・ザ・アド	www.bradesco.com.br	1,912,397	NYSE	USD 15.77	USD 22.53
PHP	BHP Billiton Ltd ADR BHPビリトン・リミテッド(ADR)	www.bhpbilliton.com	1,612,144	NYSE	USD 71.81	USD 104.58
BIDU	Baidu Inc ADR 百度(バイドゥ)(ADR)	home.baidu.com	270,895	NASDAQ	USD 85.13	USD 165.94
C	Citigroup Inc シティグループ	www.citigroup.com	2,917,949	NYSE	USD 25.40	USD 51.50
CAT	Caterpillar Inc. キャタピラー・インク	www.cat.com	646,066	NYSE	USD 70.80	USD 116.42
CCJ	Cameco Corporation カメコ	www.cameco.com	394,712	NYSE	USD 20.56	USD 44.80
F	Ford Motor Co フォード・モーター	www.ford.com	3,728,977	NYSE	USD 9.81	USD 18.97
GE	General Electric Company ジェネラル・エレクトリック	www.ge.com	10,600,340	NYSE	USD 14.82	USD 21.65
GFI	Gold Fields Limited ADR ゴールド・フィールズ(ADR)	www.goldfields.co.za	720,797	NYSE	USD 13.62	USD 18.69
GOOG	Google Inc グーグル・インク	www.google.com	254,220	NASDAQ	USD 473.02	USD 642.67
ICB	ICICI Bank Ltd ADR ICICI銀行 リミテッド(ADR)	www.icicibank.com	576,173	NYSE	USD 34.66	USD 58.21
INFY	Infosys Technologies Ltd ADR インフォシス(ADR)	www.infosys.com	574,188	NASDAQ	USD 46.49	USD 77.92
INTC	Intel Corporation インテル・コーポレーション	www.intel.com	5,251,000	NASDAQ	USD 18.20	USD 23.96
MT	ArcelorMittal ADR アルセロル・ミッタル(ADR)	www.acerlormittal.com	1,560,915	NYSE	USD 17.60	USD 38.87
PBR	Petroleo Brasileiro SA Petrobras ADR ベトロブラジス(ADR)	www.petrobras.com.br	3,721,227	NYSE	USD 25.80	USD 42.75
SLT	Sterlite Industries (India) Ltd ADR スターライト・インダストリーズ(インディア)(ADR)	www.sterlite-industries.com	840,175	NYSE	USD 10.45	USD 17.35
TTM	Tata Motors Ltd ADR タタ・モーターズ(ADR)	www.tatamotors.com	538,309	NYSE	USD 14.96	USD 37.65
VALE	Vale S.A. ADR ヴァーレ(ADR)	www.vale.com	3,256,724	NYSE	USD 24.78	USD 37.25
GAZP	Gazprom OAO GDR ガスプロム・AO(ロシア)	www.gazprom.com	11,836,760	LSE	USD 9.70	USD 17.73
LKOH	NK LUKOIL OAO GDR ルコイル・OAO(ロシア)	www.lukoil.com	850,563	LSE	USD 50.65	USD 77.26
0005H	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Holdings plc 匯豐控股(HSBCホールディングス)	www.hsbc.com	17,846,530	香港	HKD 63.00	HKD 91.90
0857H	PetroChina Co Ltd 中国石油天然氣(ペトロチャイナ)	www.petrochina.com.cn	21,098,900	香港	HKD 8.46	HKD 12.50
1766H	CSR Corporation Limited 中国南車(CSR)	www.csrgo.com.cn	2,024,000	香港	HKD 3.90	HKD 11.42

原資産コードは、eワラントウェブサイト(www.e-warrant.co.jp)の銘柄検索に対応したコードを記載している。

預託証券に関する情報に掲載されている「発行済み株式数」は原株の株式数とする。

<別表12-1-a> 円建米ドルリンク債価格推移

	月	2011年3月	2011年4月	2011年5月	2011年6月	2011年7月	2011年8月
最近6ヶ月の最高・最低値	最高	83.29	85.54	82.23	81.52	81.48	80.24
最近6ヶ月の最高・最低値	最低	77.16	81.02	79.55	79.67	76.72	75.93

(単位:円)

<別表12-1-b> 円/米ドル為替レート

	月	2011年3月	2011年4月	2011年5月	2011年6月	2011年7月	2011年8月
最近6ヶ月の最高・最低値	最高	83.29	85.54	82.23	81.52	81.48	80.24
最近6ヶ月の最高・最低値	最低	77.16	81.02	79.55	79.67	76.72	75.93

※円/米ドル為替レートは、当該債券計算時のレート (単位:円)

<別表12-2-a> 円建ユーロリンク債価格推移

	月	2011年3月	2011年4月	2011年5月	2011年6月	2011年7月	2011年8月
最近6ヶ月の最高・最低値	最高	117.99	123.33	121.07	117.89	117.75	114.17
最近6ヶ月の最高・最低値	最低	107.48	116.41	113.37	113.44	109.54	107.97

(単位:円)

<別表12-2-b> 円/ユーロ為替レート

	月	2011年3月	2011年4月	2011年5月	2011年6月	2011年7月	2011年8月
最近6ヶ月の最高・最低値	最高	117.99	123.33	121.07	117.89	117.75	114.17
最近6ヶ月の最高・最低値	最低	107.48	116.41	113.37	113.44	109.54	107.97

※円/ユーロ為替レートは、当該債券計算時のレート (単位:円)

<別表12-3-a> 円建豪ドルリンク債価格推移

	月	2011年3月	2011年4月	2011年5月	2011年6月	2011年7月	2011年8月
最近6ヶ月の最高・最低値	最高	86.12	90.01	89.34	87.60	87.76	86.16
最近6ヶ月の最高・最低値	最低	75.02	85.83	84.31	83.99	83.19	76.49

(単位:円)

<別表12-3-b> 円/豪ドル為替レート

	月	2011年3月	2011年4月	2011年5月	2011年6月	2011年7月	2011年8月
最近6ヶ月の最高・最低値	最高	86.12	90.01	89.34	87.60	87.76	86.16
最近6ヶ月の最高・最低値	最低	75.02	85.83	84.31	83.99	83.19	76.49

※円/豪ドル為替レートは、当該債券計算時のレート (単位:円)

<別表12-4-a> 円建英ポンドリンク債価格推移

	月	2011年3月	2011年4月	2011年5月	2011年6月	2011年7月	2011年8月
最近6ヶ月の最高・最低値	最高	135.12	140.02	136.11	134.36	130.84	130.83
最近6ヶ月の最高・最低値	最低	123.38	132.93	130.23	128.12	124.93	123.26

(単位:円)

<別表12-4-b> 円/英ポンド為替レート

	月	2011年3月	2011年4月	2011年5月	2011年6月	2011年7月	2011年8月
最近6ヶ月の最高・最低値	最高	135.12	140.02	136.11	134.36	130.84	130.83
最近6ヶ月の最高・最低値	最低	123.38	132.93	130.23	128.12	124.93	123.26

※円/英ポンド為替レートは、当該債券計算時のレート (単位:円)

<別表12-5-a> 円建カナダドルリンク債価格推移

	月	2011年3月	2011年4月	2011年5月	2011年6月	2011年7月	2011年8月
最近6ヶ月の最高・最低値	最高	85.82	89.54	86.10	84.26	84.26	82.69
最近6ヶ月の最高・最低値	最低	77.78	84.53	82.26	81.17	80.19	76.77

(単位:円)

<別表12-5-b> 円/カナダドル為替レート

	月	2011年3月	2011年4月	2011年5月	2011年6月	2011年7月	2011年8月
最近6ヶ月の最高・最低値	最高	85.82	89.54	86.10	84.26	85.04	82.69
最近6ヶ月の最高・最低値	最低	77.78	84.53	82.26	81.17	80.19	76.77

※円/カナダドル為替レートは、当該債券計算時のレート (単位:円)

<別表12-6-a> 円建ニュージーランドリンク債価格推移

	月	2011年3月	2011年4月	2011年5月	2011年6月	2011年7月	2011年8月
最近6ヶ月の最高・最低値	最高	63.50	66.72	67.41	67.25	67.25	66.88
最近6ヶ月の最高・最低値	最低	54.98	63.15	62.49	64.29	64.29	61.33

(単位:円)

<別表12-6-b> 円/ニュージーランドドル為替レート

	月	2011年3月	2011年4月	2011年5月	2011年6月	2011年7月	2011年8月
最近6ヶ月の最高・最低値	最高	63.50	66.72	67.41	67.25	68.25	66.88
最近6ヶ月の最高・最低値	最低	54.98	63.15	62.49	64.29	64.29	61.33

※円/ニュージーランドドル為替レートは、当該債券計算時のレート (単位:円)

<別表12-9-a> 円建韓国ウォンリンク債価格推移

	月	2011年3月	2011年4月	2011年5月	2011年6月	2011年7月	2011年8月
最近6ヶ月の最高・最低値	最高	12.30	12.85	12.43	12.06	12.20	11.77
最近6ヶ月の最高・最低値	最低	10.67	11.88	11.38	11.53	11.17	10.20

(単位:円)

<別表12-9-b> 円/韓国ウォン為替レート

	月	2011年3月	2011年4月	2011年5月	2011年6月	2011年7月	2011年8月
最近6ヶ月の最高・最低値	最高	12.30	12.85	12.43	12.06	12.20</td	

<別表12-12-a> 2012年6月曜日WTI原油先物リンク価格推移						
月	2011年3月	2011年4月	2011年5月	2011年6月	2011年7月	2011年8月
最近6ヶ月の最高・最低値	-	-	-	-	102.06 99.40	84.09
(終値ベース) (単位:米ドル)						

<別表12-13-a> 第2回金リンク価格推移						
月	2011年3月	2011年4月	2011年5月	2011年6月	2011年7月	2011年8月
最近6ヶ月の最高・最低値	3,826.75 3,545.70	4,022.44 3,854.65	4,074.33 3,875.26	4,009.09 3,896.00	4,082.95 3,862.13	4,646.15 4,001.24
(終値ベース) (単位:円)						

<別表12-14-a> 第1回プラチナリンク価格推移						
月	2011年3月	2011年4月	2011年5月	2011年6月	2011年7月	2011年8月
最近6ヶ月の最高・最低値	4,784.87 4,319.11	4,957.26 4,678.58	4,894.17 4,572.99	4,753.78 4,348.05	4,830.45 4,417.12	4,600.55 4,290.04
(終値ベース) (単位:円)						

<別表12-15-a> 第2回銀リンク価格推移						
月	2011年3月	2011年4月	2011年5月	2011年6月	2011年7月	2011年8月
最近6ヶ月の最高・最低値	9,951.38 9,027.14	9,856.98 9,262.82	9,930.98 8,637.69	9,933.43 8,890.08	9,832.94 9,414.58	9,731.54 8,678.00
(終値ベース) (単位:米ドル)						

<別表12-16-a> 第2回アルミニウムリンク価格推移						
月	2011年3月	2011年4月	2011年5月	2011年6月	2011年7月	2011年8月
最近6ヶ月の最高・最低値	2,618.79 2,467.27	2,758.84 2,577.04	2,756.63 2,464.55	2,671.53 2,466.53	2,823.53 2,434.65	2,585.31 2,332.50
(終値ベース) (単位:米ドル)						

<別表12-17-a> 2011年12月現月コーン先物リンク価格推移						
月	2011年3月	2011年4月	2011年5月	2011年6月	2011年7月	2011年8月
最近6ヶ月の最高・最低値	-	-	-	8.75	6.98	7.70
(終値ベース) (単位:米ドル)						

<別表12-18-a> 2012年3月現月コーン先物リンク価格推移						
月	2011年3月	2011年4月	2011年5月	2011年6月	2011年7月	2011年8月
最近6ヶ月の最高・最低値	-	-	-	6.88	7.09	7.81
(終値ベース) (単位:米ドル)						

<別表12-19-a> 2012年5月現月コーン先物リンク価格推移						
月	2011年3月	2011年4月	2011年5月	2011年6月	2011年7月	2011年8月
最近6ヶ月の最高・最低値	-	-	-	-	7.09	7.84
(終値ベース) (単位:米ドル)						

<別表12-20-a> 最近5年間の日経平均の最高・最低値						
年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	
最近5年間の最高・最低値	17,563.37 14,045.53	18,300.39 14,689.85	15,156.66 6,994.90	10,767.00 7,021.28	11,408.17 8,798.45	(単位:円)

<別表12-21-a> 最近5年間の東証株価指数(TOPIX)の最高・最低値						
年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	
最近5年間の最高・最低値	1,783.72 1,439.00	1,823.89 1,417.47	1,461.31 721.53	987.27 688.46	1,001.77 789.64	(単位:ポイント)

<別表12-22-a> 最近5年間のダウ工業平均の最高・最低値						
年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	
最近5年間の最高・最低値	12,529.88 10,661.15	14,198.10 11,939.61	13,279.54 11,719.51	10,580.33 7,649.38	11,625.00 9,614.32	(単位:米ドル)

<別表12-23-a> 最近5年間の韓国200株株価指数の最高・最低値						
年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	
最近5年間の最高・最低値	19,020.20 15,389.15	26,931.00 17,358.00	24,521.00 17,191.75	22,593.00 12,938.00	27,153.00 20,150.00	(単位:ポイント)

<別表13-a> 中国株バケットインデックスの対象原資産に関する情報(最近5年間)						
年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	
最近5年間の最高・最低値	-	-	-	-	-	(単位:ポイント)

<別表13-b> 中国株バケットインデックスの構成銘柄						
原資産コード	会社名	所在地	発行済み株式数(千株)	上場金融商品取引所	株価(過去52週安値)	株価(過去52週高値)
0005.HK	HSBC Holdings PLC	www.hsbc.com	17,846,530	香港	HKD 63.00	HKD 91.90
0700.HK	Tencent Holdings Ltd	www.tencent.com	0.028667533	4,750.00	HKD 151.10	HKD 230.80
0857.HK	PetroChina Co Ltd	www.petronchina.com.cn	0.613389415	8,469,200	HKD 8.46	HKD 12.50
0939.HK	China Construction Bank Corp.	www.ccbbank.com	0.488474763	1,672,707.00	HKD 5.18	HKD 7.00
0941.HK	China Mobile Ltd	www.chinamobile.com	0.167270700	1,290.98	HKD 841.37	HKD 1,040.51
1299.HK	AIA Group Ltd	www.aia.com	0.219820480	6,000.00	HKD 2,100.00	HKD 2,822.42
1398.HK	Industrial and Commercial Bank of China Ltd	www.icbc.com.cn	1.62510391	12,044,000	HKD 21.00	HKD 29.90
2628.HK	China Life Insurance Co Ltd	www.e-chinalife.com	0.192633688	8,679,050	HKD 4.68	HKD 6.77
3988.HK	Bank of China Ltd	www.bankofchina.com	1.802729848	7,441,175	HKD 17.66	HKD 36.90
			83,622,270	香港	HKD 2.90	HKD 4.88

<別表12-12-b> 2012年6月曜日WTI原油先物価格推移						
月	2011年3月	2011年4月	2011年5月	2011年6月	2011年7月	2011年8月
最近6ヶ月の最高・最低値	106.96 98.81	113.50 105.85	114.00 95.68	105.35 94.15	103.66 98.25	101.83 80.77

(単位:米ドル)

<別表12-13-b> ロンドンAMフィギング純金価格(1グラム換算)推移						
月	2011年3月	2011年4月	2011年5月	2011年6月	2011年7月	2011年8月
最近6ヶ月の最高・最低値	4,815.29 3,553.48	4,018.60 3,867.84	4,028.55 3,851.55	4,011.69 3,903.73	4,067.91 3,876.39	4,644.76 4,002.43

(単位:円)

<別表12-14-b> ロンドンPMフィギング純金価格(1グラム換算)推移						
月	2011年3月	2011年4月	2011年5月	2011年6月	2011年7月	2011年8月

&lt;別表14-a&gt; インド株バスケット2インデックスの対象原資産に関する情報(最近5年間)

	年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
最近5年間の最高・最低値	-	-	-	-	1,314.65 941.96	-

(単位:ポイント)

&lt;別表14-b&gt; インド株バスケット2インデックスの対象原資産に関する情報(最近6ヶ月)

	月	2011年 3月	2011年 4月	2011年 5月	2011年 6月	2011年 7月	2011年 8月
最近6ヶ月の最高・最低値	最高	1,201.49	1,257.37	1,161.16	1,079.76	1,119.25	988.91

(終値ベース)(単位:ポイント)

&lt;別表14-c&gt; インド株バスケット2インデックスの構成銘柄

インド株バスケット2インデックスは、下記銘柄から構成される。(構成比は2011年6月21日時点)

原資産コード	会社名	対象銘柄	組入株式数	構成比
HDB	HDFC Bank Ltd ADR	0,091,783,411	10.00%	
IBN	ICICI Bank Ltd ADR	0,023,524,218	1.00%	
INFY	Infosys Ltd ADR	0,026,526,378	1.00%	
LART	Larsen & Toubro Ltd GDR	0,036,289,32	1.00%	
RDY	Dr Reddy Laboratories Ltd ADR	0,036,829,699	1.00%	
RELI	Reliance Industries Ltd GDR	0,032,874,731	1.00%	
SBL	State Bank Of India GDR	0,012,598,092	1.00%	
SLT	Sterlite Industries (India) Ltd ADR	0,090,935,137	1.00%	
TTM	Tata Motors Ltd ADR	0,058,896,889	1.00%	
WIT	Wipro Ltd ADR	0,091,783,411	1.00%	

上記インデックスは、日本円を通貨単位とする銘柄の株価を各々の組入株式数で乗じた数値及び、日本円以外を通貨単位とする銘柄の株価を計算代理人が決定する為替レートにより日本円に換算した上で各々を組入株式数で乗じた数値の合計値として計算される。上記インデックスは、本ワラントの計算代理人であるeワラント・インターナショナル・リミテッドが計算し、ロイター及びeワラント証券株式会社のホームページ上のリアルタイムクロット画面において毎日公表する。インデックスを構成する銘柄は、上記の取引市場(金融商品取引所または店頭市場)において取りされている。上記組入株式数は、合併、株式分割等の場合、組入比率の連続性を保つために計算代理人により変更される。

&lt;別表14-d&gt; 構成銘柄に関する情報

原資産コード	会社名	所在地	発行済み株式数(千株)	上場金融商品取引所	株価(過去52週)安値	株価(過去52週)高値
HDB	HDFC Bank Ltd ADR	www.hdfcbank.com	1,799,011	NYSE	USD 27.80	USD 38.29
IBN	ICICI Bank Ltd ADR	www.icicibank.com	576,173	NYSE	USD 34.66	USD 58.21
INFY	Infosys Ltd ADR	www.infosys.com	574,188	NASDAQ	USD 46.49	USD 77.92
LART	Larsen & Toubro Ltd GDR	www.larsentoubro.com	611,161	LSE	USD 28.17	USD 52.00
RDY	Dr Reddy Laboratories Ltd ADR	www.dreddys.com	169,397	NYSE	USD 30.73	USD 41.80
RELI	Reliance Industries Ltd GDR	www.ril.com	1,637,201	LSE	USD 30.96	USD 53.12
SBL	State Bank Of India GDR	www.sbi.co.in	3,101,500	LSE	USD 88.25	USD 160.00
SLT	Sterlite Industries (India) Ltd ADR	www.sterlite-industries.com	840,400	NYSE	USD 14.45	USD 17.75
TTM	Tata Motors Ltd ADR	www.tatamotors.com	538,309	NYSE	USD 14.88	USD 37.65
WIT	Wipro Ltd ADR	www.wipro.com	2,458,326	NYSE	USD 9.03	USD 16.80

&lt;別表15-a&gt; スマートフォン関連株バスケット2インデックスの対象原資産に関する情報(最近5年間)

	年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
最近5年間の最高・最低値	最高	-	-	-	1,176.81	-

(単位:ポイント)

&lt;別表15-b&gt; スマートフォン関連株バスケット2インデックスの対象原資産に関する情報(最近6ヶ月)

	月	2011年 3月	2011年 4月	2011年 5月	2011年 6月	2011年 7月	2011年 8月
最近6ヶ月の最高・最低値	最高	1,187.77	1,113.97	1,096.37	1,065.94	1,069.50	1,025.51

(終値ベース)(単位:ポイント)

&lt;別表15-c&gt; スマートフォン関連株バスケット2インデックスの構成銘柄

スマートフォン関連株バスケット2インデックスは、下記銘柄から構成される。(構成比は2011年6月21日時点)

原資産コード	会社名	対象銘柄	組入株式数	構成比
0593K	Samsung Electronics Co Ltd	0,001,317,428	8.00%	
4062	イビデン株式会社	0,032,719,836	8.00%	
6502	株式会社 東芝	0,205,655,527	8.00%	
6753	シャープ株式会社	0,115,774,240	8.00%	
6762	TDK株式会社	0,017,837,235	8.00%	
6981	株式会社竹田製作所	0,026,526,670	8.00%	
6988	日本電工株式会社	0,026,526,660	8.00%	
9433	KDDI株式会社	0,000,127,831	8.00%	
9437	株式会社エヌ・ティ・ティ・コモ	0,000,056,2588	8.00%	
9984	ソフトバンク株式会社	0,027,972,028	8.00%	
AAPL	Apple Inc	0,003,951,385	10.00%	
GOOG	Google Inc	0,002,571,197	10.00%	

上記インデックスは、日本円を通貨単位とする銘柄の株価を各々の組入株式数で乗じた数値及び、日本円以外を通貨単位とする銘柄の株価を計算代理人が決定する為替レートにより日本円に換算した上で各々を組入株式数で乗じた数値の合計値として計算される。上記インデックスは、本ワラントの計算代理人であるeワラント・インターナショナル・リミテッドが計算し、ロイター及びeワラント証券株式会社のホームページ上のリアルタイムクロット画面において毎日公表する。インデックスを構成する銘柄は、上記の取引市場(金融商品取引所または店頭市場)において取りされている。上記組入株式数は、合併、株式分割等の場合、組入比率の連続性を保つために計算代理人により変更される。

&lt;別表15-d&gt; 構成銘柄に関する情報

原資産コード	会社名	所在地	発行済み株式数(千株)	上場金融商品取引所	株価(過去52週)安値	株価(過去52週)高値
0593K	Samsung Electronics Co Ltd	www.samsung.com	147,299	韓国	KRW 672,000	KRW 1,014,000
6762	イビデン株式会社	新潟県大和郡山市神田町2-1	143,091	東京、名古屋	JPY 1,587	JPY 2,358
6988	日本電工株式会社	東京都港区赤坂1-10-1	2,428,000	東京、大阪、名古屋	JPY 1,10	JPY 1,33
6753	シャープ株式会社	大阪府吹田市長池町22-22	1,100,343	東京、大阪、名古屋、札幌、福岡	JPY 582	JPY 959
6762	TDK株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	129,000	東京	JPY 2,915	JPY 6,140
6981	株式会社竹田製作所	京都府長岡京市東神原1-10-1	214,633	東京、大阪	JPY 4,200	JPY 6,350
6988	日本電工株式会社	大阪府北区鶴田2-5-25	164,464	東京、大阪	JPY 2,797	JPY 5,210
9433	KDDI株式会社	京都府千代田区飯田町3-10-10	4,246	東京	JPY 387,500	JPY 601,000
9437	株式会社エヌ・ティ・ティ・コモ	京都府千代田区永田町2-11-11	41,468	東京	JPY 129,000	JPY 159,000
9984	ソフトバンク株式会社	京都府港区東新橋1-9-1	1,107,545	東京	JPY 2,459	JPY 3,515
AAPL	Apple Inc	www.apple.com	927,091	NASDAQ	USD 265.53	USD 404.49
GOOG	Google Inc	www.google.com	234,220	NASDAQ	USD 473.02	USD 642.77

上記13-から15-のバスケットの構成銘柄、バスケット構成比率はゴールドマン・サックス証券eコマース部の提案に基づき、ゴールドマン・サックス・インターナショナルによって決定されたものであり、ゴールドマン・サックスの投資調査部門が選定・決定したものではない。また、上記構成銘柄が各テーマによってメリットを受けることを保証するものではない。

本資料はロイター、ブルームバーグ、EDINETで閲覗可能な情報等を元に2011年9月12日時点の情報を基に作成されており、本資料に掲載されている内容の著作権は、原則としてeワラントMMIに帰属する。

本資料を無断で複製、翻訳、翻案、公衆送信、出版、販売、貸与等を行うことは、方法の如何を問わず固く禁じる。

© Copyright 2011, eWarrant Japan Securities K.K. All rights reserved.

**外国証券情報  
(2011. 10)**

**第一部 発行者情報**

- 1) 発行者の名称
- 2) 発行者の本店所在地
- 3) 発行者設立の準拠法、法的地位及び設立年
- 4) 決算期
- 5) 事業の内容
- 6) 経理の概要

**第二部 証券情報**

- 1) 有価証券の名称
- 2) 発行地及び上場・非上場の区分
- 3) 発行日
- 4) オプションの内容
- 5) オプションの行使の方法及び条件
- 6) 決済の方法
- 7) 格付に関する事項及び当該格付に係る格付機関の名称
- 8) カバードワラントの発行の仕組み
- 9) リスク
- 10) その他オプションにつき投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項
- 11) オプションの行使の対象となる有価証券の概要
- 12) オプションの行使の対象となる有価証券の発行者の企業情報
- 13) その他当該有価証券につき投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項
- 14) 当該カバードワラントに係る金融商品又は金融指標に関する情報

**第三部 投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす事実の有無**

**第四部 その他の証券情報**

- 第1 カバードワラントの内容等
  - 1 各銘柄の内容
  - 2 銘柄の詳細
  - 3 各銘柄共通の事項
  - 4 「参考」発行会社のワラント発行プログラム要綱（英文）
- 第2 事業の概況等に関する特別記載事項
  - 1 各銘柄共通の情報
  - 2 トランカーに関する情報
- 第3 対象原資産に関する情報
- 第4 指数等の情報

別表

別紙 カバードワラントのミストレード及び約定取消し取引に関する規程

## 外国証券情報 (2011.10)

### 第一部 発行者情報

#### 1. 発行者の名称

ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)

#### 2. 発行者の本店所在地

英国 EC4A 2BB ロンドン、フリート・ストリート 133、ピーター・ボロー・コート  
(Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB England)

#### 3. 発行者設立の準拠法、法的地位及び設立年

発行者設立の準拠法：

英国法

法的地位：

英国における私的無限責任会社 (Private unlimited liability company)

設立年：

1988 年

#### 4. 決算期

毎年 12 月 31 日

#### 5. 事業の内容

投資会社、銀行家、株式ブローカー、ブローカー、金融家、資本家、保証人、引受人、免許業者、代理商、発起人、請負人又は商人が企て又は行う事業、取引又は業務を引き受け、これを行うこと、ならびに工業、商業、鉱業その他の事業又は業務及びあらゆる種類の金融業務を開始、遂行、支援し又はこれに参加すること。  
ゴールドマン・サックス・インターナショナルは世界中の顧客を対象として広範な金融サービスを提供するとともに自己勘定取引を行っている。同社は英國金融サービス機構の規制下にある。

#### 6. 経理の概要

主要な財務データ (2010 年 12 月 31 日現在\*、単位：千米ドル)

総資産	750,735,123
負債	721,033,265
株主資本	29,701,858
売上高	7,373,167
純利益	775,046

\*決算期変更のため 13 ヶ月データ

発行会社の経理に関する情報その他の発行会社に関する情報は、以下の URL の発行会社のワラント発行プログラム (以下「本プログラム」という) (英文) を通じて参照できる。

[https://www.ewarrant.co.jp/download/program\\_gsi.pdf](https://www.ewarrant.co.jp/download/program_gsi.pdf)

### 第二部 証券情報

#### 1) 有価証券の名称：

下記「第四部 第 1 カバードワラントの内容等 1. 各銘柄の内容」参照

#### 2) 発行地及び上場・非上場の区分：

ユーロ市場 (非上場)

#### 3) 発行日：

下記「第四部 第 1 カバードワラントの内容等 2. 銘柄の詳細」参照

- 4) オプションの内容：  
 本ワラントは、下記「第四部 第3 対象原資産に関する情報」記載の対象原資産あるいは下記「第四部 第4 指数等の情報」記載の対象株価指数を対象としたトラッカー型カバードワラント（以下「トラッカー」という）である。  
 トラッカー  
 満期日にイン・ザ・マネーの状態にあれば自動的に権利行使され現金で決済される。決済の方法は下記5)に記載のとおりである。なお、トラッカーの場合、対象原資産の市場価格が権利行使価格を超えるとき、そのトラッカーはイン・ザ・マネーであるという。
- 5) オプションの行使請求の方法・条件：  
 トラッカー  
 トラッカーは満期日において、満期参照原資産価格（下記「第四部 第2 事業の概況等に関する特別記載事項 2. トラッカーに関する情報」にて定義されている。）が権利行使価格を上回る場合（イン・ザ・マネー）に自動的に行使され、発行会社はトラッカーコ所持人に対して満期決済金額を支払う。「満期決済金額」は1対象原資産につき、満期参照原資産価格が権利行使価格を上回る場合におけるその差額（権利行使価格が日本円以外の場合は、これに現地時間における満期参照原資産価格算出時の為替スポットレートを乗じたもの）である。
- 6) 決済の方法：  
 本プログラムに規定される、クリアリングシステムを通じた決済又は登録機関による決済が行われる。  
 （本プログラム GENERAL TERMS AND CONDITIONS OF THE INSTRUMENTS, 5. Transfersに記載。本プログラム（英文）は以下のURLを通じて参照できる。[https://www.ewarrant.co.jp/download/program\\_gsi.pdf](https://www.ewarrant.co.jp/download/program_gsi.pdf)
- 7) 格付けに関する事項：  
 本ワラントは、格付を取得する予定はない。
- 8) カバードワラントの発行の仕組み：  
 本ワラントは、本プログラムに基づき発行される。本プログラムの設定は、発行会社の取締役会付属業務執行委員会により採択された1998年9月28日付けの決議書に従い授権されている。
- 9) リスク：  
 下記「第四部 第2 事業の概況等に関する特別記載事項」参照。
- 10) その他オプションにつき投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項：  
 下記「第四部 第2 事業の概況等に関する特別記載事項」参照。
- 11) オプションの行使の対象となる有価証券の概要：  
 下記「第四部 第3 対象原資産に関する情報」参照。
- 12) オプションの行使の対象となる有価証券の発行者の企業情報：  
 下記「第四部 第3 対象原資産に関する情報」参照。
- 13) その他当該有価証券につき投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項：  
 下記「第四部 第2 事業の概況等に関する特別記載事項」及び「第四部 第3 対象原資産に関する情報」参照。
- 14) 当該カバードワラントに係る金融商品又は金融指標に関する情報：  
 下記「第四部 第4 指数等の情報」参照。

### 第三部 投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす事実の有無

特定証券情報等の提供又は公表に関する内閣府令第15条第1項各号に掲げる場合に該当する事実はない。

### 第四部 その他の証券情報

#### 第1 カバードワラントの内容等

##### 1. 各銘柄の内容

この外国証券情報の交付による勧誘の対象となるカバードワラント（以下「本ワラント」という）を以下に記載する。

株価指数、コモディティリンク債及び一定の株式の組み合わせによる指数を 対象原資産とする円建トラッcker	6種類
---	-----

(注1) トラッカーの価格は、一般に対象原資産の価格に近い動きをするが、任意の二時点間において対象原資産の価格に連動するものではない。また、トラッckerの価格は、対象原資産の価格に1ワラント当たり原資産数と為替スポットレート

(権利行使価格が日本円以外の場合) を乗じた数値とは一般に乖離している。なお、トラッカーは償還期限のあるカバードワラントであり、株式投資信託、株価指数連動型上場投資信託（ETF）又は株式とは異なる商品である。

(注2) トラッカーのうち、株価指数を対象原資産とするものを「株価指数トラッカー」と称する。

## 2. 銘柄の詳細

各銘柄の権利行使価格、1ワラント当たり原資産数及び満期日については、本書「銘柄一覧」に記載の通りである。

トラッカーにおける「満期参照原資産価格」とは、対象原資産ごとに「2. トラッカーに関する情報」で予め定義される値（公表決済価格、オフィシャル セトルメント プライス、又は終値等）が用いられる。

銘柄の詳細については別表1を参照。また、本項の別表における「銘柄コード」とは、対象原資産の略称、トラッカー（TR）及び回号によって定められる。

例) 日経平均トラッカー 第1回 → 日経平均 TR-1

## 3. 各銘柄共通の事項

### 1) 保証 :

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（「保証会社」）は本ワラント所持人に対し、ニューヨーク州法及び本ワラントに関する2010年7月15日付保証契約の条項に従い発行会社の支払債務を無条件で保証する。

### 2) 発行人による保有ならびに追加発行 :

本ワラントの発行会社は本ワラントを保有し、自らの判断で隨時、売却、消却又はその他の方法により処分することができる。また、発行会社は、本ワラントについて、その有効期限内であればいつでも公開市場において又は相対取引により売買することができる。

### 3) 計算代理人 :

発行会社は隨時、計算代理人を任命、変更又は解除することができる。本プログラムに基づく計算代理人の全ての計算及び決定は（明白な誤謬がある場合を除き）最終的なものとして発行会社及びワラント所持人を拘束する。本プログラムに基づいて計算代理人に要求される全ての計算業務は、計算代理人がその絶対的裁量をもって決定する第三者に委任することができる。なお、計算代理人はeワラント・インターナショナル・リミテッドである。

### 4) 発行会社、保証会社及び計算代理人の責任 :

発行会社、保証会社及び計算代理人はいずれも、第三者により発表され、本プログラムに基づいた計算又は満期決済金額の算出に使用されたあらゆる変数の、計算及び頒布における誤謬又は脱落、若しくはそのような誤謬又は脱落に起因する現物決済に責任を負わない。

### 5) 株価指数（インデックス）:

株価指数を対象原資産とする本ワラントの対象原資産となる株価指数（公表決済価格を含む。以下「本インデックス」という）の発表が休止された場合、本インデックスは計算代理人が合理的に同等であると判断する別主体によって公表される株価指数を意味するものとする。また、本インデックスを公表する主体が計算式、計算方法又はその他の方法で本インデックスを改変した場合（本ワラントの発行時点で公表されていた方針に従う場合を除く）、計算代理人は当該修正が無かつた場合にできるだけ近い値を取るように本インデックスの計算方法の調整を行い、以後調整後の値を本インデックスとして用いることができる。

また、満期決済金額の計算を行う日（以下「評価日」という。）において、本インデックスが入手できない場合には計算代理人は当該株価指数が最後に計算された日において株価指数の計算に用いられた数式及び計算方法に基づき、株価指数が最後に計算された日の株価等を用いて満期決済金額を計算する。なお、該当日の該当市場の営業終了時においてかかる株価が入手できない場合、計算代理人は、実行可能な限りにおいて、最後に公表された当該株式の主要市場における取引価格を用いて満期決済金額を算定するものとする。

### 6) 課税 :

発行会社は、本ワラントの所有、移転又は行使により発生する税金、関税、源泉徴収その他これらに類する支払につきいかなる責任も負わず、又はその他のいかなる形においてもこれらを支払う義務を負わないものとする。

### 7) 準拠法 :

本ワラントは英國法を準拠法とし、同法に従って解釈されるものとする。また保証契約はニューヨーク州法を準拠法とし、同法に従って解釈されるものとする。

### 8) 本ワラント契約及び本ワラントの修正 :

本ワラント契約及び本ワラントの条件の修正が、(a) 形式的、軽微若しくは専門的な内容のものである、又は明らかな誤謬を訂正するためになされるものである、若しくは(b) ワラント所持人の利益に著しく悪影響を及ぼさない、と発行会社及び計算代理人が合理的に判断した場合は、計算代理人の承認を得た上で、ワラント所持人の同意を得ることなくこれらの修正が行われる。

#### 4. [参考] 発行会社のワラント発行プログラム要綱（英文）

発行会社のワラント発行プログラム（発行会社の経理に関する情報その他の発行会社に関する情報を含む）**（英文・参考）**は、以下のURLを通じて参照できる。

[https://www.ewarrant.co.jp/download/program\\_gsi.pdf](https://www.ewarrant.co.jp/download/program_gsi.pdf)

#### 第2 事業の概況等に関する特別記載事項

##### 1. 各銘柄共通の情報

###### 本ワラントのリスク要因

本ワラントへの投資は各種のリスクを伴うので、本ワラントに投資する際には以下のリスク要因について十分な検討を行い、自己の判断と責任において投資を行わなければならない。本書のリスク情報はあくまでも参考に供するためのものであり、リスクが本書記載の事項に限定されていることを保証するものではない。本ワラントの投資家は、投資決定をする前に、当該投資に係わる法務、税務及び資産運用に関する事項について認識すべきである。

###### 個別リスクの検討

本ワラント投資に伴う主なリスクとして以下のものがある。

- ◆ 價格変動リスク : 本ワラントの価格が変動するリスク、本ワラントの提示価格での約定ができるないリスク
- ◆ 信用リスク : 本ワラントを発行している企業の信用力に関するリスク
- ◆ 取引停止リスク : 取引ができなくなるリスク
- ◆ 税務リスク : 本ワラントに対する税制が変更されるリスク
- ◆ 決済リスク : 購入代金、売却代金又は満期決済金額の受渡しに支障が生ずるリスク
- ◆ カントリーリスク : 本ワラントの対象原資産の所在する国の政治、経済及び社会情勢等の変化により、本ワラントの価格に変動をもたらすリスク

###### 価格変動リスク

「2. トランクマークに関する情報」参照。

###### 信用リスク

本ワラントの発行会社であるゴールドマン・サックス・インターナショナル及び保証会社であるザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクが破綻等の事態に陥った場合には、本ワラントに表章されるオプションに基づいて生じる支払請求権の一部又は全部が支払われない可能性がある。この場合、本ワラントの時価に相当する金額は発行会社及び保証会社に対する他の無担保かつ非劣後の債権（法律の適用により優先権を有する債権を除く）と同順位の一般債権となる。

###### 取引停止リスク

本ワラントの残存期間中に提示された価格での売買が常に可能であるとは限らず、また、取引時間内であっても、一部若しくは全部の本ワラントの販売、買取の一方若しくは両方が、取引監視システムによって自動的に、若しくはトレーダーの判断に基づいて停止される、取引時間が短縮される、又は、一定時以降の取引が終日再開されない場合がある。

具体的には、以下に例示される場合に、本ワラントのマーケット・メイク、売買注文の受付、売買注文の執行が停止される、あるいは一旦受け付けた注文が取消される場合がある。なお、正確を期すために補足すると、取引監視システムが作動した場合には、その結果として当該ワラントの取引は必ず自動的に一旦停止された後、取引再開の適否がトレーダーによって判断される。

取引再開に際しては直接的な取引停止の原因のみならず、多くの場合、他に例示される全ての取引停止要件に該当していないことがトレーダーによって確認され、再開に必要なその他全ての作業が完了するまで取引は停止される。その際、本ワラントの対象原資産（貸株市場において取引されるものも含む。また、対象原資産がリンク債である場合はそのリンク債の対象原資産、対象原資産が株式預託証券の場合はその原証券となる株式を含む）及びこれら原資産を対象とする先物又はオプション（以下「対象原資産等」という）の取引が円滑に行われており且つそれらの取引が可能であること、本ワラントを取引するための取引システムの状態、本ワラントの価格及びeワラント・インターナショナル・リミテッド、eワラント証券株式会社及び全ての関連会社（以下「eワラントMM」という）並びにゴールドマン・サックス・インターナショナル及びザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクが対象原資産別に定めるリスク許容限度額等についても適宜確認が行われる。また、取引監視システムによって自動的に取引が停止された後、対象原資産の取引が困難であることが判明し取引停止

が継続される等、取引停止事由は重複・連続して発生することも少なくない。更に、e ワラント MM が本ワラントの価格計算に用いる対象原資産の価格（以下「参照原資産価格」という）、ボラティリティ、金利、貸株市場等の状況（貸株料率[株券貸借市場における株券の調達コストをいい、信用取引にかかる品貸料又は信用取引貸借料とは異なる]、需要状況等）、満期日までの予想受取配当金、時間の経過、計算モデル又は計算式の変更等、の各種要因（以下これらを「価格変動要因」という）の変化が極めて大きな場合や、本ワラントの価格変動が大きな場合等においては、取引監視システムが作動し自動的に取引が停止される頻度が高くなることに特に注意が必要である。

- 本ワラントが売り切れた場合（販売のみ停止）
- 本ワラントの価格が低くなりデルタが低くなつた場合（販売のみ停止）
- 本ワラントの対象原資産等が取引停止（貸株市場においては取引が困難）になった場合
- 対象原資産等の取引に制限措置が取られている場合
- 対象原資産等の取引が行われていない又は極端に少ない場合
- 対象原資産等の注文状況が一方に向に偏り、売り気配・買い気配（特別売り気配・特別買い気配を含む）になった場合
- 対象原資産等の前場及び後場の寄付前の注文状況が一方に向に偏っている場合
- 対象原資産等のその主たる取引所における取引が行われていない時間帯において、気配値がその直前の取引価格に比較して大きく変動した場合（特に国内個別株式を対象原資産とする本ワラントの場合の前引け後から後場の寄付前に多いがそれに限らない）
- 対象原資産等の市場において臨時措置等により、正式な終値が公表されない場合
- 対象原資産等の市場において、臨時措置等の結果、取引が困難となった場合及び将来の取引が困難となることが予見される場合（監理銘柄又は整理銘柄への割り当てを含む）
- 複数の対象原資産等の市場において流動性が少ない状況下で直近の取引価格が乖離し、マーケット・メイクを行うのが困難となった、又は困難になることが予見される場合
- e ワラント MM、取扱金融商品取引業者、e ワラント MM がマーケット・メイクを行う際に必要な情報を取得している外部情報ベンダー又は金融商品取引所等（以下、総称して「関連機関」という）においてシステム障害が発生した場合（一日に数回しか取引できない、取引が遅延する、若しくは全く取引ができない場合がある。尚、システム障害の状況によっては、一部の取扱金融商品取引業者に限って一日に数回しか取引できない、取引が遅延する、若しくは全く取引ができない可能性がある）
- 国外で取引される対象原資産等（国内株式又はその株式預託証券の外国金融商品取引所における取引及び国内の原資産を対象とする外国金融商品取引所に上場されている先物又はオプションを含む）の現地取引開始直前若しくは対象原資産等の流動性が低下した際に、他の取引所等の価格を参照する必要がある場合、又は他の取引所等の価格を参照するために、当該対象原資産等に対応したシステムに切り替える場合
- e ワラント MM の取引監視システムが作動し、価格が大きく変化した本ワラントや取引状況から異常値の可能性があるとシステムにより判断された本ワラントの取引が自動的に停止になった場合
- 取引状況等から、異常取引の可能性を含めての確認が必要とトレーダーが判断した場合
- 対象原資産等の価格又は対象となる株式の発行会社の業績若しくは経営に重大な影響を与えると合理的に判断される事実（未確認の情報を含む）や株式分割、合併等に関する発表・報道（インターネット掲示板等での風評の広範囲の伝播等を含む）が行われ、マーケット・メイクを行うのが困難となった、又は困難となることが予見される場合（特に取引所取引時間終了後の国内個別株式等及び外国個別株式等を対象原資産とする本ワラントに多いがそれに限らない）
- （外国株価指数、コモディティリンク債、国外の株式を含むバスケットを対象原資産とする本ワラントの場合）「満期参照原資産価格について」で定義される外国為替市場攪乱事由が発生している場合
- 国外の対象原資産等が主として取引されている取引所が休業日である場合
- 対象原資産等と同じくする本ワラントの各種リスク換算額の合計が、e ワラント MM が対象原資産別に定めるリスク許容限度額に達した場合、あるいはその可能性が予見される場合
- e ワラント MM の本ワラント又は対象原資産等の取引に対して、法的な又は取引所若しくは自主規制機関等による制限が加えられた場合、持ち高規制等の制限が加えられた場合、又は加えられることが予見される場合
- 国内の又は国際的な金融、政治若しくは経済情勢、為替相場又は為替管理に変化が生じ、その効果の重大性ゆえに一部又は全ての本ワラントのマーケット・メイクを継続することが不可能又は不適切であるとマーケット・メーカーが判断した場合
- 地震・台風・洪水・津波・噴火・旱魃(かんばつ)・大火災等の災害、事故・事件、感染症の局地的又は世界的な流行等によって各種インフラの機能不全・停止に至り、或いは関連機関に被害等が生じ、本ワラントの通常のマーケット・メイク又は取引を継続することが不可能であるとマーケット・メーカー又は各取扱金融商品取引業者が判断した場合（一部若しくは全部の本ワラントの取引が一時的若しくは終日停止される、取引時間が短縮される又は一定時以降の取引が終日再開されない場合がある。尚、状況によっては、一部の取扱金融商品取引業者に限って一部若しくは全部の本ワラントの取引が一時的若しくは終日停止される、取引時間が短縮される又は一定時以降の取引が終日再開されない場合がある）
- 短期間に対象原資産等の価格が著しく変動し、マーケット・メイクを行うことが困難であると e ワラント MM が判断し

た場合

- その他やむをえない事情により、適正と考える値段及び数量でマーケット・マイクが行えない、又はマーケット・マイクを行うことができないとマーケット・メーカーが判断した場合（一日に数回しか取引できない、取引が遅延する、若しくは全く取引ができない場合がある）

上記はあくまでも例示であり、本ワラントのマーケット・マイク、売買注文受付及び売買注文執行が停止される、又は一旦受けた注文が取消される場合の全ての事例を網羅するものではない。また、取引執行停止、遅延、注文取消しによる損害について e ワラント MM 及び取扱金融商品取引業者は一切責任を持たない。

[参考] 前月の売買停止状況（件数）は以下の URL にて公開されている（月初更新）。

<https://www.ewarrant.co.jp/download/ts.pdf>

#### 税務リスク

将来、本ワラントに対する税制が変更された場合、本ワラントが不利な取扱いを受ける可能性がある。

#### 決済リスク

各種の原因によって生じる関連機関、決済機関又は利用金融機関における事務手続のトラブル等により、購入代金、売却代金、満期決済金額の受渡しに支障をきたす場合がある。

また、地震・台風・洪水・津波・噴火・旱魃(かんばつ)・大火災等の災害、事故・事件、感染症の局地的又は世界的な流行等によって各種インフラの機能不全・停止に至り、或いは関連機関に被害等が生じた場合、一部又は全部の本ワラントの購入代金、売却代金、満期決済金額の受渡しが遅延する可能性がある。これに加えて満期決済金額の場合には、その算出、提示、本ワラント保有者への価格の公表等も遅延する可能性がある。尚、これらの遅延は長期に亘ることもありうる（特に被害の規模が甚大だった場合や異なる種類の事象が連続して、あるいは複合的に発生した場合が想定されるがそれに限らない）。又、状況によっては一部の取扱金融商品取引業者に限って上記の遅延が発生する、若しくはその遅延が他の取扱金融商品取引業者に比べて長期に亘る可能性がある。

上記はあくまでも例示であり、本ワラントの購入代金、売却代金、満期決済金額の受渡し、満期決済金額の算出、提示、本ワラント保有者への価格の公表等に支障をきたす場合の全ての事例を網羅するものではない。また、本ワラントの購入代金、売却代金、満期決済金額の受渡し、満期決済金額の算出、提示、本ワラント保有者への価格の公表等に支障をきたした場合の損害について、e ワラント MM 及び取扱金融商品取引業者は一切責任を持たない。

#### カントリーリスク

本ワラントの対象原資産の所在する国の政治、経済及び社会情勢等の変化により、金融・証券市場が混乱した場合に、本ワラントの価格に大きな変動をもたらす可能性がある。特に、対象原資産の所在国がエマージング・マーケット（新興諸国市場）の場合には、特有のリスク（政治・社会的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等）に特に注意が必要である。

### **その他の一般的な注意点**

#### 収益から控除すべき付随コスト

本ワラントに対する投資を行う場合には、本ワラントを売買するときにかかる手数料やその他のコストも考慮する必要がある。特に売買金額が少額の場合には手数料等のコスト負担が相対的に大きくなり、収益の機会が大幅に減少することがある。また、本ワラントを購入する際には販売価格での取引、売却する際には買取価格での取引となるため、販売価格と買取価格の差（以下「売買スプレッド」という）を取引を行う上でのコストとして認識する必要がある。なお、売買スプレッドは対象原資産の価格、売買気配値の差、取引の状況、本ワラントのデルタ、その他のコストの変化等によって変動する。特に、以下に例示される場合に大きく変動する場合があるので注意が必要である。

- 対象原資産等の取引状況が急変した、又は急変することが予見される場合
- 対象原資産等の流動性が急変した、又は急変することが予見される場合（信用取引の取引条件の変化、制限等を含む）
- 本ワラント又は本ワラントの価格に影響を与えると思われる諸条件が急変した、又は急変することが予見される場合（金利、為替、各国金融商品取引所の取引動向等を含む）

上記はあくまでも例示であり、売買スプレッドが変動する全ての事例を網羅するものではない。

#### 余剰金の確保

本ワラントに対する投資を借入金を用いて行う場合においては、本ワラント自体について発生する可能性のある損失のみならず、借入金の返済及びその金利に注意する必要がある。これによって損失が大きくなる危険性はさらに高まる。投資家は、本ワラントに対する投資を始める前に、自らの経済状況に鑑み、本ワラントが無価値となった場合でも借入金及び金利

を返済できるか否かについて必ず検討する必要がある。

#### 税務上の取扱い

日本国の居住者である個人投資家が本ワラントへの投資を行って損益が実現した際の、税務上の取扱いは一般に以下の通りである。

● 満期日前に売却をして損益が出た場合には譲渡所得として総合課税の対象となる。利益が生じた場合には、譲渡所得の特別控除額の適用を 50 万円まで受けることができ、年間の利益が 50 万円を超えない場合には実質的に非課税となる。一方損失が生じた場合には、総合課税の対象となる所得のうち、譲渡所得と損益通算できるものから差し引くことができる。また、短期譲渡所得（保有期間 5 年以内）の金額は全額が総合課税の対象になるが、長期譲渡所得（保有期間 5 年超）の金額はその 2 分の 1 が総合課税の対象になる。

● 満期日を迎えて損益が出た場合には雑所得として総合課税の対象となる。損失が生じた場合は、雑所得内のみで損益通算をすることができる。

上記はあくまでも一般的な個人投資家に対する税務上の取扱いについて述べたものであり、全ての事例を網羅するものではなく、且つ e ワラント MM の税務上の意見、見解、解釈を述べたものではない。又、事業として本ワラントに対する投資を行った際には、事業所得となる場合もあり、上記の限りではない。更に、税制は将来変更になることもありうる。従って、税制に関する個別的事情は各投資家が自己の責任で判断する必要がある。

#### 計算モデルの違い

本ワラントの価格計算においては通常の場合最低買取価格を 0.01 円としている。価格計算時には e ワラント MM で用いているモデルによる計算結果に 0.01 円を加え、その小数点第三位を四捨五入した価格を買取価格とし、その買取価格に売買スプレッドを加えて販売価格を計算している。このため買取価格が 0.01 円のワラントは実質上オプションとしての価値がほとんどないことを認識する必要がある。また、買取価格が 0.01 円になっている等、低価格のワラントを購入して利益を得ることは極めて稀であることを認識する必要がある。

#### 外国株価指数、外国個別株式等、及びコモディティリンク債

外国株価指数、外国個別株式等（外国個別株式等を構成銘柄に含むバスケットを含む）、及びコモディティリンク債の対象原資産については、時価情報等の入手が容易でない場合がある。また、当該国における休日等により当該国の取引所において取引が行われない場合には、対象原資産が取引される市場によっては、取引が再開されるまで本ワラントの取引を停止する。

#### 非居住者への注意

本ワラントの国内金融商品取引業者を通じた取引は、日本の居住者（法人等を含む）に限定されている。また、日本の居住者であっても、日本国以外の証券規制の対象となる個人、組合、会社、団体、基金等で、本ワラントの登録、開示が当該国内で行われていないことによって取引に制限がある場合には、本ワラントの取引を行うことはできない。

#### 取扱金融商品取引業者についての留意点

本ワラントを購入する際には、取扱金融商品取引業者に口座を開き、取扱金融商品取引業者の内部手続きに従った上で、取扱金融商品取引業者と取引を行う必要がある。e ワラント MM は取扱金融商品取引業者の行為について、いかなる責任も投資家に対して負担するものではない。

#### 対象となる株式が上場廃止、又は整理銘柄若しくは監理銘柄への割り当てとなった場合等の扱いについて

トラッカー（バスケットを対象原資産とするもの）のインデックスを構成する株式（以下「関連株式」という）が上場廃止となった場合、関連株式の上場廃止若しくは関連株式の発行会社の破綻等の発表・報道があった場合、又は関連株式が取引所によって整理銘柄若しくは監理銘柄に割り当てられた場合等においては、本ワラントの発行会社が適切と判断した場合には、当該インデックスを対象原資産とするトラッカーの満期前強制買い戻しが行われることに注意が必要である。但し、当該トラッカーの満期前強制買戻しが行われない場合には、計算代理人が適切と判断する当該株式の市場価格（上場廃止後は多くの場合 0 円）を用いて当該インデックスの価格算出が行われ、当該トラッckerのマーケット・メイクが継続される。上記は原則に沿った扱いについての記述であり、保証の限りではない。また、例外があることに注意が必要である。

#### 本ワラントの条件変更等について

以下に例示されるような事由が発生した場合には、本ワラントの経済的価値が当該事由の発生前とほぼ同一となるような方法によって本ワラントの条件が変更される、又は満期前強制買戻しが行われることがある。

● 関連株式の分割、併合、券種の変更、又は株式の保有者に対して株式の種類に関わらず無償交付若しくは株式配当が行われた場合

- (a) 関連株式、(b) 配当及び／又は会社清算に伴う受取金を、関連株式と同様に又は一定の割合で受け取る権利を持つ他の株式又は証券、又は (c) スピン・オフ又は同様の取引の結果、関連株式の発行会社によって直接又は間接的に取得又は保有されている他発行会社の株式又は証券、(d) その他の種類の証券、権利若しくはワラント又はその他の資産が、関連株式の保有者に対し、計算代理人が定める市場価格よりも低い価格で分配、発行又は配当された場合
- 特別配当がなされた場合
- 追加出資要請がなされた場合
- 関連株式の発行会社又はその子会社による関連株式の自己株買入れがなされた場合
- 関連株式の発行会社に関して、特定の事態が発生した際に、優先株、ワラント、債券、又は株式オプションを、計算代理人が定める市場価格を下回る価格で分配する敵対的買収防止措置に従って、株主権が分配され又は関連株式若しくは対象となる発行会社の資本を構成する他種の株式から分離された場合（但し、当該権利の償還が行われた際には再度条件変更が行われる）
- 関連株式の発行会社の合併、資本変更、組織変更、国有化、破綻、上場廃止等が行われた、又は行われることが関連株式の発行会社により開示された場合において、計算代理人が条件変更の必要があると判断した場合
- 関連株式に関し、テンダーオファーがなされ、又はなされることが公表された場合
- 上記以外のイベントが発生した、又は発生することが関連株式の発行会社により公表された場合で、関連株式の価値に影響を与えた又は影響を与えることが予見される場合

上記はあくまでも例示であり、本ワラントの条件変更等が行われる全ての事例を網羅するものではない。

（関連株式の分割に伴う本ワラントの条件変更等及びマーケット・メイクについての補足説明）

一般に  $1:n$  の株式分割が行われた場合には、株式分割の権利落ち日から権利行使価格は  $n$  分の 1 (通常の場合は小数点以下切り捨て、権利行使価格は 1 円以上。但し例外もありうる。)、1 ワラント当たり原資産数は  $n$  倍になる。通常の場合、保有ワラント数に変化は生じない。なお、1 株に対して 2 株を超える割合で株式分割が行われる場合には満期前強制買戻しが行われることに特に注意が必要である。但し、上記の場合であっても以下に列挙する条件を全て満たす場合には強制買戻しあり得ない。

①関連株式の発行会社が株式分割に係る基準日の翌日を効力発生日としていること（いわゆる“株券の追加発行を行う株式分割の効力発生前倒し”）

②本ワラントのマーケット・メイクを継続することが可能と計算代理人が判断していること（具体的には、外国人持株規制が存在する等の理由によりゴールドマン・サックスが保有する株式を基準日に株式会社証券保管振替機構に預託できない、株式分割の効果に著しい影響を与える種類株等が存在する、又は同様の影響を与える事由が発生している、等のいずれにも該当していないこと）

（関連株式の併合に伴う本ワラントの条件変更等についての補足説明）

一般に  $m:1$  の株式併合が行われた場合には、売買再開日から権利行使価格は  $m$  倍 (通常の場合は小数点以下切り捨て、権利行使価格は 1 円以上。但し例外もありうる。)、1 ワラント当たり原資産数は  $1/m$  倍になる。

（関連株式の発行会社の会社分割に伴う本ワラントの条件変更等についての補足説明）

関連株式の発行会社の会社分割（スピン・オフ）が行われ、関連株式保有者に対して新会社の株式が付与された場合においては、本ワラントの対象原資産は、従来の株式と新会社の株式を付与割合で加重平均したバスケットとなる。

上記はあくまでも原則に沿った扱いについての記述である。

（テンダーオファー及び合併についての補足説明）

テンダーオファーとは、あらゆる個人又は主体による、株式公開買付、買収の申し込み、株式交換の申し込み、勧誘、提案、その他の行為であって、政府又は自主規制機関への届出、若しくは、計算代理人が関連するとみなす情報に基づいて、本ワラントの対象となる発行会社の 10%超かつ 100%未満の議決権を持つ株式を購入する、取得する又は転換等の方法によって取得する権利を得るものであると、計算代理人が判断したものという。

テンダーオファー及び合併時に本ワラントの条件変更が行われる場合には、ボラティリティ、計算日から満期日までに権利が確定する予想受取配当金の総額、貸株料や関連株式の流動性の変化等も考慮される。

### 本ワラントの満期前強制買戻しについて

以下に例示されるような事由が発生した場合には、本ワラントはその満期前であっても計算代理人が定める日を以って強制的に買戻しが行われる。

- 関連株式 1 株に対して 2 株を超える割合で株式分割が行われる場合（但し、①関連株式の株式分割に係る効力発生日が基準日の翌日であること、及び②本ワラントのマーケット・メイクを継続することが可能と計算代理人が判断していること、という以上 2 つの条件が同時に満たされている場合にはこの規定は適用されない。）
- 本ワラントの発行を維持するために必要なヘッジ取引を業務上合理的な努力を以ってしてもなし得ない状態が継続したため、発行会社が満期前強制買戻しを決定した場合
- 関連株式の発行会社の合併又はテンダーオファー等において、計算代理人が満期前強制買い戻しによる対応が適切と判断した場合（但し、株式に対して株式と株式以外の対価が合わせて支払われる場合においては、権利の一部のみ満期前強制

買戻しとなることもある)

- 関連株式の発行会社の国有化、破綻、上場廃止等において、発行会社が満期前強制買い戻しによる対応が適切と判断した場合（但し、権利の一部のみ満期前強制買戻しとなることもある）

- 本ワラントに関連する法令、規制、税制が変更され、その結果、計算代理人の誠実な判断において、本ワラントが違法となった、あるいは発行会社において本ワラントに係る義務を履行するコストが著しく増加すると判断した場合

（関連株式の分割に伴う満期前強制買戻しについての補足説明）

本ワラントにおいて、対象となる株式1株に対して2株を超える割合で株式分割が行われる場合は以下の取扱いとなる。但し、①関連株式の株式分割に係る効力発生日が基準日の翌日であること、及び②本ワラントのマーケット・メイクを継続することが可能と計算代理人が判断していること、という以上2つの条件が全て満たされている場合にはこの規定は適用されない。

- 株式分割権利付売買最終日の3営業日前から新規の販売が停止される（買取は、株式分割権利付売買最終日の前営業日まで継続される）。

- 株式分割権利付売買最終日に本ワラントの満期前強制買戻しが行われる。発行会社は本ワラントの保有者に対して、その対価として同日の取引開始時における買取価格相当額に5%を上乗せした金額を支払う。

- びトラッカー（バスケットを対象原資産とするもの）のインデックスを構成している銘柄のうち、一銘柄でも前段で例示されている事由が発生し、合理的に当該トラッカーのマーケット・メイクができないと発行会社が判断した場合には、当該トラッカーの満期前強制買戻しが行われる。

（関連株式の発行会社の合併若しくは買付けに伴う決済についての補足説明）

関連株式の発行会社の合併若しくは買付けに伴う調整によって、新株以外の対価が生ずる場合、当該対価は、各評価日において計算代理人によって計算される。なお、この場合、市場搅乱事由にかかる条項の適用を受けない。

#### 本ワラントの最終取引日について

トラッカーの最終売買可能日は満期日の前営業日であり、満期日当日には取引ができないことを認識する必要がある。また、満期日以前であっても販売・買取のどちらか、又は両方が行われない場合がある。

#### 本ワラントの取扱開始について

eワラントMM及び取扱金融商品取引業者は本ワラントの一部を取り扱わない、又は取扱いを遅延させる場合がある。

#### マーケット・メイクに関する注意

本ワラントはマーケット・メーカーによって販売価格、買取価格が決定されるマーケット・メイク方式によって取引される。このため、一旦購入した後の売却先は、実質的にeワラントMMに限定されることに注意が必要である。なお、本ワラントは、「カバードワラントのミストレード及び約定取消し取引に関する規程」に該当する場合を除き、eワラントMMがマーケット・メーカーとして適切と判断する情報等（外部情報ベンダー、金融機関等からの情報を含む。以下、「情報等」という）に基づいてeワラントMMがマーケット・メーカーとして適切と判断するプロセスに従ってその時に決定した価格にて約定がなされる。但し、eワラントMMはこれらの「情報等」の正確性及び当該プロセスにおけるシステム障害や人的ミスの不存在を保証するものではない。また、eワラントMMは、システム障害や人的ミス等を含む理由の如何を問わず自己の判断によって、一部又は全ての銘柄のマーケット・メイクを停止又は終了する場合がある。更に、eワラントMMによる本ワラントのマーケット・メイクの終了やその他の理由により、本ワラントの満期日以前に、マーケット・メーカーが変更される場合がある。

#### 本ワラントの価格変動要因について

本ワラントの価格算出に用いられる価格変動要因は、市場動向（国内外金融商品取引所や業者間市場における取引）等を考慮して、担当トレーダーによってその時点において保有する「情報等」に基づき、最善の努力を以って判断し決定される。例えば、対象原資産の取引市場での直近の取引価格、気配値と参照原資産価格の値は、必ずしも連動するものではなく、対象原資産の取引所終値と参照原資産価格の終値は異なる場合がある。特に、ストップ高、ストップ安、及び取引所引終了後は、取引所価格と本ワラントの参照原資産価格が大きく乖離する場合がある。**なお、これらの価格変動要因の正確性は保証されるものではない。**また、参照原資産価格は、取扱金融商品取引業者の発注画面からアクセス可能なリアルタイム情報画面等にて確認が可能である。

なお、満期日までの予想受取配当金は、一般に予想を行う主体によってその数値が異なり、また、それらの予想値が入手可能であるとは限らない。更に、本ワラントの価格計算には計算日から満期日までの期間に権利が確定する予想受取配当金の総額のみが用いられること、及び予想受取配当金はeワラントMMがマーケット・メーカーとして適切と判断する外部情報ベンダーの予想値を用いていること、該当する予想値が無い場合は直近期の実績値又は業績修正報道等を含む「情報等」に基づき担当トレーダーが適切と判断した値が用いられること且つその値は適宜変更されることに注意が必要である。更に、対象原資産（外国個別株式等に多いがそれに限らない）によっては各種権利の割当日やその権利の内容が直前まで公表され

ていない、又は直前に変更される場合がある。このような場合、新たな「情報等」に基づいて本ワラントの価格が計算されることにより、本ワラントの価格が変動する可能性がある。

#### 満期参照原資産価格について

「満期参照原資産価格」で定められる満期日における対象原資産の始値（終値）は、対象原資産が上場若しくは店頭登録されている場合には対象原資産が取引されている上場取引所若しくは店頭市場のうち、取引が最も活発に行われているとeワラント MM が判断した取引所若しくは店頭市場における対象原資産の満期日における始値（終値）を指す。

なお、発行後に対象原資産が取引される取引所若しくは店頭市場が変更となった場合又は休日等により適当な価格が存在しない（公表決済価格が発表されない場合等を含む）場合等においては、計算代理人が合理的な判断に基づいて適当と判断した取引所若しくは店頭市場における対象原資産の価格を用いる場合もある。また、以下に定義される「市場攪乱事由」が発生し、評価日においてもそれが継続していると計算代理人が判断した場合、本プログラムに基づき、計算代理人はその裁量により、評価を市場攪乱事由の存在しない最初の取引日まで延期することができる。但し、いかなる場合でも評価日は、満期日後第8取引日より後に延期してはならず、また当該第8取引日において依然市場攪乱事由が継続している場合には、当該第8取引日を評価日とし、満期参照原資産価格は、当該第8取引日の午後4時（ロンドン時間）頃（又はその後可及的速やかに）の対象原資産の市場価格を用いて計算代理人がその絶対的裁量をもって計算する。

なお、「市場攪乱事由」とは以下の場合をいう。

- 対象原資産等の主要市場における取引が停止になった場合
- 対象原資産等の取引に法的な制限措置が取られていた場合
- 国内の又は国際的な金融、政治若しくは経済情勢、為替相場又は為替管理に変化が生じ、その効果の重大性ゆえに満期決済金額の計算を続行することが不可能又は不適切であると計算代理人が判断した場合
- 何らかの事由により、eワラント MM が対象原資産等を主要市場において取引することが実務上困難であると計算代理人が判断した場合

また、計算代理人が、評価日において以下に定義される「外国為替市場攪乱事由」が発生し、継続していると判断した場合、外国為替レートの決定日は当該外国為替市場攪乱事由が解消した最初の営業日（以下「外国為替成立日」という）まで延期され、本ワラントに関する決済日は、評価日から当初の決済日までの日数が、外国為替成立日から同一日数経過した日（以下「延長決済日」という）まで延期される。

延長決済日（従前の外国為替市場攪乱事由により延長された決済日を含む。）において外国為替市場攪乱事由が発生し継続している場合、延長決済日はさらに外国為替市場攪乱事由が解消した最初の営業日まで延期される。但し、外国為替市場攪乱事由が市場攪乱事由と同時に発生した場合は、市場攪乱事由による延長又は調整が行われた後にのみ効力を有することに注意が必要である。また、上記にかかわらず、発行会社の満期決済金額支払義務は、延期され続ける。

なお、「外国為替市場攪乱事由」とは、発行会社又はその関連会社が、合法的に下記のいずれかを行えなくなることをいう。

- 該当通貨を決済通貨に転換すること、又は
- 該当国内の口座からその管轄外の地域の口座への決済通貨の送金、又は、
- 該当国内の口座と、その管轄の非居住者の口座との間での該当通貨の送金

ここで、「外国為替レート」とは、評価日又は為替レートを決定すべき日において、該当通貨の決済通貨に対する売値として計算代理人が商業的に合理的な方法により決定する為替レートをいい、決済通貨1単位に対する該当通貨の単位数として表記される。

#### バスケットを対象原資産とする本ワラント

バスケットを対象原資産とする本ワラントについては、バスケット価格がなんらかの理由で算出されないリスク、及び投資家が算出されたバスケット価格を容易に入手できないリスクがある。

#### 利益相反に係る事項

eワラント MM は、グローバルに総合的な金融サービスを提供する金融商品取引業者であるため、本ワラントの発行会社又はその関連企業、それらの業務執行責任者、取締役及び職員は、本ワラントの対象原資産の売買及びオプション取引等について、本ワラントに係るヘッジ取引か否かに拘らず、隨時買い又は売りのポジションを持ち、かつ売買を行い、マーケット・メーカー等となることがある。これらの行為は、本ワラントの対象原資産の価格及び市場のボラティリティ等その他の価格変動要因に、ひいては本ワラント自身の価格に対して、本ワラント保有者の不利益となる方向に影響を与える場合がある。eワラント MM は、マーケット・メーカーであるとともに計算代理人である。例えば、本外国証券情報に定める通り、発行後に対象原資産が取引される取引所若しくは店頭市場が変更となった場合又は休日等により適当な価格が存在しない（公表決済価格が発表されない場合等を含む）場合等においては、計算代理人が合理的な判断に基づいて適当と判断した取引所若しくは店頭市場における対象原資産の価格を用いる場合があり、当該判断は本ワラントの価格や満期決済金額に影響を与える。

更に、本外国証券情報の「取引停止リスク」に示すとおり、取引時間内であっても本ワラントの販売、買取の一方若しくは

その両方が停止される場合があり、その場合、結果的に本ワラント保有者にとって不利益となる場合がある。

#### カバードワラントのミストレード及び約定取消し取引に関する注意

カバードワラントの取引では「カバードワラントのミストレード及び約定取消し取引に関する規程」(別紙、以下「本規程」という)で定める内容に従い、取扱金融商品取引業者から投資家にミストレード又は約定取消し取引の通知がなされた場合には、本規程の手続きにしたがって当該ミストレード又は約定取消し取引は取消される。カバードワラントの取引に当たっては同規程の内容を確認し、十分に理解しなければならない。なお、本規程に定めるミストレードの防止措置の一環として、e ワラント MM は異常値を防止するための取引監視システムの開発を行い、実装し、その改良に努めている。このため、本ワラントの価格、若しくは各種価格変動要因の変化が大きな場合には、取引が自動的に停止される頻度が高くなることに注意が必要である。

## 2. トランカーに関する情報

### トランカーのリスク要因

1. トランカー（トランカー型カバードワラント）は権利行使期限の付されているオプションを表章する有価証券であり、満期日が到来すると決済が行われるという性格の有価証券である。なお、トランカー投資によって利益を得るには購入価格を上回る価格で売却するか、購入価格を上回る金額を満期日に受取る必要がある（税金・手数料等を別途考慮する必要がある）。
2. トランカーを買い付けた場合は、満期日までに以下の選択をする必要がある。
  - 1) トランカーを売却するか、
  - 2) トランカーを満期日まで保有し、オプションの自動行使に基づき満期参照原資産価格が権利行使価格を上回る金額分に1 ワラント当たり原資産数と為替スポットレート（権利行使価格が日本円以外の場合）を乗じた金額を受取る。
3. トランカーの価格は、一般に対象原資産の価格に近い動きをするが、任意の二時点間において対象原資産の価格に連動するものではない。また、トランカーの価格は、対象原資産の価格に1 ワラント当たり原資産数と為替スポットレート（権利行使価格が日本円以外の場合）を乗じた数値とは一般に乖離している。なお、トランカーは償還期限のあるカバードワラントであり、株式投資信託、株価指数連動型上場投資信託（ETF）又は株式とは異なる商品である。
4. e ワラント MM がトランカーの価格計算に用いる計算式はブラック・ショールズ計算式又はブラック計算式と必ずしも同一であるとは限らない。更に、価格変動要因（トランカーの場合は下記「第 2 事業の概況等に関する特別記載事項」「2. トランカーに関する情報」の「その他のトランカー共通特記事項」に定める「管理コスト」を含む）の将来における数値等の予想を行うことは困難なため、投資家において将来のトランカーの価格変動を予想することは極めて困難であることを認識する必要がある。また、投資シミュレーター等では将来のトランカー価格変動について予測をすることは困難である。

### トランカーの価格変動リスク

トランカーを満期日まで保有した場合、満期参照原資産価格が権利行使価格を超える部分に関してその差額を受取る（この金額は1 ワラント当たり原資産数によって調整される。権利行使価格が日本円以外の場合はこれに為替スポットレートを乗じた金額）。

トランカーの価格は、一般に対象原資産の価格に近い動きをするが、任意の二時点間において対象原資産の価格に連動するものではない。また、金利水準、満期日までの予想受取配当金、対象原資産の貸株料、コモディティリンク債を対象とする場合の保管料、減耗、リースレート等の変動によって、対象原資産に対する投資収益率の前提が変化した場合には、トランカーの価格も影響を受ける。これはトランカーの価格が、対象原資産の現時点における価格ではなく満期における先渡価格（フォワード価格）に基づいているためである。従って、例えば満期日までの予想受取配当金が上方修正されたにも関わらず、対象原資産の価格が変化しなかった場合には、先渡価格が下落し、その結果トランカーの価格が下落することがある。金利水準、満期日までの予想受取配当金、対象原資産の貸株料及びコモディティリンク債を対象とする場合の保管料、減耗、リースレート等の変化は、トランカーで満期日までの期間の長いものについて特に影響を与える可能性が高い。なお、貸株料とは株券貸借市場における株券の調達コストをいい、信用取引にかかる品貸料又は信用取引貸借料とは異なる。

計算代理人は、通常の市場環境においてトランカーの販売価格・買取価格の提示を行うが、提示価格での取引を保証するものではない。

- 価格変動要因のうち参照原資産価格のみが上昇するとトランカーの価格は上昇する。また参照原資産価格のみが下落するとトランカーの価格は下落する。
- 価格変動要因のうち時間の経過のみを考慮した場合、時間が経過することによってトランカーの価格は管理コスト相当分減少する。
- 上記は価格変動要因が変化した際の一般的な変動についての記述であってその影響の程度は各種条件により異なり、例

外がありうることを認識する必要がある。

以上に加え、トラッカーの発行会社又はその関連企業がヘッジ取引（トラッカーの対象原資産の株式の売買及びオプション取引等）を行うことによってもトラッカーの対象原資産の価格及び市場のボラティリティ等その他の価格変動要因に影響を与える（あるいは影響を与えると予見され）、ひいてはトラックポート自身の価格に影響を与えることがある。なお、トラッカーには満期日がありトラッカーをその時点まで保有していた場合においては必ず損益が実現されるが、以下に例示するように、当該ヘッジ取引によって特に満期日における対象原資産の価格及びその他の価格変動要因が影響を受け、トラッカー保持者の損益に影響を及ぼす可能性がある。

- トラッカーのヘッジ目的で保有されていた対象原資産等が満期日に売却されることにより対象原資産等の価格が下落する。

なお、トラッカーを購入しても金利や配当の受取りは発生しない点に注意を要する。また、国外の原資産を対象とする場合には外国為替リスクが存在し、外国為替レート変動の影響によりトラッカーの価格が変動する。

#### その他のトラッカー共通の特記事項

- 満期前強制買戻し：トラッカーは一般に発行時点における満期日までの残存期間が長く、また一般には投資が必ずしも容易ではない投資対象を対象原資産とすることがある。このため、発行会社が満期日までの間に満期前強制買戻しを決定する可能性が一般に高い。この場合、計算代理人が定める日及び方法を以って強制的に買戻しが行われる。
- 管理コスト：トラッckerの購入価格には年率で計算された管理コストが予め織り込まれている。これは保有期間に応じて投資家が負担する間接的なコストとなる。また、管理コストは計算時点におけるマーケット・メーカーのヘッジコスト（金利水準、ヘッジ対象の流動性、資金調達コスト等を含む）の予想に基づいて設定され、購入時点によって異なる可能性がある。

#### 日経平均を対象原資産とするトラッckerに関する注意

日経平均を対象原資産とするトラッcker（以下、「日経平均トラッcker」という）は、以下の点に特に注意が必要である。

- 満期参照原資産価格に用いる対象原資産の価格：日経平均トラッckerの満期参照原資産価格は、満期日における大阪証券取引所の日経平均先物取引の公表決済価格（SQ 値：スペシャル・クオーテーション）が用いられる。

#### ハンセン指数を対象原資産とするトラッckerに関する注意

ハンセン指数を対象原資産とするトラッcker（以下、「ハンセン指数トラッcker」という）は、以下の点に特に注意が必要である。

- 取引時間：取引時間は 9:00 から 10:00 及び 10:15 から 23:50 までであり、その他のトラッckerとは異なる。但し、何らかの事由により、香港証券取引所において取引時間に変更があった場合、又は e ワラント MM が取引時間の変更を合理的と判断する場合には、ハンセン指数トラッckerの取引時間も変更されることがある。
- 満期参照原資産価格に用いる対象原資産の価格：ハンセン指数トラッckerの満期参照原資産価格は、満期日における香港証券取引所のハンセン指数先物取引の公表決済価格（SQ 値：スペシャル・クオーテーション）が用いられる。なお、ハンセン指数トラッckerの満期決済金額算出時に用いる為替レートは、現地時間における満期参照原資産価格算出時の為替スポットレートとする。

#### 韓国 200 種株価指数を対象原資産とするトラッckerに関する注意

韓国 200 種株価指数を対象原資産とするトラッcker（以下、「韓国 200 種株価指数トラッcker」という）は、以下の点に特に注意が必要である。

- 満期参照原資産価格に用いる対象原資産の価格：韓国 200 種株価指数トラッckerの満期参照原資産価格は、満期日における韓国証券先物取引所の韓国 200 種株価指数先物取引の公表決済価格（SQ 値：スペシャル・クオーテーション）が用いられる。なお、韓国 200 種株価指数トラッckerの満期決済金額算出時に用いる為替レートは、現地時間における満期参照原資産価格算出時の為替スポットレートとする。

#### ダウ・ジョーンズ工業株価平均を対象原資産とするトラッckerに関する注意

ダウ・ジョーンズ工業株価平均を対象原資産とするトラッcker（以下、「NY ダウトラッcker」という）は、以下の点に特に注意が必要である。

- 満期参照原資産価格に用いる対象原資産の価格：NY ダウトラッckerの満期参照原資産価格は、満期日におけるシカゴ商品取引所(CBOT)のダウ・ジョーンズ工業株価平均先物取引の公表決済価格（SQ 値：スペシャル・クオーテーション）が用いられる。なお、NY ダウトラッckerの満期決済金額算出時に用いる為替レートは、現地時間における満期参照原資産価格算出時の為替スポットレートとする。

### 金リンク債を対象原資産とするトラッカーに関する注意

- 金リンク債を対象原資産とするトラッカー（以下「金トラッカー」という）は、以下の点に特に注意が必要である。
- 満期参照原資産価格：金トラッカーにおける「満期参照原資産価格」とは、満期日のロンドン AM フィキシングにおける 1 トロイオンス当たりの米ドル建純金価格を、31.1035 で除して 1 グラム当たりの金価格に換算し、現地時間における満期参照原資産価格算出時の為替スポットレートを用いて円建で表示される対象原資産（金リンク債）の価格をいう。なお、金トラッカーの満期決済金額算出時に用いる為替レートは、現地時間における満期参照原資産価格算出時の為替スポットレートとする。
  - 外国為替相場の影響：金リンク債の原資産である金価格は米ドルが取引通貨となっているため、金リンク債の価格は米ドルの対円外国為替相場の影響を受けることに注意が必要である。
  - 商品先物価格、商品先渡価格と現物価格：商品先物価格及び商品先渡価格は、需給バランスの変化、投機、金利、保管料、減耗、リースレートの変動等の様々な要因によって影響を受け、現物価格よりも高くなる場合も低くなる場合もある。特に満期日までの残存期間が長く、現物価格と商品先物価格及び商品先渡価格の乖離が大きい場合においては、投資のパフォーマンスが大きく異なる結果となる可能性がある。
  - 商品価格（商品先物価格及び商品先渡価格を含む）の変動要因：商品の取引価格は、株式投資の際には必ずしも注目されないような原因によっても変動しうる。過去には株式のパフォーマンスとの相関が低いと考えられる場合もあるが、過去の価格変動は将来の価格変動を保証するものではなく、将来の価格変動も株式のパフォーマンスとの相関が低いとは限らない。

### インド株バスケットを対象原資産とするトラッカーに関する注意

- インド株バスケットを対象原資産とするトラッカー（以下「インド株バスケットトラッカー」という）は、以下の点に特に注意が必要である。
- 取引時間：対象原資産であるインド株バスケットは米国等の金融商品取引所に上場されているインド株式預託証券を構成銘柄に含むため、**取引時間は 9:00 から 12:20 及び 12:45 から 23:50** までであり、その他のトラッカーとは異なる。但し、何らかの事由により、預託証券の原証券が上場されているインドの金融商品取引所において取引時間に変更があった場合、又は e ワラント MM がインド株バスケットを対象原資産とするトラッカーの取引時間の変更を合理的と判断する場合には、当該ワラントの取引時間も変更されることがある。
  - バスケット価格がなんらかの理由で算出されないリスク、及び投資家が算出されたバスケット価格を容易に入手できないリスクがある。
  - 外国為替相場の影響：インド株バスケットの値は円貨で表示されるが、その構成銘柄である外国預託証券は米ドルが取引通貨となっているため、インド株バスケットの価格は米ドルの対円外国為替相場の影響を受ける。更に、外国預託証券の原証券の表示通貨であるインドルピーの対円外国為替相場も、外国預託証券の米ドル建て価格の変動に織り込まれることによって、間接的に当該バスケットの価格に影響を与える可能性があることに注意が必要である。
  - 満期参照原資産価格に用いる対象原資産の価格：インド株バスケットトラッカーの満期参照原資産価格は、満期日における各株式預託証券の主たる取引所における終値を基に計算代理人が流動性等を考慮して合理的に算出した価格が用いられる。なお、インド株バスケットトラッckerの満期決済金額算出時に用いる為替レートは、現地時間における満期参照原資産価格算出時の為替スポットレートとする。

## 第 3 対象原資産に関する情報

### コモディティリンク債

#### 金リンク債

##### ①第 2 回金リンク債

###### a) 発行者の企業情報

第一部参照

###### b) その他重要な情報

###### 1. 債券の内容

本債券はゴールドマン・サックス・インターナショナルが発行する、円建ゼロクーポン債であり、本債券は発行条件の定められた条項によりロンドン AM フィキシングにおける 1 トロイオンス当たりの米ドル建純金価格を、31.1035 で除して 1 グラム当たりの金価格に換算し、算出時の為替スポットレートを用いて円換算された価格に概ね連動する投資成果を目的としている。

発行会社： ゴールドマン・サックス・インターナショナル

保証者： ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク

発行日： 2008 年 1 月 18 日

満期日： 2020年12月30日  
発行価格： 2,878円  
発行総額： 287,800,000円  
クーポン： 0%  
2. 当該債券価格とロンドンAM フィキシング純金価格（円、1グラム換算）推移  
当該債券価格推移に関しては別表2-1-aを参照。  
ロンドンAM フィキシング純金価格（1グラム換算）推移に関しては別表2-1-bを参照。

#### 第4 指数等の情報

##### 1. 当該指数の情報の開示を必要とする理由

本ワラント中株価指数トラッカー及びインド株バスケットトラッカーに関し、開示を必要とする指数は、株価指数トラッカーの対象株価指数である日経225指数（「日経平均」）、ダウ・ジョーンズ工業株価平均（「ダウ工業平均」又は「NYダウ」）、韓国200種株価指数、ハンセン指数、インド株バスケットトラッカーの対象株価指数であるインド株バスケット1インデックスである。株価指数トラッカー及びインド株バスケットトラッカーについては、満期日に対象株価指数の市場価格が権利行使価格を上回る場合に行使され、発行会社は本ワラント所持人に対して満期決済金額を支払う。満期決済金額は、日経平均を対象とする株価指数トラッカーの場合は、等価ワラント数につき、市場価格が権利行使価格を上回る金額、ダウ工業平均を対象とする株価指数トラッckerの場合は、等価ワラント数につき、市場価格が権利行使価格を上回るポイント数を1ポイント1米ドルとして円換算した金額、韓国200種株価指数を対象とする株価指数トラッckerの場合は、等価ワラント数につき、市場価格が権利行使価格を上回るポイント数を1ポイント1韓国ウォンとして円換算した金額、ハンセン指数を対象とする株価指数トラッckerの場合は、等価ワラント数につき、市場価格が権利行使価格を上回るポイント数を1ポイント1香港ドルとして円換算した金額、インド株バスケットトラッckerの場合は、等価ワラント数につき、市場価格が権利行使価格を上回るポイント数を1ポイント1円として換算した金額である。従って、上記の株価指数に関する指数の情報は本ワラントの投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす。

##### 2. 当該指数の推移

###### (1) 日経平均

最近5年間及び最近6ヶ月の日経平均の最高・最低値に関しては別表2-2-a及び2-2-bを参照。

###### 日経平均の説明

日経平均株価（日経平均）は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、日経平均自体及び日経平均を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有する。「日経」及び日経平均を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て株式会社日本経済新聞社に帰属する。日経平均の算出、公表等の実務は株式会社日本経済新聞社の委託を受けて、その100%子会社である株式会社日本経済新聞デジタルメディアが運営する。

本ワラントは、発行会社の責任のもとで組成・運用・販売されるものであり、株式会社日本経済新聞社および株式会社日本経済新聞デジタルメディアは、本ワラントを保証するものではなく、本ワラントに関して、一切の責任を負わない。

株式会社日本経済新聞社および株式会社日本経済新聞デジタルメディアは、日経平均を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負わない。

株式会社日本経済新聞社および株式会社日本経済新聞デジタルメディアは、日経平均の構成銘柄、計算方法、その他、日経平均の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有している。

###### (2) ダウ工業平均

最近5年間及び最近6ヶ月のダウ工業平均の最高・最低値に関しては別表2-3-a及び2-3-bを参照。

###### ダウ工業平均の説明

ダウ・ジョーンズ社が選定したアメリカの代表的な株式30銘柄の修正平均株価。構成銘柄には工業株以外も含まれる。

ダウ工業平均ライセンス契約にかかる免責事項

The "Dow Jones Industrial Average SM" is a product of Dow Jones Indexes, a licensed trademark of CME Group Index Services LLC ("CME"), and has been licensed for use. "Dow Jones®", "Dow Jones Industrial Average SM" and "Dow

Jones Indexes" are service marks of Dow Jones Trademark Holdings, LLC ("Dow Jones") [ and have been licensed to CME] and have been [sub]licensed for use for certain purposes by Goldman Sachs International. The Warrants are not sponsored, endorsed, sold or promoted by Dow Jones, CME or their respective affiliates. Dow Jones, CME and their respective affiliates make no representation or warranty, express or implied, to the owners of the Warrant(s) or any member of the public regarding the advisability of investing in securities generally or in the Warrant(s) particularly. The only relationship of Dow Jones, CME or any of their respective affiliates to the Licensee is the licensing of certain trademarks, trade names and service marks of Dow Jones and of the Dow Jones Industrial Average SM, which is determined, composed and calculated by CME without regard to the Goldman Sachs International or the Warrant(s). Dow Jones and CME have no obligation to take the needs of the Goldman Sachs International or the owners of the Warrant(s) into consideration in determining, composing or calculating Dow Jones Industrial Average SM. Dow Jones, CME and their respective affiliates are not responsible for and have not participated in the determination of the timing of, prices at, or quantities of the Warrant(s) to be issued or in the determination or calculation of the equation by which the Warrant(s) are to be converted into cash. Dow Jones, CME and their respective affiliates have no obligation or liability in connection with the administration, marketing or trading of the Warrant(s). Notwithstanding the foregoing, CME Group Inc. and its affiliates may independently issue and/or sponsor financial products unrelated to the Warrant(s) currently being issued by the Goldman Sachs International, but which may be similar to and competitive with the Warrant(s). In addition, CME Group Inc. and its affiliates may trade financial products which are linked to the performance of the Dow Jones Industrial Average SM. It is possible that this trading activity will affect the value of the Dow Jones Industrial Average SM and Warrant(s).

DOW JONES, CME AND THEIR RESPECTIVE AFFILIATES DO NOT GUARANTEE THE ACCURACY AND/OR THE COMPLETENESS OF THE DOW JONES INDUSTRIAL AVERAGE SM OR ANY DATA INCLUDED THEREIN AND DOW JONES, CME AND THEIR RESPECTIVE AFFILIATES SHALL HAVE NO LIABILITY FOR ANY ERRORS, OMISSIONS, OR INTERRUPTIONS THEREIN. DOW JONES, CME AND THEIR RESPECTIVE AFFILIATES MAKE NO WARRANTY, EXPRESS OR IMPLIED, AS TO RESULTS TO BE OBTAINED BY THE GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL, OWNERS OF THE WARRANT(S), OR ANY OTHER PERSON OR ENTITY FROM THE USE OF THE DOW JONES INDUSTRIAL AVERAGE SM OR ANY DATA INCLUDED THEREIN. DOW JONES, CME AND THEIR RESPECTIVE AFFILIATES MAKE NO EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, AND EXPRESSLY DISCLAIMS ALL WARRANTIES, OF MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE OR USE WITH RESPECT TO THE DOW JONES INDUSTRIAL AVERAGE SM OR ANY DATA INCLUDED THEREIN. WITHOUT LIMITING ANY OF THE FOREGOING, IN NO EVENT SHALL DOW JONES, CME OR THEIR RESPECTIVE AFFILIATES HAVE ANY LIABILITY FOR ANY LOST PROFITS OR INDIRECT, PUNITIVE, SPECIAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES OR LOSSES, EVEN IF NOTIFIED OF THE POSSIBILITY THEREOF. THERE ARE NO THIRD PARTY BENEFICIARIES OF ANY AGREEMENTS OR ARRANGEMENTS BETWEEN CME AND THE GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL, OTHER THAN THE LICENSORS OF CME.

### (3) 韓国 200 種株価指数

最近 5 年間及び最近 6 ヶ月の韓国 200 種株価指数の最高・最低値に関しては別表 2-4-a 及び 2-4-b を参照。

#### 韓国 200 種株価指数の説明

韓国 200 種株価指数は、韓国証券先物取引所上場の主要 200 銘柄からなる時価総額加重平均指標である。採用銘柄は定期的な銘柄入替及び採用銘柄の統合や上場廃止等の変更を考慮して入替が行われる。基準日を 1990 年 1 月 3 日とし、この日の時価総額を 100 として算出される。

#### 韓国 200 種株価指数ライセンス契約に係る免責事項

KRX DOES NOT GUARANTEE THE ACCURACY AND/OR THE COMPLETENESS OF THE KRX INDEXES OR ANY DATA INCLUDED THEREIN AND KRX SHALL HAVE NO LIABILITY FOR ANY ERRORS, OMISSIONS, OR INTERRUPTIONS THEREIN.

KRX DOES NOT GUARANTEE THE ACCURACY AND/OR THE COMPLETENESS OF THE KRX INDEXES OR ANY DATA INCLUDED THEREIN TO LICENSEE, PURCHASERS OF THE FINANCIAL PRODUCTS LINKED TO KRX INDEXES, OR ANY OTHER PERSON OR ENTITY THAT USES THE KRX INDEXES OR ANY DATA INCLUDED THEREIN.

KRX MAKES NO EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, AND EXPRESSLY DISCLAIMS ALL WARRANTIES OF MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE OR USE WITH RESPECT TO THE KRX INDEXES OR ANY DATA INCLUDED THEREIN.

WITHOUT LIMITING ANY OF THE FOREGOING, IN NO EVENT SHALL KRX HAVE ANY LIABILITY FOR ANY SPECIAL, PUNITIVE, INDIRECT, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING LOST PROFITS), EVEN IF NOTIFIED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

KRX makes no representation or warranty, express or implied, to the owners of the financial products linked to KRX Indexes or any member of the public regarding the advisability of investing in securities generally or in the products particularly or the ability of the KRX Indexes to track general stock market performance (profitability).

KRX's only relationship to the Licensee is the licensing of certain trademarks and trade names of KRX and of the KRX Indexes which is determined, composed and calculated by KRX without regard to the Licensee or the content of the product.

KRX has no obligation to take the needs of the Licensee or the owners of the financial products linked to KRX Indexes into consideration in determining, composing or calculating the KRX Indexes. KRX is not responsible for and has not participated in the determination of the timing of the issuance or sale of the derivative products linked to KRX Indexes or in the determination or calculation of the equation by which the derivative products linked to KRX Indexes is to be converted into cash.

KRX has no obligation or liability to the owners of the financial products linked to KRX Indexes in connection with the administration, marketing or trading of the Product.

The disclaimers of KRX under this Section shall continue to be effective even after the termination of the Agreement.

#### (4) ハンセン指数

最近5年間及び最近6ヶ月のハンセン指数の最高・最低値に関しては別表2-5-a及び2-5-bを参照。

##### ハンセン指数の説明

ハンセン指数は、Hang Seng Indexes Company Limitedによって算出される、香港証券取引所に上場している主要46銘柄を対象とする時価総額加重平均指数である(2011年8月末時点)。1964年7月31日を基準日とし、この日の時価総額を100として算出される。

##### ハンセン指数ライセンス契約に係る免責事項

The Hang Seng Index (the "Index") is published and compiled by Hang Seng Indexes Company Limited pursuant to a licence from Hang Seng Data Services Limited. The mark and name Hang Seng Index are proprietary to Hang Seng Data Services Limited. Hang Seng Indexes Company Limited and Hang Seng Data Services Limited have agreed to the use of, and reference to, the Index by Goldman Sachs International in connection with warrants issued by it (the "Product"), BUT NEITHER HANG SENG INDEXES COMPANY LIMITED NOR HANG SENG DATA SERVICES LIMITED WARRANTS OR REPRESENTS OR GUARANTEES TO ANY BROKER OR HOLDER OF THE PRODUCT OR ANY OTHER PERSON (i) THE ACCURACY OR COMPLETENESS OF ANY OF THE INDEX AND ITS COMPUTATION OR ANY INFORMATION RELATED THERETO; OR (ii) THE FITNESS OR SUITABILITY FOR ANY PURPOSE OF ANY OF THE INDEX OR ANY COMPONENT OR DATA COMPRISED IN IT; OR (iii) THE RESULTS WHICH MAY BE OBTAINED BY ANY PERSON FROM THE USE OF ANY OF THE INDEX OR ANY COMPONENT OR DATA COMPRISED IN IT FOR ANY PURPOSE, AND NO WARRANTY OR REPRESENTATION OR GUARANTEE OF ANY KIND WHATSOEVER RELATING TO ANY OF THE INDEX IS GIVEN OR MAY BE IMPLIED. The process and basis of computation and compilation of any of the Index and any of the related formula or formulae, constituent stocks and factors may at any time be changed or altered by Hang Seng Indexes Company Limited without notice. TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW, NO RESPONSIBILITY OR LIABILITY IS ACCEPTED BY HANG SENG INDEXES COMPANY LIMITED OR HANG SENG DATA SERVICES LIMITED (i) IN RESPECT OF THE USE OF AND/OR REFERENCE TO ANY OF THE INDEX BY GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL IN CONNECTION WITH THE PRODUCT; OR (ii) FOR ANY INACCURACIES, OMISSIONS, MISTAKES OR ERRORS OF HANG SENG INDEXES COMPANY LIMITED IN THE COMPUTATION OF ANY OF THE INDEX; OR (iii) FOR ANY INACCURACIES, OMISSIONS, MISTAKES, ERRORS OR INCOMPLETENESS OF ANY INFORMATION USED IN CONNECTION WITH THE COMPUTATION OF ANY OF THE INDEX WHICH IS SUPPLIED BY ANY OTHER PERSON; OR (iv) FOR ANY ECONOMIC OR OTHER LOSS WHICH MAY BE DIRECTLY OR INDIRECTLY SUSTAINED BY ANY BROKER OR HOLDER OF THE PRODUCT OR ANY OTHER PERSON DEALING WITH THE PRODUCT AS A RESULT OF ANY OF THE AFORESAID, AND NO CLAIMS, ACTIONS OR LEGAL PROCEEDINGS MAY BE BROUGHT AGAINST HANG SENG INDEXES COMPANY LIMITED AND/OR HANG SENG DATA SERVICES LIMITED in connection with the Product in any manner whatsoever by any broker, holder or other person dealing with the Product. Any broker, holder or other person dealing with the Product does so therefore in full knowledge of this disclaimer and can place no reliance whatsoever on Hang Seng Indexes Company Limited and Hang Seng Data Services Limited. For the avoidance of doubt, this disclaimer does not create any contractual or quasi-contractual relationship between any broker, holder or other person and Hang Seng Indexes Company Limited and/or Hang Seng Data Services Limited and must not be construed to have created such relationship.

#### (5) インド株バスケット1

最近5年間及び最近6ヶ月のインド株バスケット1インデックスの最高・最低値に関しては別表3-a及び3-bを参照。

インド株バスケット1インデックスの構成銘柄については別表3-cを参照。

対象原資産に関する情報に関しては別表3-dを参照。

上記（5）のバスケットの構成銘柄、バスケット構成比率はゴールドマン・サックス証券 e コマース部の提案に基づき、ゴールドマン・サックス・インターナショナルによって決定されたものであり、ゴールドマン・サックスの投資調査部門が選定・決定したものではない。また、上記構成銘柄が各テーマによってメリットを受けることを保証するものではない。

本資料は 2011 年 9 月 12 日時点のロイター、ブルームバーグ、EDINET で閲覧可能な情報等を基に作成されており、本資料に掲載されている内容の著作権は、原則として e ワラント MM に帰属する。なお、平成 24 年 1 月 1 日以後の本ワラントの取引による利益は課税方式が申告分離課税の雑所得となり、その税率は所得税 15%、住民税 5%となる予定である。本資料を無断で複製、翻訳、翻案、公衆送信、出版、販売、貸与等を行うことは、方法の如何を問わず固く禁じる。

© Copyright 2011, eWarrant Japan Securities K.K. All rights reserved.

別表2-1-a> 銀行の詳細 トランク					
銘柄コード	発行日	発行価格の総額	銘柄コード	発行日	発行価格の総額
KOSPI2 TR-1	2008年1月24日	5,008,500,000 円	NYダウ TR-1	2008年1月24日	5,012,000,000 円
富 TR-1	2008年1月24日	5,015,500,000 円	日経平均 TR-1	2007年11月28日	5,003,000,000 円

別表2-1-b> 第2回金利・債券推移					
月	2011年 3月	2011年 4月	2011年 5月	2011年 6月	2011年 7月
最近 6ヶ月 の	最高 3,826.75	4,022.44	4,074.33	4,009.09	4,039.95
最高・最低値	最高 3,945.70	3,954.65	3,875.28	3,898.00	3,882.13

(終値ベース) / (単位:円)

別表2-1-c> 最近5年間の日経平均の最高・最低値					
年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
最近 5 年間 の	最高 17,583.37	18,300.39	15,156.66	10,767.00	11,408.17
最高・最低値	最高 14,045.53	14,689.85	6,994.90	7,021.28	8,798.45

(単位:円)

別表2-1-d> 最近5年間のダウ工業平均の最高・最低値					
年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
最近 5 年間 の	最高 12,539.58	14,198.10	13,279.54	10,580.33	11,622.00
最高・最低値	最高 10,661.15	11,939.51	7,449.38	8,469.95	9,614.32

(単位:米ドル)

別表2-1-e> 最近5年間の韓国200種株価指数の最高・最低値					
年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
最近 5 年間 の	最高 190.20	263.91	245.21	225.93	271.53
最高・最低値	最高 153.89	173.58	117.91	129.36	201.50

(単位:ポイント)

別表2-1-f> 最近5年間のハンセン指数の最高・最低値					
年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
最近 5 年間 の	最高 20,049.03	31,958.41	27,853.60	23,099.57	24,988.57
最高・最低値	最高 14,443.23	18,659.23	10,675.29	11,344.58	18,971.52

(終値ベース) (単位:ポイント)

別表2-1-g> インド株バスケットインデックスの対象原資産に関する情報(最近5年間)					
年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
最近 5 年間 の	最高 -	108.05	97.87	67.01	79.06
最高・最低値	-	71.62	25.64	23.98	58.02

(単位:ポイント)

別表2-1-h> インド株バスケットインデックスの最高・最低値					
月	2011年 3月	2011年 4月	2011年 5月	2011年 6月	2011年 7月
最近 6ヶ月 の	最高 75.07	78.93	72.15	67.46	69.84
最高・最低値	最高 83.24	70.97	68.24	62.53	50.50

(終値ベース) (単位:ポイント)

別表2-1-i> インド株バスケットインデックスの構成銘柄					
原資産	会社名	所在地	発行済み 株式数 (千株)	上場金融商品取引所	株価 (過去52週) 高値
HALCoL	Hindoco Industries Ltd GDR	www.hindoco.com	NA	NA	NA
HDB	HDFC Bank Ltd ADR	www.hdfcbank.com	779,011	NYSE	USD 27.80
IBN	ICICI Bank Ltd ADR	www.icicibank.com	576,173	NYSE	USD 58.21
INFY	Infosys Ltd ADR	www.infosys.com	574,188	NASDAQ	USD 45.49
LARTEL	Larsen & Toubro Ltd GDR	www.larsenltd.com	6,161,511	LOM	USD 77.90
RDY	Dr Reddy Laboratories Ltd ADR	www.drredyltd.com	1,099,211	NYSE	USD 30.73
SAYN	Satyam Computer Services Ltd GDR	www.satyam.com	1,044,511	LOM	USD 41.00
SBLG	State Bank Of India GDR	www.sbi.com	1,024,568	LOM	USD 30.96
SLTN	Sterlite Industries (India) Ltd ADR	www.slti.com	1,039,930	LOM	USD 53.12
TML	Tata Motors Ltd ADR	www.tatamotors.com	1,028,820	LOM	USD 37.65
WIT	Wipro Ltd ADR	www.wipro.com	1,0449871	LOM	USD 16.80

別表2-1-j> インド株バスケットの構成銘柄					
月	2011年 3月	2011年 4月	2011年 5月	2011年 6月	2011年 7月
最近 6ヶ月 の	最高 75.07	78.93	72.15	67.46	69.84
最高・最低値	最高 83.24	70.97	68.24	62.53	50.50

(終値ベース) (単位:ポイント)

別表2-1-k> インド株バスケットの構成銘柄					
月	2011年 3月	2011年 4月	2011年 5月	2011年 6月	2011年 7月
最近 6ヶ月 の	最高 75.07	78.93	72.15	67.46	69.84
最高・最低値	最高 83.24	70.97	68.24	62.53	50.50

(終値ベース) (単位:ポイント)

別表2-1-l> インド株バスケットの構成銘柄					
月	2011年 3月	2011年 4月	2011年 5月	2011年 6月	2011年 7月
最近 6ヶ月 の	最高 75.07	78.93	72.15	67.46	69.84
最高・最低値	最高 83.24	70.97	68.24	62.53	50.50

(終値ベース) (単位:ポイント)

別表2-1-m> インド株バスケットの構成銘柄					
月	2011年 3月	2011年 4月	2011年 5月	2011年 6月	2011年 7月
最近 6ヶ月 の	最高 75.07	78.93	72.15	67.46	69.84
最高・最低値	最高 83.24	70.97	68.24	62.53	50.50

(終値ベース) (単位:ポイント)

別表2-1-n> インド株バスケットの構成銘柄					
月	2011年 3月	2011年 4月	2011年 5月	2011年 6月	2011年 7月
最近 6ヶ月 の	最高 75.07	78.93	72.15	67.46	69.84
最高・最低値	最高 83.24	70.97	68.24	62.53	50.50

(終値ベース) (単位:ポイント)

別表2-1-o> インド株バスケットの構成銘柄					
月	2011年 3月	2011年 4月	2011年 5月	2011年 6月	2011年 7月
最近 6ヶ月 の	最高 75.07	78.93	72.15	67.46	69.84
最高・最低値	最高 83.24	70.97	68.24	62.53	50.50

(終値ベース) (単位:ポイント)

別表2-1-p> インド株バスケットの構成銘柄					
月	2011年 3月	2011年 4月	2011年 5月	2011年 6月	2011年 7月
最近 6ヶ月 の	最高 75.07	78.93	72.15	67.46	69.84
最高・最低値	最高 83.24	70.97	68.24	62.53	50.50

(終値ベース) (単位:ポイント)

別表2-1-q> インド株バスケットの構成銘柄					
月	2011年 3月	2011年 4月	2011年 5月	2011年 6月	2011年 7月

平成21年2月2日

## カバードワラントのミストレード 及び約定取消し取引に関する規程

本規程は、カバードワラントの取引（金融商品取引所における取引を除く。以下同じ。）に際し、マーケット・メーカー（以下「MM」といいます。）及び取扱金融商品取引業者のミストレードを予防するための措置及びミストレード又は約定取消し取引が発生した場合のお客様との対応方針並びに処理手続きを予め定め、紛争を防止し、公正な価格形成と市場の健全な発展を図ることを目的とするものです。

### 第1章 定義

#### 第1条（定義）

「マーケット・メーカー」とは、国内においてカバードワラントの値付けを行っている金融商品取引業者、又は国外においてカバードワラントの値付けを行っている法人又は組織との間で取引の取次ぎを行っている金融商品取引業者をいいます。

「ミストレード」とは、異常値でのカバードワラント取引をいいます。

「異常値」とは、正常価格から1ワラント当たりの金額で2円00銭、かつ正常価格の30.0%を上回って乖離した価格をいいます。

「営業日」とは、MM及び取扱金融商品取引業者の日本における営業日をいいます。

「正常価格」とは、カバード・ワラントを発行するMMが取引を意図していた当該カバード・ワラントの一定の計算式及び要因に基づき算出される理論価格（売値及び買値）をいいます。カバードワラントを発行するMMが、本来用いるべきであった所定の計算式と価格変動要因を用いて算出した価格であり、その価格での取引を意図していたカバードワラントの価格（販売価格及び買取価格）をいいます。

「再計算機関」とは、正常価格の再計算を行う法人又は組織をいいます。

「修正正常価格」とは、MMの要請により再計算機関3者が計算した正常価格の算術平均をいいます。

「対象原資産」とは、カバードワラントの対象原資産又は対象原資産がリンク債である場合はそのリンク債の対象原資産をいいます。

「約定取消し取引」とは、金融商品取引所のルール等に従い約定取消しとなった銘柄（株価指数先物取引に対して約定取消しが行われた場合、又は金融商品取引所による個別銘柄の約定取消しによって株価指数の値に事後調整が行われカバードワラントの価格に重大な影響を与えた場合は当該株価指数を含む。また、金融商品取引所による個別銘柄の約定取消しによって一定の株式の組み合わせによる指標（以下、「バスケット」という）を対象原資産としたカバードワラントの価格に重大な影響を与えた場合は当該バスケットを含む）を対象原資産とするカバードワラント取引のうち、当該金融商品取引所において当該約定取消しの対象となる取引が最初に誤発注された時点から当該金融商品取引所が当該銘柄を売買停止にしたことを受けたカバードワラントの売買が停止される時点までに成立したカバードワラント取引のことをいいます。

### 第2章 ミストレードの防止措置

#### 第2条（ミストレードの防止措置及び投資家に対するリスクの開示）

- (1) MMと取扱金融商品取引業者はミストレードを防止するため、投資家に対し、下記に例示するような事項を実施するべく努力するものとします。
- カバードワラントの前取引日終値からの変化幅又は変化率を提示すること
  - 各社独自の基準を設定し、カバードワラントの価格変化が一定の範囲を超えた場合に警告が提示されるか、又は注文の受付等に制御を加えること（オンラインで受注する場合）

- その他、投資家が異常な価格変化に気付きやすくなるような情報を提供すること
- (2) MMと取扱金融商品取引業者はミストレードによるトラブルを防止するため、投資家に対し、下記事項を実施しなければなりません。
- ミストレードが一方的に取消されるリスク、ミストレード発生時の処理手順及び正常価格の再計算の要請手順をインターネット上のWebページ又は販売資料等に記載し、書面、電子的方法又は取扱金融商品取引業者が適切と判断したその他の方法により、本規程について投資家の事前の同意を得ること
  - 再計算機関が満たすべき条件を予めインターネット上のホームページに公表すること
  - カバードワラントの価格算出方法及びボラテリティについてインターネット上のWebページ又は販売促進資料等において説明すること

## **第3章 ミストレードに関する取扱方針**

### **第3条（ミストレードの取消し）**

本規程に従って、取扱金融商品取引業者から投資家に通知がなされた場合には、本規程の手続に従って当該通知の対象となるミストレードは取消されるかあるいは正常価格での取引へ変更されるものとします。異常値が気配値であるかのように表示されたり、ミストレードが成立したかのような表示が行われたりした場合においても取消しの対象となります。なお、第6条の場合を除きミストレードに関して取消しとは正常価格での取引への変更を含むものとします。

### **第4条（同意）**

投資家は、カバードワラント取引を開始する、あるいは継続するにあたって、事前に、本規程を精読し、ミストレード取消しの手続・リスクについて説明した開示書類に署名すること、同等の電子的な方法により確認を行うこと、又は各取扱金融商品取引業者が適切と判断したその他の方法により、本規程の内容を承諾し、同意するものとします。MM及び取扱金融商品取引業者が個々のミストレードの取消しを行う場合には、投資家がMMのミストレードに関する判断に同意するか否かに関わらず、投資家からの追加的な同意は必要とされません。

## **第4章 ミストレード発生時の処理**

### **第5条（通知）**

- (1) MMからミストレード取消しの通知を受け取った取扱金融商品取引業者は、速やかに、投資家が緊急連絡先として取扱金融商品取引業者に登録した電子メールアドレスへの発信、登録電話番号への連絡、あるいはインターネット上のWebページへ表示することにより、当該ミストレード取消しの通知を行います。これらのいずれかが最初に行われた時点で取扱金融商品取引業者から投資家への通知がなされたものとします。
- (2) 各取扱金融商品取引業者は速やかに当該ミストレードに関する業務処理を凍結します。当該ミストレードが投資家による売却であった場合は、当該投資家が当該ミストレードの売却代金を見込んで二次売買を行うことを防止する措置を採ります。

### **第6条（取消し及び価格訂正の選択）**

- (1) 取扱金融商品取引業者は、前条の投資家への通知の際に、ミストレード時におけるMMの正常価格を提示し、当該価格への価格訂正を選択するか否かを求めます。投資家は、当該正常価格での価格訂正に応じるか又は当該取引をミストレードとして取消すかを速やかに取扱金融商品取引業者に伝えるものとします。但し、ミストレ

## **標準様式**

ードが午後3時以降に発生した場合には価格訂正を選択することはできず、すべてのミストレードは即座に取消されます。

- (2) 投資家が価格訂正を選択した場合には、MM及び取扱金融商品取引業者は、取引が、ミストレード時において正常価格で成立していたものとして業務処理を行います。投資家がミストレードの取消しを選択した場合は、当該ミストレードは当初より成立していなかったとして、業務処理を行います。
- (3) 投資家が通知を受けた後1時間以内にミストレードの取消し又は価格訂正の意思表示が取扱金融商品取引業者に到達しなかった場合には、MM及び取扱金融商品取引業者は、投資家がミストレードの取消しを選択したとみなして業務処理を行うものとします。

## **第7条（再計算機関による正常価格の再計算）**

- (1) 前条の規定に関わらず、取扱金融商品取引業者から投資家に通知が行われた日から5営業日以内に投資家が取扱金融商品取引業者に対して、正常価格の再計算を要請した場合には、取扱金融商品取引業者はその旨をMMに通知し、正常価格の再計算の手続を採らせるものとします。
- (2) 前項の場合、MMは、再計算機関3者を速やかに指名し正常価格の再計算を求めなければなりません。但し、やむを得ない事情により再計算機関が3者に満たない場合、再計算は2者又は1者の再計算機関によって行われれば足るものとします。また、再計算を行うことができる再計算機関が1者も存在しない場合は、MMのミストレードに関する判断は正しかったものとして再計算手続は行われません。
- (3) MMは、再計算機関の計算結果の集計が終わり次第、修正正常価格をMMのインターネット上のWebページで公表します。ミストレードと判断された取引値が修正正常価格から30.0%かつ2円00銭を超えて乖離している場合は、当該MMの判断は正しかった（正常価格での取引ではなかった）ものとされます。また、ミストレードとされた取引値が、修正正常価格の-30.0%～+30.0%の範囲にあるか、修正正常価格±2円00銭の範囲であった場合には、当該MMのミストレードに関する判断は誤っていた（正常な取引であった）ものとみなされます。
- (4) 前項の規定に従ってMMのミストレードに関する判断が誤っていたとされた場合、MMは、投資家の請求により、当該判断の誤りに起因して投資家に直接生じた損害を、法令上の手続に従い補償します。

## **第8条（二次売買）**

- (1) 投資家が、ミストレード取消しの通知を受ける前に、当該ミストレードから得たであろう売却代金を見込んで、同一取扱金融商品取引業者において他の金融商品を購入した場合には、取扱金融商品取引業者は当該投資家に対し、購入した金融商品の代金をミストレードからの売却代金以外の方法で決済期日の前営業日までに手当するよう通知します。
- (2) 当該投資家が上記取引の購入代金を決済期日の前営業日までに取扱金融商品取引業者にミストレードから得たであろう売却代金以外の代金により負担することが出来ない場合には、各取扱金融商品取引業者が定める措置に従うものとします。

## **第5章 約定取消し取引に関する取扱方針**

### **第9条（約定取消し取引の取消し）**

本規程に従って、取扱金融商品取引業者から投資家に約定取消し取引を取消す旨の通知がなされた場合には、本規程の手続に従って当該約定取消し取引は取消されます。

## 第10条（同意）

投資家は、カバードワラント取引を開始する、あるいは継続するにあたって、事前に、本規程を精読し、約定取消し取引を取消す手続・リスクについて説明した開示書類に署名すること、同等の電子的な方法により確認を行うこと、又は各取扱金融商品取引業者が適切と判断したその他の方法により、本規程の内容を承諾し、同意するものとします。MM及び取扱金融商品取引業者が個々の約定取消し取引を取消す場合には、投資家からの追加的な同意は必要とされません。

## 第11条（投資家に対するリスクの開示）

MMと取扱金融商品取引業者は約定取消し取引によるトラブルを防止するため、投資家に対し、下記事項を実施しなければなりません。

- 約定取消し取引が一方的に取消されるリスク及び約定取消し取引発生時の処理手順をインターネット上のWebページ又は販売資料等に記載し、書面、電子的方法又は取扱金融商品取引業者が適切と判断したその他の方法により、本規程について投資家の事前の同意を得ること

## 第6章 約定取消し取引発生時の処理

### 第12条（通知）

- (1) MMから約定取消し取引を取消す旨の通知を受け取った取扱金融商品取引業者は、速やかに、投資家が緊急連絡先として取扱金融商品取引業者に登録した電子メールアドレスへの発信、登録電話番号への連絡、あるいはインターネットのWebページへ表示することにより、当該約定取消し取引を取消す旨の通知を行います。これらのいずれかが最初に行われた時点で取扱金融商品取引業者から投資家への通知がなされたものとします。
- (2) 各取扱金融商品取引業者は速やかに当該約定取消し取引に関する業務処理を凍結します。当該約定取消し取引が投資家による売却であった場合は、当該投資家が当該約定取消し取引の売却代金を見込んで二次売買を行うことを防止する措置を採ります。

### 第13条（二次売買）

- (1) 投資家が、約定取消し取引を取消す旨の通知を受ける前に、当該約定取消し取引から得たであろう売却代金を見込んで、同一取扱金融商品取引業者において他の金融商品を購入した場合には、取扱金融商品取引業者は購入した金融商品の代金を約定取消し取引からの売却代金以外の方法で決済期日の前営業日までに手当するよう当該投資家に通知します。
- (2) 当該投資家が、上記取引の購入代金を決済期日の前営業日までに取扱金融商品取引業者に約定取消し取引から得たであろう売却代金以外の代金により負担することが出来ない場合その他いかなる場合であっても、MM及び各取扱金融商品取引業者は約定取消し取引が取消されたことに係る当該投資家の損害に対して一切責任を負担しないものとします。

## 第7章 雜則

### 第14条（遵守すべき事項）

MM及び取扱金融商品取引業者は、国内の諸法令に従い、法令上の報告要件に該当する場合には、監督官庁にミストレード及び約定取消し取引に関して報告を行います。

### 第15条（規程の変更）

## **標準様式**

この規程は法令の変更又はその他必要を生じたときに、投資家への通知を行うことなく変更されることがあります。

以上